

事業概要

平成29年版 (2017年版)

ねりまの保健衛生

練馬区 健康部

練馬区保健所

地域医療担当部

目 次

総 説

練馬区の概況	1
練馬区の保健衛生のあゆみ	2
組織と分掌事務	10
職員構成	14
保健相談所等の施設の概況	15
保健相談所管轄区域	17
健康相談等日割表	19
予算・決算	25

衛生教育・衛生統計

衛生教育と広報活動	27
人口の推移および構成	28
衛生統計	31

医 事 衛 生

医 事	45
順天堂大学医学部附属練馬病院	47
公益社団法人地域医療振興協会練馬光が丘病院	48
保健所実習などの受け入れ	49
薬 事	49
薬 事 監 視	49
毒物劇物監視	51
有害物質を含有する家庭用品の監視	52

環境衛生・食品衛生・獣医・家畜衛生

環 境 衛 生	53
食 品 衛 生	57
獣医・家畜衛生	66
そ族・害虫駆除	68

保 健 衛 生

成人体系図	69
生活習慣病予防	70
健康づくり	83
地域支援事業	91
難病支援	94
母子体系図	103
母子保健	104
児童虐待予防	131
公害保健	135
感染症予防	137
結核対策	146
精神保健福祉体系図	152
精神保健福祉	153
歯科保健体系図	163
歯科保健	164
栄養指導体系図	171
食育推進	172
保健師活動	179
地域活動支援・地区組織	189
地域医療	195
試験検査業務	203

附 属 機 関 等	207
-----------	-----

凡 例

- 1 文中使用した統計数字は原則として、平成28年度末現在(平成29年3月31日現在)または平成28年度中(平成28年4月1日～平成29年3月31日)のものを使用した。ただし、暦年で表示する方が妥当な場合は28年末現在(平成28年12月31日現在)または平成28年中(平成28年1月～平成28年12月)の数値を使用した。なお、それ以外の場合はそのむね表示している。
- 2 文中、豊玉保健相談所・北保健相談所・光が丘保健相談所・石神井保健相談所・大泉保健相談所・関保健相談所は適宜、豊玉・北・光が丘・石神井・大泉・関と称した。
また、保健相談所分の実績は原則として保健所分を含めずに掲載した(別掲を原則とする。)
ただし、「再掲」とし表示したものについては、保健所の実績に相談所分を含めるとともに相談所分の内数をあわせて掲載した。
- 3 統計中の数値の単位未満は、四捨五入することを原則としたため、合計と内訳とが一致しない場合もある。
- 4 用語
低体重児 出生時の体重が2,500g未満の出生児
乳児 生後1年未満の者
幼児 満1歳から小学校に就学するまでの者
新生児 生後4週間未満の者
周産期死亡 妊娠22週以後の死産と生後7日未満の死亡(早期新生児死亡)をあわせたもの
死産 妊娠12週以後の死産の出産
自然増加 出生数から死亡数を減じたもの
合計特殊出生率 女子の年齢別の出生率を合計したもの。女性一人当たりの平均子ども数を表す。
- 5 基準時点・期間
年次 暦年間(1月～12月)
年度 会計年度間(4月～翌年3月)
年月日 記載期日現在
- 6 表章記号
計数のない場合 -
計数不明の場合 ...
単位未満の場合 0
減を表す場合

総 説

練馬区 の 概 況

1 位置 と 面積

練馬区は、東京都23区の北西部に位置し、起伏の少ない武蔵野台地にあつて、北東から南にかけては板橋区、豊島区、中野区、杉並区と接し、西から南西にかけては西東京市、武蔵野市との境をもち、北は埼玉県の新座市、朝霞市、和光市に接している。

練馬区の面積は、48.08km²で、東西約10km、南北約4～7kmのほぼ長方形である。

2 人 口

練馬区の人口・世帯数は、住民基本台帳によると平成29年1月1日現在723,711人、360,633世帯である。

昭和22年に板橋区から分離独立した時は約111,700人であった。人口増加は30年代前半から40年代前半にかけての高度経済成長に呼応して著しく、毎年2～3万人の割合で増加した。40年代に入ると、それまでの急激な人口増加の主な原因であった社会増(転入超過)は急減し、46年からは社会減(転出超過)に転じ、また自然増加(出生)人口も、47年から減少し始め、人口は、53年以降、わずかではあるが減少した時期もあった。しかし、昭和61年、光が丘地区等の開発に伴い約1万1千人が増加し、昭和62年4月に人口60万人を突破し、平成20年4月には人口70万人を超え、なお増加を続けている。

人口規模では、23区で世田谷区に次いで2番目の自治体である。

(平成29年4月1日現在)

3 保 健 衛 生

区民の保健・医療水準は、医学・薬学の進歩、医療機関や健康保険制度の整備、公衆衛生活動の進展などにより格段に向上してきた。一方、急激な都市化の展開、核家族化の進行、生活様式の変化など、区民の健康に影響をおよぼす要因は多様化している。

がん・心臓病・脳卒中などの生活習慣病が区民の健康を阻害する大きな要因となつてきており、高齢社会の進展にともなう疾病構造の変化に適切に対応した保健・医療施策の確立が大きな課題となっている。こうした中、平成20年度からは、生活習慣病の予防を主眼とした特定健診・特定保健指導を開始した。平成21年度には、練馬区がん検診・生活習慣病対策検討委員会を設置し、区民の健康診査およびがん検診の受診率の向上と各種検診の改善に向けた取り組みを開始した。また、平成24年度より、がん検診の精度向上を目的として、がん検診精密検査把握事業および同結果把握事業を開始した。

また、平成24年には風しんが流行し、平成25年は平成20年以降で最も多い報告数になった。このような感染症の拡大を防ぐため、平成25年3月から先天性風しん症候群対策事業を開始し、平成26年度からは風しん抗体検査助成事業および風しん予防接種事業を実施している。その他に平成25年度からはヒブ、小児用肺炎球菌、子宮頸がん予防(HPV感染症)が、平成26年10月からは水痘(みずぼうそう)、高齢者用肺炎球菌が、平成28年10月からはB型肝炎が定期予防接種となった。

4 健康都市実現に向けて

区は、平成13年10月に「健康都市練馬区」を宣言し、健康づくりのさらなる発展を決意した。

この宣言のもと、同年、「練馬区健康づくり総合計画(平成13～22年度)」を策定し、区民一人ひとりの健康づくりの推進に取り組んできた。

同計画は平成17年度、平成22年度と、健康づくりと食育の推進を総合的に進める計画に改定され、この計画のもと、各事業の強化を図ってきた。

平成27年度には、区の基本計画である「みどりの風吹くまちビジョン」に則り、新たな「練馬区健康づくり総合計画(平成27～31年度)」を策定した。区民一人ひとりが心身ともに健やかに生活でき、健康づくりを後押しする地域の活動が広がっている状態を目指す姿とし、生涯を通じた健康づくりに取り組んでいる。

練馬区の保健衛生のあゆみ

- 昭和22年 9月 5日 保健所法公布
 昭和23年 1月 1日 保健所法施行
 10月 1日 「保健所の設置等に関する条例」施行。東京都練馬保健所開設(旧南町2丁目・開進第三小学校前)。同時に練馬区役所石神井支所内に練馬保健所石神井保健課(石神井保健所の前身)を設置
- 昭和27年 4月29日 練馬保健所移転(豊玉上2丁目22番地)
 10月 1日 区立練馬診療所開設(昭和43年12月廃止)
- 昭和29年 6月10日 石神井保健所開設(石神井町6丁目32番12号)
- 昭和36年 3歳児健康診査開始
- 昭和39年 練馬保健所成人病相談室開設
 5月 区立練馬診療所改築
- 昭和40年 4月 そ族・衛生害虫駆除他を保健所から区民部区民課に保健衛生係として移管
- 昭和41年 胃がん集団検診開始
- 昭和42年 産婦健康診査開始
- 昭和45年 子宮がん集団検診開始
 7月 練馬保健所改築のため移転(豊玉北5丁目29番地)
- 昭和46年 3月 1日 石神井保健所大泉保健相談所開設(大泉学園町5丁目8番8号)
 4月 1日 練馬保健所北保健相談所開設(北町7丁目20番30号)
 5月10日 練馬保健所新庁舎完成(練馬清掃事務所と合同庁舎となる)
- 昭和48年 5月20日 休日急患診療所開設(区立区民相談所2階および石神井庁舎4階)
- 昭和49年10月 1日 乳児健康診査開始(6・9か月児)
- 昭和50年 4月 1日 保健衛生関係事務事業が東京都から特別区へ移管され練馬区練馬保健所・練馬区石神井保健所となる。区に衛生部を設置(次長制2課4係)
- 昭和52年 6月 区内に腸チフス集団発生
- 昭和53年 4月 1日 1歳6か月児健康診査開始
 6月 5日 練馬区地域保健医療問題懇談会発足(昭和61年8月改組)
 7月 1日 寝たきり高齢者訪問指導事業開始
 石神井休日急患診療所新築(石神井庁舎敷地内)
 10月 1日 石神井歯科休日急患診療所開設(石神井休日急患診療所内)
- 昭和54年 1月 4日 石神井保健所新築移転(石神井町7丁目3番28号)
 4月 1日 休日急患準夜診療開始(内科・小児科の診療時間を午後10時まで延長)
 休日診療(在宅当番医制)事業が東京都から区へ移管
 石神井保健所成人病相談室および歯科衛生相談室開設
 8月 1日 井戸専用世帯に対する上水道化設備資金融資あっ旋事業開始(平成元年2月廃止)
 10月 9日 乳がん検診開始
- 昭和55年 4月 1日 衛生部組織改正(2課5係となる)
 10月 1日 1歳6か月児精密健康診査開始
 10月15日 光が丘地区医療施設構想協議会発足
- 昭和56年 4月 1日 休日診療機関テレホンサービス開始(平成16年6月1日廃止)
 休日当番施術所開始
 両親学級開始
 精神障害者共同作業所運営費補助開始
 7月28日 衛生部組織改正(次長制廃止)

- 昭和57年 2月 9日 心身障害児歯科相談事業開始
 4月 1日 石神井保健所関保健相談所開設(関町北1丁目21番15号)
 8月 2日 肺がん検診開始
- 昭和58年 2月 1日 老人保健法施行
 4月 1日 神経芽細胞腫検診開始
 5月16日 食品・環境・ペット動物相談事業開始(食品・環境相談は平成2年終了)
 10月 1日 練馬保健所北保健相談所新築移転(北町8丁目2番11号)
- 昭和59年 4月 1日 精神保健生活指導(デイケア)事業開始
 10月 4日 練馬区医師会立病院の誘致決定
- 昭和60年 5月10日 練馬区医師会光が丘総合病院の設置運営に関する協定の締結
 6月 1日 B型肝炎ウイルス母子間感染予防対策事業開始
 8月 1日 練馬区医師会立光が丘総合病院運営懇談会発足
- 昭和61年 4月 1日 節目(40歳)健康診査開始
 8月 1日 成人病休日健診開始
 8月 1日 練馬区保健医療問題協議会発足(練馬区地域保健医療問題懇談会改組)
 10月 1日 保健所組織改正(総務課と衛生課を統合、総務衛生課となる)
 11月 1日 練馬区医師会立光が丘総合病院開業(平成3年3月31日廃止)
- 昭和62年 2月 1日 エイズ予防対策事業開始
 11月 1日 休日入院診療委託事業を開始(平成11年3月31日廃止)
 休日脳神経外科・心臓循環器救急医療委託事業を開始(脳神経外科救急医療のみ平成18年3月31日廃止)
 12月 1日 「夜間の急病・安心コール」開始(平成15年3月31日終了)
- 昭和63年 4月 1日 大泉保健相談所全面改築オープン
 難病等患者・家族会運営助成開始
 医療福祉相談開始
 10月 子犬の里親探し・動物ふれあい広場開催(毎年1回開催)(子犬の里親探しは平成8年度終了)
 12月 大腸がん検診開始
- 平成元年 1月 9日 寝たきり高齢者訪問歯科診療開始(平成18年3月31日廃止)
 2月 エイズ予防法施行
 4月 1日 節目(50歳)健康診査開始
 7月 3日 衛生試験所開設(光が丘2丁目9番6号)
 健康増進センター開設(光が丘2丁目9番6号)(平成14年4月廃止)
 練馬保健所光が丘保健相談所開設(光が丘2丁目9番6号)
 10月 乳幼児公害健康相談(健康被害予防事業)開始
 10月13日 衛生試験所登録(平成11年5月登録廃止)
 11月 飼い猫の去勢、不妊手術費助成開始
 12月 健康ガイド発行
- 平成 2年 4月 1日 看護婦等修学資金および就業支度金貸付制度開始
 (就業支度金貸付は平成14年度末終了、修学資金は平成15年4月終了)
 両保健所にて病態別相談開始(平成20年3月31日廃止)
 10月10日 第1回健康フェスティバル実施(毎年1回実施)
- 平成 3年 3月31日 練馬区医師会立光が丘総合病院廃止
 4月 1日 日本大学医学部付属練馬光が丘病院開設
 日本大学医学部付属練馬光が丘病院運営協議会発足

4 総 説

- 平成 3年 4月 1日 節目(60歳)健康診査開始
9月 2日 成人歯科健康診査開始
- 平成 4年 2月 2日 練馬歯科休日急患診療所、診療開始
4月 1日 衛生部・保健所の組織改正、および衛生部から保健部へ名称変更
- 平成 5年 4月 1日 節目(55歳)健康診査開始
エイズ抗体検査無料化実施
4月 練馬および石神井休日急患診療所(内科・小児科)での毎土曜日、準夜間診療開始
7月 1日 中医招へい事業開始(中医の漢方医療支援は9月1日から)(平成15年2月17日終了)
- 平成 6年 4月 節目(45歳)健康診査開始
精神障害者グループホーム運営費補助開始
6月 保健所法を改正し、新たに地域保健法が成立
- 平成 7年 4月 1日 定期予防接種個別接種化開始(風疹、日本脳炎、百日せき・ジフテリア・破傷風三種混合、ジフテリア・破傷風二種混合、麻疹)
保健所での風疹予防接種(成人)廃止
医療福祉相談が福祉部・総合福祉事務所へ移管
4月15日 練馬区健康センター開設(練馬区豊玉北6-12-1東庁舎2・3階)
練馬休日急患診療所が健康センター内に移転し、練馬休日・夜間急患診療所として毎夜間(午後10時～翌朝午前6時)の診療を開始
4月16日 練馬歯科休日急患診療所が、健康センター内に移転
4月25日 練馬歯科休日急患診療所で心身障害者(児)歯科相談事業開始(石神井保健所心身障害児歯科相談事業を移管)
5月 1日 練馬区夜間薬局開設(健康センター内)
5月10日 健康センター内健康診査室で成人病健康診査開始
5月29日 去る1月17日に起きた阪神・淡路大震災の被災地に練馬区が保健婦を派遣(6月1日まで)
6月30日 健康づくり宿泊セミナー開始(平成13年度終了)
7月 1日 練馬歯科休日急患診療所が練馬つつじ歯科診療所に改称し、心身障害者(児)および寝たきり高齢者の歯科診療を開始(週2回)
7月 3日 健康センター内リハビリテーション室で中途障害者等に対するリハビリテーション事業開始
8月13日 練馬区夜間薬局が練馬区休日・夜間薬局と改称し、休日の昼間にも処方箋の応需を行う
10月 1日 精神障害者保健福祉手帳交付制度開始
10月30日 骨粗しょう症検診開始
- 平成 8年 7月10日 医師会立訪問看護ステーション(健康センター内)開設
8月 1日 O 1 5 7 等対策本部の設置(平成10年12月11日改組)
10月 1日 妊婦健康診査(35歳以上)における超音波検査開始
- 平成 9年 4月 地域保健法が本格施行
医薬品販売業(一般販売業[卸売一般販売業を除く]および特例販売業)に関する事務が都から移管
7月 1日 練馬区健康推進協議会(保健医療問題協議会・保健所運営協議会を統合)発足
10月31日 練馬区医療施設整備検討委員会発足
- 平成10年10月 健康フェスティバルを練馬まつりの協賛事業とする
12月11日 O 1 5 7 等対策本部から練馬区健康被害対策本部へ改組
- 平成11年 4月 1日 感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律が施行され、伝染病予防法・エイズ予防法・性病予防法は廃止

- 平成11年 6月 1日 組織改正に伴い、保健部は福祉部と統合し、保健福祉部となる
 練馬・石神井保健所を統合し、練馬区保健所とし、練馬・石神井の両保健所を
 各々桜台・石神井保健相談所とした(1保健所6保健相談所体制)
 また、生活衛生課に桜台・石神井分室を置いた
 衛生試験所は保健所内部組織となったため、衛生検査所登録を廃止
- 8月 区内の病床不足改善のため、練馬区病院構想策定懇談会を設置(平成12年7月に最
 終報告を行う)
- 9月 2日 練馬区コンピュータ2000年問題対策本部を設置、医療分野でも医療機器の誤作
 動・障害の発生に備える
- 10月 区役所内に医療連携センターを開設し、かかりつけ医紹介電話相談を開始
- 平成12年 3月14日 杉並中継所周辺健康被害(いわゆる杉並病)健康診査を実施
- 4月 介護保険法の本格施行
 地方分権に伴い、毒物劇物販売業者の登録・監視指導の事務が、また、都区制度
 改革に伴い、有毒物質を含有する家庭用品の規制事務が、それぞれ都から移管
- 5月16日 福岡県でポリオ予防接種後の健康被害が疑われる事例が発生したため、練馬区も
 春期ポリオ予防接種を中止
- 平成13年 3月 長期総合計画策定に合わせ、練馬区健康づくり総合計画を策定
 練馬区新病院運営主体選定委員会を設置
- 6月 1日 練馬区夜間救急こどもクリニック事業開始
 練馬休日急患診療所の夜間診療事業の終了
- 10月 8日 練馬文化センターにおいて、「健康都市練馬区宣言記念式典」を開催、宣言文を発
 表
- 11月 予防接種法の改正により高齢者インフルエンザ予防接種開始
- 12月 新病院の運営主体を学校法人順天堂に決定
- 平成14年 1月 保健情報システム(母子保健)稼働
 「成人の日のつどい」において骨量測定・栄養相談を行う
- 4月 1日 健康増進センターを廃止するとともに、健康センターの組織を改定し、健康増進
 事業を引き継ぐ
 区環境清掃部環境保全課からそ族・害虫対策業務が移管
 成人健康診査・節目健康診査・高齢者健康診査においてB型・C型肝炎ウイルス
 検査を実施
- 6月 保健情報システム(予防接種)稼働
- 10月 (仮称)順天堂大学医学部附属練馬病院の建設および運営に関する基本協定書締結
- 平成15年 3月 保健情報システム(成人保健・賃金)稼働
- 4月 1日 「練馬区健康危機管理対策基本指針」施行
 練馬区歯科医療連携推進事業を開始
- 5月 1日 健康増進法施行
- 11月 1日 石神井休日急患診療所移転
- 11月 練馬区健康目標値を設定
- 平成16年 4月 3日 練馬つつじ歯科診療所の心身障害者(児)および寝たきり高齢者の歯科診療の土曜
 日午前診療を開始
- 6月17日 練馬区小児救急医療連絡協議会を設置
- 10月 1日 乳がん検診でマンモグラフィ検診を導入
- 12月 1日 成人歯科(70歳)健康診査開始
- 平成17年 4月 1日 事業本部制の導入により健康福祉事業本部を設置
 健康センターを組織改正し地域医療課、介護予防担当課を保健福祉部に新設、運
 動指導主査を保健管理課に移管

6 総 説

- 平成17年 4月 1日 生活衛生課に医務薬事係を新設
- 5月30日 日本脳炎予防接種について、重症のA D E M(急性散在性脳脊髄炎)発症との因果関係が否定できないため、積極的勧奨の差し控え
- 6月27日 関保健相談所が新築移転
- 7月 1日 順天堂大学医学部附属練馬病院開院(開院時の稼動病床数204床)
- 7月25日 桜台保健相談所が豊玉保健相談所と名称変更して豊玉すこやかセンター内に改修移転
- 7月29日 日本脳炎3期廃止
- 10月11日 女性の健康週間として講演会および相談事業を実施
~ 14日
- 平成18年 3月 新長期総合計画策定に合わせ、練馬区健康づくり総合計画を改定
- 3月27日 石綿による健康被害の救済に関する法律施行
- 平成18年 4月 1日 組織改正に伴い、練馬区保健所を母体とした健康部が設置され、地域医療課が保健福祉部から移管となる。
基本健康診査が一部自己負担金制となり、大腸がん検診が同時受診可能となる。
土支田三丁目の一部区域を石神井から光が丘へ管轄変更
小児初期救急医療事業(午後5時から午後10時)を日本大学医学部附属練馬光が丘病院と順天堂大学医学部附属練馬病院に委託開始
防そ工事(ねずみ対策)への補助金制度を開始
麻しん風しん(M R)混合ワクチン2回接種開始
障害者自立支援法施行。自立支援医療(育成医療・精神通院医療)開始
特定不妊治療費助成事業の開始
- 5月 1日 順天堂大学医学部附属練馬病院全病床(400床)稼動
- 5月 練馬つつじ歯科診療所において摂食・えん下りハビリテーション外来および訪問診療事業を開始
- 6月 2日 麻しんおよび風しんを単独接種した者もM R混合ワクチン接種可
- 8月 2日 練馬区受動喫煙防止推進懇談会を設置
- 10月 1日 障害者自立支援法に基づく給付サービス開始
東京都退院促進支援事業を練馬区社会福祉協議会が受託
- 12月 7日 「練馬区健康いきいき体操」を発表
- 平成19年 4月 1日 結核予防法廃止、感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律へ統合
1歳6か月児健診における内科健診の全面委託の開始
メタボリックシンドローム予防啓発事業の開始
成人歯科(20歳)健康診査開始
- 6月 1日 前立腺がん検診開始
- 7月24日 練馬区食育推進ネットワーク会議発足
- 7月25日 健康シンポジウムの開催
- 7月 練馬区受動喫煙防止推進懇談会の報告がまとまる
- 8月14日 去る7月16日に起きた新潟中越沖地震の被災地に練馬区が保健師を派遣(8月19日まで)
- 9月 3日 マタニティストラップ配布開始
- 9月20日 練馬区飼い主のいない猫対策検討会発足
- 11月 1日 妊婦健康診査の充実(妊婦健康診査費用の助成)
- 12月 練馬区食育推進計画を策定
- 12月 1日 「マタニティにやさしい環境をつくろう」講演会の開催

- 平成20年 1月 練馬区保健所新型インフルエンザ対策行動計画を策定
- 1月28日 受動喫煙防止推進講演会の開催
- 2月 7日 練馬区飼い主のいない猫対策検討会から報告書を受ける
- 2月 9日 「ねりま お口すっきり体操」を発表
- 3月 節目(40・45・50・55・60歳)・成人・高齢者健康診査廃止
精神保健生活指導(デイケア)廃止
- 4月 1日 退院促進・地域生活支援事業開始
保健予防課に精神保健係・精神支援主査・感染症指導係を新設
麻しん風しん(MR)混合ワクチンの定期予防接種を中学1年生、高校3年生に相当する年齢の者に対象に開始(平成24年度までの時限措置)
石神井休日夜間薬局開設(石神井庁舎内)
乳児家庭全戸訪問事業(「こんにちは赤ちゃん訪問事業」)開始
妊婦健康診査の充実(受診票交付枚数の拡大(2枚から7枚)、妊婦超音波検査年齢制限の撤廃(35歳以上)および里帰り出産妊婦健康診査費助成事業の開始)
石神井保健相談所の改修に伴い生活衛生課石神井分室(石神井保健相談所)が練馬分室(情報公開室2階)に移転、これに伴い環境衛生監視担当の2係が一所化
- 6月 1日 特定健康診査・保健指導・生活機能評価健康診査開始、がん検診の拡大
胃がん・肺がん・子宮がん検診の一部自己負担金の導入
- 8月 1日 大気汚染(気管支ぜん息)医療費助成制度について対象年齢が全年齢に拡大
- 9月 1日 妊婦健康診査の充実(受診票交付枚数の拡大(7枚から14枚)および助産所妊婦健康診査費助成事業の開始)
- 9月 2日 練馬の食育を考える「シンポジウム」を開催
- 10月29日 新型インフルエンザの初期対応訓練を実施
- 平成21年 3月23日 健康部本庁舎9階にあった健康推進課・生活衛生課・保健予防課および東庁舎3階地域医療課が東庁舎6階へ移転
- 4月 1日 健康推進課に健診調整係を新設
組織改正に伴い、衛生試験所が光が丘保健相談所試験検査係となる
従来の1歳児および2歳児歯科相談を充実した1歳児および2歳児健康相談の開始
2歳6か月児歯科健診の開始
眼科健康診査開始
- 4月25日 メキシコで新型インフルエンザ(A/H1N1)が発生
- 4月27日 石神井保健相談所が大規模改修工事を終え、本施設での業務を開始
- 4月28日 健康危機管理対策本部を設置
- 6月 1日 飼い主のいない猫対策事業開始
- 11月 9日 新型インフルエンザ予防接種開始(実施主体は国)
- 12月 1日 練馬区禁煙マラソン開始
- 平成22年 2月 4日 練馬区がん検診・生活習慣病対策検討委員会設置
- 3月29日 生活衛生課環境衛生監視担当および食品衛生監視担当(練馬地区担当)が生活衛生課練馬分室から練馬区保健所(東庁舎6階)へ移転
- 4月 1日 生活衛生課食品衛生監視担当(石神井地区担当)は石神井保健相談所1階へ移転
地域医療担当部が設置され、地域医療課を所管
健康推進課に成人保健係および母子保健係を新設
妊婦歯科健康診査開始
成人歯科(20歳)健康診査廃止
成人歯科健康診査の一部自己負担金の導入
1歳児および2歳児健康相談の名称を「1歳児子育て相談」「2歳児歯科健診・子育て相談」に変更
- 6月 1日 練馬区禁煙支援薬局事業開始

8 総 説

- 10月 1日 「新型インフルエンザ（A/H1N1）ワクチンの接種に関する事業実施要綱」を定め全国民を対象にワクチン接種をすすめた（平成23年3月31日まで）
- 平成23年 1月 子宮頸がん予防接種事業（中3女子）を開始
- 平成23年 3月 「練馬区健康づくり総合計画」（平成23～26年度）を策定
「練馬区健康危機管理マニュアル」を改訂
退院促進・地域生活支援事業廃止
- 平成23年 4月 1日 成人歯科（45歳）健康診査開始
平成21年発生 of 新型インフルエンザ（A/H1N1）は通常の季節性インフルエンザにかわる
アウトリーチ（訪問支援）事業開始
- 平成23年 5月 4種の任意予防接種について定期化準備事業として一部助成を開始
- 平成23年 5月20日 予防接種法施行令の一部を改正する政令及び予防接種実施規則の一部を改正する省令が公布、同日施行
麻しん風しん予防接種対象者に高2相当の年齢者を追加
日本脳炎接種対象者は4～20歳未満を特別対象者とし合計4回の接種を行うこととした
- 平成23年 6月 ヒブワクチン接種費用の全額助成（0歳児）を開始
- 平成23年 6月 7日 去る3月11日に起きた東日本大震災の被災地（岩手県宮古市）に保健所職員を派遣(6月21日まで)
- 平成23年 7月25日 同被災地（福島県広野町）に保健所職員を派遣(8月1日まで)
- 平成23年 10月 1日 0157による食中毒事故を受けた生食用牛肉の新たな規格基準の適用が開始される
- 平成23年 10月 3日 同被災地（福島県広野町）に保健所職員を派遣(10月10日まで)
- 平成23年 11月 1日 小児初期救急医療事業を島村記念病院に委託開始
- 平成23年 11月30日 生活機能評価健康診査終了
- 平成24年 1月 1日 地域医療担当部に地域医療企画調整課を新設
- 平成24年 3月31日 日本大学医学部付属練馬光が丘病院が運営終了
- 平成24年 4月 1日 公益社団法人地域医療振興協会練馬光が丘病院が開院
健康部長と保健所長の兼務を改め、事務職の健康部長、医師職の保健所長を配置
組織改正に伴い、保健相談所（6所）が、保健所から健康部へ移行
地域主権推進一括法に伴う環境衛生関係の区条例を施行
組織改正に伴い、健康推進課計画係が、同課庶務係と統合
- 平成24年 4月 小児用肺炎球菌ワクチンの接種費用の一部助成（4月2日以降生まれ）を開始
麻しん風しん予防接種の未接種者を対象に接種費用の全額助成を開始
がん検診精密検査結果把握事業を開始
- 平成24年 6月 1日 健康診査における胸部エックス線検査の実施年齢を65歳以上から40歳以上に拡大
- 平成24年 9月 高齢者肺炎球菌の接種費用の一部助成を開始
- 平成25年 3月 練馬区地域医療計画を策定
- 3月22日 妊娠を希望している女性および妊娠している女性の夫を対象に先天性風しん症候群対策事業を開始
- 3月29日 中国で鳥インフルエンザ（H7N9）の患者が発生
- 4月 1日 組織改正に伴い、光が丘保健相談所試験検査係が生活衛生課試験検査係となる
組織改正に伴い、地域医療課医療施設担当係が同課医療連携担当係となる
ヒブ、小児用肺炎球菌、子宮頸がん予防のワクチン接種が定期接種になる
成人歯科健康診査の実施会場を杉並区内の協力歯科医療機関に拡大

- 6月14日 子宮頸がん予防ワクチンの接種について、同ワクチン接種後に特異的に見られる持続的な疼痛との因果関係が否定できないため、積極的勧奨を差し控える
- 平成26年 4月 1日 福祉施設健診廃止
妊娠を希望する女性およびその同居者、妊娠をしている女性の同居者を対象に風しん抗体検査助成事業および風しん予防ワクチン接種事業を開始
- 平成26年 8月 70年ぶりのデング熱国内感染例が報告される
西アフリカにてエボラ出血熱が蔓延する
- 平成26年 10月 1日 水痘（みずぼうそう）、高齢者用肺炎球菌ワクチンの予防接種が定期接種になる
任意接種として、高齢者用肺炎球菌ワクチンの接種費用の助成を行う
- 平成27年 1月 1日 難病医療費助成制度の対象疾病が増加
小児慢性疾患医療費助成制度の対象疾患が増加
- 平成27年 4月 1日 事業部制廃止
組織改正に伴い、地域医療企画調整課が医療環境整備課となる
予防接種サポートシステムの運用開始
大気汚染（気管支ぜん息）医療費助成制度について新規申請者等の対象年齢が全年齢から18歳未満に縮小
- 平成28年 1月 3歳児健診において、視能訓練士による視力検査を開始
- 平成28年 3月31日 石神井歯科休日急患診療所廃止
- 4月 1日 組織改正に伴い、保健予防課に精神支援担当係、地域医療課に練馬光が丘病院担当係を新設
妊婦全員面接、産後ケア事業開始
妊婦健康診査における子宮頸がん検診開始
特定不妊治療に係る精巣内精子生検採取法等医療費助成開始
従来の予防接種サポートシステムに妊娠子育て応援メールの配信機能を加えた「ねりま子育てサポートナビ」の運用開始
- 10月1日 B型肝炎の予防接種が定期接種になる
- 10月 「赤ちゃんが来る！！～もうすぐパパになるあなたへ～」DVD作成、ホームページで動画配信を開始
- 平成29年 4月 1日 組織改正に伴い、健康推進課に計画担当係を新設
B型肝炎の定期接種対象者の接種機会を平等に確保するため、任意接種の助成事業を開始(平成29年9月30日まで)
難病医療費助成制度の対象疾病が増加
小児慢性疾患医療費助成制度の対象疾患が増加

組織と分掌事務

(平成29年4月1日現在)

健康部

健康推進課

庶務係

- 1 部の事務事業に係る総合的な企画、調査および連絡調整に関すること。
- 2 部の予算、決算および会計に関すること。
- 3 部の文書および公印に関すること。
- 4 部の事務事業の進行管理に関すること。
- 5 練馬区保健所に関すること。
- 6 保健情報システムの保守および調整に関すること。
- 7 部および課の庶務事務に関すること。
- 8 部内他の課・所ならびに課内他の係および担当係長に属しないこと。

計画担当係

- 1 地域保健計画に関すること。
- 2 施設整備計画に関すること。
- 3 健康危機管理対策本部に関すること。
- 4 健康推進協議会に関すること。

成人保健係

- 1 健康診査に関すること（他の部、部内他の課および課内他の係に属するものを除く。）。
- 2 特定保健指導および医療保険未加入者保健指導に関すること（他の部、部内他の課および課内他の係に属するものを除く。）。
- 3 がん検診に関すること。

母子保健係

- 1 母子保健に関すること（部内他の課および課内他の係に属するものを除く。）。

健康づくり係

- 1 健康づくり事業に関すること。
- 2 運動指導に関すること。
- 3 成人および高齢者の健康教育に関すること（他の部、部内他の課および課内他の係に属するものを除く。）。
- 4 特定保健指導および医療保険未加入者保健指導に関すること（他の部、部内他の課および課内他の係に属するものを除く。）。
- 5 成人および高齢者の保健に関すること（部内他の課に属するものを除く。）。
- 6 部内の保健師活動の推進に関すること。

歯科保健担当係長

- 1 歯科保健の推進に関すること。

栄養指導担当係長

- 1 栄養指導に関すること（他の部、部内他の課および課内他の係に属するものを除く。）。
- 2 食育の推進に関すること（他の部、部内他の課および課内他の係に属するものを除く。）。
- 3 栄養・食育に係る計画および調査に関すること。
- 4 特定給食施設の栄養管理に係る施設指導に関すること。
- 5 管理栄養士学生実習に関すること。
- 6 国民健康・栄養調査に関すること。
- 7 部内の栄養士活動の推進に関すること。
- 8 食品の表示（保健事項等）に関すること。

練馬区保健所

生活衛生課

管理係

- 1 狂犬病予防その他獣医衛生に関すること。
- 2 動物の愛護および管理に関すること。
- 3 課の庶務事務に関すること。
- 4 課内他の係および担当係長に属しないこと。

食品衛生担当係長

- 1 食品衛生に関すること。
- 2 関係機関等との連絡調整に関すること。
- 3 消費者に対する普及啓発に関すること。

医務薬事係

- 1 薬事に関すること。
- 2 毒物劇物に関すること。
- 3 有害物質を含有する家庭用品に関すること。
- 4 医務に関すること。
- 5 薬物乱用防止推進協議会に関すること。

環境衛生監視担当係長

- 1 環境衛生に関すること。
- 2 ねずみ、衛生害虫および不快昆虫に関すること。
- 3 はち、樹木害虫等に関すること。
- 4 理容所、美容所、クリーニング所等に関すること。
- 5 興行場、旅館、公衆浴場、温泉、プール、墓地等に関すること。
- 6 建築物における衛生的環境の確保に関すること。
- 7 水道施設に関すること。

食品衛生監視担当係長

- 1 食品衛生に関すること。
- 2 食中毒の防止および調査に関すること。
- 3 調理師に関すること。
- 4 製菓衛生師に関すること。

食品衛生監視担当係長(石神井分室)

- 1 食品衛生に関すること。
- 2 食中毒の防止および調査に関すること。
- 3 調理師に関すること。
- 4 製菓衛生師に関すること。

試験検査係(光が丘分室)

- 1 保健衛生上の試験および検査に関すること。
- 2 検査結果の報告に関すること。

保健予防課

予防係

- 1 感染症に関すること（課内他の係に属するものは除く。）。
- 2 予防接種に関すること。
- 3 大気汚染障害者認定審査会に関すること。
- 4 難病に関すること。
- 5 公害保健に関すること。
- 6 人口動態調査その他保健衛生に係る統計および調査に関すること。
- 7 課の庶務事務に関すること。
- 8 課内他の係および担当係長に属しないこと。

感染症指導係

- 1 感染症の保健指導および感染症診査協議会に関すること。
- 2 結核に関すること。
- 3 難病等課内の保健指導の推進に関すること。

精神保健係

- 1 精神障害者保健福祉手帳に関すること。
- 2 精神障害者の自立支援サービス事業に関すること。
- 3 自立支援医療費（精神通院）に関すること。
- 4 小児精神病医療費に関すること。
- 5 その他精神保健福祉事務に関すること。

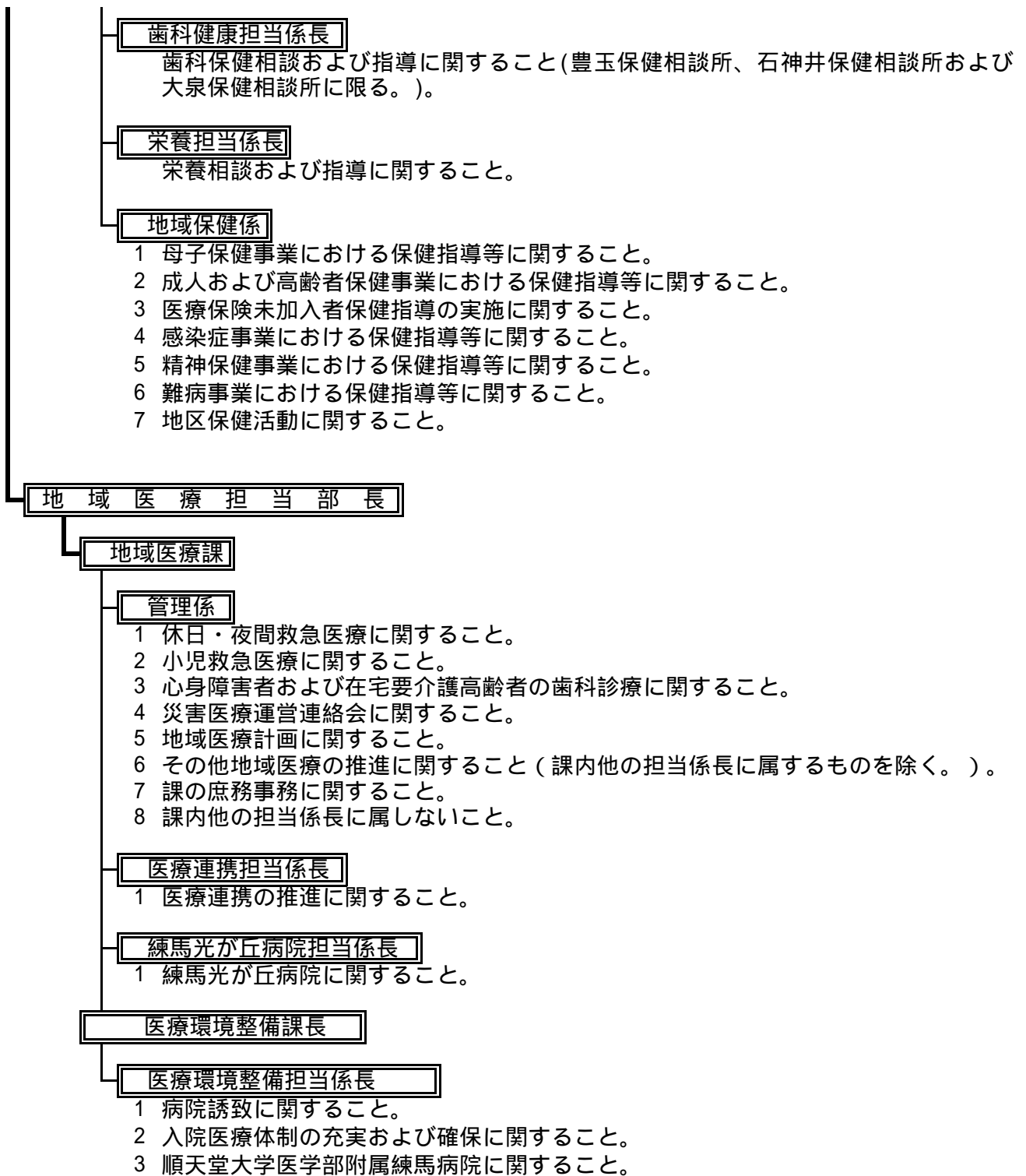
精神支援担当係長

- 1 精神障害者の自立支援サービス事業に関すること。
- 2 その他精神保健福祉事務に関すること。

保健相談所

管 理 係

- 1 母子保健事業の実施に関すること。
- 2 成人および高齢者保健事業の実施に関すること。
- 3 感染症事業の実施に関すること。
- 4 精神保健事業の実施に関すること。
- 5 難病事業の実施に関すること。
- 6 歯科保健相談および指導に関すること（豊玉保健相談所、石神井保健相談所および大泉保健相談所を除く。）。
- 7 畜犬登録の受付および狂犬病予防注射済票の交付に関すること。
- 8 公害保健事業の実施に関すること。
- 9 医療費助成申請受付等の事務に関すること。
- 10 原爆被爆者援護事務に関すること（豊玉保健相談所、石神井保健相談所に限る。）。
- 11 所の文書および公印に関すること。
- 12 所の庶務事務に関すること。
- 13 所内他の係および担当係長に属しないこと。



(備考)練馬区保健所処務規程および練馬区組織規則による。

職 員 構 成

(1) 総 数 (各年4月1日現在・職員数)

区 分	25	26	27	28	29
総 数	216	215	217	222	226
事 務 等	82	83	83	87	91
医 師	5	5	5	4	4
保 健 衛 生 監 視	13	13	13	13	13
食 品 衛 生 監 視	18	18	18	17	18
診 療 放 射 線 技 師	3	1	2	2	2
検 査 技 師	3	3	3	3	3
理 学・作 業 療 法 士	-	-	1	1	1
歯 科 衛 生 士	8	8	8	8	8
栄 養 士	11	11	11	11	11
保 健 師	73	73	73	76	75

(2) 各課(所)職員構成

区 分	総 数	部 長	所 長	健 康 推 進 課	地 域 医 療 課	医 療 環 境 整 備 課	生 活 衛 生 課	保 健 予 防 課
平 成 25 年	105	1	1	30	7	3	43	20
平 成 26 年	106	1	1	32	7	3	43	19
平 成 27 年	108	1	1	32	8	3	43	20
平 成 28 年	109	1	1	31	8	4	42	22
平 成 29 年	110	1	1	31	8	4	43	22

(平成29年内訳)

事 務 等	57	1	-	22	7	4	9	14
医 師	2	-	1	-	-	-	-	1
保 健 衛 生 監 視	13	-	-	-	-	-	13	-
食 品 衛 生 監 視	18	-	-	-	-	-	18	-
診 療 放 射 線 技 師	1	-	-	-	-	-	-	1
検 査 技 師	3	-	-	-	-	-	3	-
理 学・作 業 療 法 士	1	-	-	-	1	-	-	-
歯 科 衛 生 士	2	-	-	2	-	-	-	-
栄 養 士	3	-	-	3	-	-	-	-
保 健 師	10	-	-	4	-	-	-	6

区 分	総 数	豊 玉	北	光 が 丘	石 神 井	大 泉	関
平 成 25 年	112	25	13	18	26	15	15
平 成 26 年	112	26	13	19	26	14	14
平 成 27 年	113	26	13	19	26	15	14
平 成 28 年	113	27	14	17	27	14	14
平 成 29 年	116	28	14	17	28	15	14

(平成29年内訳)

事 務 等	34	8	4	4	9	5	4
医 師	2	1	-	-	1	-	-
保 健 衛 生 監 視	-	-	-	-	-	-	-
食 品 衛 生 監 視	-	-	-	-	-	-	-
診 療 放 射 線 技 師	1	-	-	1	-	-	-
検 査 技 師	-	-	-	-	-	-	-
理 学・作 業 療 法 士	-	-	-	-	-	-	-
歯 科 衛 生 士	6	1	1	1	1	1	1
栄 養 士	8	2	1	1	2	1	1
保 健 師	65	16	8	10	15	8	8

注：栄養士は管理栄養士の資格を有する。

衛生試験所は、平成21年4月1日光が丘保健相談所衛生試験係となり、その後平成25年4月1日生活衛生課試験検査係となる。

資料：健康推進課

保健相談所等の施設の概況

(平成29年4月1日現在)

名称	豊玉保健相談所	北保健相談所	光が丘保健相談所
所在地	豊玉北5-15-19	北町8-2-11	光が丘2-9-6
電話番号	(3992)1188	(3931)1347	(5997)7722
開設年月日	昭和23年10月1日	昭和46年4月1日	平成元年7月3日
構造	鉄筋コンクリート造 (6階のみ鉄骨造) 地下1階地上6階建のうち2~4階部分(1階は共用スペース、5階は学校教育支援センター練馬分室、6階は地域生活支援センターきらら)	鉄筋コンクリート造 2階建のうち1階部分 (2階は北町福祉作業所)	鉄骨鉄筋コンクリート造 地下1階地上7階建のうち1階
延床面積	2,708.87m ² (専用部分)	713.3m ² (専用部分)	1,114m ²
敷地面積	1,022.55m ²	1,828.24m ²	4,012.27m ²
備考	昭和46年5月10日改築 昭和62年6月18日増築 平成17年7月25日改修・移転 豊玉すこやかセンター内	昭和58年10月1日新築・移転	光が丘区民センター内

名称	石神井保健相談所	大泉保健相談所	関保健相談所
所在地	石神井町7-3-28	大泉学園町5-8-8	関町東1-27-4
電話番号	(3996)0634	(3921)0217	(3929)5381
開設年月日	昭和29年6月10日	昭和46年3月1日	昭和57年4月1日
構造	鉄筋コンクリート造 地下1階、地上2階 (1階の一部は地域生活支援センターういんぐ)	鉄筋コンクリート造 地上2階	鉄骨造 地上2階
延床面積	1,692.94m ² (専用部分)	899.23m ²	982.18m ²
敷地面積	1,787.75m ²	1,757.63m ²	1,056.14m ²
備考	昭和54年1月4日新築・移転 平成21年4月27日改修・増築	昭和63年4月1日全面改築	平成17年6月27日新築・移転

資料：健康推進課

(平成29年4月1日現在)

名 称	練馬休日急患診療所	練馬つじ歯科休日急患診療所	練馬区休日・夜間薬局
所在地	豊玉北6-12-1 練馬区役所東庁舎内		
電話番号	(3994)2238	(3993)9956	(5984)1217
開設年月日	昭和48年5月20日	平成4年2月2日	平成7年5月1日
構造	鉄筋コンクリート造 7階建のうち2階	鉄筋コンクリート造 7階建のうち3階	鉄筋コンクリート造 7階建のうち2階
延床面積	171.00㎡	283.00㎡	71.00㎡
敷地面積	9,137.63㎡	9,137.63㎡	9,137.63㎡
備考	平成7年4月15日 全面移転改築	平成7年4月16日 全面移転改築	

名 称	石神井休日急患診療所	石神井休日夜間薬局
所在地	石神井町3-30-26 石神井庁舎内	
電話番号	(3996)3404	(3995)4100
開設年月日	昭和48年5月20日	平成20年4月1日
構造	鉄筋コンクリート造 地下1階地上5階建のうち地下1階部分	
延床面積	124.37㎡	36.88㎡
敷地面積	3,607.31㎡	3,607.31㎡
備考	平成15年11月1日移転 石神井庁舎地下1階	

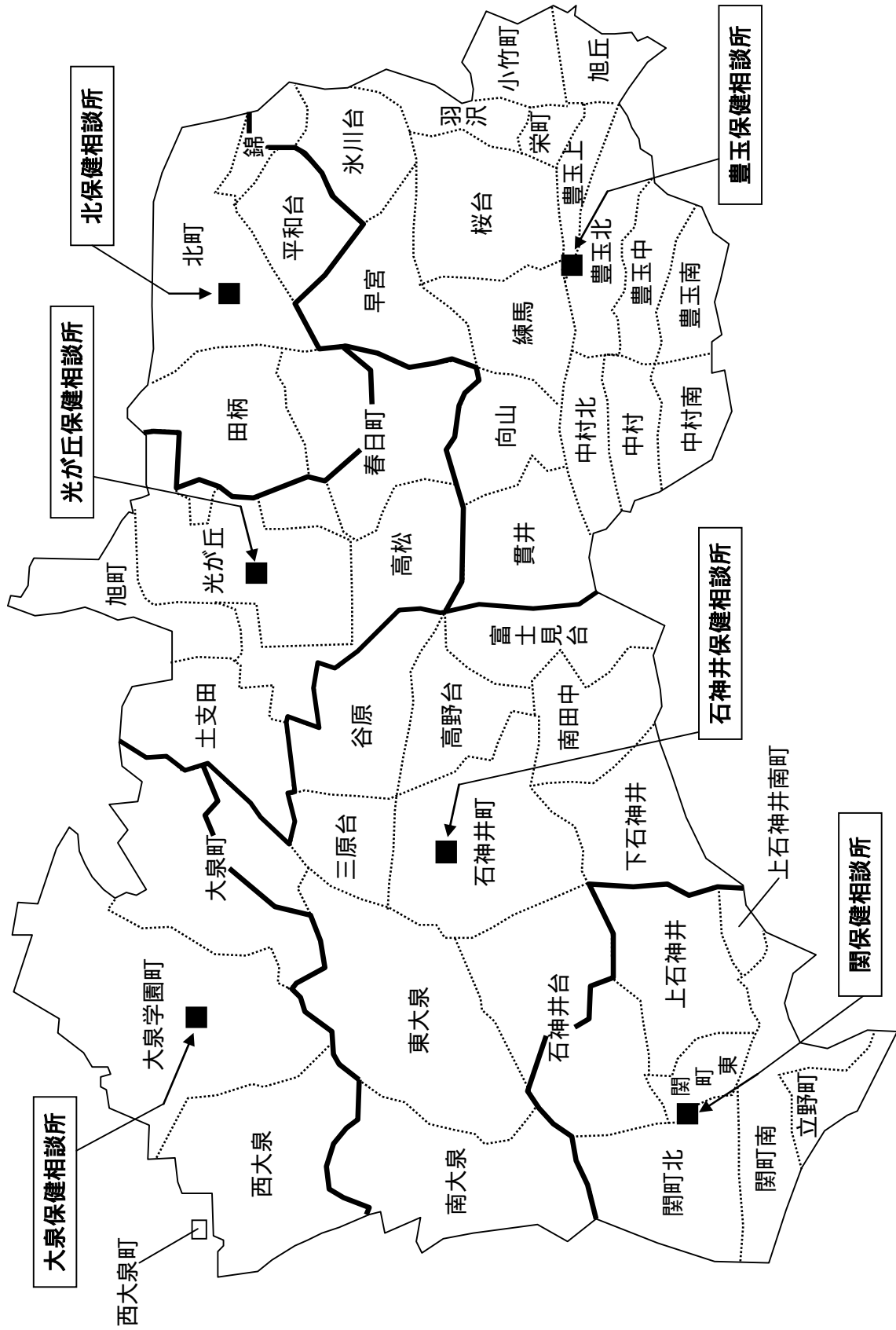
資料：地域医療課

保 健 相 談 所 管 轄 区 域

(平成29年9月1日現在)

	町 名	町 名 よ み	丁 目	保 健 相 談 所	
あ	旭 丘	あさひがおか	1・2丁目	豊 玉	
	旭 町	あさひちょう	1~3丁目	光 が 丘	
	大泉学園町	おおいずみがくえんちょう	1~9丁目	大 泉	
	大 泉 町	おおいずみまち	1・3~6丁目 2丁目		
か	春 日 町	かすがちょう	1・3・5・6丁目 2・4丁目	光 が 丘 北	
	上石神井	かみしゃくじい	1~4丁目	関	
	上石神井南町	かみしゃくじいみなみちょう			
	北 町	きたまち	1~8丁目	北	
	向 山	こうやま	1~4丁目	豊 玉	
	小 竹 町	こたけちょう	1・2丁目		
	さ	栄 町	さかえちょう		
		桜 台	さくらだい		1~6丁目
		下石神井	しもしゃくじい	1~6丁目	石 神 井
		石 神 井 台	しゃくじいだい	1~3・5・6丁目 4・7・8丁目	
石 神 井 町		しゃくじいまち	1~8丁目	石 神 井	
関 町 北		せきまちきた	1~5丁目	関	
関 町 東		せきまちひがし	1・2丁目		
関 町 南		せきまちみなみ	1~4丁目		
た	田 柄	たがら	1~3丁目・4丁目(1~40番) 4丁目(41~49番)・5丁目	北 光 が 丘	
	高 野 台	たかのだい	1~5丁目	石 神 井	
	高 松	たかまつ	1~6丁目	光 が 丘	
	立 野 町	たてのちょう		関	
	土 支 田	どしだ	1~4丁目	光 が 丘	
	豊 玉 上	とよたまかみ	1・2丁目	豊 玉	
	豊 玉 北	とよたまきた	1~6丁目		
	豊 玉 中	とよたまなか	1~4丁目		
	豊 玉 南	とよたまみなみ	1~3丁目		
	な	中 村	なかむら	1~3丁目	豊 玉
		中 村 北	なかむらきた	1~4丁目	
中 村 南		なかむらみなみ	1~3丁目		
西 大 泉		にしおおいずみ	1~6丁目	大 泉	
西 大 泉 町		にしおおいずみまち			
錦		にしき	1丁目 2丁目	豊 玉 北	
貫 井		ぬくい	1~5丁目	豊 玉	
練 馬		ねりま	1~4丁目		
は		羽 沢	はざわ		1~3丁目
		早 宮	はやみや		1~4丁目
	氷 川 台	ひかわだい	1~4丁目		
	東 大 泉	ひがしおおいずみ	1~7丁目	石 神 井	
	光 が 丘	ひかりがおか	1~7丁目	光 が 丘	
	富 士 見 台	ふじみだい	1~4丁目	石 神 井	
	平 和 台	へいわだい	1~4丁目	北	
	ま	南 大 泉	みなみおおいずみ	1~6丁目	石 神 井
南 田 中		みなみたなか	1~5丁目		
三 原 台		みはらだい	1~3丁目		
や	谷 原	やはら	1~6丁目		

保健相談所設置図



平成29年度 健康相談等日割表

1 豊玉保健相談所

	午 前	午 後
月	1歳6か月児心理経過観察(年29回) 大人の発達障害(年4回) 1歳6か月児健診フォロー教室(年12回) 生活習慣病予防教室(若年)(年2回) 赤ちゃんからの飲む食べる相談	家族の集い(年11回) 育児交流会(年12回) 性感染症検査 結果(年2回) 赤ちゃんからの飲む食べる相談
火	4か月児健康診査(年36回) 細菌検査(検査受付)	母親学級 平日3回コース(年10回) 心理発達相談(年12回) 健康相談(年24回)
水	育児栄養歯科相談(年24回) おとなの歯みがき相談(年24回) 2歳児歯科健診・子育て相談(年12回) 酒・ギャンブルなど依存 家族相談(個別)(年6回)	1歳6か月児健康診査(年24回) 2歳6か月児・フォロー歯科健診(年12回) 子育てこころの相談(年9回) 思春期・ひきこもり相談(グループ)(年12回) 思春期・ひきこもり相談(個別)(年8回) 精神保健相談(年5回) 骨量測定会(年4回)
木	1歳からの食事講習会(年24回) 1歳児子育て相談(年24回)	3歳児健康診査(年24回) アレルギー相談(年6回) はつらつシニアのロコモ体操(年6回) 生活習慣病予防教室(中高年)(年3回) 練馬区健康いきいき体操講習会(年1回)
金	2歳児歯科健診・子育て相談(年12回) 双子の会(年12回) 細菌検査(結果) 精神保健相談(年13回) うつ相談(年3回) エイズ抗体検査(即日検査年12回) 梅毒検査(年11回) 性感染症検査(年2回) ねりま お口すっきり体操講習会(年1回) 赤ちゃんからの飲む食べる相談	2歳6か月児・フォロー歯科健診(年6回) 乳幼児経過観察健診(年24回) 赤ちゃんからの飲む食べる相談
土	パパとママの準備教室(年5回) 生活習慣病予防教室(若年)(年2回)	パパとママの準備教室(年3回) 母親学級 土曜1回コース(年2回)
日	パパとママの準備教室(年1回)	パパとママの準備教室(年1回)

注： は曜日および時間帯の変更あり

2 北保健相談所

	午 前	午 後
月	4か月児健康診査(年24回) 産後相談(年24回) 細菌検査(結果) 1歳6か月児心理経過観察(年8回)	母親学級 平日3回コース(年6回) こころの健康相談(年9回) うつ相談(年3回)
火	育児栄養歯科相談(年6回) おとなの歯みがき相談(年6回) 骨量測定会(年2回) 練馬区健康いきいき体操講習会(年1回) 双子・多胎児の会(年6回) 生活習慣病予防教室(若い世代)(年1回) 1歳6か月児心理経過観察(年14回) 赤ちゃんからの飲む食べる相談(年1回)	健康相談(年24回) 家族のつどい(年11回) 生活習慣病予防教室(中高年世代)(年1回)
水	1歳児子育て相談(年22回) 1歳からの食事講習会(年22回) 細菌検査(検査受付) 生活習慣病予防教室(若い世代)(年1回) ねりま お口すっきり体操講習会(年1回) 赤ちゃんからの飲む食べる相談(年2回)	1歳6か月児健康診査(年22回) 子育てこころの相談(年3回) 育児交流会(年10回)
木	2歳児歯科健診・子育て相談(年22回) 心理発達相談(年9回) 骨量測定会(年1回) 赤ちゃんからの飲む食べる相談(年4回)	3歳児健康診査(年22回) 育児交流会(年2回)
金	2歳6か月児歯科健診(年12回) 1歳6か月児健診フォロー教室(年12回) 育児栄養歯科相談(年12回) おとなの歯みがき相談(年12回) 骨量測定会(年1回) 赤ちゃんからの飲む食べる相談(年5回)	乳幼児経過観察健診(年12回) はつらつシニアのロコモ体操(年6回) 心理発達相談(年7回)
土	パパとママの準備教室(年3回) 生活習慣病予防教室(若い世代)(年2回)	パパとママの準備教室(年2回) 母親学級 土曜1回コース(年2回)
日	パパとママの準備教室(年1回)	

注： は曜日および時間帯の変更あり

3 光が丘保健相談所

	午 前	午 後
月	4か月児健康診査(年24回) 精神保健相談(年1回) 赤ちゃんからの飲む食べる相談(年12回)	うつ病相談(年2回) はつらつシニアの口コモ体操(年6回) 精神保健相談(年1回)
火	1歳6か月児健診フォロー教室(年12回) 2歳児歯科健診・子育て相談(年13回) 2歳6か月児歯科健診(年9回) 細菌検査(検査受付) 生活習慣病予防教室(若年ママ)(年2回)	母親学級 平日3日コース(年6回) 2歳児歯科健診・子育て相談(年11回) 2歳6か月児歯科健診(年5回) 健康相談(年12回) 練馬区健康いきいき体操講習会(年1回)
水	育児栄養歯科相談(年16回) 育児グループ相談(年6回) 赤ちゃんからの飲む食べる相談(年6回) おとなの歯みがき相談(年16回) ねりま お口すっきり体操講習会(年1回)	1歳児子育て相談(年12回) 1歳からの食事講習会(年12回) 乳幼児経過観察健診(年12回) 子育てこころの相談(年2回) 精神保健相談(年5回) 家族の集い(年10回) 骨量測定会(年4回) 生活習慣病予防教室(中高年・運動)(年1回)
木	1歳児子育て相談(年12回) 1歳からの食事講習会(年12回) 健康相談(年12回) うつ病相談(年1回) 子育てこころの相談(年1回) 精神保健相談(年2回)	3歳児健康診査(年24回) 1歳6か月児健康診査(年24回) 思春期・引きこもり相談(年6回)
金	双子・多胎児の会(12回) 細菌検査(結果)	育児交流会(年12回) 生活習慣病予防教室(中高年・栄養)(年2回)
土	パパとママの準備教室(年2回) 母親学級 土曜1回コース(年2回) 生活習慣病予防教室(若年)(年1回)	パパとママの準備教室(年5回)
日	生活習慣病予防教室(若年)(年1回)	パパとママの準備教室(年1回)

4 石神井保健相談所

	午 前	午 後
月	1歳6か月児心理経過観察(年19回) 乳幼児経過観察健診(年6回) 細菌検査(検査受付) 心理発達相談(年26回) 1歳6か月児健診フォロー教室(年12回) 大人の発達障害(年4回) 双子・多胎児の会(年12回)	心理発達相談(年21回) 家族会(年12回) はつらつシニアの口コモ体操(年6回) 骨量測定会(年4回) 育児交流会(年1回)
火	2歳児歯科健診・子育て相談(年24回) 生活習慣病予防教室(若年)(年1回) 健康相談(年6回) 1歳6か月児心理経過観察(年1回)	3歳児健康診査(年14回) 1歳児子育て相談(年12回) 1歳からの食事講習会(年12回) 精神保健相談(年1回) 健康相談(年7回) 心理発達相談(年8回)
水	1歳児子育て相談(年12回) 1歳からの食事講習会(年12回) 生活習慣病予防教室(中高年)(年4回)	乳幼児経過観察健診(年6回) 酒・ギャンブル等依存家族相談(年6回) 育児交流会(年11回) 精神保健相談(年8回) 子育てこころの相談(年6回) うつ相談(年3回) 1歳6か月児健康診査(年12回) 心理発達相談(年4回) 練馬区健康いきいき体操講習会(年1回)
木	4か月児健康診査(年36回) 健康相談(年5回) 赤ちゃんからの飲む食べる相談室(年30回) 精神保健相談(年1回)	アレルギー相談(年6回) 1歳6か月児健康診査(年12回) 3歳児健康診査(年13回) 精神保健相談(年9回) 酒・ギャンブル等依存家族相談(年6回) 健康相談(年5回)
金	育児栄養歯科相談(年24回) 乳幼児経過観察健診(年12回) おとなの歯みがき相談(年24回) ねりま お口すっきり体操講習会(年1回) 細菌検査(結果) 1歳6か月児心理経過観察(年1回)	母親学級 平日3回コース(年10回) 精神保健相談(年1回) 2歳6か月児歯科健診(年18回)
土	パパとママの準備教室(年5回) 生活習慣病予防教室(若年)(年1回)	パパとママの準備教室(年3回) 母親学級 土曜1回コース(年2回) 生活習慣病予防教室(中高年)(年1回)
日	パパとママの準備教室(年1回)	パパとママの準備教室(年1回)

5 大泉保健相談所

	午 前	午 後
月	<p>育児栄養歯科相談(年18回) おとなの歯みがき相談(年18回) 双子の会(年6回) はつらつシニアの口コモ体操(年6回)</p>	<p>1歳児子育て相談(年3回) 1歳からの食事講習会(年3回) 骨量測定会(年1回) 精神保健相談(年3回)</p>
火	<p>4か月児健康診査(年24回) 家族のつどい(年10回) 細菌検査(検査受付) 生活習慣病予防教室(若年)(年2回)</p>	<p>健康相談・禁煙相談(年13回) 育児交流会(8回) 骨量測定会(年1回) うつ相談(年2回) 練馬区健康いきいき体操講習会(年1回)</p>
水	<p>1歳児子育て相談(年10回) 1歳からの食事講習会(年10回) 2歳児歯科健診・子育て相談(年10回) 1歳6か月児心理経過観察(年22回) 生活習慣病予防教室(中高年)(年1回)</p>	<p>1歳6か月児健康診査(年22回) 子育てこころの相談(年3回) 精神保健相談(年2回)</p>
木	<p>2歳児歯科健診・子育て相談(年12回) 1歳児子育て相談(年9回) 1歳からの食事講習会(年9回) 乳幼児経過観察健診(年12回) 1歳6か月児健診フォロー教室(年12回)</p>	<p>3歳児健康診査(年22回) 心理発達相談(年16回) 健康相談・禁煙相談(年11回) 精神保健相談(年4回) うつ相談(年1回)</p>
金	<p>2歳6か月児歯科健診(年12回) ねりま お口すっきり体操講習会(年1回) 細菌検査(結果) 赤ちゃんからの飲む食べる相談(年12回) 生活習慣病予防教室(中高年)(年1回)</p>	<p>母親学級 平日3回コース(年6回) ヤングママの会(年7回)</p>
土	<p>パパとママの準備教室(年4回) 母親学級土曜1回コース(年1回) 生活習慣病予防教室(若年)(年1回)</p>	<p>母親学級 土曜1回コース(年1回) 生活習慣病予防教室(若年)(年1回) パパとママの準備教室(年1回)</p>
日	<p>パパとママの準備教室(年1回)</p>	

6 関 保 健 相 談 所

	午 前	午 後
月	2歳6か月児歯科健診(年12回) 健康相談(年24回) 細菌検査(結果)	母親学級 平日3回コース(年6回) 育児栄養歯科相談(年18回) おとなの歯みがき相談(年18回)
火	4か月児健康診査(24回) 1歳6か月児健診フォロー教室(年12回) 赤ちゃんからの飲む・食べる相談(年12回)	育児交流会(年8回)
水	細菌検査(検査受付) 2歳児歯科健診・子育て相談(年22回) 心理発達相談(年4回) 骨量測定会(年2回) ねりま お口すっきり体操講習会(年1回) 生活習慣病予防教室(若年)(年1回)	3歳児健康診査(年22回) 子育て心の相談(年3回) 精神保健相談(年5回) うつ相談(年3回) 心理発達相談(年5回)
木	1歳児子育て相談(年22回) 1歳からの食事講習会(年22回) 1歳6か月児心理経過観察(年22回) はつらつシニアのロコモ体操(年6回) 双子・多胎児の会(年12回) 生活習慣病予防教室(中高年)(年2回) 練馬区健康いきいき体操講習会(年1回)	1歳6か月児健康診査(年22回) 生活習慣病予防教室(中高年)(年1回) 女性の健康づくり講座(年1回)
金	出張骨量測定会(年2回) 生活習慣病予防教室(若年)(年1回)	乳幼児経過観察健診(年12回) 家族のつどい(年12回) 精神保健相談(年4回)
土	パパとママの準備教室(年4回) 生活習慣病予防教室(若年)(年1回) 母親学級 土曜1回コース(年1回)	母親学級 土曜1回コース(年1回) パパとママの準備教室(年1回)
日	パパとママの準備教室(年1回)	

予 算 ・ 決 算

1 平成 29年度当初予算（健康部・保健所事業に係る当初予算）

(1) 歳 入

単位：千円

科 目		29 年 度	28 年 度	対 前 年 度 比 増 減	内 容 説 明
款 項	目				
	合 計	456,149	444,110	12,039	
	使用料及び手数料	46,477	45,267	1,210	
	使用料	1,424	1,231	193	
	保健福祉使用料	1,424	1,231	193	細菌等検査、施設敷地使用料
	手数料	45,053	44,036	1,017	
	保健福祉手数料	45,053	44,036	1,017	食品衛生、畜犬予防注射済票等
	国庫支出金	79,101	73,102	5,999	
	国庫負担金	30,967	31,774	807	
	保健福祉費負担金	30,967	31,774	807	結核対策、母子衛生、感染症予防対策
	国庫補助金	47,283	40,565	6,718	
	保健福祉費補助金	47,283	40,565	6,718	がん検診推進、感染症予防対策、結核対策、母子関係
	国庫委託金	851	763	88	
	保健福祉費委託金	851	763	88	国民健康・栄養調査
	都支出金	284,219	286,587	2,368	
	都負担金	16,382	13,878	2,504	
	保健福祉費負担金	16,382	13,878	2,504	小児慢性、母子衛生、育成医療
	都補助金	266,065	271,091	5,026	
	保健福祉費補助金	266,065	271,091	5,026	健康増進事業、在宅療養、母子訪問指導等
	都委託金	1,772	1,618	154	
	保健福祉費委託金	1,772	1,618	154	療育給付事業、衛生統計調査
	財産収入	3,758	3,764	6	
	財産運用収入	3,758	3,764	6	
	財産貸付収入	3,758	3,764	6	
	諸収入	42,594	35,390	7,204	
	受託事業収入	36,299	30,103	6,196	
	保健福祉費受託収入	36,299	30,103	6,196	予防接種受託収入
	雑入	6,295	5,287	1,008	
	納付金	961	1,598	637	
	雑入	5,334	3,689	1,645	公害健康被害予防助成等

(2) 歳 出

単位：千円

科 目		29 年 度	28 年 度	対 前 年 度 比 増 減	内 容 説 明
項	目				
	保健衛生費	7,006,306	10,275,492	3,269,186	
	保健所総務費	2,083,872	2,070,862	13,010	健康部職員人件費および保健相談所等維持運営等に要する経費
	保健予防対策費	2,066,503	1,861,597	204,906	予防接種、感染症および精神保健対策等に要する経費
	健康推進費	2,124,187	2,051,657	72,530	生活習慣病健康診査、母子健康診査および歯科衛生対策等に要する経費
	栄養指導費	10,978	7,250	3,728	食育推進事業および特定給食施設指導等に要する経費
	生活衛生費	79,545	79,956	411	食品衛生および環境衛生等に要する経費
	地域医療推進費	641,221	4,204,170	3,562,949	地域医療推進、在宅療養推進および地域医療拡充対策等に要する経費

資料：健康推進課

2 平成 28 年度 保健所 関係 決算

(1) 歳 入

科 目		予 算 額 (円)	決 算 額 (円)	収 入 率 (%)	決算額の構成比 (%)
款 項	目				
	合 計	439,066,000	410,819,989	93.57	99.1
	使用料及び手数料	45,267,000	42,441,358	93.76	10.3
	使用料	1,231,000	954,888	77.57	0.2
	保健福祉使用料	1,231,000	954,888	77.57	0.2
	手数料	44,036,000	41,486,470	94.21	10.1
	保健福祉手数料	44,036,000	41,486,470	94.21	10.1
	国庫支出金	66,552,000	66,948,837	100.60	16.3
	国庫負担金	25,224,000	22,141,300	87.78	5.4
	保健福祉費負担金	25,224,000	22,141,300	87.78	5.4
	国庫補助金	40,565,000	44,432,544	109.53	10.8
	保健福祉費補助金	40,565,000	44,432,544	109.53	10.8
	国庫委託金	763,000	374,993	49.15	0.1
	保健福祉費委託金	763,000	374,993	49.15	0.1
	都支出金	284,306,000	256,362,645	90.17	62.4
	都負担金	11,478,000	10,484,462	91.34	2.6
	保健福祉費負担金	11,478,000	10,484,462	91.34	2.6
	都補助金	271,210,000	244,394,367	90.11	59.5
	保健福祉費補助金	271,210,000	244,394,367	90.11	59.5
	都委託金	1,618,000	1,483,816	91.71	0.4
	保健福祉費委託金	1,618,000	1,483,816	91.71	0.4
	財産収入	3,764,000	3,759,052	99.87	0.9
	財産運用収入	3,764,000	3,759,052	99.87	0.9
	財産貸付収入	3,764,000	3,759,052	99.87	0.9
	財産売却収入	-	-	-	0.0
	物品売却収入	-	-	-	0.0
	諸収入	39,177,000	41,308,097	105.44	10.1
	受託事業収入	33,890,000	34,625,940	102.17	8.4
	保健福祉費受託収入	33,890,000	34,625,940	102.17	8.4
	雑入	5,287,000	6,682,157	126.39	1.6
	納付金	1,598,000	1,604,152	100.38	0.4
	雑入	3,689,000	5,078,005	137.65	1.2

(2) 歳 出

科 目		予 算 額 (円)	決 算 額 (円)	執 行 率 (%)	決算額の構成比 (%)
款 項	目				
	保健衛生費	11,442,665,000	11,258,225,072	98.4	100.0
	保健所総務費	2,032,245,000	2,012,315,727	99.0	17.9
	保健予防対策費	2,034,044,000	2,002,271,775	98.4	17.8
	健康推進費	2,083,500,000	1,973,052,272	94.7	17.5
	栄養指導費	7,250,000	6,756,579	93.2	0.1
	生活衛生費	79,956,000	70,418,838	88.1	0.6
	地域医療推進費	5,205,670,000	5,193,409,881	99.8	46.1

資料：健康推進課

衛生教育・衛生統計

衛生教育と広報活動

健康に関する区民の関心の高まりに対応するためには、健康づくりについての正確な情報を提供し、区民が適切な健康づくりに取り組めるよう支援していくことが重要である。

区では、保健相談所の地域保健活動のほか、福祉・教育・スポーツ・環境など、区のあらゆる施策について健康という幅広い視点から、体系的な健康づくり施策推進に努めている。

そのなかでも、健康診査・健康相談・健康教育などを通じた情報提供、普及啓発は重要な位置を占めている。これまでも、講習会・講演会などの開催情報は「ねりま区報」「練馬区ホームページ」などに掲載してきたが、さらに「練馬区健康いきいき体操」の動画配信なども行っている。

1 衛生教育活動実績

区 分	総 数	健康推進 課ほか	豊 玉	北	光が丘	石神井	大 泉	関
開 催 回 数								
平 成 27 年 度	950	364	98	78	125	106	81	98
28	999	375	96	95	133	102	82	116
(平成28年度 内訳)								
感 染 症	8	7	-	-	-	1	-	-
精 神	26	7	3	3	2	4	3	4
難 病	4	1	1	1	-	-	1	-
母 子	669	250	51	74	89	63	58	84
成 人 ・ 老 人	53	-	3	12	25	-	3	10
栄 養 ・ 健 康 増 進	81	24	19	-	4	15	8	11
歯 科	72	2	19	5	13	17	9	7
医 事 ・ 薬 事	1	1	-	-	-	-	-	-
食 品	54	54	-	-	-	-	-	-
環 境	4	4	-	-	-	-	-	-
そ の 他	27	25	-	-	-	2	-	-
(再掲) 地区組織活動	86	-	-	-	49	-	-	37
(再掲) 健康危機管理	9	8	-	-	-	1	-	-
人 数 (延)								
平 成 27 年 度	38,974	25,124	2,758	1,874	3,068	3,221	1,310	1,619
28	39,029	24,513	2,705	2,315	3,075	3,732	1,162	1,527
(平成28年度 内訳)								
感 染 症	264	214	-	-	-	50	-	-
精 神	1,161	363	148	89	103	139	205	114
難 病	173	32	65	38	-	-	38	-
母 子	14,639	6,877	919	1,746	1,672	1,941	557	927
成 人 ・ 老 人	1,417	-	64	268	864	-	52	169
栄 養 ・ 健 康 増 進	3,488	952	1,003	-	90	1,111	151	181
歯 科	1,997	240	506	174	346	436	159	136
医 事 ・ 薬 事	351	351	-	-	-	-	-	-
食 品	2,885	2,885	-	-	-	-	-	-
環 境	113	113	-	-	-	-	-	-
そ の 他	12,541	12,486	-	-	-	55	-	-
(再掲) 地区組織活動	1,206	-	-	-	977	-	-	229
(再掲) 健康危機管理	296	-	246	-	-	50	-	-

注：「地域保健・健康増進事業報告」(厚生労働省)による。

健康診査・健康相談など、他に分類される事業に付随して行われる衛生教育を除く。

健康推進課、生活衛生課、保健予防課の合計数を計上した。

資料：保健予防課

人 口 の 推 移 お よ び 構 成

1 人 口 の 推 移

(各年10月1日現在)

区 分	全 国	東 京 都					練 馬 区
平 成 24 年	127,515,000	13,216,221					709,427
平 成 25 年	127,298,000	13,286,735					711,380
平 成 26 年	127,083,000	13,378,584					714,567
平 成 27 年	127,095,000	13,515,271					718,505
平 成 28 年	126,933,000	13,636,222					723,145

区 分	豊 玉	北	光 が 丘	石 神 井	大 泉	関
平 成 24 年	200,713	72,615	92,216	190,510	74,228	79,145
平 成 25 年	201,761	73,073	92,186	191,016	74,390	78,954
平 成 26 年	203,685	73,194	92,460	191,558	74,360	79,310
平 成 27 年	204,659	73,836	92,945	193,122	74,080	79,863
平 成 28 年	206,889	74,369	93,414	194,134	74,185	80,154

注：全国および東京都については人口推計(平成28年は平成27年国勢調査に基づいた補正人口。

平成27年は平成27年国勢調査の人口。平成24～26年は平成22年国勢調査に基づいた補正人口)。

練馬区については、住民基本台帳による。

資料：総務省統計局、東京都総務局、保健予防課

2 男女別・年齢階級別人口

(住民基本台帳)

区 分	平成 29 年 1 月 1 日 現在			平成 28 年 1 月 1 日 現在		
	合 計	男	女	合 計	男	女
総 数	723,711	353,685	370,026	719,109	352,000	367,109
0 ~ 4 歳	29,868	15,253	14,615	29,469	15,139	14,330
5 ~ 9 歳	29,085	15,041	14,044	29,186	15,081	14,105
10 ~ 14 歳	29,189	15,028	14,161	29,710	15,289	14,421
15 ~ 19 歳	32,488	16,673	15,815	32,101	16,498	15,603
20 ~ 24 歳	42,453	21,003	21,450	41,418	20,532	20,886
25 ~ 29 歳	48,638	23,576	25,062	48,165	23,490	24,675
30 ~ 34 歳	51,820	25,950	25,870	52,594	26,503	26,091
35 ~ 39 歳	53,271	27,072	26,199	54,563	27,768	26,795
40 ~ 44 歳	60,031	30,353	29,678	60,919	30,784	30,135
45 ~ 49 歳	61,299	30,839	30,460	58,292	29,578	28,714
50 ~ 54 歳	51,112	26,292	24,820	51,139	26,184	24,955
55 ~ 59 歳	41,553	21,147	20,406	40,116	20,402	19,714
60 ~ 64 歳	35,900	18,305	17,595	36,395	18,491	17,904
65 ~ 69 歳	42,710	20,833	21,877	42,221	20,522	21,699
70 ~ 74 歳	32,891	14,842	18,049	34,385	15,394	18,991
75 ~ 79 歳	31,152	13,075	18,077	30,601	12,944	17,657
80 ~ 84 歳	26,215	10,586	15,629	25,284	10,133	15,151
85 ~ 89 歳	15,602	5,569	10,033	14,737	5,237	9,500
90 ~ 94 歳	6,447	1,873	4,574	5,976	1,684	4,292
95 ~ 99 歳	1,717	343	1,374	1,573	311	1,262
100 歳 以上	270	32	238	265	36	229
0 ~ 14 歳 (年少人口)	88,142	45,322	42,820	88,365	45,509	42,856
15 ~ 64 歳 (生産年齢人口)	478,565	241,210	237,355	475,702	240,230	235,472
65 歳 以上 (老年人口)	157,004	67,153	89,851	155,042	66,261	88,781

資料：保健予防課

3 人口構成比

(%)

区 分	平成 29 年 1 月 1 日 現在			平成 28 年 1 月 1 日 現在		
	合 計	男	女	合 計	男	女
0 ~ 14 歳 (年少人口)	12.2	12.8	11.6	12.3	12.9	11.7
15 ~ 64 歳 (生産年齢人口)	66.1	68.2	64.1	66.2	68.2	64.1
65 歳 以上 (老年人口)	21.7	19.0	24.3	21.6	18.8	24.2

資料：保健予防課

4 町別世帯数、男女別人口、一世帯あたり人口および面積

(平成29年1月1日現在 住民基本台帳)

区 分	世 帯 数	人 口			対前年同期 人口増減	一 世 帯 あたり人口	面 積 (km ²)
		総 数	男	女			
総 数	360,633	723,711	353,685	370,026	4,602	2.01	48.080
豊玉保健相談所	113,872	206,944	101,221	105,723	1,974	1.82	11.312
北保健相談所	37,044	74,470	37,293	37,177	662	2.01	4.529
光が丘保健相談所	42,952	93,403	45,376	48,027	383	2.17	6.405
石神井保健相談所	93,193	194,365	94,378	99,987	1,018	2.09	13.839
大泉保健相談所	32,496	74,265	36,471	37,794	220	2.29	6.640
関保健相談所	41,076	80,264	38,946	41,318	345	1.95	5.355
旭 丘	4,689	7,255	3,646	3,609	177	1.55	0.411
小竹町	5,357	9,243	4,437	4,806	378	1.73	0.517
栄 町	2,352	3,914	1,907	2,007	57	1.66	0.167
羽 沢	3,671	6,458	3,176	3,282	29	1.76	0.465
豊玉上	4,229	6,420	3,082	3,338	65	1.52	0.312
豊玉中	5,459	9,951	5,009	4,942	34	1.82	0.539
豊玉南	4,298	8,526	4,282	4,244	136	1.98	0.458
豊玉北	11,627	18,727	9,093	9,634	267	1.61	0.814
中 村	4,789	9,826	4,794	5,032	106	2.05	0.497
中 村 南	5,253	10,437	5,092	5,345	75	1.99	0.514
中 村 北	6,691	11,563	5,513	6,050	373	1.73	0.448
桜 台	13,429	24,760	12,134	12,626	245	1.84	1.385
練 馬	8,544	14,144	6,941	7,203	149	1.66	0.794
向 山	5,425	10,612	5,233	5,379	8	1.96	0.754
貫 井	10,721	19,481	9,570	9,911	94	1.82	1.069
錦	2,954	6,075	3,004	3,071	99	2.06	0.352
氷川台	6,702	13,251	6,471	6,780	7	1.98	0.782
平和台	6,362	13,589	6,765	6,824	131	2.14	0.725
早 宮	8,895	18,801	9,109	9,692	70	2.11	1.186
春日町	12,271	25,291	12,207	13,084	291	2.06	1.758
高 松	7,717	17,426	8,705	8,721	241	2.26	1.382
北 町	14,366	25,615	13,108	12,507	244	1.78	1.634
田 柄	13,016	29,053	14,383	14,670	82	2.23	1.661
光が丘	12,693	28,084	13,119	14,965	190	2.21	1.671
旭 町	6,596	12,885	6,398	6,487	8	1.95	0.770
土支田	5,762	13,430	6,712	6,718	157	2.33	1.181
富士見台	7,632	15,389	7,534	7,855	77	2.02	0.959
南田中	6,266	12,466	6,053	6,413	138	1.99	0.928
高 野 台	7,016	14,664	6,981	7,683	113	2.09	0.924
高 谷 原	5,454	12,722	6,250	6,472	155	2.33	1.131
三原台	4,083	9,236	4,611	4,625	2	2.26	0.628
石神井町	14,255	27,378	13,027	14,351	46	1.92	1.933
石神井台	14,277	30,425	14,831	15,594	95	2.13	2.241
上石神井	10,370	18,600	9,063	9,537	185	1.79	1.346
上石神井南町	1,015	2,121	1,038	1,083	48	2.09	0.177
下石神井	8,508	17,820	8,824	8,996	259	2.09	1.165
立野町	2,308	5,078	2,475	2,603	60	2.20	0.357
関町東	2,842	5,073	2,545	2,528	12	1.79	0.318
関町北	10,916	21,641	10,443	11,198	186	1.98	1.344
関町南	7,852	16,057	7,780	8,277	90	2.04	1.048
東大泉	17,347	34,362	16,320	18,042	266	1.98	2.429
西大泉町	12	30	12	18	-	2.50	0.002
西大泉	9,533	21,823	10,754	11,069	83	2.29	1.816
南大泉	11,994	26,858	13,220	13,638	2	2.24	1.799
大 泉 町	9,796	22,413	11,081	11,332	114	2.29	2.078
大泉学園町	15,289	34,738	16,953	17,785	160	2.27	3.211

資料：保健予防課

衛 生 統 計

1 人口動態統計など

(1) あらまし

人口動態統計は、出生・死亡・死産・婚姻・離婚の5種類の人口動態事象について、その実態を明らかにするものである。集計結果は、地域診断や保健衛生施策のための基礎資料として用いられている。また、人工妊娠中絶届出報告は、母体保護法に基づき、保健所が報告を受けているものである。

年次別人口動態数

(各年1月～12月)

区 分	平成 24 年	25	26	27	28
出 生	5,887	6,163	6,084	6,154	6,073
(再掲) 低体重児出生	574	568	522	529	579
死 亡	5,503	5,593	5,501	5,685	5,829
(再掲) 乳 児 死 亡	10	15	8	10	16
(再掲) 新 生 児 死 亡	7	7	1	2	9
周 産 期 死 亡	21	24	20	20	27
妊娠満22週以降の死産	16	18	20	18	19
出生1週未満の死亡	5	6	-	2	8
死 産	137	114	126	130	123
自 然 死 産	72	52	70	68	56
人 工 死 産	65	62	56	62	67
不 明	-	-	-	-	-
婚 姻	4,392	4,227	4,142	4,185	4,130
離 婚	1,377	1,296	1,213	1,215	1,216
自 然 増 加	384	570	583	469	244

資料：保健予防課

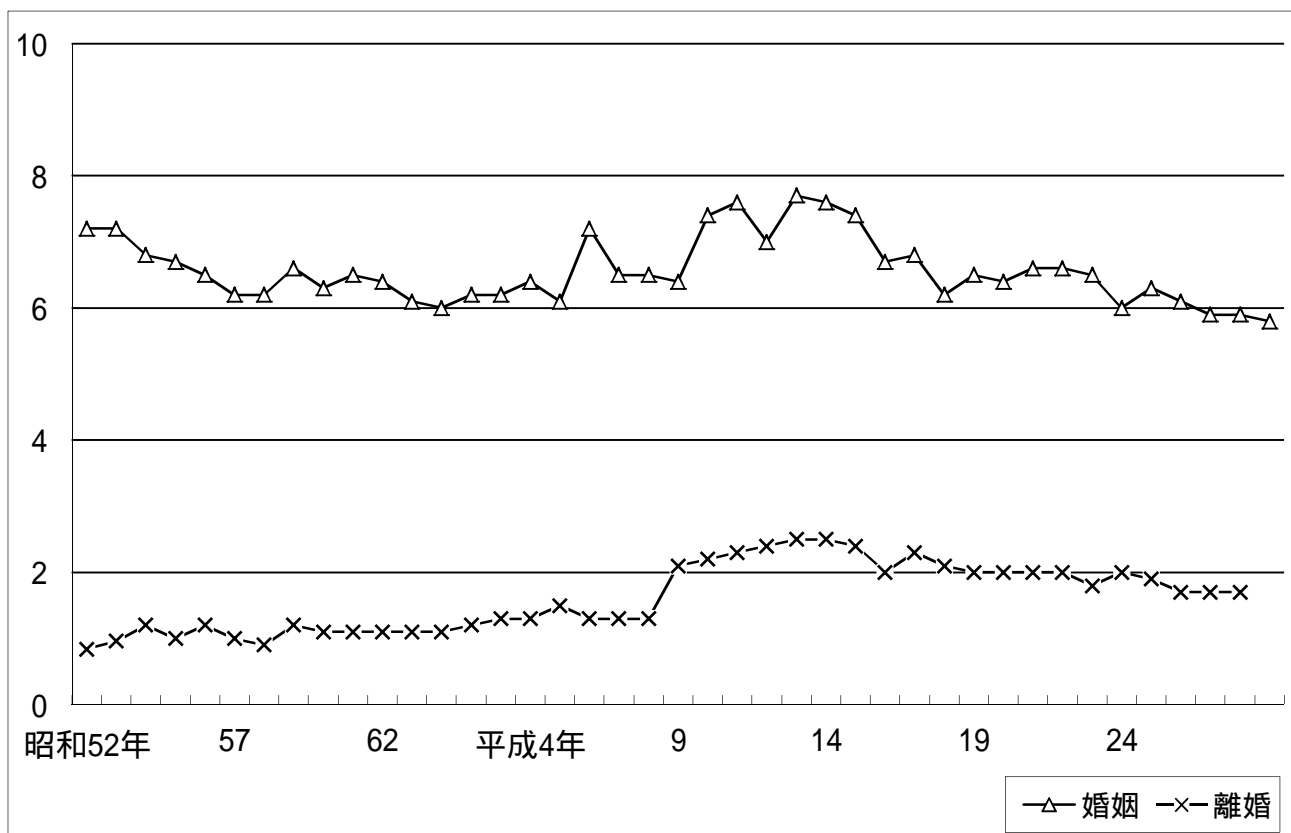
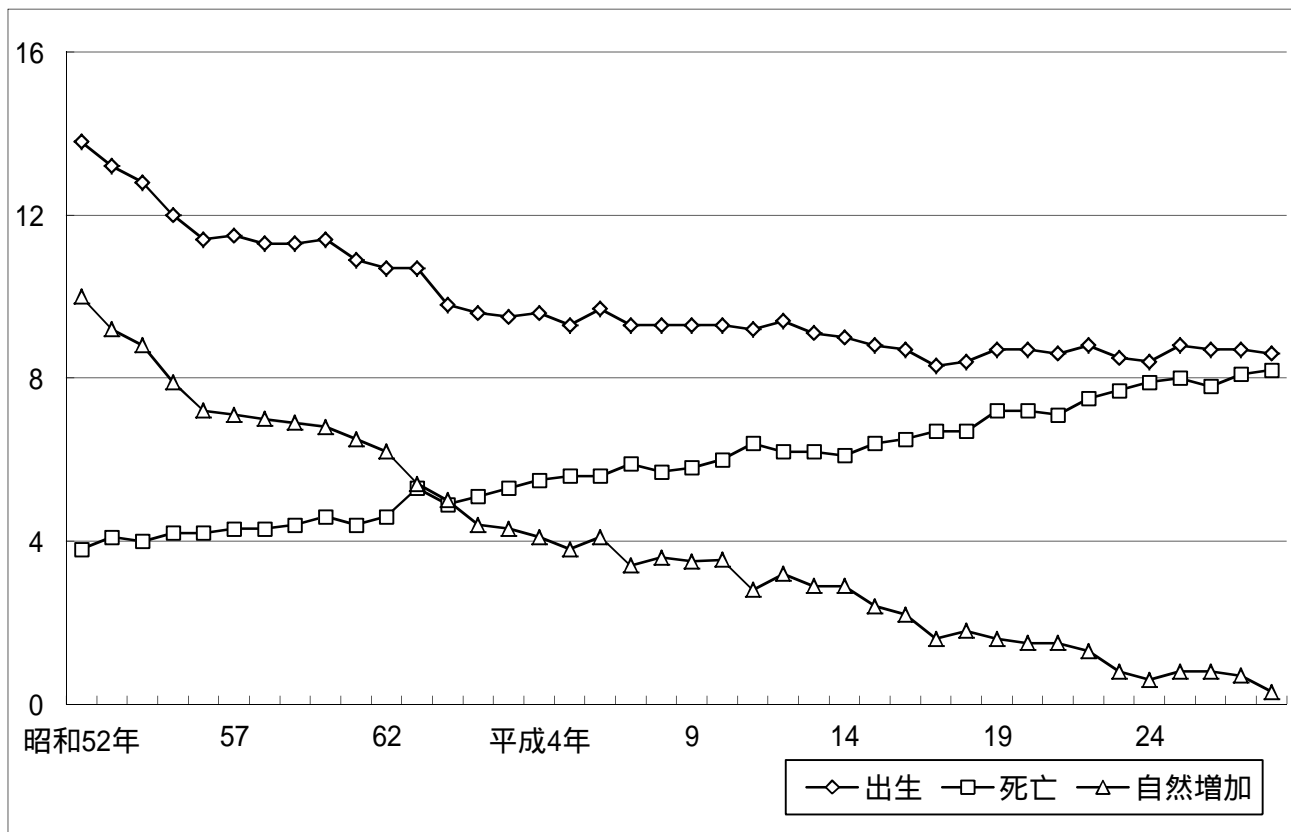
年次別人口動態率

(各年10月1日現在)

区 分	平成 24 年	25	26	27	28
出 生 (人口千対)	8.4	8.8	8.7	8.7	8.6
低体重児出生 (出生千対)	97.5	92.2	85.8	86.0	95.3
死 亡 (人口千対)	7.9	8.0	7.8	8.1	8.2
乳 児 死 亡 (出生千対)	1.7	2.4	1.3	1.6	2.6
新生児死亡 (出生千対)	1.2	1.1	0.2	0.3	1.5
周産期死亡 (出産千対)	3.6	3.9	3.2	3.2	4.4
死 産 (出産千対)	22.7	18.2	20.3	20.7	19.9
婚 姻 (人口千対)	6.3	6.1	5.9	5.9	5.8
離 婚 (人口千対)	2.0	1.9	1.7	1.7	1.7
自 然 増 加 (人口千対)	0.6	0.8	0.8	0.7	0.3

資料：保健予防課

人口動態率の推移(人口千対)



(2) 出 生

平成28年の出生数は、6,073人で81人減少した。昭和40年代は1万1千人前後だった出生数は、平成元年以降約6千人で推移している。

出生率は8.6(人口千対)で、昨年より0.1ポイント下がった。(P31)

合計特殊出生率は、1.23で、昨年より0.01ポイント下がった。

平成28年の出生数のうち第1子が54%、第2子が35%を占める。平均体重3,003gであるが、2,500g未満の低体重児は579人、1,000g未満は17人だった。

体重区分別・男女別出生数

区 分	平 成 27 年			平 成 28 年		
	合 計	男	女	合 計	男	女
総 数	6,154	3,177	2,977	6,073	3,082	2,991
(内訳)						
1,000g 未 満	10	10	-	17	11	6
1,000g ~ 1,499g	26	15	11	23	12	11
1,500g ~ 1,999g	67	34	33	81	43	38
2,000g ~ 2,499g	426	191	235	458	180	278
2,500g	3	-	3	4	3	1
2,501g ~ 2,999g	2,341	1,079	1,262	2,292	1,061	1,231
3,000g ~ 3,499g	2,619	1,423	1,196	2,612	1,405	1,207
3,500g ~ 3,999g	617	392	225	536	331	205
4,000g ~ 4,499g	43	32	11	48	34	14
4,500g ~ 4,999g	2	1	1	2	2	-
5,000g 以 上	-	-	-	-	-	-
不 詳	-	-	-	-	-	-

資料：保健予防課

母の年齢階級別・出生順位別出生数

母の 年齢階数	出 生 順 位									
	総 数	第 1 子	第 2 子	第 3 子	第 4 子	第 5 子	第 6 子	第 7 子	第 8 子	不 詳
平成27年	6,154	3,341	2,126	567	97	15	5	3	-	-
平成28年	6,073	3,306	2,123	536	75	26	5	1	-	1
(28年 内訳)										
~ 14歳	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
15~19歳	17	15	2	-	-	-	-	-	-	-
20~24歳	276	210	55	9	1	1	-	-	-	-
25~29歳	1,282	900	321	46	11	3	-	-	-	1
30~34歳	2,363	1,250	884	199	20	8	1	1	-	-
35~39歳	1,701	729	695	236	27	10	4	-	-	-
40~44歳	421	196	161	46	15	3	-	-	-	-
45歳以上	13	6	5	-	1	1	-	-	-	-

資料：保健予防課

合計特殊出生率の推移

年次	全国	東京都	練馬区	年次	全国	東京都	練馬区
昭和36年	1.96	1.82	-	平成元年	1.57	1.24	1.30
昭和37年	1.98	1.86	-	平成2年	1.54	1.23	1.24
昭和38年	2.00	1.89	-	平成3年	1.53	1.18	1.24
昭和39年	2.05	1.94	-	平成4年	1.50	1.14	1.20
昭和40年	2.14	2.14	-	平成5年	1.46	1.10	1.17
昭和41年	1.58	1.59	-	平成6年	1.50	1.14	1.20
昭和42年	2.23	2.08	-	平成7年	1.42	1.11	1.13
昭和43年	2.13	2.01	-	平成8年	1.43	1.07	1.13
昭和44年	2.13	1.99	-	平成9年	1.39	1.05	1.12
昭和45年	2.13	1.96	-	平成10年	1.38	1.05	1.11
昭和46年	2.16	2.02	-	平成11年	1.34	1.03	1.09
昭和47年	2.14	1.97	-	平成12年	1.36	1.07	1.12
昭和48年	2.14	1.93	-	平成13年	1.33	1.00	1.08
昭和49年	2.05	1.77	-	平成14年	1.32	1.02	1.09
昭和50年	1.91	1.63	-	平成15年	1.29	1.00	1.06
昭和51年	1.85	1.51	-	平成16年	1.29	1.01	1.05
昭和52年	1.80	1.50	-	平成17年	1.26	1.00	1.02
昭和53年	1.79	1.51	1.57	平成18年	1.32	1.02	1.04
昭和54年	1.77	1.50	1.57	平成19年	1.34	1.05	1.10
昭和55年	1.75	1.44	1.51	平成20年	1.37	1.09	1.11
昭和56年	1.74	1.41	1.46	平成21年	1.37	1.12	1.11
昭和57年	1.77	1.43	1.51	平成22年	1.39	1.12	1.15
昭和58年	1.80	1.43	1.51	平成23年	1.39	1.06	1.13
昭和59年	1.81	1.43	1.51	平成24年	1.41	1.09	1.14
昭和60年	1.76	1.44	1.49	平成25年	1.43	1.13	1.22
昭和61年	1.72	1.37	1.44	平成26年	1.42	1.15	1.22
昭和62年	1.69	1.35	1.43	平成27年	1.46	1.17	1.24
昭和63年	1.66	1.31	1.42	平成28年	1.44	1.24	1.23

資料：保健予防課

(3) 死産

死産数は123件で前年より7件減少した。死産の種類別では、自然死産が56件、人工死産が67件であった。(P31)母の年齢階級別では、30～34歳が最多で38件である。

妊娠週数別、母の年齢階級別死産数

区分	総数	12～15週	16～19週	20・21週	22・23週	24～27週	28～31週	32～35週	36～39週	40週以上	不明
平成27年	130	53	38	21	2	4	2	5	3	2	-
平成28年	123	43	39	22	3	-	7	1	7	1	-
(平成28年内訳)											
～14歳	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
15～19歳	3	2	1	-	-	-	-	-	-	-	-
20～24歳	18	5	7	5	1	-	-	-	-	-	-
25～29歳	21	9	5	2	-	-	2	1	2	-	-
30～34歳	38	9	10	10	-	-	5	-	4	-	-
35～39歳	28	11	9	4	2	-	-	-	1	1	-
40～44歳	13	7	6	-	-	-	-	-	-	-	-
45歳以上	2	-	1	1	-	-	-	-	-	-	-

資料：保健予防課

(4) 人工妊娠中絶届出数(年齢階級別・妊娠時期別)

区 分	総 数	7週以内	8～11週	12～15週	16～19週	20週以降
平成27年度	251	126	109	8	6	2
28	244	100	123	12	4	5
(平成28度内訳)						
20歳未満	20	9	9	2	-	-
20～24歳	58	20	34	3	-	1
25～29歳	44	17	23	2	1	1
30～34歳	50	21	23	3	2	1
35～39歳	42	21	17	2	1	1
40～44歳	25	11	13	-	-	1
45歳以上	5	1	4	-	-	-

資料：生活衛生課

(5) 乳 児 死 亡

平成28年の乳児死亡数は、16人であった。そのうち「先天奇形、変形及び染色体異常」に分類されるものは8人である。また、「周産期に発生した病態」に分類されるものは5人である。

乳児死亡率は前年より増加して2.6で、全国は2.0(概数)であった。(P31)

死因別・生存期間別乳児死亡数

(平成28年1月～12月)

区 分	総 数	Ba11	Ba23	Ba30	Ba32	Ba33	Ba34	Ba35	Ba37	Ba42	Ba43	Ba45	
		代謝障害	周産期に発生した病態	再 掲					先天奇形、変形及び染色体異常	再 掲			その他のすべての疾患
				吸その染そ及胎態そ 障の他の症のの及び児の 害他のの他の血液及 及及び心周産期に特異的な呼 血管障害	その他の周産期に特異的な感	及び新生児の出血性障害	その他の周産期に発生した病	心臓の先天奇形		その他の先天奇形及び変形	いもの染色体異常、他に分類されな		
総 数	16	1	5	1	1	2	1	8	3	2	3	2	
新生児死亡													
1 週 未 満	8	-	2	1	-	1	-	6	2	1	3	-	
2 週 未 満	1	-	1	-	-	1	-	-	-	-	-	-	
3 週 未 満	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
4 週 未 満	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
1 か 月	1	-	-	-	-	-	-	1	-	1	-	-	
2 か 月	2	1	1	-	1	-	-	-	-	-	-	-	
3 か 月	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
4 か 月	1	-	1	-	-	-	1	-	-	-	-	-	
5 か 月	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
6 か 月	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	
7 か 月	2	-	-	-	-	-	-	1	1	-	-	1	
8 か 月	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
9 か 月	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
10 か 月	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
11 か 月	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	

資料：保健予防課

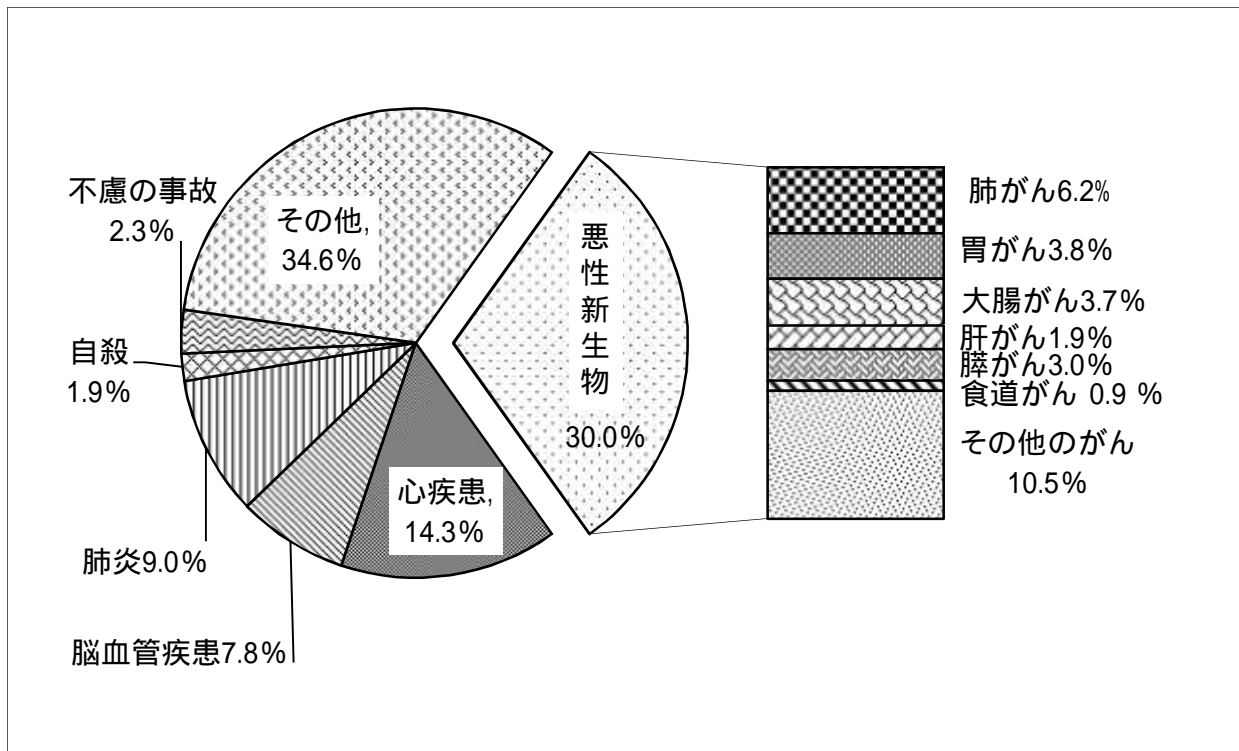
(6) 死 亡

平成28年の死亡数は5,829人で前年より144人増加した。

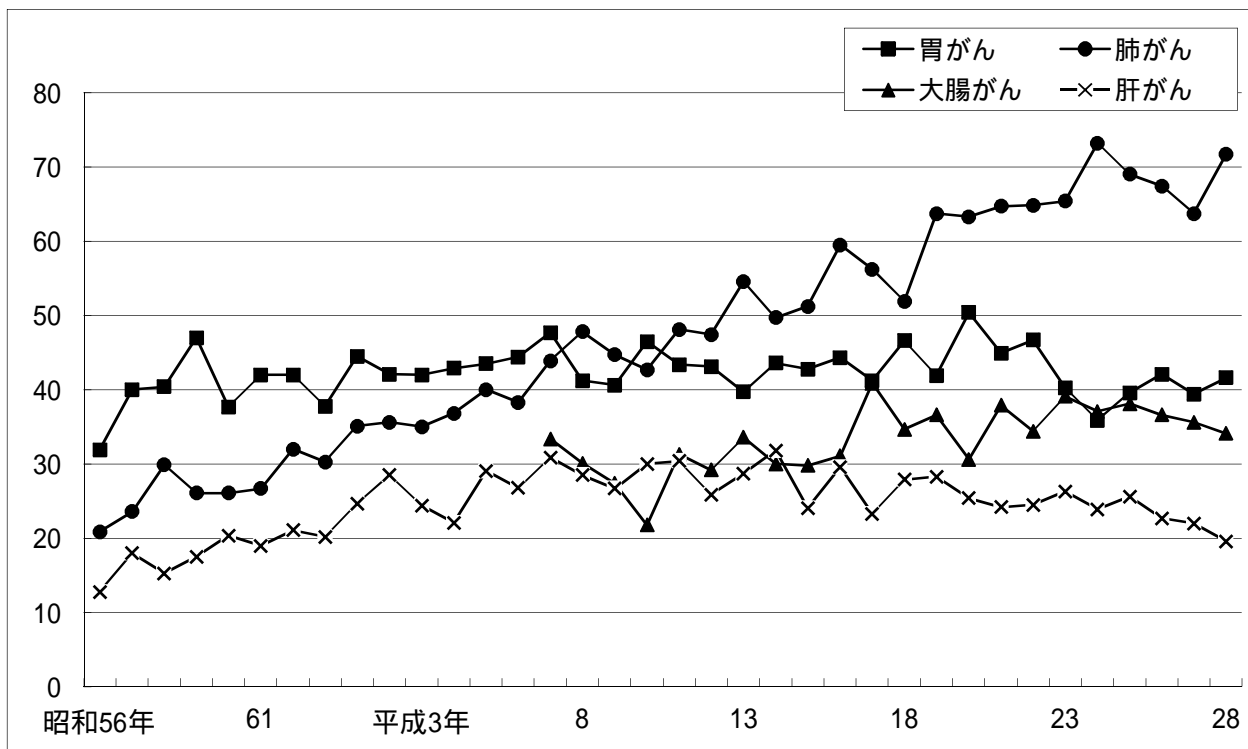
死亡率は昨年より0.1増加し、8.2(人口千対)となった。(P31)

主な死因別にみると、第1位は悪性新生物で1,751人、ついで心疾患833人、肺炎527人となっている。

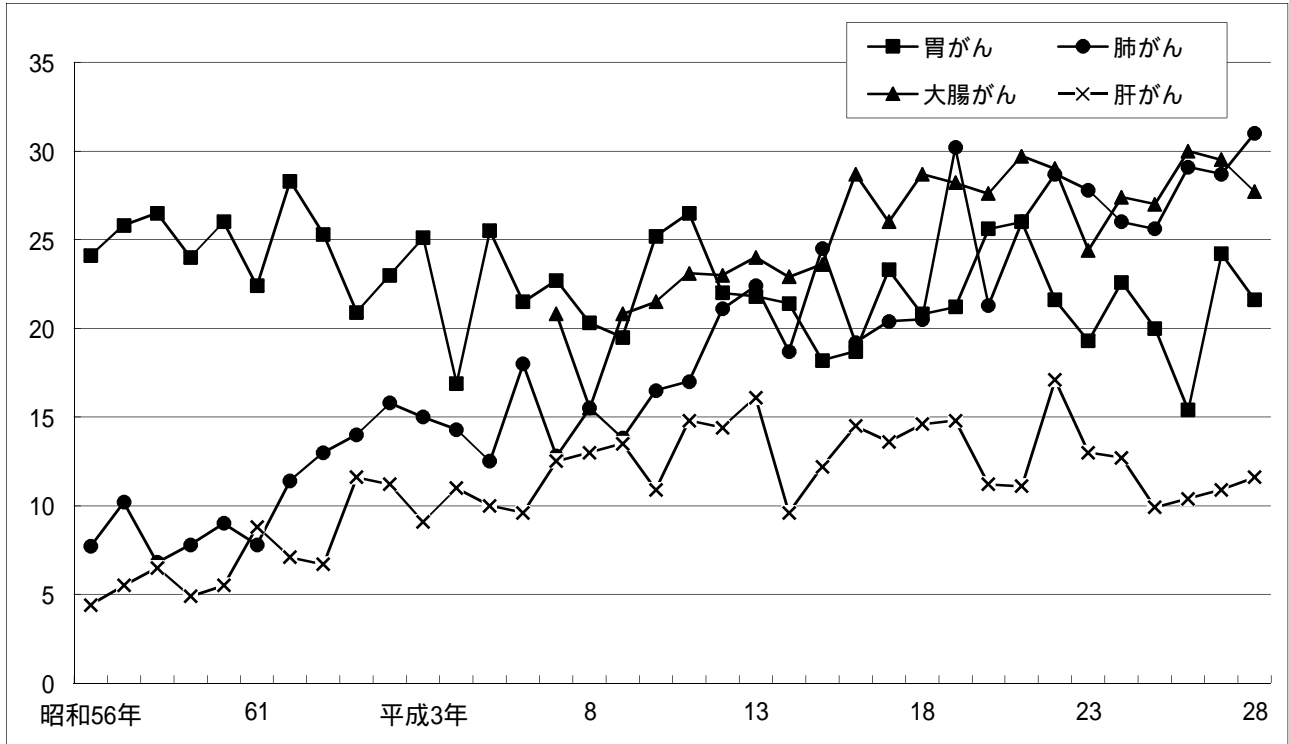
主な死因別死亡者数の割合



主ながんの死亡率の推移(男性) (人口10万対)



主ながんの死亡率の推移(女性) (人口10万対)



年齢階級、主な死因別死亡数 区内全域

区 分	総数	0 歳	1 ~ 4 歳	5 ~ 9 歳	10 ~ 14 歳	15 ~ 19 歳	20 ~ 24 歳	25 ~ 29 歳	30 ~ 34 歳
平成 27 年	5,685	10	5	4	-	4	4	16	16
28	5,829	16	1	1	3	6	7	16	16
(平成28年 内訳)									
結核	17	-	-	-	-	-	-	-	-
悪性新生物	1,751	-	1	-	-	-	1	3	5
【主な悪性新生物の死亡数】									
(食道)	(54)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
(胃)	(222)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
(結腸)	(144)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
(直腸S字移行部、直腸)	(74)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
(肝、肝内胆管)	(110)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
(胆のう、その他の胆道)	(68)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
(膵)	(176)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
(気管、気管支、肺)	(361)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
(乳房)	(69)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(2)
(子宮)	(34)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(1)	(-)
(白血病)	(39)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(1)	(1)
糖尿病	71	-	-	-	-	-	-	-	-
高血圧性疾患	33	-	-	-	-	-	-	-	-
心疾患	833	-	-	1	1	-	-	-	-
【主な心疾患の死亡数】									
(急性心筋梗塞)	(95)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
(その他の虚血性心疾患)	(328)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
(不整脈、伝導障害)	(76)	(-)	(-)	(1)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
(心不全)	(235)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
脳血管疾患	453	-	-	-	-	-	-	-	-
【主な脳血管疾患の死亡数】									
(くも膜下出血)	(50)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
(脳内出血)	(149)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
(脳梗塞)	(240)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
大動脈瘤、解離	97	-	-	-	-	-	-	-	-
肺炎	527	-	-	-	-	-	-	-	-
慢性閉塞性肺疾患	71	-	-	-	-	-	-	-	-
ぜんそく	9	-	-	-	-	-	-	-	-
肝疾患	85	-	-	-	-	-	-	-	-
腎不全	97	-	-	-	-	-	-	-	-
老衰	439	-	-	-	-	-	-	-	-
不慮の事故	134	-	-	-	-	1	-	-	1
(交通事故)	(14)	(-)	(-)	(-)	(-)	(1)	(-)	(-)	(1)
自殺	112	-	-	-	1	4	3	9	9
その他の全死因	1,100	16	-	-	1	1	3	4	1

資料：保健予防課

(平成28年1月～12月)

35 ~ 39 歳	40 ~ 44 歳	45 ~ 49 歳	50 ~ 54 歳	55 ~ 59 歳	60 ~ 64 歳	65 ~ 69 歳	70 ~ 74 歳	75 ~ 79 歳	80 ~ 84 歳	85 ~ 89 歳	90 歳 以上
31	49	91	105	155	211	374	494	708	1,020	1,072	1,316
36	43	86	113	151	184	432	480	687	978	1,135	1,438
-	-	1	-	-	-	1	1	2	4	3	5
6	19	28	52	58	90	219	225	264	314	287	179
(-)	(-)	(-)	(2)	(1)	(5)	(7)	(10)	(5)	(14)	(9)	(1)
(1)	(2)	(1)	(11)	(8)	(11)	(17)	(30)	(45)	(44)	(31)	(21)
(1)	(3)	(3)	(3)	(4)	(10)	(26)	(15)	(21)	(26)	(17)	(15)
(-)	(1)	(3)	(2)	(5)	(2)	(12)	(11)	(6)	(16)	(13)	(3)
(-)	(2)	(1)	(2)	(4)	(5)	(16)	(12)	(17)	(20)	(22)	(9)
(-)	(-)	(-)	(-)	(1)	(3)	(4)	(16)	(5)	(9)	(20)	(10)
(1)	(-)	(1)	(7)	(6)	(9)	(22)	(21)	(43)	(32)	(18)	(16)
(-)	(-)	(5)	(5)	(10)	(18)	(48)	(53)	(57)	(74)	(55)	(36)
(-)	(2)	(1)	(9)	(5)	(4)	(13)	(7)	(12)	(6)	(5)	(3)
(1)	(1)	(2)	(1)	(3)	(5)	(8)	(2)	(1)	(2)	(6)	(1)
(1)	(1)	(1)	(2)	(1)	(-)	(6)	(4)	(5)	(8)	(5)	(3)
-	1	1	2	3	5	5	6	6	12	16	14
-	-	-	-	1	-	-	2	2	1	8	19
4	3	16	8	19	16	51	51	95	144	170	254
(-)	(-)	(4)	(2)	(2)	(4)	(10)	(10)	(9)	(13)	(16)	(25)
(2)	(2)	(5)	(4)	(10)	(7)	(25)	(29)	(51)	(66)	(59)	(68)
(-)	(-)	(1)	(-)	(1)	(1)	(3)	(2)	(9)	(12)	(23)	(23)
(-)	(1)	(3)	(1)	(2)	(1)	(7)	(6)	(17)	(38)	(51)	(108)
3	3	8	11	6	19	27	37	62	82	85	110
(2)	(-)	(4)	(6)	(1)	(3)	(2)	(5)	(8)	(9)	(6)	(4)
(1)	(2)	(3)	(5)	(5)	(13)	(16)	(9)	(19)	(30)	(22)	(24)
(-)	(1)	(1)	(-)	(-)	(3)	(9)	(23)	(29)	(41)	(54)	(79)
-	1	-	1	6	5	9	7	9	19	19	21
-	-	2	1	4	4	15	28	56	97	126	194
-	-	-	1	1	-	3	8	13	14	17	14
1	-	-	-	-	-	1	1	1	3	-	2
1	5	9	5	13	7	11	5	12	6	4	7
-	-	-	2	-	1	6	4	8	23	24	29
-	-	-	-	-	-	-	5	9	41	101	283
2	-	1	5	3	3	10	13	22	17	28	28
(2)	(-)	(-)	(2)	(1)	(-)	(2)	(1)	(1)	(1)	(2)	(-)
7	6	9	10	9	5	11	10	6	3	7	3
12	5	11	15	28	29	63	77	120	198	240	276

年齢階級、主な死因別死亡数 区内全域(男性)

区 分	総数	0 歳	1 ~ 4 歳	5 ~ 9 歳	10 ~ 14 歳	15 ~ 19 歳	20 ~ 24 歳	25 ~ 29 歳	30 ~ 34 歳
平成 27 年	2,996	8	3	2	-	3	2	5	11
28	3,076	10	-	-	3	4	6	11	9
(平成28年 内訳)									
結核	11	-	-	-	-	-	-	-	-
悪性新生物	1,021	-	-	-	-	-	1	1	1
【主な悪性新生物の死亡数】									
(食道)	(47)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
(胃)	(144)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
(結腸)	(72)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
(直腸S字移行部、直腸)	(46)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
(肝、肝内胆管)	(68)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
(胆のう、その他の胆道)	(31)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
(膵)	(95)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
(気管、気管支、肺)	(249)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
(乳房)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
(子宮)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
(白血病)	(30)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(1)	(1)
糖尿病	42	-	-	-	-	-	-	-	-
高血圧性疾患	14	-	-	-	-	-	-	-	-
心疾患	430	-	-	-	1	-	-	-	-
【主な心疾患の死亡数】									
(急性心筋梗塞)	(55)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
(その他の虚血性心疾患)	(198)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
(不整脈、伝導障害)	(42)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
(心不全)	(88)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
脳血管疾患	224	-	-	-	-	-	-	-	-
【主な脳血管疾患の死亡数】									
(くも膜下出血)	(16)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
(脳内出血)	(79)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
(脳梗塞)	(123)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
大動脈瘤、解離	48	-	-	-	-	-	-	-	-
肺炎	285	-	-	-	-	-	-	-	-
慢性閉塞性肺疾患	60	-	-	-	-	-	-	-	-
ぜんそく	4	-	-	-	-	-	-	-	-
肝疾患	63	-	-	-	-	-	-	-	-
腎不全	49	-	-	-	-	-	-	-	-
老衰	126	-	-	-	-	-	-	-	-
不慮の事故	74	-	-	-	-	1	-	-	1
(交通事故)	(11)	(-)	(-)	(-)	(-)	(1)	(-)	(-)	(1)
自殺	73	-	-	-	1	3	2	7	7
その他の全死因	552	10	-	-	1	-	3	3	-

資料：保健予防課

(平成28年1月～12月)

35 ~ 39 歳	40 ~ 44 歳	45 ~ 49 歳	50 ~ 54 歳	55 ~ 59 歳	60 ~ 64 歳	65 ~ 69 歳	70 ~ 74 歳	75 ~ 79 歳	80 ~ 84 歳	85 ~ 89 歳	90 歳 以上
22	31	59	65	96	136	259	334	432	581	504	443
26	26	55	75	112	128	293	322	428	545	556	467
-	-	1	-	-	-	-	1	1	3	2	3
2	8	13	30	36	54	140	148	168	186	151	82
(-)	(-)	(-)	(2)	(1)	(5)	(7)	(8)	(4)	(12)	(8)	(-)
(-)	(1)	(1)	(8)	(5)	(8)	(10)	(20)	(30)	(31)	(19)	(11)
(-)	(1)	(1)	(-)	(1)	(5)	(18)	(11)	(13)	(11)	(5)	(6)
(-)	(-)	(1)	(1)	(3)	(2)	(7)	(7)	(4)	(11)	(8)	(2)
(-)	(2)	(-)	(2)	(4)	(4)	(12)	(11)	(9)	(12)	(8)	(4)
(-)	(-)	(-)	(-)	(1)	(3)	(2)	(6)	(2)	(4)	(9)	(4)
(1)	(-)	(1)	(6)	(6)	(7)	(12)	(11)	(24)	(15)	(6)	(6)
(-)	(-)	(2)	(5)	(8)	(13)	(40)	(37)	(44)	(48)	(34)	(18)
(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
(-)	(1)	(-)	(1)	(1)	(-)	(5)	(4)	(3)	(6)	(4)	(3)
-	1	-	1	3	5	4	4	3	6	11	4
-	-	-	-	1	-	-	2	1	1	5	4
4	3	14	8	14	15	39	38	56	75	83	80
(-)	(-)	(4)	(2)	(2)	(4)	(8)	(8)	(6)	(7)	(7)	(7)
(2)	(2)	(4)	(4)	(10)	(7)	(20)	(21)	(32)	(37)	(33)	(26)
(-)	(-)	(1)	(-)	(-)	(1)	(3)	(1)	(4)	(7)	(15)	(10)
(-)	(1)	(3)	(1)	(1)	(1)	(3)	(4)	(10)	(18)	(16)	(30)
2	-	4	8	4	11	23	28	41	42	38	23
(2)	(-)	(3)	(3)	(-)	(2)	(2)	(2)	(2)	(-)	(-)	(-)
(-)	(-)	(1)	(5)	(4)	(7)	(12)	(6)	(12)	(17)	(9)	(6)
(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(2)	(9)	(20)	(24)	(24)	(27)	(17)
-	1	-	1	6	3	5	3	4	8	12	5
-	-	1	-	2	3	10	21	39	59	68	82
-	-	-	1	1	-	3	8	11	12	13	11
1	-	-	-	-	-	1	-	1	1	-	-
-	5	8	5	13	6	7	3	10	3	1	2
-	-	-	1	-	1	3	4	4	16	12	8
-	-	-	-	-	-	-	4	3	15	41	63
2	-	1	4	3	3	3	7	14	10	14	11
(2)	(-)	(-)	(2)	(1)	(-)	(-)	(1)	(1)	(1)	(1)	(-)
6	4	5	6	7	4	9	5	1	3	1	2
9	4	8	10	22	23	46	46	71	105	104	87

年齢階級、主な死因別死亡数 区内全域(女性)

区 分	総数	0 歳	1 ~ 4 歳	5 ~ 9 歳	10 ~ 14 歳	15 ~ 19 歳	20 ~ 24 歳	25 ~ 29 歳	30 ~ 34 歳
平成 27 年	2,689	2	2	2	-	1	2	11	5
28	2,753	6	1	1	-	2	1	5	7
(平成28年 内訳)									
結核	6	-	-	-	-	-	-	-	-
悪性新生物	730	-	1	-	-	-	-	2	4
【主な悪性新生物の死亡数】									
(食道)	(7)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
(胃)	(78)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
(結腸)	(72)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
(直腸S字移行部、直腸)	(28)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
(肝、肝内胆管)	(42)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
(胆のう、その他の胆道)	(37)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
(膵)	(81)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
(気管、気管支、肺)	(112)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
(乳房)	(69)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(2)
(子宮)	(34)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(1)	(-)
(白血病)	(9)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
糖尿病	29	-	-	-	-	-	-	-	-
高血圧性疾患	19	-	-	-	-	-	-	-	-
心疾患	403	-	-	1	-	-	-	-	-
【主な心疾患の死亡数】									
(急性心筋梗塞)	(40)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
(その他の虚血性心疾患)	(130)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
(不整脈、伝導障害)	(34)	(-)	(-)	(1)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
(心不全)	(147)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
脳血管疾患	229	-	-	-	-	-	-	-	-
【主な脳血管疾患の死亡数】									
(くも膜下出血)	(34)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
(脳内出血)	(70)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
(脳梗塞)	(117)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
大動脈瘤、解離	49	-	-	-	-	-	-	-	-
肺炎	242	-	-	-	-	-	-	-	-
慢性閉塞性肺疾患	11	-	-	-	-	-	-	-	-
ぜんそく	5	-	-	-	-	-	-	-	-
肝疾患	22	-	-	-	-	-	-	-	-
腎不全	48	-	-	-	-	-	-	-	-
老衰	313	-	-	-	-	-	-	-	-
不慮の事故	60	-	-	-	-	-	-	-	-
(交通事故)	(3)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
自殺	39	-	-	-	-	1	1	2	2
その他の全死因	548	6	-	-	-	1	-	1	1

資料：保健予防課

(平成28年1月～12月)

35 ~ 39 歳	40 ~ 44 歳	45 ~ 49 歳	50 ~ 54 歳	55 ~ 59 歳	60 ~ 64 歳	65 ~ 69 歳	70 ~ 74 歳	75 ~ 79 歳	80 ~ 84 歳	85 ~ 89 歳	90 歳 以上
9	18	32	40	59	75	115	160	276	439	568	873
10	17	31	38	39	56	139	158	259	433	579	971
-	-	-	-	-	-	1	-	1	1	1	2
4	11	15	22	22	36	79	77	96	128	136	97
(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(2)	(1)	(2)	(1)	(1)
(1)	(1)	(-)	(3)	(3)	(3)	(7)	(10)	(15)	(13)	(12)	(10)
(1)	(2)	(2)	(3)	(3)	(5)	(8)	(4)	(8)	(15)	(12)	(9)
(-)	(1)	(2)	(1)	(2)	(-)	(5)	(4)	(2)	(5)	(5)	(1)
(-)	(-)	(1)	(-)	(-)	(1)	(4)	(1)	(8)	(8)	(14)	(5)
(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(2)	(10)	(3)	(5)	(11)	(6)
(-)	(-)	(-)	(1)	(-)	(2)	(10)	(10)	(19)	(17)	(12)	(10)
(-)	(-)	(3)	(-)	(2)	(5)	(8)	(16)	(13)	(26)	(21)	(18)
(-)	(2)	(1)	(9)	(5)	(4)	(13)	(7)	(12)	(6)	(5)	(3)
(1)	(1)	(2)	(1)	(3)	(5)	(8)	(2)	(1)	(2)	(6)	(1)
(1)	(-)	(1)	(1)	(-)	(-)	(1)	(-)	(2)	(2)	(1)	(-)
-	-	1	1	-	-	1	2	3	6	5	10
-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	3	15
-	-	2	-	5	1	12	13	39	69	87	174
(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(2)	(2)	(3)	(6)	(9)	(18)
(-)	(-)	(1)	(-)	(-)	(-)	(5)	(8)	(19)	(29)	(26)	(42)
(-)	(-)	(-)	(-)	(1)	(-)	(-)	(1)	(5)	(5)	(8)	(13)
(-)	(-)	(-)	(-)	(1)	(-)	(4)	(2)	(7)	(20)	(35)	(78)
1	3	4	3	2	8	4	9	21	40	47	87
(-)	(-)	(1)	(3)	(1)	(1)	(-)	(3)	(6)	(9)	(6)	(4)
(1)	(2)	(2)	(-)	(1)	(6)	(4)	(3)	(7)	(13)	(13)	(18)
(-)	(1)	(1)	(-)	(-)	(1)	(-)	(3)	(5)	(17)	(27)	(62)
-	-	-	-	-	2	4	4	5	11	7	16
-	-	1	1	2	1	5	7	17	38	58	112
-	-	-	-	-	-	-	-	2	2	4	3
-	-	-	-	-	-	-	1	-	2	-	2
1	-	1	-	-	1	4	2	2	3	3	5
-	-	-	1	-	-	3	-	4	7	12	21
-	-	-	-	-	-	-	1	6	26	60	220
-	-	-	1	-	-	7	6	8	7	14	17
(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(2)	(-)	(-)	(-)	(1)	(-)
1	2	4	4	2	1	2	5	5	-	6	1
3	1	3	5	6	6	17	31	49	93	136	189

2 各種調査の実施状況

保健所では国からの委託などに基づき、人口動態統計以外に次の統計調査を実施した。

これらの調査は国民の健康および福祉の実態をさぐり、今後の保健衛生・福祉行政推進の基礎資料とするために行われている。

調査名	実施年月日	対象	調査数	調査目的
国民生活基礎調査 (基幹統計)	平成28年6月2日	国勢調査の調査地区から層化無作為抽出された区内に在住する全世帯	対象数 13地区607世帯 実施数 13地区319世帯	国民生活の基礎的事項を調査して、厚生労働行政の企画および運営に必要な基礎資料を得ると共に、厚生労働省の行う各調査の親標本を設定することを目的とする。
2016年社会保障・人口問題基本調査〔第8回人口移動調査〕 (一般統計)	平成28年7月1日	国民生活基礎調査の調査地区から無作為抽出された調査地区の世帯	対象数 3地区133世帯 実施数 3地区33世帯	各世帯を構成する世帯員が、入学・就職や結婚といった人生の節目でどのような移動を経験したのか、なぜ移動したのか、また将来どのように移動する予定があるかを明らかにし、人口減少社会における「まち・ひと・しごと」創生や地域活性化などの施策のための基礎資料を作成することを目的とする。
国民健康・栄養調査 (一般統計)	平成28年11月10日 栄養摂取状況調査 生活習慣調査 身体状況調査	平成22年国勢調査の一般調査区から各都道府県あたり10地区、東京都のみ15地区を無作為抽出した全国475地区内の世帯(約23,750世帯)及び当該世帯の1歳以上の世帯員(約61,000人)を調査客体とする。	対象数 1地区 68世帯179人 実施数 1地区 19世帯47人	健康増進法に基づき実施するものであり、国民の身体の状況、栄養摂取量及び生活習慣の状況を明らかにし、国民の健康の増進の総合的な推進を図るための基礎資料を得ることを目的とする。
平成28年 歯科疾患実態調査 (一般統計)	平成28年11月10日	平成28年国民健康・栄養調査において設定される地区から無作為に抽出した150地区内の満1歳以上の世帯員を調査客体とする。	対象数 1地区 68世帯179人 実施数 1地区 17世帯38人	わが国の歯科保健状況を把握し、8020運動(歯科保健推進事業等)の対策の効果についての検討や、歯科口腔保健の推進に関する基本的事項及び健康日本21(第二次)において設定した目標の達成度等の判定を行い、今後の歯科保健医療対策を推進するための基礎資料を得ることを目的とする。
医療業務従事者調査 (一般統計)	平成28年12月31日	国内に居住し、日本の医籍、歯科医籍、薬剤師名簿に登録されている者。 保健師助産師看護師法、歯科衛生士法または歯科技工士法に基づく免許を持って都内で業務に従事している者。	医師 1,115人 歯科医師 582人 薬剤師 1,525人 保健師・助産師・看護師・准看護師 3,313人 歯科衛生士 473人 歯科技工士 110人 (提出件数)	医療従事者の分布及び就業の実態を把握し、医療行政および公衆衛生行政の基礎資料を得ることを目的とする。

資料：健康推進課、保健予防課、生活衛生課

医 事 衛 生

医 事

練馬区保健所では、医療法等医療関係法令に基づき、病院・一般診療所・歯科診療所・助産所・施術所(あん摩・マッサージ・指圧、はり、きゅうおよび柔道整復)・歯科技工所の開設、廃止届などにかかる手続き事務を行っている。また、診療所・歯科診療所・施術所などへの立入検査・監視指導などの医療監視を実施している。

また、保健所では、医師法、歯科医師法、薬剤師法などに基づき医療関係諸職種の免許申請書の受理の事務を行っている。

1 医事関係施設数・監視指導件数

(平成28年4月～平成29年3月)

医事関係施設	開設	廃止	28年度末現在 施設数	監視指導件数
病 院	1	0	20 (3180)	4
(再掲)一般病床数	-	-	(1396)	
(再掲)精神病床数	-	-	(1070)	
(再掲)療養病床数	-	-	(714)	
診 療 所	33	28	563 (223)	56
(再掲)有床診療所	1	4	18 (223)	
(再掲)無床診療所	32	24	545	
歯 科 診 療 所	17	26	456	30
助 産 所	4	3	29 (4)	2
(再掲)入所施設を有する	1	1	0 (4)	
(再掲)入所施設を有しない	3	2	29	
施 術 所	47	36	635	46
出 張 施 術 業 者	31	10	300	
歯 科 技 工 所	2	5	105	3

注：()内は病床数もしくは入所数。

注：病院については東京都が所管しており、病院の施設数・病床数については經由文書にて把握可能な数値および平成28年9月東京都福祉保健局発行の医療機関名簿平成28年による。
資料：生活衛生課、医療機関名簿平成28年(平成28年9月東京都福祉保健局発行)

2 免許申請など取り扱い件数

免許の種類	総 数	医 師	歯 科 医 師	薬 劑 師	歯 科 技 工 士	診 療 放 射 線 技 師	臨 床 検 査 技 師	衛 生 検 査 技 師	保 健 師	助 産 師	看 護 師	准 看 護 師	理 学 療 法 士	作 業 療 法 士	視 能 訓 練 士	受 胎 調 節 実 地 指 導 員
平成27年度	942	81	27	204	5	20	39	-	74	14	339	39	58	36	4	2
28	880	74	26	180	0	16	37	0	71	14	315	38	73	31	4	1

資料：生活衛生課

3 病院・診療所・歯科診療所の町別施設数

町名	総数	病院	一般診療所			歯科診療所
			合計	有床	無床	
平成28年3月末	1,042	19	558	21	537	465
平成29年3月末	1,039	20	563	18	545	456
(平成29年3月末内訳)						
旭丘	13	1	7	-	7	5
小竹町	17	-	10	-	10	7
小栄町	19	1	11	1	10	7
羽沢	4	-	2	-	2	2
豊玉上	7	-	4	-	4	3
豊玉中	9	-	5	-	5	4
豊玉南	7	1	3	-	3	3
豊玉北	59	-	36	1	35	23
中村	9	-	5	1	4	4
中村北	6	-	5	-	5	1
中村北台	25	1	14	-	14	10
桜練台	36	-	19	3	16	17
練馬山	29	1	18	1	17	10
向貫井	7	-	1	-	1	6
錦川	36	-	16	-	16	20
氷川台	4	-	3	-	3	1
水平和台	14	-	9	-	9	5
早宮	18	-	11	-	11	7
春日町	20	-	9	1	8	11
高松	37	-	19	1	18	18
北町	18	1	9	-	9	8
田柄	37	1	20	2	18	16
光が丘	46	-	24	1	23	22
旭町	24	1	16	-	16	7
旭支田	11	-	5	1	4	6
土支田	17	-	11	1	10	6
富支田	13	-	7	-	7	6
南支田	7	-	5	1	4	2
高支田	29	1	15	-	15	13
谷支田	12	-	7	-	7	5
三原台	6	-	4	-	4	2
石神井町	73	-	37	1	36	36
石神井台	28	-	15	-	15	13
上石神井	36	-	19	-	19	17
上石神井南町	-	-	-	-	-	-
下石神井	13	-	7	-	7	6
立野町	5	-	3	-	3	2
関町東	6	-	3	-	3	3
関町北	41	2	20	-	20	19
関町南	18	2	9	-	9	7
東大泉	103	3	56	1	55	44
西大泉町	-	-	-	-	-	-
西南大泉	17	-	11	-	11	6
南大泉	31	1	13	-	13	17
大泉町	15	1	7	-	7	7
大泉学園町	57	2	33	1	32	22

資料：生活衛生課

順天堂大学医学部附属練馬病院

練馬区は誘致方式による病院整備を進め、平成17年7月に順天堂大学医学部附属練馬病院が開院した。

1 所在地

練馬区高野台3-1-10

2 規模

敷地面積 11,187.98㎡ 建物延床面積 30,620.99㎡ ハートビル法適用部分(723.26㎡含む)
病床数 400床 (平成17年7月開院時204床、平成18年5月1日より全病床(400床)稼動)

3 診療科目(届出標榜科名)

内科、循環器内科、消化器内科、呼吸器内科、腎臓内科、リウマチ内科、血液内科、糖尿病・内分泌内科、神経内科、精神科、小児科、小児外科、外科、消化器外科、乳腺外科、呼吸器外科、脳神経外科、整形外科、形成外科、皮膚・アレルギー科、泌尿器科、眼科、耳鼻咽喉科、放射線科、産婦人科、麻酔科、病理診断科、リハビリテーション科、救急科、臨床検査科

4 利用状況

区分	平成 27 年 度		平成 28 年 度	
	入院	外来	入院	外来
人数	141,296	355,917	142,134	369,081
月平均	11,775	29,660	11,845	30,757

資料：医療環境整備課

公益社団法人地域医療振興協会 練馬光が丘病院

平成24年4月1日、日本大学医学部附属練馬光が丘病院を引き継ぎ、公益社団法人地域医療振興協会練馬光が丘病院が開院した。

1 所在地

練馬区光が丘2-11-1

2 規模

敷地面積 9,513.72m² 建物延床面積 17,488.89m² 病床数 342床

3 診療科目（届出標榜科名）

内科、循環器内科、小児科、神経内科、精神科、外科、呼吸器外科、整形外科、脳神経外科、心臓血管外科、産婦人科、泌尿器科、皮膚科、眼科、耳鼻いんこう科、リハビリテーション科、麻酔科、放射線科、救急科、病理診断科、呼吸器内科、消化器内科、腎臓内科、糖尿病内科、乳腺外科、膠原病・リウマチ内科、頭頸部外科、臨床検査科、肝臓内科

4 利用状況

区分	平成 27 年度		平成 28 年度	
	入院	外来	入院	外来
人数	101,786	202,324	106,376	209,444
月平均	8,482	16,860	8,865	17,454

資料：地域医療課

保健所実習などの受け入れ

保健所では、保健師、助産師、看護師および管理栄養士を目指す学生の実習を受け入れている。
また、平成17年度から、医師臨床研修(地域保健研修)として研修医を受け入れている。

1 実習生など指導状況

区 分	研 修 医	学 生 実 習							その他 ヘルパー等
		保 健 師	助 産 師	看 護 師	管 理 栄 養 士	歯 科 衛 生 士	精 神 保 健 福 祉 士	福 祉 系	
平成27年度									
実 人 員	-	23	10	-	37	9	-	-	-
延 人 員	-	451	30	-	185	18	-	-	-
平成28年度									
実 人 員	-	25	9	-	39	12	-	-	-
延 人 員	-	492	27	-	195	24	-	-	-

資料：健康推進課

薬 事

1 薬物乱用防止活動費助成

薬物乱用防止に対する正しい理解と、薬物乱用禍の根絶を図るため、「東京都薬物乱用防止推進練馬区地区協議会」に助成している。27年度の助成金額は200千円であった。

薬 事 監 視

「医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律」および関連法規に基づき、医薬品などの品質・有効性および安全性を確保するため、薬局・医薬品販売業(卸売一般販売業、配置販売業を除く)・麻薬小売業・医療機器販売業などの許可事務および立入検査や医薬品などの収去検査を行っている。立入検査は、店舗の構造設備、管理者の管理状況、医薬品などの取扱い、調剤、無承認・無許可品・不正表示・不良品の取締り、虚偽・誇大広告の排除などについて監視指導を行っている。

さらに、法令の趣旨の徹底を図り、区民の保健衛生上の安全を確保する目的で業者および薬剤師の資質向上を図るため講習会または資料配布を行っている。

1 薬事監視関係施設と監視指導件数

区 分	施 設 数	許 可 件 数		廃 止	監視指導件数 (立入検査数)
		新 規	更 新		
平成27年度	2,467	152	212	79	836
28	2,542	108	186	91	819
(平成28年度内訳)					
薬 局	313	24	43	19	181
薬局製剤製造販売業	20	-	1	-	3
薬局製剤製造業	20	-	1	-	3
店舗販売業	95	3	19	8	31
麻薬小売業	252	24	107	15	107
高度管理医療機器販売業・貸与業	478	27	15	26	254
管理医療機器販売業・貸与業	1,364	30	-	23	240

資料：生活衛生課

2 医薬品など一斉監視指導

医薬品などの品質、有効性および安全性を確保することを目的として、薬局および医薬品販売業者などに対し立入検査を実施し、構造設備、品質管理などについて、監視指導を行うとともに、品質に問題がないか医薬品などを収去して試験検査を実施している。

(1) 一斉監視指導

(延)

区 分	平成 27 年 度			28		
	実 施 設 数	監 視 指 導 結 果		実 施 設 数	監 視 指 導 結 果	
		適	不 適		適	不 適
薬 局	85	81	4	96	72	24
店 舗 販 売 業	27	26	1	18	11	7
高度管理医療機器販売業・貸与業	60	54	6	94	76	18
管理医療機器販売業・貸与業	5	1	4	6	4	2

資料：生活衛生課

(2) 収 去 検 査

区 分	平成 27 年 度			28		
	収 去 品 目 数	試 験 結 果		収 去 品 目 数	試 験 結 果	
		適	不 適		適	不 適
医 薬 品	2	2	-	2	2	-
医 薬 部 外 品	1	1	-	1	1	-
化 粧 品	1	1	-	1	1	-
医 療 機 器	1	1	-	1	1	-

注：収去検査については、東京都健康安全研究センターに委託して検査を行っている。

資料：生活衛生課

(3) 相 談 お よ び 苦 情

相 談 ・ 苦 情 内 容	平成27年度	28
薬局に関するもの(調剤過誤を除く)	10	10
調剤過誤に関するもの	9	1
医薬品販売業の許可等について	1	2
医療機器の販売に関するもの	5	1
健康食品について	1	-
麻薬に関するもの	-	-
その他	10	9

資料：生活衛生課

毒物劇物監視

「毒物及び劇物取締法」に基づき、毒物劇物による保健衛生上の危害防止を目的として、毒物劇物販売業の登録事務および監視指導、また業務上取扱者の届出事務および監視指導を行っている。

1 毒物劇物監視関係施設と監視指導件数

区 分	施設数	登録件数		廃止	監視指導件数
		新規	更新		
平成27年度	319	8	27	6	80
28	315	10	26	14	72
(平成28年度内訳)					
一般販売業	150	10	25	11	61
特定品目販売業	9	-	1	2	1
農業用品目販売業	4	-	-	1	4
要届出業務上取扱者	2	-	-	-	2
非届出業務上取扱者	150	-	-	-	4

資料：生活衛生課

(1) 毒物劇物販売業者などの一斉監視

盗難や事故などが発生した場合に社会的影響の大きい農薬、トルエン、シアンなどを取り扱う販売業者に対して適正な取扱いなどを徹底させるため、一斉監視を実施している。また、要届出業務上取扱者であるメッキ業者、非届出業務上取扱者への立入検査も実施している。

区 分	農業用品目販売業者等				トルエン等取扱業者			
	対象施設数	実施施設数 (延)	実施施設数 適(延) 不適(延)		対象施設数	実施施設数 (延)	実施施設数 適(延) 不適(延)	
平成27年度	5	5	5	-	12	11	11	-
28	4	4	4	-	13	12	12	-
区 分	シアン等取扱業者				要届出業務上取扱者(メッキ業)			
	対象施設数	実施施設数 (延)	実施施設数 適(延) 不適(延)		対象施設数	実施施設数 (延)	実施施設数 適(延) 不適(延)	
平成27年度	7	7	7	-	2	2	2	-
28	7	7	7	-	2	2	2	-

資料：生活衛生課

(2) 相談および苦情

区 分	平成27年度	28
毒物劇物販売業登録等について	1	-
毒物劇物の廃棄方法について	-	5
その他	-	-

資料：生活衛生課

有害物質を含有する家庭用品の監視

有害物質を含有する家庭用品の規制に関する法律に基づき、日常で使用する家庭用品に含まれる有害物質によって健康被害が発生することの防止を目的とし、対象となっている家庭用品を買い取り、含有している有害物質について検査を行っている。

1 買い取り検査

規制対象家庭用品	用途	有害物質	基準	検体数	適	不適	
				平成27年度	84	84	-
				28	84	84	-
(平成28年度 内訳)							
住宅用洗剤(液体)	酸性洗剤	塩化水素・硫酸	10%以下・容器の強度	1	1	-	
		容器試験		1	1	-	
家庭用洗剤(液体)	アルカリ性洗剤	水酸化ナトリウム・水酸化カリウム	5%以下・容器の強度	2	2	-	
		容器試験		2	2	-	
家庭用エアゾル製品	噴射剤	塩化ビニル	検出しないこと	8	8	-	
	溶剤	メタノール	5%以下	8	8	-	
家庭用エアゾル製品・家庭用洗剤	溶剤	トリクロロエチレン	0.1%以下	10	10	-	
		テトラクロロエチレン		10	10	-	
家庭用ワックス・接着剤・塗料・靴クリームなど	防菌・防カビ剤	有機水銀化合物	検出しないこと	4	4	-	
		トリフェニル錫化合物		4	4	-	
		トリブチル錫化合物		4	4	-	
繊維製品(乳幼児用)	樹脂加工剤	ホルムアルデヒド	検出しないこと	13	13	-	
繊維製品(大人・子供用)				75ppm以下	12	12	-
接着剤(かつら・つけまつげなど用)				1	1	-	
繊維製品(寝衣・寝具・カーテン・床敷物など)	防炎加工剤	T.D.B.P.P.	検出しないこと	1	1	-	
		B.D.B.P.P.化合物		1	1	-	
繊維製品	防虫加工剤	ディルドリン	30ppm以下	2	2	-	

注：T.D.B.P.P....トリス(2・3-ジブロムプロピル)ホスフェイト。

B.D.B.P.P.化合物...ビス(2・3-ジブロムプロピル)ホスフェイト化合物。

資料：生活衛生課

環境衛生・食品衛生・獣医・家畜衛生

環 境 衛 生

環境衛生関係法令に基づいて、環境衛生監視員が営業施設の許認可事務および立入検査を行うことにより、衛生水準を確保するとともに、施設利用者の衛生的安全を図っている。

地域主権推進一括法に基き、環境衛生関係の区条例を制定し、平成24年度から施行した。

1 環境衛生関係施設

(1) 環境衛生関係施設と監視指導件数

区 分	今期末数	開 設	廃 止	変 更	承 継	監視指導 件 数
平 成 27 年 度	10,574	110	227	314	7	697
28	10,498	97	170	345	11	880
(平成28年度 内訳)						
理 容 所	408	6	9	16	3	59
美 容 所	879	49	32	77	3	226
クリーニング所						
一 般	183	-	14	41	5	221
リネンサプライ	1	3	-	-	-	6
取 次 所	257	7	17	14	-	47
無店舗取次店	2	5	1	-	-	2
興 行 場	3					
常 設	10	-	-	4	-	10
仮 設	-	3	3	-	-	3
旅 館 業						
ホ テ ル	4	-	-	1	-	4
旅 館	3	-	-	2	-	4
簡 易 宿 所	4	1	1	1	-	1
下 宿	5	-	-	-	-	-
公 衆 浴 場						
普 通	24	-	2	1	-	38
そ の 他	62	4	2	2	-	75
プ ー ル						
許 可	35	-	-	13	-	60
届 出	118	1	-	114	-	18
水 道 施 設						
専 用 水 道	13	-	-	9	-	19
簡 易 専 用 水 道	821	5	24	5	-	16
温 泉 利 用 施 設	5	1	-	1	-	9
墓 地 等	141	-	-	2	-	9
特 定 建 築 物	87	2	1	42	-	14
コインランドリー	80	9	3	-	-	38
コインシャワー	1	-	-	-	-	-
小 規 模 受 水 槽	7,358	8	63	-	-	1

注： 1 貸しおしぼり、貸しおむつなどの営業施設。

2 店舗を持たず、自動車等により洗濯物の取次ぎをおこなう営業施設。

3 映画・音楽・観せ物などを、公衆に見せまたは聞かせる営業施設。

4 多人数で共用する構造および設備を主とし、宿泊料を受けて人を宿泊させる営業施設。

5 1か月以上の期間を単位とする宿泊料を受けて、人を宿泊させる営業施設。

資料：生活衛生課

(2) 検 査

クリーニング所の空気検査

ドライクリーニング溶剤として、テトラクロロエチレンを使用している施設について、労働安全衛生の観点から空気検査を実施し、作業室内の空気環境の改善を指導している。

区 分	対象施設数	実施施設数 (延)	テトラクロロエチレン (25ppm 以下 1)			
			施 設 数		検 体 数	
			適	不 適	適	不 適
平成 27 年度	13	-	-	-	-	-
28	9	5	5	-	5	-

注：()内は衛生基準。

1 平成28年9月30日までの衛生基準は50ppm以下。

資料：生活衛生課

興 行 場 の 検 査

練馬区興行場法施行条例および条例施行規則に基づき、営業時間中に検査を実施し、施設および室内空気環境の管理状況について指導をしている。

区 分	対象施設数	実施施設数 (延)	評 価		検 査 項 目 別 検 体 数							
			施 設 数		炭 酸 ガ ス (0.15%以下)		浮 遊 粉 じ ん (0.2mg/m ³ 以下)		落 下 細 菌 (30個以下)		照 度 (興行中は0.2ルクス以上)	
			適	不 適	適	不 適	適	不 適	適	不 適	適	不 適
平成 27 年度	10	7	3	4	34	2	36	-	36	-	25	11
28	10	8	2	6	41	3	44	-	2	-	32	12

注：()内は衛生基準。

資料：生活衛生課

特定建築物(10,000m²以下)の空気検査

延床面積が 3,000m²以上の建築物のうち、一定の用途のものを「特定建築物」といい、建築物における衛生的環境の確保に関する法律に基づき、空調・給排水設備の維持管理状況、施設の衛生管理状況について検査を行い、指導している。

区 分	対象施設数	実施施設数 (延)	評 価		検 査 項 目 別 検 体 数											
			施 設 数		温 度 (17 ~ 28)		湿 度 (40% ~ 70%)		気 流 (0.5m/秒以下)		炭 酸 ガ ス (0.1%以下)		一 酸 化 炭 素 (10ppm以下)		浮 遊 粉 じ ん (0.15mg/m ³ 以下)	
			適	不 適	適	不 適	適	不 適	適	不 適	適	不 適	適	不 適		
平成 27 年度	54	11	2	9	33	2	23	12	35	-	32	3	35	-	35	-
28	54	14	5	9	43	-	28	15	41	-	40	3	43	-	43	-

注：()内は衛生基準。

延床面積が10,000m²を超える特定建築物については、東京都健康安全研究センター広域監視部建築物監視指導課ビル衛生検査係が検査・指導を担当している。

資料：生活衛生課

公衆浴場の検査

練馬区公衆浴場法施行条例に基づき、営業時間中に検査を実施し、施設の管理状況および湯水の水質保持について指導をしている。平成26年度からは、普通公衆浴場のカランやシャワーに使用する湯水の管理状況についても監視指導を行った。

区分	対象施設数	実施施設数 (延)	評価		検査項目別検体数									
			施設数		残留塩素 ¹ (0.4mg/ℓ以上)	濁度 (5度以下)	有機物等 (25mg/ℓ以下)	大腸菌群 (1ml中1個以下)	レジオネラ属菌 (検出されないこと)					
			適	不適	適	不適	適	不適	適	不適	適	不適		
平成27年度	86	80	68	12	185	4	183	-	181	2	180	3	138	5
28	86	86	69	17	263	18	265	-	261	4	257	8	167	9
(平成28年度内訳)														
普通公衆浴場	24	30	19	11	119	16	125	-	125	-	120	5	67	7
その他の公衆浴場	62	56	50	6	144	2	140	-	136	4	137	3	100	2

注：()内は衛生基準。 1 浴槽水を循環させる場合。
資料：生活衛生課

プールの水質検査

練馬区プールの規制に関する条例に基づき、プールに起因する疾病を防止するため、水質管理などの検査を行い、指導している。

区分	対象施設数	実施施設数 (延)	評価		検査項目別検体数											
			施設数		残留塩素 ¹ (0.4mg/ℓ以上)	有機物等 (12mg/ℓ以下)	濁度 (2度以下)	大腸菌 (検出されないこと)	レジオネラ属菌 (検出されないこと)	一般細菌 (200CFU/ml以下)						
			適	不適	適	不適	適	不適	適	不適	適	不適	適	不適		
平成27年度	152	76	56	20	243	13	234	21	255	-	255	-	44	4	254	1
28	153	56	44	12	171	10	167	7	174	-	173	1	37	2	169	5

注：()内は衛生基準。
1 消毒に塩素または塩素剤を用いる場合：0.4mg/ℓ以上。
消毒に二酸化塩素を用いる場合：0.1mg/ℓ以上0.4mg/ℓ以下かつ亜塩素酸濃度1.2mg/ℓ以下。
資料：生活衛生課

高齢者向け社会福祉施設の浴場設備におけるレジオネラ属菌検査

高齢者がレジオネラ症に罹患すると重篤化する傾向がある。そこで、区独自の事業として、高齢者向け社会福祉施設の浴場設備の管理状況および湯水の水質保持について、レジオネラ属菌を原因とする健康被害を防止する視点から立入検査を行い助言、指導している。

区分	対象施設数	実施施設数 (延)	評価		検査内容別検体数							
			施設数		水質検査				拭き取り検査			
			適	不適	適		不適		適		不適	
平成27年度	88	19	15	4	39		3		93		3	
28	94	8	8	-	13		-		27		-	

注：検査結果の判定は、浴場の基準を準用した。 公衆浴場の基準：検出してはならない。
資料：生活衛生課

おしぼり検査

クリーニング業法に係る通知に基づき、おしぼりを貸出するクリーニング所について検査を実施し、おしぼりの管理および衛生状態の改善を指導している。

区分	対象施設数	実施施設数 (延)	評価		検査項目別検体数									
			施設数		一般細菌数 (10万個以下)	大腸菌群 (検出されないこと)	黄色ブドウ球菌 (検出されないこと)	変色 (無いこと)		異臭 (無いこと)				
			適	不適	適	不適	適	不適	適	不適	適	不適		
平成27年度	3	3	2	1	4	2	6	-	6	-	5	1	6	-
28	3	3	-	3	3	3	6	-	6	-	2	4	6	-

注：()内は衛生基準。
資料：生活衛生課

2 免許交付件数

(1) クリーニング師免許証

区分	新規交付	訂正交付	再交付
平成27年度	1	-	1
28	5	-	-

資料：生活衛生課

3 特定建築物の図面審査指導

延べ床面積3,000㎡以上のビル管理法に該当する特定建築物の図面審査を、建築基準法93条第5項に規定する建築主事などからの通知に基づいて行っている。

(1) 図面審査指導数

区分	10,000㎡以下	10,000㎡超
平成27年度	1	2
28	-	-

資料：生活衛生課

4 苦情および相談

区分	総数	理・美容所	クリーニング所	コインランドリー	興行場	公衆浴場	旅館業	飲料水	水道施設	特定建築物	プール	墓地	化学物質 ¹	アスベスト	その他
平成27年度	930	221	70	8	16	107	39	75	78	90	57	77	17	10	65
28	775	202	64	14	6	44	125	73	28	54	36	43	10	11	65

1 VOCを含む。

資料：生活衛生課

5 住宅などの空気環境測定

住宅などにおいて空気環境などの相談があった場合、検査を行い、指導している。

区分	施設数	検査項目別検体数				
		ホルムアルデヒド	トルエン	二酸化炭素	一酸化炭素	その他
平成27年度	4	5	5	4	4	-
28	2	3	3	2	2	3

資料：生活衛生課

食 品 衛 生

食中毒、食品媒介感染症などの飲食物による衛生上の危害の発生を未然に防止するため、食品衛生法などの関係法令に基づいて、食品関係営業施設に対する許可事務および監視指導を実施している。また、食品の流通・消費形態の多様化に対応するため、関係業界の自主的な衛生水準向上の支援や区民への情報提供として、監視指導に加えて普及啓発活動を実施している。

平成28年度は、練馬区消費生活センターの開催する「消費生活展ねりま」(6月)、「くらしのフェア2016」(10月)へ出展した。また消費者向けリーフレット「ねりま食品衛生だより」を年4回発行・配布したほか、練馬区ホームページに内容を掲載した。さらに10月には「健康食品を正しく知ろう」をテーマに食の安全・安心シンポジウムを開催した。シンポジウムを通じて食品の安全確保の方法など、普段疑問に思っていることを消費者・事業者・行政等で意見交換を行った。

平成29年度の食品衛生監視指導計画を策定するにあたり、事前に計画案を公表して区民からの意見を求めた。さらに1月に意見交換会を実施し、寄せられた意見を参考に計画を策定し公表した。

1 営業施設と監視指導

(1) 食品衛生法に規定する営業

区 分	施設数	許可件数		廃業	監視指導 件数
		新規	更新		
平成27年度	7,892	642	914	761	6,571
28	7,803	641	916	730	6,010
(平成28年度内訳)					
飲食店営業					
旅館・ホテル	4	-	2	-	4
バー・キャバレー	167	26	8	18	82
一般飲食店	3,182	289	374	308	1,369
すし屋	117	4	21	7	180
そば屋	170	13	27	20	115
仕出し屋	80	4	11	7	53
弁当屋	271	15	25	21	305
そうざい店	253	12	24	9	234
コンビニエンスストア等	3	-	-	-	-
移動	1	6	-	2	8
臨時	2	70	3	15	4
許可ある集団給食	247	21	20	17	240
自動車	62	23	3	9	38
自動販売機	25	10	2	2	12
小計	4,657	420	534	422	3,198
喫茶店営業					
店舗	57	7	7	6	29
自動販売機	3	299	25	44	54
自動車	2	-	-	2	-
小計	358	32	51	62	128
菓子製造業					
パン製造業	140	6	15	8	162
生菓子製造業	177	3	22	9	192
その他の菓子製造業	308	21	40	25	98
移動	1	-	-	-	-
臨時	2	14	2	4	-
自動車	14	3	-	4	9
小計	653	35	81	46	677
あん類製造業					
	1	-	-	-	-
アイスクリーム類製造業					
	44	2	9	4	48
乳類販売業					
専業	31	1	9	2	14
ショウケース売り	666	45	77	62	520
自動販売機	136	6	14	14	29
移動販売車	9	2	2	1	5
小計	842	54	102	79	568

(1) 食品衛生法に規定する営業(つづき)

区 分	施 設 数	許 可 件 数		廃 業	監 視 指 導 件 数
		新 規	更 新		
食 肉 処 理 業	37	1	5	3	52
食 肉 販 売 業					
店 舗	553	41	66	48	528
移 動 販 売 車	6	2	2	-	6
小 計	559	43	68	48	534
食 肉 製 品 製 造 業	9	1	-	-	17
魚 介 類 販 売 業					
店 舗	520	40	53	57	555
移 動 販 売 車	7	1	2	-	4
小 計	527	41	55	57	559
魚 肉 ね り 製 品 製 造 業	4	-	1	-	13
食 品 の 冷 凍 又 は 冷 蔵 業					
冷 凍 業	17	4	1	1	31
冷 蔵 業	1	-	-	-	-
小 計	18	4	1	1	31
氷 雪 販 売 業	1	-	-	-	-
食 用 油 脂 製 造 業	1	-	-	-	-
ソ ー ス 類 製 造 業	3	-	1	-	2
み そ 製 造 業	3	-	-	-	-
豆 腐 製 造 業	24	1	1	1	67
め ん 類 製 造 業	21	3	4	2	37
そ う ざ い 製 造 業	36	4	3	5	72
添 加 物 製 造 業	2	-	-	-	1
清 涼 飲 料 水 製 造 業	2	-	-	-	3
酒 類 製 造 業	1	-	-	-	3
	4				

- 注： 1 引車を用いて、たこ焼き、ラーメン、今川焼などを製造販売する店。
 2 縁日、祭礼の時のみ営業できる店。
 3 コップにジュースなどをつぐ機械。
 4 食品衛生法に規定する営業のうち、次のものについては練馬区には該当施設がない。

乳処理業、特別牛乳さく取業、乳製品製造業、集乳業、魚介類せり売業、食品の放射線照射業、マーガリン又はショートニング製造業、しょう油製造業、飲食店営業(民生食堂)、かん詰又はびん詰食品製造業、乳酸菌飲料製造業、氷雪製造業、納豆製造業。

(1)-2 練馬区食品衛生法施行細則第10条に規定する営業等(再掲)

区 分	施 設 数	報 告 件 数	廃 業	監 視 指 導 件 数	
取 扱 施 設 生 食 用 食 肉	飲食店営業	6	1	-	7
	食肉処理業	1	-	-	5
	食肉販売業	-	-	-	-
	給食施設	-	-	-	-

資料：生活衛生課

(2) 食品製造業等取締条例に規定する営業

区 分	施 設 数	許 可 件 数		廃 業	監 視 指 導 件 数
		新 規	更 新		
平成 27 年度	1,347	129	94	139	1,426
28	1,354	115	102	108	1,274
(平成28年度 内訳)					
行 商					
弁当等人力販売業	-	-	-	-	-
菓 子	3	5	***	3	21
豆腐およびその加工品	-	-	***	-	-
ゆ で め ん 類	-	-	***	-	-
アイスクリーム類	-	-	***	-	-
魚介類およびその加工品	-	-	***	1	6
小 計	3	5	***	4	27
つけもの製造業	26	1	4	1	37
製菓材料等製造業	2	-	-	-	3
粉末食品製造業	5	1	-	1	3
そうざい半製品等製造業	5	-	1	-	7
調味料等製造業	10	1	1	1	14
魚介類加工業	9	-	1	2	11
液卵製造業	-	-	-	-	-
食料品等販売業					
店 舗	813	60	90	70	663
自動販売機	7	4	1	1	5
移動販売車	16	3	4	2	6
小 計	836	67	95	73	674
卵選別包装業	9	-	***	-	4
集 団 給 食					
学 校 ・ 幼 稚 園	106	2	***	2	184
病 院 ・ 診 療 所	16	1	***	-	12
工 場 ・ 事 業 所	4	-	***	-	4
児 童 福 祉 施 設	182	22	***	14	205
社 会 福 祉 施 設	65	1	***	3	75
そ の 他	16	3	***	1	3
給食(届出以外)	60	11	***	6	11
小 計	449	40	***	26	494

注：*** 印は、更新制度がないため。

資料：生活衛生課

(3) 東京都ふぐの取扱い規制条例に規定する営業

区 分	ふ ぐ 取 扱 所				ふ ぐ 加 工 品 販 売 者			
	施 設 数	報 告 件 数	廃 業	監 視 指 導 件 数	施 設 数	報 告 件 数	廃 業	監 視 指 導 件 数
平成 27 年度	51	3	2	98	120	12	9	134
28	50	4	5	99	129	16	7	169

資料：生活衛生課

(4) 練馬区食品衛生法施行規則に規定する営業

区 分	施 設 数	報 告 件 数	廃 業	監視指導件数
平成 27 年 度	3,818	1	-	4,784
28	3,818	-	-	4,610
(平成28年度 内訳)				
許可を要しない食品製造業	111	-	-	43
許可を要しない食品販売業	3,538	-	-	4,410
食器具容器包装・おもちゃ	145	-	-	157
添加物製造業	-	-	-	-
添加物販売業	23	-	-	-
乳さく取業	1	-	-	-

資料：生活衛生課

(5) 食鳥処理の事業の規制および食鳥検査に関する法律に規定する営業

国民の食生活の多様化や健康志向の高まりなどに伴い、食鳥肉の消費量が増加している。

このことから食鳥処理の事業について、食鳥肉などに起因する衛生上の疾病の発生を防止することを目的に、衛生上の見地から必要な規制(許可、施設基準など)を行うとともに、食鳥の検査の制度を設けている。対象になる食鳥は、鶏・あひる・七面鳥などである。

区 分	食 鳥 処 理 業				届 出 食 肉 販 売 業			
	施 設 数	報 告 件 数	廃 業	監視指導件数	施 設 数	報 告 件 数	廃 業	監視指導件数
平成 27 年 度	15	-	1	10	2	-	-	2
28	15	-	-	13	2	-	-	4

資料：生活衛生課

(6) 一 斉 監 視 指 導

食中毒・苦情の起きやすい業種について毎年実施する事業と、単年度、突発的に生じた事態に対応するため実施した緊急監視がある。(P58～P59)までの監視指導件数から一斉監視として実施した件数の再掲)

実 施 内 容	実施件数	実 施 内 容	実施件数
平成 27 年 度	6,726	つ け も の 製 造 業	6
28	6,582	菓 子 製 造 業 (和 生)	28
(平成28年度 内訳)		輸 入 か ん き つ	1
行 楽 地 ・ 緑 日 等	679	歳 末	2,018
豆 腐 製 造 業	23	菓 子 製 造 業 (パン ・ その他)	69
学 校 給 食 ・ 保 育 園	149	大 規 模 飲 食 店	10
集 団 給 食	167	大 規 模 製 造 業	2
夏 期 対 策	3,169	飲 食 店 営 業 (居 酒 屋 等)	54
飲 食 店 営 業 (そ ば)	46	買 上 げ 検 査	37
食 肉 関 係 営 業	61	各 種 製 造 業	25
飲 食 店 営 業 (焼 肉 店)	38		

備考：食中毒多発期の夏期と、多種多様の食品が短期間に流通する年末において、厚生労働省の実施要領により全国一斉に実施される監視。

資料：生活衛生課

2 検 査

(1) 事業計画による検査

一斉監視指導の一環として行われる検査

食品などの検査

1) 一斉事業別

区 分	細菌学的検査			理化学的検査		
	検 体 数		基準外	検 体 数		基準外
平成 27 年度	870	(73)	52	161	(161)	-
28	888	(74)	38	149	(149)	-
(平成28年度 内訳)						
豆腐製造業	22	-	1	-	-	-
区立学校	183	-	-	-	-	-
区立保育園	120	-	-	-	-	-
その他の集団給食	145	-	4	-	-	-
弁当・仕出し	71	-	8	-	-	-
そうざい類	28	(23)	-	23	(23)	-
各種製造業	31	(21)	1	34	(34)	-
つけもの製造業	19	(11)	-	18	(18)	-
アイスクリーム類	15	-	2	-	-	-
菓子製造業(和生)	27	-	4	4	(4)	-
菓子製造業(洋生)	26	-	18	-	-	-
ス ー パ ー	34	(17)	-	39	(39)	-
そ の 他	167	(2)	-	31	(31)	-

2) 食品種類別 (1) 一斉事業別の再掲)

区 分	細菌学的検査			理化学的検査		
	検 体 数		基準外	検 体 数		基準外
平成 27 年度	870	(73)	52	161	(161)	-
28	888	(74)	38	149	(149)	-
(平成28年度 内訳)						
豆腐	22	-	1	-	-	-
弁当類	55	-	7	-	-	-
そうざい類	358	(24)	5	30	(30)	-
魚介類および加工品	5	-	-	7	(7)	-
肉および加工品	151	(4)	-	3	(3)	-
乳および加工品	9	-	1	-	-	-
卵および加工品	8	(1)	1	1	(1)	-
冷凍食品	18	(17)	1	35	(35)	-
めん類	2	-	-	11	(11)	-
野菜・果物類	168	(1)	-	18	(18)	-
つけもの	25	(17)	-	23	(23)	-
菓子類	61	(5)	22	13	(13)	-
清涼飲料水	3	(3)	-	3	(3)	-
上記以外	3	(2)	-	5	(5)	-

注：「基準外」は規格基準および区の指導基準などによる。

()内は東京都健康安全研究センターおよび民間登録検査機関で検査したものの再掲。

簡易検査など

一斉監視などの際に現場で簡易にできる検査を実施し、衛生教育などに役立てた。

1)検査数

区 分	総 数	食 品 等	器 具 類	手 指 等
平成 27 年 度	801	120	225	456
28	751	120	216	415
(平成28年度 内訳)				
検査項目				
大腸菌群	607	19	208	380
黄色ブドウ球菌	23	-	-	23
腸炎ピブリオ	101	101	-	-
その他の細菌	-	-	-	-
ATP拭き取り検査	20	-	8	12

2)検査実施施設数

区 分	平成27年度	28
実施施設数	453	435

資料：生活衛生課

(2) 食中毒・違反および苦情に伴う検査

原因施設が区内にあるもの、または原因施設は不明であるが当区で処理したもの。

区 分	総 数			食 品			ふ ん 便			拭 き 取 り			そ の 他		
	総 数	外部 委託	練 馬 区	総 数	外部 委託	練 馬 区	総 数	外部 委託	練 馬 区	総 数	外部 委託	練 馬 区	総 数	外部 委託	練 馬 区
平成 27 年 度	316	315	1	77	77	-	183	182	1	29	29	-	27	27	-
28	245	239	6	46	46	-	119	113	6	33	33	-	47	47	-
(平成28年度 内訳)															
細菌学的検査	152	152	-	28	28	-	61	61	-	25	25	-	38	38	-
理化学的検査	12	12	-	8	8	-	2	2	-	-	-	-	2	2	-
ウイルス検査	81	75	6	10	10	-	56	50	6	8	8	-	7	7	-

備考：「外部委託」は東京都健康安全研究センターおよび民間登録検査機関、「練馬区」は生活衛生課試験検査係での検査。

資料：生活衛生課

3 食 中 毒

(1) 食中毒発生状況

発 生 年 月 日	原 因 施 設	原 因 食 品	原 因 菌 又 は 原 因 物 質	患 者 数
平成28年6月13日	家庭	自宅で調理した ツブ貝(推定)	テトラミン(推定)	2
平成28年7月13日	不明	不明	カンピロバクター・ジェジュニ	1
平成28年8月6日	魚介類販売業	アジの刺身(推定)	アニサキス	1
平成29年1月5日	飲食店営業	出前寿司	ノロウイルスG	11

資料：生活衛生課

(2) 食中毒関連調査

原因施設が区外にあって、患者が区内に居住するため調査を依頼されたものおよび患者が区外に居住し、関係施設が区内にあるため調査を依頼されたもの。

年 度	調 査 件 数	調 査 対 象 人 数	関 係 施 設 数	患 者 数
平成 27 年 度	58	120	11	56
28	62	226	10	90

資料：生活衛生課

(3) 感染症関連調査

初動調査などで食品関係の調査を行ったもの。

区 分	調 査 件 数	調査対象人数	関係施設数	患 者 数
平成 27 年度	19	23	1	17
28	29	29	8	23

資料：生活衛生課

4 行政処分

食品衛生法などにに基づき、食中毒の発生、違反食品製造・販売などの場合に、当該営業者に対して必要な行政処分を行っている。

処分年月日	処 分 対 象	処 分 内 容	処 分 理 由
平成28年8月12日	魚介類販売業	営業停止（1日間）取扱改善命令	食品衛生法第6条4号違反 同法第50条第3項違反
平成29年1月18日	飲食店営業	営業停止（3日間） 取扱改善命令，施設改善命令	食品衛生法第6条3号違反 同法第50条第3項違反 同法第51条違反

(1) 違反または不良食品などの調査

原因施設が区外にあって、他自治体に調査を依頼したものおよび関係施設が区内にあるため、他自治体から調査の依頼を受けたもの。

区 分	他自治体からの 調 査 依 頼	他自治体への 調 査 依 頼
平成 27 年度	32	23
28	34	19

資料：生活衛生課

5 自主回収報告

東京都食品安全条例に基づき、営業者が健康への悪影響の未然防止などを目的に製品を自主回収する場合に、その内容を都に報告することを義務づけている。

着手報告受理年月日	対 象 品	回 収 理 由	終了報告受理年月日
平成28年2月18日	有機食用ココナッツ油	カビの発生	平成28年9月20日

資料：生活衛生課

6 食品衛生の啓発活動

(1) 講習会

食品関係営業者、消費者への衛生教育および啓発活動を実施している。（その他は学生実習など）

区 分	総 数		営 業 者		消 費 者		そ の 他	
	回 数	受講者数	回 数	受講者数	回 数	受講者数	回 数	受講者数
平成 27 年度	46	2,739	32	2,273	11	405	3	61
28	53	2,793	35	2,108	15	618	3	67

資料：生活衛生課

(2) 情報誌の発行

ねりま食品衛生だより

区 分	回 数	総発行数
平成 27 年度	4	43,000
28	4	40,000

資料：生活衛生課

(3) 衛生展など

開催日	開催名
平成28年5月29日	照姫まつり
平成28年6月18日、19日	消費生活展
平成28年8月8日～26日	食品衛生月間パネル展示
平成28年10月24日～31日	消費生活移動展
平成28年10月29日	食の安全・安心シンポジウム
平成28年10月16日	練馬まつり
平成28年12月7日～26日	食中毒予防パネル展示

資料：生活衛生課

7 苦情処理

住民から届けられた食品や食品添加物などに対する苦情を調査し、営業者および消費者への衛生指導、措置を行っている。

区分	総数	異物混入	腐敗・変敗	カビの発生	異味・異臭	変色	変質	食品・器具の取扱い	従事者	表示	有症	施設・設備	その他
平成27年度	130	48	3	4	6	1	1	13	-	1	34	8	11
28	93	28	2	2	7	-	3	12	1	1	27	4	6

資料：生活衛生課

8 食の安全に関する相談

住民・営業者からの食の安全に関する相談を受け、指導を行っている。

区分	総数	営業許可	表示	規格基準	食中毒	残留農薬	輸入食品	添加物	新規開発食品	食用可・不可に義	マスコミ報道に	その他
平成27年度	6,878	4,027	123	13	171	8	9	15	-	84	7	2,421
28	6,894	4,098	182	20	154	7	11	16	2	68	8	2,328

資料：生活衛生課

9 調理師・製菓衛生師の免許取扱件数

調理師・製菓衛生師免許の申請受付、交付などの経由事務を行っている。

区分	調理師免許		製菓衛生師免許	
	申請数	書き換え・再交付数	申請数	書き換え・再交付数
平成27年度	211	49	9	-
28	197	46	12	2

備考：調理師免許：平成28年度の書き換え・再交付の中には、名簿訂正10件を含む。

製菓衛生師免許：平成28年度の書き換え・再交付の中には、名簿訂正1件を含む。

資料：生活衛生課

獣 医 ・ 家 畜 衛 生

1 犬・ねこなどペット動物の保護管理

「狂犬病予防法」に基づき、犬の登録、狂犬病予防注射業務を行っている。

また、「東京都動物の愛護及び管理に関する条例」に基づき、動物の正しい飼い方のための指導を行っている。

(1) 畜犬登録などおよび狂犬病予防注射

区 分	登 録 数 等					注 射 済 票 交 付 数
	登 録 頭 数	鑑 札 交 付 数 (交 換 ・ 再 交 付)		死 亡 ・ 変 更 届		
平成 27 年度	29,907	2,304	314	207	2,454	19,487
28	30,033	2,224	384	211	2,712	18,946

注：鑑札交付数は、交換・再交付の数字を含める。

資料：生活衛生課

(2) こう 傷 事 故

こう傷事故があった場合は飼い主に「事故発生届出書」を提出させ、獣医師による狂犬病の検診を指示している。飼い主不明の犬で捕獲されたものについては、東京都動物愛護相談センターで検診を実施している。

区 分	こ う 傷 事 故	登 録 犬		未 登 録 犬		飼 い 主 不 明 犬	け い 留		こ う 傷 被 害 者
		注 射 済 犬	未 注 射 犬	注 射 済 犬	未 注 射 犬		有	無	
平成 27 年度	15	9	1	-	-	5	8	7	15
28	18	12	2	-	-	1	7	11	18

資料：生活衛生課

(3) ペットに関する苦情

犬についての苦情の主なものは、ふん尿の不始末、鳴き声に関するものである。

ねこについては、ふん、飼い主のいない猫へのえさやりに関する苦情が多い。

区 分	犬						ねこ				
	総 数	野 犬 ・ 放 し 飼 い	汚 物 ・ 汚 水	悪 臭	鳴 き 声	そ の 他	総 数	汚 物 ・ 汚 水	悪 臭	鳴 き 声	そ の 他
平成 27 年度	132	13	54	1	49	15	263	97	21	3	142
28	168	11	90	2	53	12	255	115	5	5	130

資料：生活衛生課

(4) ペット動物相談

ペットに関する相談を練馬区獣医師会に委託し、練馬区役所、集合注射会場(26箇所)、練馬まつり健康フェスティバル会場で行っている。

区 分	平成27年度	28
ペット動物相談件数	240	239

資料：生活衛生課

(5) 飼い猫の去勢・不妊手術費の一部助成

飼い猫の去勢・不妊手術をする場合、オスは1,500円、メスは3,000円を助成している。

区 分	手術総数	オ ス	メ ス
平成27年度	997	474	523
28	778	373	405

資料：生活衛生課

(6) 飼い主のいない猫対策

飼い主のいない猫による被害を減らし地域環境を改善するために、地域で飼い主のいない猫対策を行うグループを「練馬区地域猫推進ボランティアグループ」として登録し、去勢・不妊手術費用の助成（オス5,000円、メス10,000円）や、猫捕獲ケージの貸出し、町会等との調整等の支援を行っている（平成21年6月事業開始）。

区 分	登録グループ数
平成27年度	45
28	55

資料：生活衛生課

区 分	手術総数	オ ス	メ ス
平成27年度	271	127	144
28	311	149	162

資料：生活衛生課

2 家 畜 衛 生

動物の飼育、または収容施設の許可事務、およびこれらの施設に対する監視指導を実施している。畜舎・家きん舎などの施設により発生する苦情を調査し、当該施設を指導している。

区 分	平成27年度		28	
	施設数	監視指導数	施設数	監視指導数
総 数	11	-	10	-
畜 舎				
牛 舎	1	-	1	-
豚 舎	2	-	2	-
犬 舎	7	-	6	-
家 き ん 舎	-	-	-	-
そ の 他	-	-	-	-
化製場または死亡獣畜取扱場	-	-	-	-
動物質原料運搬業	1	-	1	-

資料：生活衛生課

そ 族 ・ 害 虫 駆 除

衛生的で快適な生活環境を確保するため、ねずみや害虫の相談・防除指導を行っている。

スズメバチやユスリカなどは、次のとおり委託業者による対策を行っている。スズメバチは巣が目視できて、駆除作業に支障がない高さにある巣を撤去している。ユスリカは、年間を通して河川の水際などに産みつけられた卵塊を、高圧水流で除去している。蚊は、公道上の雨水ますに「羽化抑制剤」を投入し、環境に負担をかけない方法で蚊の発生を抑制している。また、害虫の発生しやすい期間（5月～11月）に、専門知識が豊富な業者による害虫相談ダイヤルを開設している。

ねずみに関しては、電話相談および窓口では殺そ剤(夏季は中止)や粘着板を提供している。冬季には希望した町会・自治会に殺そ剤を配布して、地域における一斉駆除を促進している。また、専門の講師による「ねずみ駆除講習会」を開催するとともに、「ねずみ防除工事費用助成金」制度を導入(上限30,000円、要件有)している。

1 苦 情 ・ 相 談 数

区 分	総 数	衛 生 害 虫 等			樹 木 害 虫	
		蚊	ハ 工	そ の 他	ドクガ	その他の樹木害虫
平成 27 年度	1,939	101	3	33	118	31
28	1,008	23	3	28	70	16

区 分	ハ 工			ユスリカ	その他の不快害虫等	ね ず み	そ の 他
	スズメバチ	ミツバチ	アシナガバチ他				
平成 27 年度	613	18	358	6	38	358	262
28	264	13	226	25	34	215	91

資料：生活衛生課

2 害虫駆除対策実施状況

苦情・相談の状況により駆除などを行っている。

区 分	ポウフラ駆除(延箇所数)	ユスリカ駆除(延箇所数)	ハ 工 駆 除 (除 去 巣 数)	
	羽化抑制剤投入	卵塊除去	スズメバチ	アシナガバチ他
平成 27 年度	2,560	144	515	50
28	902	114	873	70

資料：生活衛生課

3 そ族防除対策実施状況

(1) 駆除用品見本配布

区 分	ね ず み 駆 除	
	殺そ剤(袋)	粘着板(枚)
平成 27 年度	12,518	242
28	11,976	124

資料：生活衛生課

(2) 防除工事費用助成

区 分	ねずみ防除工事費用助成金 利用件数
平成 27 年度	19
28	16

資料：生活衛生課

(3) 駆除講習会

区 分	ね ず み 駆 除 講 習 会 参 加 人 数	
平成 27 年度	2回開催	42人
28	2回開催	42人

資料：生活衛生課

4 水害時対策実施状況

区 分	水 害 時 消 毒	
	発生回数	軒数
平成 27 年度	-	-
28	-	-

資料：生活衛生課

保 健 衛 生

成人体系図

生活習慣病予防

健康診査

- 1 区民健康診査 (P70)
 - (1) 30歳代健康診査 (P70)
 - (2) 国民健康保険特定健康診査 (P70)
 - (3) 医療保険未加入者健康診査 (P71)
 - (4) 75歳健康診査 (P71)
 - (5) 後期高齢者健康診査 (P72)
- 2 保健指導 (P72)
 - (1) 国民健康保険特定保健指導 (P72)
 - (2) 医療保険未加入者保健指導 (P73)
- 3 一般胸部エックス線検査 (P73)
- 4 肝炎ウイルス検診 (P74)
- 5 がん検診 (P75)
 - (1) 胃がん検診 (P75)
 - (2) 子宮がん検診 (P75)
 - (3) 乳がん検診 (P76)
 - (4) 肺がん検診 (P76)
 - (5) 大腸がん検診 (P77)
 - (6) 前立腺がん検診 (P77)
- 5-2 精密検査結果 (P78)
 - (1) 胃がん検診 (P78)
 - (2) 子宮がん検診 (P78)
 - (3) 乳がん検診 (P79)
 - (4) 肺がん検診 (P79)
 - (5) 大腸がん検診 (P80)
 - (6) 前立腺がん検診 (P80)
- 6 成人歯科健康診査 (P81)
- 7 眼科(緑内障等)健康診査 (P82)

健康づくり

健康教育・健康相談

- 1 健康教育 (P83)
 - (1) 成人の健康づくり事業 (P83)
 - (2) 母子保健事業を活用した健康づくり事業 (P83)
 - (3) 女性の健康づくり事業 (P83)
 - (4) がん予防啓発事業 (P85)
 - (5) 糖尿病予防啓発事業 (P86)
 - (6) たばこの健康影響啓発事業 (P86)
 - (7) 禁煙支援事業 (P86)
 - (8) 受動喫煙防止推進事業 (P86)
 - (9) 健康手帳の交付 (P87)
- 2 健康相談 (P87)
- 3 健康づくり事業 (P87)
 - (1) 「練馬区健康いきいき体操」普及事業 (P87)
 - (2) 健康づくりのための講習会 (P87)
 - (3) 子育て・仕事で忙しい方のための個人指導型フィットネスプログラム (P88)
- 4 健康フェスティバル (P88)
- 5 健康づくりボランティア事業 (P89)
 - (1) 運動リーダー育成講座 (P89)
 - (2) 健康づくりのボランティア
ステップアップ講座 (P89)
- 6 練馬区健康体操普及会支援事業 (P89)
- 7 地域における健康づくり推進事業 (P90)
- 8 働く世代応援プロジェクト (P90)

地域支援事業

地域支援

- 1 はつらつシニアのロコモ体操(転倒予防体操) (P91)
- 2 お口の健康まつり (P92)
- 3 「ねりま お口すっきり体操」普及事業 (P92)
- 4 健康長寿講演会 (P93)

難病支援

難病患者等支援

- 1 難病等医療費助成認定者数 (P94)
- 2 難病等患者支援 (P101)
 - (1) 難病等患者への療養支援 (P101)
 - (2) 関係者連絡会 (P101)
 - (3) 難病講演会 (P101)
 - (4) 人工呼吸器使用者災害時個別支援計画作成事業 (P102)
- 3 東京都の難病事業との連携 (P102)
 - (1) 在宅難病患者医療機器貸与事業 (P102)
 - (2) 在宅難病患者訪問診療事業 (P102)
- 4 B型・C型ウイルス肝炎治療医療助成制度 (P102)

生 活 習 慣 病 予 防

現在、死亡原因のなかで大きな割合を占める悪性新生物、心疾患、脳血管疾患などの生活習慣病は、特に働き盛りの成年期以降に多発している。区では、これらの疾患を予防し、区民の健康の保持増進を図るため、健康増進法などに基づく各種の保健事業を実施している。(健康増進法などが定める対象年齢以外の者についても、区独自で対象年齢を引き下げて各種健診を実施している。)

1 区 民 健 康 診 査

(1) 30 歳 代 健 康 診 査

30歳～39歳の区民を対象とした30歳代健康診査を、6月～11月に健康診査室と練馬区医師会医療健診センターで実施した。問診、身体計測、理学的検査、血圧測定、尿検査、血液検査、心電図検査、眼底検査を行った。

(平成28年度)

区分	受診者数	(再掲) 休日 受診者数	医師の判定	
			異常なし	所見あり
総 数	9,459	1,623	3,235	6,224
(28年度内訳)				
男 性	3,168	649	971	2,197
女 性	6,291	974	2,264	4,027

資料：健康推進課

(2) 国 民 健 康 保 険 特 定 健 康 診 査

40歳～74歳の練馬区国民健康保険加入の区民を対象とした特定健康診査を、6月～11月に協力医療機関、健康診査室および練馬区医師会医療健診センターで実施した。問診、身体計測、理学的検査、血圧測定、尿検査、血液検査、心電図検査、眼底検査、一般胸部エックス線検査（肺がん検診受診者は除く）を行った。

区分	対象者数	受診者数	実施率	特定保健指導	
				動機付け支援 対象者	積極的支援 対象者
平成27年度	106,468	46,647	43.8%	3,665	1,693
28	101,230	43,455	42.9%	3,532	1,520

注：上記は、法定報告値データ。平成28年度は未確定値（平成29年5月31日現在）、平成27年度は確定値。

資料：東京都国民健康保険団体連合会「特定健診等データ管理システム」

(3) 医療保険未加入者健康診査

40歳以上の医療保険未加入の区民を対象とした医療保険未加入者健康診査を、6月～11月に協力医療機関で実施した。問診、身体計測、理学的検査、血圧測定、尿検査、血液検査、心電図検査、眼底検査、一般胸部エックス線検査（肺がん検診受診者は除く）を行った。

(平成28年度)

区分	受診者数	医師の判定		保健指導	
		異常なし	所見あり	動機付け支援対象者	積極的支援対象者
総数	3,907	118	3,789	174	137
(28年度内訳)					
40～49歳	396	27	369	28	50
50～59歳	490	31	459	21	60
60～69歳	863	23	840	75	27
70～74歳	627	12	615	50	-
75歳以上	1,531	25	1,506	-	-
男性	1,827	52	1,775	94	90
40～49歳	180	12	168	12	27
50～59歳	252	15	237	11	42
60～69歳	491	13	478	41	21
70～74歳	291	6	285	30	-
75歳以上	613	6	607	-	-
女性	2,080	66	2,014	80	47
40～49歳	216	15	201	16	23
50～59歳	238	16	222	10	18
60～69歳	372	10	362	34	6
70～74歳	336	6	330	20	-
75歳以上	918	19	899	-	-

資料：健康推進課

(4) 75歳健康診査

28年度末に75歳になる区民を対象とした75歳健康診査を、6月～11月に協力医療機関で実施した。問診、身体計測、理学的検査、血圧測定、尿検査、血液検査、心電図検査、眼底検査、一般胸部エックス線検査（肺がん検診受診者は除く）を行った。

(平成28年度)

区分	受診者数	医師の判定	
		異常なし	所見あり
総数	3,736	99	3,637
(28年度内訳)			
男性	1,353	27	1,326
女性	2,383	72	2,311

資料：健康推進課

(5) 後期高齢者健康診査

後期高齢者医療制度に加入している区民（75歳健康診査対象者を除く）を対象とした後期高齢者健康診査を、6月～11月に協力医療機関で実施した。問診、身体計測、理学的検査、血圧測定、尿検査、血液検査、心電図検査、眼底検査、一般胸部エックス線検査（肺がん検診受診者は除く）を行った。

(平成28年度)

区分	受診者数	医師の判定	
		異常なし	所見あり
総数	42,222	735	41,487
(28年度内訳)			
65～74歳	47	-	47
76歳以上	42,175	735	41,440
男性	16,245	241	16,004
65～74歳	18	-	18
76歳以上	16,227	241	15,986
女性	25,977	494	25,483
65～74歳	29	-	29
76歳以上	25,948	494	25,454

資料：健康推進課

2 保健指導

(1) 国民健康保険特定保健指導

40歳～74歳の練馬区国民健康保険加入の区民を対象とした特定健康診査の結果、生活習慣の改善の必要がある者に対し、特定保健指導（動機付け支援・積極的支援）を実施している。

(平成28年度)

区分	対象者数	利用者数	終了者数	実施率
総数	5,052	449	278	5.5%
(28年度内訳)				
動機付け支援	3,532	313	209	5.9%
積極的支援	1,520	136	69	4.5%

注：上記は、法定報告値データであり、未確定値（平成29年5月31日現在）

注：実施率は、「終了者数 / 対象者数」

資料：東京都国民健康保険団体連合会「特定健診等データ管理システム」

(2) 医療保険未加入者保健指導

医療保険未加入者健康診査の結果、40歳～74歳の生活習慣の改善の必要がある者に対し、特定保健指導に準ずる方法により、保健指導を実施している。

(平成28年度)

区分	対象者数	利用者数	終了者数	実施率
総数	324	15	11	3.4%
(28年度内訳)				
動機付け支援	190	4	3	1.6%
積極的支援	134	11	8	6.0%

注：実施率は、「終了者数 / 対象者数」

資料：健康推進課

3 一般胸部エックス線検査

従来、65歳以上の区民を対象に健康診査として実施していた胸部エックス線検査を、24年度より40歳以上の区民を対象に、健康診査と同時に受診する一般胸部エックス線検査として実施した。

(ただし、肺がん検診受診者は除く)

区分	受診者数	異常なし	経過観察	要医療	要精密検査
平成27年度	73,140	48,756	21,977	417	1,990
28	71,464	47,547	21,725	306	1,886
(28年度内訳)					
40～49歳	3,123	2,871	225	4	23
50～59歳	4,263	3,697	508	4	54
60～69歳	13,325	10,357	2,643	33	292
70歳以上	50,753	30,622	18,349	265	1,517
男性	27,113	17,972	8,167	162	812
40～49歳	1,332	1,195	126	2	9
50～59歳	1,819	1,537	253	3	26
60～69歳	5,013	3,854	1,004	17	138
70歳以上	18,949	11,386	6,784	140	639
女性	44,351	29,575	13,558	144	1,074
40～49歳	1,791	1,676	99	2	14
50～59歳	2,444	2,160	255	1	28
60～69歳	8,312	6,503	1,639	16	154
70歳以上	31,804	19,236	11,565	125	878

4 肝炎ウイルス検診

30歳以上で過去に肝炎ウイルス検診を受診したことがない区民のうち、希望する者を対象に健康診査と同時、または単独で実施した。検査内容は、B型・C型肝炎ウイルス検査(HBs抗原検査およびHCV抗体検査)であり、HCV抗体検査にて中・低力価の場合は、HCV-RNA検査を実施している。

区 分	受診者数	B 型 肝 炎		C 型 肝 炎				
		要 精 密	異 常 な し	要 精 密 (注)		異 常 な し (注)		
平成27年度	11,552	55	11,497	44	12	72	11,424	-
28	11,833	65	11,768	38	6	53	11,736	-
(28年度内訳)								
30～39歳	4,738	14	4,724	1	-	1	4,736	-
40～49歳	1,055	5	1,050	2	-	2	1,051	-
50～59歳	944	10	934	2	1	9	932	-
60～69歳	1,890	15	1,875	8	-	14	1,868	-
70歳以上	3,206	21	3,185	25	5	27	3,149	-
男 性	4,760	21	4,739	19	2	25	4,714	-
30～39歳	1,765	6	1,759	1	-	1	1,763	-
40～49歳	472	2	470	1	-	1	470	-
50～59歳	419	3	416	1	1	5	412	-
60～69歳	814	4	810	2	-	7	805	-
70歳以上	1,290	6	1,284	14	1	11	1,264	-
女 性	7,073	44	7,029	19	4	28	7,022	-
30～39歳	2,973	8	2,965	-	-	-	2,973	-
40～49歳	583	3	580	1	-	1	581	-
50～59歳	525	7	518	1	-	4	520	-
60～69歳	1,076	11	1,065	6	-	7	1,063	-
70歳以上	1,916	15	1,901	11	4	16	1,885	-

注：C型肝炎の判定区分について

HCV抗体高力価

HCV抗体中・低力価 + HCV-RNA陽性

HCV抗体中・低力価 + HCV-RNA陰性

HCV抗体陰性

HCV抗体の検出陰性（区では省略）

資料：健康推進課

5 がん検診

(1) 胃がん検診

30歳以上の区民を対象に、4月～3月に健康診査室、練馬区医師会医療健診センター、保健相談所および石神井庁舎で実施した。

区 分	受診者数	(再掲) 休日受診者	判 定	
			異常なし	要精密
平成27年度	24,268	2,699	21,694	2,574
28	22,108	2,381	19,902	2,206
(28年度内訳)				
30～39歳	4,726	671	4,494	232
40～49歳	4,705	554	4,424	281
50～59歳	3,596	392	3,297	299
60～69歳	4,797	451	4,128	669
70歳以上	4,284	313	3,559	725
男 性	9,847	1,180	8,656	1,191
30～39歳	1,986	312	1,867	119
40～49歳	1,849	266	1,707	142
50～59歳	1,499	179	1,360	139
60～69歳	2,200	243	1,845	355
70歳以上	2,313	180	1,877	436
女 性	12,261	1,201	11,246	1,015
30～39歳	2,740	359	2,627	113
40～49歳	2,856	288	2,717	139
50～59歳	2,097	213	1,937	160
60～69歳	2,597	208	2,283	314
70歳以上	1,971	133	1,682	289

資料：健康推進課

(2) 子宮がん検診

20歳以上で前年度未受診の女性を対象に、4月～3月に子宮頸がん・体がん検診を協力医療機関で実施した。

区分	受診者数	頸 がん 検 診 (注)										
		NILM	ASC-US	ACS-H	LSIL	HSIL	SCC	AGC	AIS	Adeno*	other	不能
平成27年度	19,625	19,244	162	25	106	51	11	23	-	-	-	3
28	16,903	16,676	76	12	85	38	7	6	-	1	-	2
(28年度内訳)												
20～29歳	3,241	3,176	21	-	36	7	-	-	-	-	-	1
30～39歳	3,631	3,573	18	6	26	6	-	2	-	-	-	-
40～49歳	4,240	4,174	27	1	17	17	1	2	-	1	-	-
50～59歳	2,815	2,791	7	3	6	5	2	-	-	-	-	1
60～69歳	1,795	1,788	1	-	-	2	2	2	-	-	-	-
70歳以上	1,181	1,174	2	2	-	1	2	-	-	-	-	-

*Adenocarcinoma

区 分	受診者数	体 がん 検 診			
		陰 性	疑 陽 性	陽 性	不 能
平成27年度	6,386	6,204	111	10	61
28	5,758	5,622	57	4	75
(28年度内訳)					
20～29歳	272	269	3	-	-
30～39歳	631	627	2	-	2
40～49歳	2,087	2,035	20	1	31
50～59歳	1,588	1,543	19	2	24
60～69歳	779	760	5	1	13
70歳以上	401	388	8	-	5

(注)：子宮頸がんの判定区分について

NILM.....異常なし ASC-US～other.....要精密

資料：健康推進課

(3) 乳がん検診

40歳以上で前年度未受診の女性を対象に、4月～3月に練馬区医師会に委託して問診・視触診・乳房エックス線(マンモグラフィ)検査を行った。なお、検診は協力医療機関および練馬区医師会医療健診センターで実施した。

区 分	受 診 者 数	判定結果	
		異 常 な し	要 精 密
平成27年度	17,254	15,741	1,513
28	16,673	15,148	1,525
(28年度内訳)			
40～49歳	6,461	5,782	679
50～59歳	3,832	3,483	349
60～69歳	3,656	3,354	302
70歳以上	2,724	2,529	195

資料：健康推進課

(4) 肺がん検診

40歳以上の区民を対象に、6月～3月に練馬区医師会に委託して胸部エックス線撮影と喀痰細胞診検査(YM式)を行った。なお、検診は協力医療機関、健康診査室および練馬区医師会医療健診センターで実施した。

区 分	胸 部 エ ッ ク ス 線			喀 痰 細 胞 診		
	受 診 者 数	判 定		受 診 者 数	判 定	
		異 常 な し	要 精 密		異 常 な し	要 精 密
平成27年度	28,137	27,325	812	1,889	1,888	1
28	27,413	26,706	707	1,854	1,853	1
(28年度内訳)						
40～49歳	5,289	5,230	59	16	16	-
50～59歳	4,793	4,689	104	415	415	-
60～69歳	6,773	6,576	197	718	718	-
70歳以上	10,558	10,211	347	705	704	1
男 性	12,377	11,996	381	1,563	1,562	1
40～49歳	2,254	2,230	24	13	13	-
50～59歳	2,122	2,075	47	331	331	-
60～69歳	3,193	3,085	108	589	589	-
70歳以上	4,808	4,606	202	630	629	1
女 性	15,036	14,710	326	291	291	-
40～49歳	3,035	3,000	35	3	3	-
50～59歳	2,671	2,614	57	84	84	-
60～69歳	3,580	3,491	89	129	129	-
70歳以上	5,750	5,605	145	75	75	-

資料：健康推進課

(5) 大腸がん検診

30歳以上の区民を対象に、6月～3月に健康診査と同時、または単独で実施した。検査方法はラテックス凝集法による潜血反応検査(2日法)である。

区 分	受 診 者 数	判 定	
		異 常 な し	要 精 密
平成 27 年度	69,154	63,595	5,559
28	66,340	61,125	5,215
(28年度 内訳)			
30 ～ 39 歳	7,691	7,285	406
40 ～ 49 歳	6,246	5,924	322
50 ～ 59 歳	6,977	6,589	388
60 ～ 69 歳	13,679	12,795	884
70 歳 以 上	31,747	28,532	3,215
男 性	25,393	23,022	2,371
30 ～ 39 歳	2,779	2,662	117
40 ～ 49 歳	2,522	2,384	138
50 ～ 59 歳	2,857	2,660	197
60 ～ 69 歳	5,133	4,710	423
70 歳 以 上	12,102	10,606	1,496
女 性	40,947	38,103	2,844
30 ～ 39 歳	4,912	4,623	289
40 ～ 49 歳	3,724	3,540	184
50 ～ 59 歳	4,120	3,929	191
60 ～ 69 歳	8,546	8,085	461
70 歳 以 上	19,645	17,926	1,719

資料：健康推進課

(6) 前立腺がん検診

60歳と65歳の男性を対象に、6月～3月に健康診査と同時、または単独で実施した。

区 分	受 診 者 数	判 定	
		異 常 な し	要 精 密
平成 27 年度	984	915	69
28	817	772	45
(28年度 内訳)			
60 歳	331	319	12
65 歳	486	453	33

資料：健康推進課

5-2 精密検査結果

区が実施したがん検診の結果、精密検査が必要と判定された区民の精密検査結果を集計した。集計は追跡調査を実施のうえ翌年度に行う。

区は把握した精密検査結果を用いて、がん検診の精度管理を推進する。

注：精検受診者...精密検査実施機関より精密検査結果の報告があったもの。

精検未受診者...要精検者が精密検査に行かなかったことが判明しているもの。

未把握者...精密検査受診の有無がわからないものおよび精密検査結果がわからないもの。

(1) 胃がん検診

区分	受診者数	要精検者	精検受診者数	がんであった者	精検未受診者数	未把握者数
平成26年度	23,529	2,639	2,286	32	52	301
27	24,268	2,574	2,269	26	47	258
(27年度内訳)						
30～39歳	4,990	240	186	1	5	49
40～49歳	5,343	303	267	-	-	36
50～59歳	3,928	384	333	2	4	47
60～69歳	5,475	829	739	10	25	65
70歳以上	4,532	818	744	13	13	61
男性	10,687	1,392	1,191	17	35	166
30～39歳	2,070	122	88	-	4	30
40～49歳	2,102	139	116	-	-	23
50～59歳	1,600	202	170	1	3	29
60～69歳	2,504	429	367	8	17	45
70歳以上	2,411	500	450	8	11	39
女性	13,581	1,182	1,078	9	12	92
30～39歳	2,920	118	98	1	1	19
40～49歳	3,241	164	151	-	-	13
50～59歳	2,328	182	163	1	1	18
60～69歳	2,971	400	372	2	8	20
70歳以上	2,121	318	294	5	2	22

資料：健康推進課

(2) 子宮がん検診

区分	子宮頸部					
	受診者数	要精検者	精検受診者数	がんであった者	精検未受診者数	未把握者数
平成26年度	22,703	480	367	11	10	103
27	19,625	378	299	13	14	65
(27年度内訳)						
20～29歳	3,986	100	71	-	5	24
30～39歳	4,929	115	91	3	4	20
40～49歳	4,583	84	72	5	2	10
50～59歳	2,895	44	37	1	1	6
60～69歳	1,945	23	20	2	1	2
70歳以上	1,287	12	8	2	1	3

区分	子宮体部					
	受診者数	要精検者	精検受診者数	がんであった者	精検未受診者数	未把握者数
平成26年度	6,881	97	72	5	2	23
27	6,386	121	102	12	2	17
(27年度内訳)						
20～29歳	287	2	1	-	-	1
30～39歳	662	14	10	-	1	3
40～49歳	2,376	44	39	2	1	4
50～59歳	1,647	32	28	4	-	4
60～69歳	904	20	17	4	-	3
70歳以上	510	9	7	2	-	2

資料：健康推進課

(3) 乳がん検診

区分	受診者数	要精検者	精検 受診者数	がんで あった者	精検 未受診者数	未把握者数
平成26年度	17,062	1,626	1,540	68	27	59
27	17,254	1,513	1,443	76	16	54
(27年度内訳)						
40～49歳	6,398	651	618	20	5	28
50～59歳	4,131	386	369	21	-	17
60～69歳	3,870	264	253	18	8	3
70歳以上	2,855	212	203	17	3	6

資料：健康推進課

(4) 肺がん検診（胸部エックス線および喀痰細胞診）

区分	受診者数	要精検者	精検 受診者数	がんで あった者	精検 未受診者数	未把握者数
平成26年度	25,936	758	603	12	29	126
27	28,137	813	642	14	43	128
(27年度内訳)						
40～49歳	5,970	81	63	-	4	14
50～59歳	5,015	117	91	1	5	21
60～69歳	7,228	206	172	5	10	24
70歳以上	9,924	409	316	8	24	69
男性	12,675	446	348	11	24	74
40～49歳	2,561	48	35	-	2	11
50～59歳	2,171	68	52	-	4	12
60～69歳	3,387	109	91	4	4	14
70歳以上	4,556	221	170	7	14	37
女性	15,462	367	294	3	19	54
40～49歳	3,409	33	28	-	2	3
50～59歳	2,844	49	39	1	1	9
60～69歳	3,841	97	81	1	6	10
70歳以上	5,368	188	146	1	10	32

資料：健康推進課

(5) 大腸がん検診

区 分	受診者数	要精検者	精 検 受診者数	がんで あった者	精 検 未受診者数	未把握者数
平成 26 年度	66,437	5,125	3,264	172	707	1,154
27	69,154	5,559	3,721	157	750	1,088
(27年度 内訳)						
30 ~ 39 歳	7,851	400	232	-	41	127
40 ~ 49 歳	6,935	371	231	5	46	94
50 ~ 59 歳	7,350	421	287	8	41	93
60 ~ 69 歳	14,806	1,064	784	51	91	189
70 歳 以上	32,212	3,303	2,187	93	531	585
男 性	26,394	2,504	1,661	88	323	520
30 ~ 39 歳	2,758	122	74	-	4	44
40 ~ 49 歳	2,855	160	94	4	19	47
50 ~ 59 歳	2,923	204	127	7	19	58
60 ~ 69 歳	5,577	548	385	33	44	119
70 歳 以上	12,281	1,470	981	44	237	252
女 性	42,760	3,055	2,060	69	427	568
30 ~ 39 歳	5,093	278	158	-	37	83
40 ~ 49 歳	4,080	211	137	1	27	47
50 ~ 59 歳	4,427	217	160	1	22	35
60 ~ 69 歳	9,229	516	399	18	47	70
70 歳 以上	19,931	1,833	1,206	49	294	333

資料：健康推進課

(6) 前立腺がん検診

区 分	受診者数	要精検者	精 検 受診者数	がんで あった者	精 検 未受診者数	未把握者数
平成 26 年度	1,126	75	49	8	8	18
27	984	69	47	3	6	16
(27年度 内訳)						
60 歳	371	27	17	-	2	8
65 歳	613	42	30	3	4	8

資料：健康推進課

6 成人歯科健康診査

歯周疾患を早期に発見・予防し、生涯を通じて歯の健康づくりを進めるため、30・40・45・50・60・70歳の区民を対象に実施している。

なお、健診は協力歯科医療機関で実施した。

区 分	受 診 者 数	判 定			喪 失 歯 数	
		異 常 な し	要 指 導	要 精 密	総 数 (本)	一 人 平 均 (本)
平成27年度	2,814	295	288	2,231	4,097	1.5
28	2,638	183	328	2,127	3,965	1.5
(28年度 内訳)						
30 歳	285	27	30	228	23	0.1
40 歳	405	31	71	303	134	0.3
45 歳	487	33	67	387	218	0.4
50 歳	476	32	63	381	357	0.8
60 歳	439	28	47	364	905	2.1
70 歳	546	32	50	464	2,328	4.3
男 性	879	61	93	725	1,767	2.0
30 歳	97	8	10	79	7	0.1
40 歳	137	11	16	110	63	0.5
45 歳	146	11	17	118	69	0.5
50 歳	148	8	24	116	190	1.3
60 歳	142	9	15	118	378	2.7
70 歳	209	14	11	184	1,060	5.1
女 性	1,759	122	235	1,402	2,198	1.2
30 歳	188	19	20	149	16	0.1
40 歳	268	20	55	193	71	0.3
45 歳	341	22	50	269	149	0.4
50 歳	328	24	39	265	167	0.5
60 歳	297	19	32	246	527	1.8
70 歳	337	18	39	280	1,268	3.8

資料：健康推進課

7 眼科(緑内障等)健康診査

50・55・60・65歳の区民を対象に、6月～11月に協力医療機関で実施した。

区 分	受 診 者 数	判 定	
		異 常 な し	要 精 密
平成27年度	3,363	2,734	629
28	2,948	2,387	561
(28年度内訳)			
50 歳	503	415	88
55 歳	744	598	146
60 歳	604	501	103
65 歳	1,097	873	224
男 性	841	665	176
50 歳	122	95	27
55 歳	189	146	43
60 歳	155	125	30
65 歳	375	299	76
女 性	2,107	1,722	385
50 歳	381	320	61
55 歳	555	452	103
60 歳	449	376	73
65 歳	722	574	148

資料：健康推進課

健 康 づ く り

1 健康教育

(1) 成人の健康づくり事業

生活習慣病の予防、健康づくりなどに関する知識の普及と実践のため、医師・歯科医師・保健師・管理栄養士・歯科衛生士等による講習会を行っている。

区 分	総 数	豊 玉	北	光が丘	石神井	大 泉	関
開 催 回 数 (延)							
平 成 27 年 度	46	9	7	8	8	8	6
28	46	10	6	7	8	8	7
(平成28年度 内訳)							
生活習慣病予防教室 (若い世代対象)	22	4	4	4	3	4	3
生活習慣病予防教室 (中高年世代対象)	20	5	1	3	5	3	3
睡眠・休養についての講演会	2	1	-	-	-	-	1
歯周病予防講演会	2	-	1	-	-	1	-
受 講 者 延 数							
平 成 27 年 度	1,282	296	247	237	227	193	82
28	1,016	185	178	194	220	112	127
(平成28年度 内訳)							
生活習慣病予防教室 (若い世代対象)	467	57	126	114	68	52	50
生活習慣病予防教室 (中高年世代対象)	434	90	22	80	152	37	53
睡眠・休養講演会	62	38	-	-	-	-	24
歯周病予防講演会	53	-	30	-	-	23	-

資料：6保健相談所

(2) 母子保健事業を活用した健康づくり事業

パパとママの準備教室で、生活習慣病の予防、禁煙や健康づくりに関する知識の普及を行っている。また、児童館等に出張して骨量測定会を行っている。

(3) 女性の健康づくり事業

庁舎内パネル展示

女性の健康週間(3月1日～8日)に、区役所本庁舎1階アトリウムおよび6保健相談所で女性の健康づくりや子宮がん検診に関するパネルを展示、リーフレットを配布した。(配布数：270部)

骨量測定会

20歳以上の方を対象に、骨粗しょう症の予防と早期発見のため骨量測定（踵骨超音波検査）を行っている。

区 分	総 数	豊 玉	北	光が丘	石神井	大 泉	関
参 加 者 数							
平 成 27 年 度	1089	222	100	255	229	110	173
28	1,021	222	92	256	243	99	109
(平成28年度 年齢別内訳)							
20 ~ 29 歳	3	1	1	1	-	-	-
30 ~ 39 歳	13	4	-	-	6	2	1
40 ~ 49 歳	52	9	6	15	14	5	3
50 ~ 59 歳	170	24	12	57	42	20	15
60 ~ 69 歳	391	100	36	82	89	38	46
70 ~ 79 歳	324	70	27	83	76	30	38
80 歳以上	68	14	10	18	16	4	6

区 分	合 計	20 ~ 29歳	30 ~ 39歳	40 ~ 49歳	50 ~ 59歳	60 ~ 69歳	70 ~ 79歳	80歳以上
判定・指導区分別人数								
平 成 27 年 度	1089	15	52	88	181	401	298	54
28	1,021	3	13	52	170	391	324	68
(平成28年度 内訳)								
異 常 な し	562	-	3	33	99	225	171	31
要 注 意(要指導)	400	1	8	15	54	147	140	35
要 精 密	59	2	2	4	17	19	13	2

資料：6保健相談所

女性の健康づくり講座
女性特有の更年期症状や病気に関する講座を行っている。

区 分	総 数	豊 玉	北	光が丘	石神井	大 泉	関
開 催 回 数							
平 成 27 年 度	2	-	1	-	1	-	-
28	2	-	-	1	-	1	-
受 講 者 延 数							
平 成 27 年 度	57	-	19	-	38	-	-
28	51	-	-	34	-	17	-

資料：6保健相談所

更年期相談
女性の健康週間（3月1日～8日）に、保健師による更年期相談を特に宣伝して実施している。なお、更年期相談は、女性の健康週間以外でも随時受け付けている。

区 分	総 数	豊 玉	北	光が丘	石神井	大 泉	関
相 談 数							
平 成 27 年 度	16	2	6	4	1	1	2
28	15	2	2	3	3	3	2

資料：6保健相談所

(4) がん予防啓発事業

がん征圧月間

9月のがん征圧月間に、区役所本庁舎2階通路掲示板および6保健相談所のでがん検診やがん予防などに関するパネルを展示、リーフレットを配布した。(配布数：495部)

がん検診受診率50%達成に向けた集中キャンペーン月間

10月のがん検診受診率50%達成に向けた集中キャンペーン月間に、庁舎内でがん検診に関するパネルを展示、懸垂幕を掲示した。

乳がん撲滅キャンペーン（ピンクリボンキャンペーン）

10月の乳がん月間に、乳がん検診の受診勧奨や自己触診法の啓発のため、区役所本庁舎2階通路掲示板および6保健相談所で、乳がんの現状や乳がん検診などに関するパネルを展示、リーフレットを配布した。また保健相談所や健康フェスティバル会場で、展示コーナーを設けピンクリボンキャンペーングッズ（缶バッジ・ポケットティッシュ・付箋）を配布した。区役所本庁舎で、庁舎内の飾り付けや懸垂幕を掲示した。

がん予防講演会

がんについての正しい知識や予防法に関する講演会を行っている。

区 分	総 数	豊 玉	北	光が丘	石神井	大 泉	関	健 康 推 進 課
開 催 回 数								
平 成 27 年 度	3	1	-	-	-	-	1	1
28	1	-	-	-	-	-	-	1
受 講 者 延 数								
平 成 27 年 度	182	17	-	-	-	-	25	140
28	159	-	-	-	-	-	-	159

資料：6保健相談所、健康推進課

乳がん予防啓発出張講座

乳がん検診の受診と自己触診法を促すため、乳がん体験者会「Pink Ribbon in Nerima」と一緒に区内小中学校のPTA等を対象に出張講座を行っている。

区 分	総 数
開 催 回 数 28	10
受 講 者 延 数 28	205

資料：6保健相談所

(5) 糖尿病予防啓発事業

11月12日～11月18日の世界糖尿病デーおよび糖尿病週間に、庁舎内で懸垂幕を掲示、リーフレットを配布した。

(6) たばこの健康影響普及啓発事業

5月31日～6月6日の禁煙週間に、区役所2階通路掲示板および6保健相談所に、展示コーナーを設置し、パネル展示やリーフレットなどを配布した。(配布数：77部)

健康教育の実施

6保健相談所の母親学級、両親学級や乳幼児健診などにおいてたばこの健康影響についての健康教育を行い、リーフレットを配布した。(延べ数355人)

6保健相談所では、通年で健診や講演会、教室等の事業を通して広く普及活動を行っている。

(7) 禁煙支援事業

禁煙に関する相談

相談日を設けた予約制の相談の他、随時相談を行い、禁煙外来がある医療機関などを紹介している。(6保健相談所相談者延べ数595人)

禁煙支援薬局事業

・練馬区薬剤師会と協働し、禁煙支援薬局52か所で禁煙相談や禁煙補助剤の一部費用助成を行っている。費用助成の対象は妊婦または1歳未満のお子さんがある家族(同居)とし、妊婦届受付時や保健相談所のこにちは赤ちゃん訪問などで禁煙スタート券(6,000円相当分)を配布した。(禁煙補助剤費用助成利用者数35人)

・その他、禁煙相談会、健康フェスティバルなど(相談者延べ数10人)

練馬区禁煙マラソンの実施

禁煙マラソン事務局の協力で、携帯電話等を利用した禁煙支援プログラム「練馬区禁煙マラソン」を提供している。(利用者数10人)「禁煙マラソン」を幅広く周知するため、健康推進課、保健相談所、区内施設や公共施設などにリーフレットを配布している。

禁煙マラソンとは、医学博士高橋裕子先生が主宰し、全国の医療関係者や禁煙した先輩などのボランティアで構成された組織。登録した参加者の携帯電話やパソコンに定期的にアドバイスメールや応援メッセージが届く。

(8) 受動喫煙防止推進事業

店舗における受動喫煙防止対策(喫煙ルール表示ステッカー制度)

「全面禁煙」、「完全分煙」、「時間分煙」、「空間分煙」という4種類のステッカーを添付することで、店舗における禁煙・分煙状況を明示し、お客様が店舗を利用する際の参考とするための登録制度を平成22年度より実施している。平成24年度からは、紹介チラシおよび申込書を、新規登録の食品関係事業者に配布する書類に同封し、本制度の利用増加に取り組んでいる。

(9) 健康手帳の交付

満40歳以上の区民を対象に、健康診査の結果などが記録でき、健康づくりのポイントが掲載されている手帳を練馬区医師会医療健診センター・区内医療機関・健康推進課・保健相談所・区民事務所（練馬を除く）・体育館・図書館の窓口で交付している。42,000部

2 健康相談

病気の相談や健診結果の見方、自分に合った食事のとり方、歯や口の湯きなどについて、個々の生活環境に即した具体的な健康相談を行っている。

健康相談の方法は電話相談、来所相談や訪問があり、随時受け付けている。

区 分	総 数	豊 玉	北	光が丘	石神井	大 泉	関
相 談 数							
平成27年度	1,464	368	184	274	293	152	204
28	1,753	372	186	262	619	160	154
(平成28年度内訳)							
保健相談数	1,250	267	127	182	474	117	83
栄養相談数	422	93	54	65	119	32	59
歯科相談数	81	12	5	15	26	11	12

資料：6保健相談所

3 健康づくり事業

区民の健康意識を高め、健康づくりを推進するため各種事業を行っている。

(1) 「練馬区健康いきいき体操」普及事業

「練馬区健康いきいき体操」は、練馬区独立60周年記念として作成した、子どもから高齢者まで誰でも簡単に取り組める区民体操である。

希望する区内の団体を対象に運動指導員を派遣して、講習を行っている。

【回 数】 14回/年

【受講者数】 281人

区民を対象に、保健相談所で体操創作者による講習会を行っている。

【回 数】 6回/年

【参加者数】 120人

(2) 健康づくりのための講習会

健康づくりに関する正しい知識や実践方法の普及啓発のため、区民を対象に専門講師による運動や食生活に関する講習会を行っている。

テーマ	受講者数
脳トレ&ストレッチ	43
美姿勢ヨガ～体幹を整えよう	52
笑いの力	214
アラサー・アラフォーのための身体のコンディショニング講座	30

資料：健康推進課

(3) 子育て・仕事で忙しい方のための個人指導型フィットネスプログラム

- 【対 象】 子育てや仕事が多忙なため、健康的な生活習慣の確立が困難な30～64歳の区民
 【内 容】 クラブのトレーナーによる個別支援（体成分測定、参加者毎の実施計画の作成、運動指導、食事指導、保健指導）、施設利用
 【回 数】 初回の個別支援日から3か月間で個別支援3回、施設利用12回
 【会 場】 スポーツクラブルネサンス光が丘、石神井公園、練馬高野台、富士見台、東伏見、スポーツクラブティップネス大泉学園、東武練馬、練馬、氷川台

区 分	総 数	30～39歳	40～49歳	50～59歳	60～64歳
申 込 者 数					
平 成 27 年 度	429	78	172	128	51
28	395	76	161	116	42
(平成28年度 内訳)					
男 性	160				
女 性	235				

区 分	総 数	30～39歳	40～49歳	50～59歳	60～64歳
個別支援全3回 修了者数					
平 成 27 年 度	277	45	101	91	40
28	275	43	113	88	31
(平成28年度 内訳)					
男 性	111				
女 性	164				

資料：健康推進課

4 健康フェスティバル

10月16日(日)に、区民の健康づくりに対する意識の高揚を図るため、としまえんで練馬まつりの協賛事業として開催した。

健康づくりに関係するNPOや自主グループなどが参加し、活動紹介、相談事業、来場者が参加・体験できる健康イベントなどを行った。

5 健康づくりボランティア育成事業

地域で自主的に健康づくり活動を行う健康づくりボランティアを育成する「運動リーダー育成講座」を行っている。また、平成28年度から「運動リーダー育成講座」をより実践的に発展させ、受講生のさらなる知識および技術の向上を目的とした「健康づくりボランティアのステップアップ講座」を開始した。

平成28年度運動リーダー修了者数23名

(1) 運動リーダー育成講座

講座名	受講者数
元気を伝える！「ねりまお口すっきり体操」等	23
「練馬区健康いきいき体操」を覚えよう！	23
人気の「ひざ痛予防改善体操」	20
簡単！椅子に座ってできる運動・体操	23
楽しく ゲーム感覚で実践できる運動	23

(2) 健康づくりボランティアのステップアップ講座

講座名	受講者数
安全で指導しやすい椅子体操 / 運動指導法	35
ゲーム感覚で行う脳の活性化体操 / 3人組運動指導のロールプレイ	34
5人組運動指導のロールプレイ / 講座内容の総復習	27

資料：健康推進課

6 練馬区健康体操普及会支援事業

年2回の研修会を行っている。

研修名	受講者数
練馬区健康いきいき体操研修会	32
ねりま お口すっきり体操研修会	17

資料：健康推進課

「練馬区健康体操普及会」は、「練馬区健康いきいき体操」「ねりま お口すっきり体操」の普及を目的に地域でボランティア活動をしている団体。

7 地域における健康づくり推進事業

健康づくりおよび性感染症について広く周知するため、区内大学の学園祭にて健康づくり普及啓発キャンペーンを行った。

【開催日時】

平成28年11月3日（木）～5日（祝） 日本大学芸術学部芸術祭

【内容】

大学学生課と協働し、3・4日は握力測定と生活習慣のアンケートを行った。5日は性感染症のパネルを展示し、アンケートを行った。全日、参加者には啓発グッズ（付せん）を配布した。

・生活習慣アンケート 参加者数835名 ・性感染症アンケート 参加者数200名

資料：健康推進課、保健予防課

8 働く世代応援プロジェクト

働く世代を中心とした成人期の区民の健康づくりを支援するため、出張型の講座を行っている。

(1)出張健康づくりセミナー（平成28年度から開始）

普段は仕事などで忙しく健康講座に参加できない方でも参加できるようにするため、区内の事業所等の職場へ保健師・管理栄養士・歯科衛生士などの専門職の職員が出張講座を行っている。

区分	総数
開催回数	5
受講者延数	109

地 域 支 援 事 業

高齢者がいつまでも健康で、自分らしい生活を送れるよう支援するため、概ね65歳以上の高齢者を対象とした下記の事業を行っている。

1 はつらっシニアのロコモ体操（転倒予防体操）

加齢や生活習慣が原因で足腰などの運動機能が衰える「ロコモティブシンドローム」を予防するため、運動実技を通して運動の必要性を理解し、習慣化につなげる事を目的とする教室を行っている。平成28年度より、街かどケアカフェこぶしでも事業を行っている。

(1) 6保健相談所(全36回)

区 分	総 数	豊 玉	北	光が丘	石神井	大 泉	関
参 加 者 数							
平 成 27 年 度	747	134	99	124	125	130	135
28	698	135	87	129	128	119	100
(平成28年度 内訳)							
60 代	104	20	7	14	24	20	19
70 代	440	97	63	91	72	57	60
80 代 以 上	154	18	17	24	32	42	21
男 性	101	32	16	18	13	19	3
60 代	10	5	-	1	3	1	-
70 代	80	24	15	17	10	11	3
80 代 以 上	11	3	1	-	-	7	-
女 性	597	103	71	111	115	100	97
60 代	94	15	7	13	21	19	19
70 代	360	73	48	74	62	46	57
80 代 以 上	143	15	16	24	32	35	21

資料：健康推進課

(2) フィットネスクラブ(全16回)

区 分	総 数
参 加 者 数	
平 成 28 年 度	320
(平成28年度 内訳)	
60 代	78
70 代	178
80 代 以 上	64
男 性	45
60 代	15
70 代	26
80 代 以 上	4
女 性	275
60 代	63
70 代	152
80 代 以 上	60

資料：健康推進課

(3) 地区区民館・敬老館等(全13回)

区 分	総 数
参 加 者 数	
平 成 28 年 度	222
(平成28年度 内訳)	
60 代	28
70 代	138
80 代 以 上	56
男 性	15
60 代	2
70 代	8
80 代 以 上	5
女 性	207
60 代	26
70 代	130
80 代 以 上	51

資料：健康推進課

(4) 街かどケアカフェこぶし(全24回)

区 分	総 数
参 加 者 数	
平 成 28 年 度	412
(平成28年度 内訳)	
60 代	50
70 代	246
80 代 以 上	116
男 性	61
60 代	6
70 代	45
80 代 以 上	10
女 性	351
60 代	44
70 代	201
80 代 以 上	106

資料：健康推進課

28年度 参加者総数

区 分	(1)～(4)の総数
参 加 者 数	
平 成 28 年 度	1,652
(平成28年度 内訳)	
60 代	260
70 代	1,002
80 代 以 上	390
男 性	223
60 代	34
70 代	159
80 代 以 上	30
女 性	1,429
60 代	226
70 代	843
80 代 以 上	360

資料：健康推進課

2 お口の健康まつり

口腔機能の向上を目的とした「ねりま お口すっきり体操」の紹介やお口の力を使ったゲーム、食事メニュー紹介、歯科健診などを実施している。

区 分	平成 27 年度		28	
	実施回数	参加者数	実施回数	参加者数
お口の健康まつり	2	236	2	224

資料：健康推進課

3 「ねりま お口すっきり体操」普及事業

(1) 「ねりま お口すっきり体操」講習会

区民を対象に「ねりま お口すっきり体操」創作者による講習会を開催している(6所合計)

区 分	平成 28 年度	
	実施回数	参加者数
ねりま お口すっきり体操	6	114

資料：6 保健相談所

(2) 自主グループやデイサービス等の高齢者施設

自主グループやデイサービス等へ向けて、「ねりま お口すっきり体操」を日常的に実施する習慣を身に付けてもらうことを普及啓発している。

区 分	平成 27 年度		28	
	実施回数	参加者数	実施回数	参加者数
ねりま お口すっきり体操	29	742	32	731

資料：健康推進課

(3) 敬老館等でのミニ介護予防教室

平成27年度より敬老館や地区区民館にて、「ねりま お口すっきり体操」とからだの体操を併せたミニ介護予防教室を実施している。

区 分	平成 28 年度	
	実施回数	参加者数
ミニ介護予防教室	12	155

資料：健康推進課

いつまでも若々しく、食事を楽しむために...
「ねりま お口すっきり体操」の普及を推進

おいしく食べるためには、歯が大切。そして食べ物をしっかり噛むためには、口の周りの筋肉や唾液の働きも重要。区では、高齢者の口腔機能の向上のため、平成20年に「ねりま お口すっきり体操」を創作した。現在、広く区民へ向けて普及を行っている。



頬ふくらませ体



舌体



唾液腺マッサ-



4 健康長寿講演会

元気高齢者を対象に、いつまでも元気で長生きするための知識の普及と実践に関する講演会を行っている。

区 分	総 数	豊 玉	北	光が丘	石神井	大 泉	関
開 催 回 数							
平 成 27 年 度	6	-	1	2	1	1	1
28	6	1	-	2	1	-	2
(平成28年度内訳)							
高 齢 期 の 病 気	4	1	-	1	1	-	1
口 腔 機 能 向 上	2	-	-	1	-	-	1
受 講 者 延 数							
平 成 27 年 度	365	-	73	116	100	31	45
28	363	65	-	108	68	-	122
(平成28年度内訳)							
高 齢 期 の 病 気	300	65	-	67	68	-	100
口 腔 機 能 向 上	63	-	-	41	-	-	22

資料：健康推進課

難 病 支 援

練馬区においても様々な施策で難病患者の療養生活を支援している。医療費助成制度の申請受付、在宅難病患者に対する訪問指導、各種医療相談、関係者による連絡会の開催および専門医による講演会等を実施している。

1 難病等医療費助成認定者数

国と東京都において、以下の難病と特殊な医療を要する疾病に対し、医療費の助成を行っている。練馬区では申請の受付を行っている。

都疾病については、平成27年7月に国指定難病の疾病数が306に拡大されたことにより、更新時に国疾病へ順次切替えを行っている。

(1) 難病医療費助成認定者数

(平成29年3月31日現在)

疾 病 名	総 数	男	女	助 成 開 始
総 数	5,250	2,320	2,930	
【国 指 定 難 病】				
1 球脊髄性筋萎縮症	2	2	-	平成 21 年 10 月
2 筋萎縮性側索硬化症	38	22	16	昭和 49 年 10 月
3 脊髄性筋萎縮症	3	1	2	平成 21 年 10 月
4 原発性側索硬化症	-	-	-	平成 27 年 1 月
5 進行性核上性麻痺	42	20	22	平成 15 年 10 月
6 パーキンソン病	663	291	372	昭和 53 年 10 月
7 大脳皮質基底核変性症	22	6	16	平成 15 年 10 月
8 ハンチントン病	6	1	5	昭和 56 年 12 月
9 神経有棘赤血球症	-	-	-	平成 27 年 1 月
10 シャルコー・マリー・トゥース病	5	2	3	"
11 重症筋無力症	114	43	71	昭和 47 年 4 月
12 先天性筋無力症候群	-	-	-	平成 27 年 1 月
13 多発性硬化症/視神経脊髄炎	120	29	91	昭和 48 年 4 月
14 慢性炎症性脱髄性多発神経炎/ 多巣性運動ニューロパチー	33	24	9	平成 21 年 10 月
15 封入体筋炎	2	1	1	平成 27 年 1 月
16 クロウ・深瀬症候群	-	-	-	"
17 多系統萎縮症	40	22	18	平成 15 年 10 月
18 脊髄小脳変性症(多系統萎縮症を除く)	130	56	74	昭和 51 年 10 月
19 ライソゾーム病	8	5	3	平成 12 年 4 月
20 副腎白質ジストロフィー	6	6	-	平成 13 年 4 月
21 ミトコンドリア病	16	9	7	平成 21 年 10 月
22 もやもや病	82	36	46	昭和 57 年 12 月
23 プリオン病	5	3	2	平成 9 年 1 月
24 亜急性硬化性全脳炎	1	-	1	平成 10 年 12 月
25 進行性多巣性白質脳症	-	-	-	平成 27 年 1 月
26 HTLV-1関連脊髄症	2	-	2	"
27 特発性基底核石灰化症	-	-	-	"
28 全身性アミロイドーシス	10	7	3	昭和 54 年 10 月
29 ウルリッヒ病	-	-	-	平成 27 年 1 月
30 遠位型ミオパチー	-	-	-	"
31 ベスレムミオパチー	-	-	-	"
32 自己貧食空胞性ミオパチー	1	-	1	"
33 シュワルツ・ヤンペル症候群	-	-	-	"
34 神経線維腫症	17	12	5	平成 10 年 5 月
35 天疱瘡	32	13	19	昭和 50 年 10 月
36 表皮水疱症	1	1	-	昭和 61 年 1 月
37 膿疱性乾癬(汎発型)	10	7	3	昭和 63 年 1 月
38 スティーヴンス・ジョンソン症候群	-	-	-	平成 21 年 10 月
39 中毒性表皮壊死症	-	-	-	平成 21 年 10 月
40 高安動脈炎	26	3	23	昭和 50 年 10 月

疾 病 名	総 数	男	女	助 成 開 始
41 巨細胞性動脈炎	3	2	1	平成27年 1月
42 結節性多発動脈炎	17	7	10	昭和50年10月
43 顕微鏡的多発血管炎	39	13	26	昭和50年10月
44 多発血管炎性肉芽腫症	8	4	4	昭和59年1月
45 好酸球性多発血管炎性肉芽腫症	17	8	9	平成27年 1月
46 悪性関節リウマチ	25	11	14	昭和52年10月
47 バージャー病	23	21	2	昭和50年10月
48 原発性抗リン脂質抗体症候群	2	-	2	平成27年 1月
49 全身性エリテマトーデス	376	45	331	昭和47年4月
50 皮膚筋炎/多発性筋炎	116	29	87	昭和49年10月
51 全身性強皮症	120	22	98	昭和49年10月
52 混合性結合組織病	56	9	47	平成5年1月
53 シェーグレン症候群	84	6	78	昭和60年10月
54 成人スチル病	25	8	17	平成16年10月
55 再発性多発軟骨炎	3	1	2	平成27年 1月
56 ベーチェット病	102	50	52	昭和47年4月
57 特発性拡張型心筋症	83	62	21	昭和60年1月
58 肥大型心筋症	24	12	12	平成21年10月
59 拘束型心筋症	-	-	-	平成21年10月
60 再生不良性貧血	29	16	13	昭和48年4月
61 自己免疫性溶血性貧血	6	6	-	平成27年 1月
62 発作性夜間ヘモグロビン尿症	1	-	1	"
63 特発性血小板減少性紫斑病	141	41	100	"
64 血栓性血小板減少性紫斑病	1	1	-	"
65 原発性免疫不全症候群	5	4	1	平成6年1月
66 IgA腎症	34	20	14	平成27年 1月
67 多発性嚢胞腎	78	37	41	昭和61年10月
68 黄色靱帯骨化症	25	18	7	平成21年10月
69 後縦靱帯骨化症	147	95	52	昭和55年10月
70 広範脊柱管狭窄症	24	17	7	昭和64年1月
71 特発性大腿骨頭壊死症	75	49	26	平成4年1月
72 下垂体性ADH分泌異常症	17	6	11	平成21年10月
73 下垂体性TSH分泌亢進症	3	1	2	平成21年10月
74 下垂体性PRL分泌亢進症	15	1	14	平成21年10月
75 クッシング病	1	-	1	平成21年10月
76 下垂体性ゴナドトロピン分泌亢進症	-	-	-	平成21年10月
77 下垂体性成長ホルモン分泌亢進症	28	13	15	平成21年10月
78 下垂体前葉機能低下症	74	47	27	平成21年10月
79 家族性高コレステロール血症（ホモ接合体）	1	1	-	平成21年10月
80 甲状腺ホルモン不応症	1	1	-	平成27年 1月
81 先天性副腎皮質酵素欠損症	7	3	4	"
82 先天性副腎低形成症	-	-	-	"
83 アジソン病	1	1	-	"
84 サルコイドーシス	77	21	56	昭和49年10月
85 特発性間質性肺炎	47	31	16	平成7年1月
86 肺動脈性肺高血圧症	18	5	13	平成10年1月
87 肺静脈閉塞症/肺毛細血管腫症	-	-	-	平成10年1月
88 慢性血栓性肺高血圧症	23	11	12	平成10年12月
89 リンパ脈管筋腫症	7	-	7	平成21年10月

疾病名	総数	男	女	助成開始
90 網膜色素変性症	104	48	56	平成8年1月
91 バッド・キアリ症候群	5	3	2	平成10年12月
92 特発性門脈圧亢進症	7	2	5	昭和62年10月
93 原発性胆汁性肝硬変	115	16	99	平成2年1月
94 原発性硬化性胆管炎	4	3	1	平成10年10月
95 自己免疫性肝炎	47	5	42	平成10年10月
96 クローン病	219	155	64	昭和51年10月
97 潰瘍性大腸炎	1,067	572	495	昭和50年10月
98 好酸球性消化管疾患	1	-	1	平成27年1月
99 慢性特発性偽性腸閉塞症	-	-	-	〃
100 巨大膀胱短小結腸腸管蠕動不全症	-	-	-	〃
101 腸管神経節細胞僅少症	-	-	-	〃
102 ルピンシュタイン・テイビ症候群	-	-	-	〃
103 CFC症候群	-	-	-	〃
104 コステロ症候群	-	-	-	〃
105 チャージ症候群	-	-	-	〃
106 クリオピリン関連周期熱症候群	-	-	-	〃
107 全身型若年性特発性関節炎	-	-	-	〃
108 TNF受容体関連周期性症候群	-	-	-	〃
109 非典型溶血性尿毒症症候群	-	-	-	〃
110 ブラウ症候群	-	-	-	〃
111 先天性ミオパチー	5	1	4	平成27年7月
112 マリネスコ・シェーグレン症候群	-	-	-	〃
113 筋ジストロフィー	24	12	12	〃
114 非ジストロフィー性ミオトニー症候群	1	1	-	〃
115 遺伝性周期性四肢麻痺	-	-	-	〃
116 アトピー性脊髄炎	-	-	-	〃
117 脊髄空洞症	3	1	2	〃
118 脊髄髄膜瘤	1	-	1	〃
119 アイザックス症候群	2	-	2	〃
120 遺伝性ジストニア	1	-	1	〃
121 神経フェリチン症	-	-	-	〃
122 脳表ヘモジデリン沈着症	-	-	-	〃
123 禿頭と変形性脊髄症を伴う常染色体劣性白質脳症	-	-	-	〃
124 皮質下梗塞と白質脳症を伴う常染色体優性脳動脈症	-	-	-	〃
125 神経軸索スフェロイド形式を伴う遺伝性びまん性白質脳症	-	-	-	〃
126 ペリー症候群	-	-	-	〃
127 前頭側頭葉変性症	8	8	-	〃
128 ビッカースタッフ脳幹脳炎	-	-	-	〃
129 痙攣集積型(二相性)急性脳症	-	-	-	〃
130 先天性無痛無汗症	-	-	-	〃
131 アレキサンダー病	-	-	-	〃
132 先天性核上性球麻痺	-	-	-	〃
133 メビウス症候群	-	-	-	〃
134 中隔視神経形成異常症/ドモルシア症候群	1	-	1	〃
135 アイカルディ症候群	-	-	-	〃
136 片側巨脳症	-	-	-	〃
137 限局性皮質異形成	-	-	-	〃
138 神経細胞移動異常症	-	-	-	〃
139 先天性大脳白質形成不全症	-	-	-	〃

疾 病 名	総 数	男	女	助 成 開 始
140 ドラベ症候群	-	-	-	平成 27 年 7 月
141 海馬硬化を伴う内側側頭葉てんかん	1	1	-	"
142 ミオクロニー欠神てんかん	-	-	-	"
143 ミオクロニー脱力発作を伴うてんかん	1	-	1	"
144 レノックス・ガストー症候群	-	-	-	"
145 ウエスト症候群	-	-	-	"
146 大田原症候群	-	-	-	"
147 早期ミオクロニー脳症	-	-	-	"
148 遊走性焦点発作を伴う乳児てんかん	-	-	-	"
149 片側痙攣・片麻痺・てんかん症候群	-	-	-	"
150 環状20番染色体症候群	-	-	-	"
151 ラスムッセン脳炎	-	-	-	"
152 PCDH19関連症候群	-	-	-	"
153 難治頻回部分発作重積型急性脳炎	-	-	-	"
154 徐波睡眠期持続性棘徐波を示すてんかん性脳症	-	-	-	"
155 ランドウ・クレフナー症候群	-	-	-	"
156 レット症候群	-	-	-	"
157 スタージ・ウェーバー症候群	1	1	-	"
158 結節性硬化症	3	1	2	"
159 色素性乾皮症	-	-	-	"
160 先天性魚鱗癬	-	-	-	"
161 家族性良性慢性天疱瘡	-	-	-	"
162 類天疱瘡（後天性表皮水泡症を含む。）	14	4	10	"
163 特発性後天性全身性無汗症	1	1	-	"
164 眼皮膚白皮症	-	-	-	"
165 肥厚性皮膚骨膜症	-	-	-	"
166 弾性線維性仮性黄色腫	-	-	-	"
167 マルフアン症候群	4	3	1	"
168 エーラス・ダンロス症候群	-	-	-	"
169 メンケス病	-	-	-	"
170 オクシピタル・ホーン症候群	-	-	-	"
171 ウィルソン病	3	2	1	"
172 低ホスファターゼ症	-	-	-	"
173 VATER症候群	-	-	-	"
174 那須・ハコラ病	-	-	-	"
175 ウィーバー症候群	-	-	-	"
176 コフィン・ローリー症候群	-	-	-	"
177 有馬症候群	-	-	-	"
178 モワット・ウィルソン症候群	-	-	-	"
179 ウィリアムズ症候群	-	-	-	"
180 ATR-X症候群	-	-	-	"
181 クルーゾン症候群	-	-	-	"
182 アペール症候群	-	-	-	"
183 ファイファー症候群	-	-	-	"
184 アントレー・ピクスラー症候群	-	-	-	"
185 コフィン・シリス症候群	-	-	-	"
186 ロスムンド・トムソン症候群	-	-	-	"
187 歌舞伎症候群	-	-	-	"
188 多脾症候群	-	-	-	"

疾 病 名	総 数	男	女	助 成 開 始
189 無脾症候群	-	-	-	平成 27 年 7 月
190 鰓耳腎症候群	-	-	-	"
191 ウェルナー症候群	-	-	-	"
192 コケイン症候群	-	-	-	"
193 ブラダー・ウィリ症候群	6	6	-	"
194 ソトス症候群	-	-	-	"
195 ヌーナン症候群	2	2	-	"
196 ヤング・シンプソン症候群	-	-	-	"
197 1p36欠失症候群	-	-	-	"
198 4p 欠失症候群	-	-	-	"
199 5p 欠失症候群	-	-	-	"
200 第14番染色体父親性ダイソミー症候群	-	-	-	"
201 アンジェルマン症候群	2	2	-	"
202 スミス・マギニス症候群	-	-	-	"
203 22q11.2欠失症候群	-	-	-	"
204 エマヌエル症候群	-	-	-	"
205 脆弱X症候群関連疾患	-	-	-	"
206 脆弱X症候群	-	-	-	"
207 総動脈幹遺残症	-	-	-	"
208 修正大血管転位症	-	-	-	"
209 完全大血管転位症	-	-	-	"
210 単心室症	2	2	-	"
211 左心低形成症候群	-	-	-	"
212 三尖弁閉鎖症	1	1	-	"
213 心室中隔欠損を伴わない肺動脈閉鎖症	-	-	-	"
214 心室中隔欠損を伴う肺動脈閉鎖症	-	-	-	"
215 ファロー四徴症	-	-	-	"
216 両大血管右室起始症	1	-	1	"
217 エプスタイン病	-	-	-	"
218 アルポート症候群	3	2	1	"
219 ギャロウェイ・モワト症候群	-	-	-	"
220 急速進行性糸球体腎炎	-	-	-	"
221 抗糸球体基底膜腎炎	1	-	1	"
222 一次性ネフローゼ症候群	52	35	17	"
223 一次性膜性増殖性糸球体腎炎	1	1	-	"
224 紫斑病性腎炎	1	1	-	"
225 先天性腎性尿崩症	-	-	-	"
226 間質性膀胱炎（ハンナ型）	-	-	-	"
227 オスラー病	-	-	-	"
228 閉塞性細気管支炎	-	-	-	"
229 肺胞蛋白症（自己免疫性又は先天性）	-	-	-	"
230 肺胞低換気症候群	-	-	-	"
231 1- アンチトリプシン欠乏症	-	-	-	"
232 カーニー複合	-	-	-	"
233 ウォルフラム症候群	-	-	-	"
234 ペルオキシソーム病（副腎白質ジストロフィーを除く。）	-	-	-	"
235 副甲状腺機能低下症	-	-	-	"
236 偽性副甲状腺機能低下症	-	-	-	"
237 副腎皮質刺激ホルモン不応症	-	-	-	"

疾 病 名	総 数	男	女	助 成 開 始
238 ビタミンD抵抗性くる病/骨軟化症	-	-	-	平成27年7月
239 ビタミンD依存性くる病/骨軟化症	-	-	-	〃
240 フェニルケトン尿症	1	1	-	〃
241 高チロシン血症1型	-	-	-	〃
242 高チロシン血症2型	-	-	-	〃
243 高チロシン血症3型	-	-	-	〃
244 メープルシロップ尿症	-	-	-	〃
245 プロピオン酸血症	-	-	-	〃
246 メチルマロン酸血症	-	-	-	〃
247 イソ吉草酸血症	-	-	-	〃
248 グルコーストランスポーター1欠損症	-	-	-	〃
249 グルタル酸血症1型	-	-	-	〃
250 グルタル酸血症2型	-	-	-	〃
251 尿素サイクル異常症	1	1	-	〃
252 リジン尿性蛋白不耐症	-	-	-	〃
253 先天性葉酸吸収不全	-	-	-	〃
254 ポルフィリン症	1	-	1	〃
255 複合カルボキシラーゼ欠損症	-	-	-	〃
256 筋型糖原病	-	-	-	〃
257 肝型糖原病	1	1	-	〃
258 ガラクトース-1-リン酸ウリジルトランスフェラーゼ欠損症	-	-	-	〃
259 レシチンコレステロールアシルトランスフェラーゼ欠損症	-	-	-	〃
260 シトステロール血症	-	-	-	〃
261 タンジール病	-	-	-	〃
262 原発性高カイロミクロン血症	-	-	-	〃
263 脳腱黄色腫症	-	-	-	〃
264 無 リポタンパク血症	-	-	-	〃
265 脂肪萎縮症	-	-	-	〃
266 家族性地中海熱	-	-	-	〃
267 高IgD症候群	-	-	-	〃
268 中條・西村症候群	-	-	-	〃
269 化膿性無菌性関節炎・壊疽性膿皮症・アクネ症候群	-	-	-	〃
270 慢性再発性多発性骨髄炎	-	-	-	〃
271 強直性脊椎炎	20	17	3	〃
272 進行性骨化性線維異形成症	-	-	-	〃
273 肋骨異常を伴う先天性側弯症	-	-	-	〃
274 骨形成不全症	1	-	1	〃
275 タナトフォリック骨異形成症	-	-	-	〃
276 軟骨無形成症	1	-	1	〃
277 リンパ管腫症/ゴーラム病	-	-	-	〃
278 巨大リンパ管奇形(頸部顔面病変)	-	-	-	〃
279 巨大静脈奇形(頸部口腔咽頭びまん性病変)	-	-	-	〃
280 巨大動静脈奇形(頸部顔面又は四肢病変)	-	-	-	〃
281 クリッペル・トレノネー・ウェーバー症候群	1	-	1	〃
282 先天性赤血球形成異常性貧血	-	-	-	〃
283 後天性赤芽球癆	-	-	-	〃
284 ダイヤモンド・ブラックファン貧血	-	-	-	〃
285 ファンコニ貧血	-	-	-	〃
286 遺伝性鉄芽球性貧血	-	-	-	〃

疾 病 名	総 数	男	女	助 成 開 始
287 エプスタイン症候群	-	-	-	平成 27 年 7 月
288 自己免疫性出血病	-	-	-	〃
289 クロンカイト・カナダ症候群	-	-	-	〃
290 非特異性多発性小腸潰瘍症	-	-	-	〃
291 ヒルシユスプルング病（全結腸型又は小腸型）	-	-	-	〃
292 総排泄腔外反症	-	-	-	〃
293 総排泄腔遺残	-	-	-	〃
294 先天性横隔膜ヘルニア	-	-	-	〃
295 乳幼児肝巨大血管腫	-	-	-	〃
296 胆道閉鎖症	-	-	-	〃
297 アラジール症候群	-	-	-	〃
298 遺伝性膵炎	-	-	-	〃
299 嚢胞性線維症	-	-	-	〃
300 IgG4関連疾患	5	3	2	〃
301 黄斑ジストロフィー	-	-	-	〃
302 レーベル遺伝性視神経症	-	-	-	〃
303 アッシャー症候群	-	-	-	〃
304 若年発症型両側性感音難聴	-	-	-	〃
305 遅発性内リンパ水腫	-	-	-	〃
306 好酸球性副鼻腔炎	42	23	19	〃
* 特定疾患治療研究事業対象疾病	-	-	-	
スモン	8	1	7	昭和 47 年 4 月
劇症肝炎	1	-	1	昭和 51 年 10 月
重症急性膵炎	-	-	-	平成 3 年 1 月
プリオン病（ヒト由来乾燥硬膜移植による クロイトフェルツ・ヤコブ病に限る）	-	-	-	平成 27 年 1 月
小計	5,244	2,317	2,927	
【東京都単独助成対象疾病】				
悪性高血圧	-	-	-	昭和 49 年 10 月
骨髄線維症	1	-	1	平成 10 年 10 月
母斑症（指定難病の結節性硬化症、スタージ・ウェーバー症候群 およびクリッペル・トレノネー・ウェーバー症候群を除く）	2	1	1	昭和 59 年 10 月
肝内結石症	-	-	-	平成 10 年 10 月
特発性好酸球増多症候群	-	-	-	平成 元年 10 月
びまん性汎細気管支炎	3	2	1	平成 4 年 10 月
遺伝性QT延長症候群	-	-	-	平成 9 年 10 月
網膜脈絡膜萎縮症	-	-	-	平成 10 年 5 月
小計	6	3	3	

(2) 特殊医療費助成認定者数

(平成29年3月31日現在)

疾病名	総数	男	女	助成開始
総 数	1,608	1,113	495	
【国庫補助対象疾患】				
先天性血液凝固因子欠乏症等	50	41	9	平成 元年 4 月
【東京都補助対象疾患】				
人工透析を必要とする腎不全	1,558	1,072	486	昭和 47 年 7 月

資料：保健予防課

2 難病等患者支援

(1) 難病等患者への療養支援

保健師、管理栄養士、歯科衛生士等が家庭訪問、所内相談、電話相談等を行っている。

家庭訪問

区分	総数	豊玉	北	光が丘	石神井	大泉	関
訪問回数 (延)							
平成 27 年度	83	21	18	9	18	1	16
28	101	17	13	11	50	1	9

所内相談

(延)

区分	総数	豊玉	北	光が丘	石神井	大泉	関
平成 27 年度	79	8	6	8	22	21	14
28	62	3	2	15	25	15	2

電話相談

(延)

区分	総数	豊玉	北	光が丘	石神井	大泉	関
平成 27 年度	242	48	24	73	69	5	23
28	234	57	10	64	90	9	4

その他(文書等の相談)

(延)

区分	総数	豊玉	北	光が丘	石神井	大泉	関
平成 27 年度	55	8	16	24	5	2	-
28	74	8	20	35	10	1	-

(2) 関係者連絡会

在宅療養支援の一環として、関係者連絡会を適宜開催している。

区分	総数	豊玉	北	光が丘	石神井	大泉	関
開催回数							
平成 27 年度	6	3	2	-	1	-	-
28	33	13	1	4	15	-	-
参加者数							
平成 27 年度	49	27	13	-	9	-	-
28	253	80	4	32	137	-	-

参加者メンバー：保健相談所長・地域保健係長・担当保健師・総合福祉事務所担当職員・地域包括支援センター担当職員・主治医・訪問看護ステーション看護師・ホームヘルパー・入院病棟担当看護師・病院ケースワーカー・病院在宅療養支援スタッフ・人工呼吸器等メーカースタッフ・ボランティア学生

資料：6保健相談所

(3) 難病講演会

難病および患者介護に関する知識の普及を目的に、専門医師による講演会を実施している。

区分	講演会名	参加者数
北	新時代到来！ウイルス性肝炎の最新治療	38
大泉	潰瘍性大腸炎とクローン病	38

資料：6保健相談所

(4) 人工呼吸器使用者災害時個別支援計画作成事業

人工呼吸器を使用している在宅難病患者等の災害時の避難支援体制の構築を図るため、患者が利用している訪問看護ステーションに委託し、個別支援計画を作成している。そして、支援に関わる関係者を対象に研修会を実施し、支援計画内容の質の向上を図っている。

また、災害時伝言板を利用して、患者、家族、支援者間での安否確認訓練を実施している。

個別支援計画作成数		研修会			安否確認訓練	
区分	作成数	区分	開催数	参加者数	区分	実施数
平成27年度	29	平成27年度	2	90	平成27年度	17
28	37	28	1	32	28	23

資料：保健予防課

3 東京都の難病事業との連携

療養上必要な患者に、吸入器、吸引器(中度・重度・最重度の3種類)を貸与し、患者の負担の軽減を図っている。

また、練馬区医師会と連携し、寝たきり等で受療の困難な患者に対し、専門医、主治医、保健師などが診療班を編成して訪問診療を行っている。

(1) 在宅難病患者医療機器貸与事業 (2) 在宅難病患者訪問診療事業

医療機器貸与利用者数			訪問診療利用者数		
区分	吸入器	吸引器	区分	利用者数	利用者数(延)
平成27年度	2	9	平成27年度	4	12
28	1	7	28	5	13

資料：保健予防課

資料：保健予防課

4 B型・C型肝炎治療医療助成制度

東京都において、B型・C型肝炎のインターフェロン治療およびB型肝炎の核酸アナログ製剤治療、C型肝炎のインターフェロンフリー治療 にかかる医療費の助成を行っている。練馬区では、申請の受付をしている。

区分	申請受付件数
平成27年度	835
28	594

注 C型肝炎のインターフェロンフリー治療にかかる医療費の助成は、平成26年9月より実施。

資料：保健予防課

母子体系図

健康診査	<ol style="list-style-type: none"> 1 妊婦健康診査(医療機関委託) (P104) 2 妊婦歯科健康診査(医療機関委託) (P106) 3 4か月児健康診査 (P108) 4 6~7か月児健康診査(医療機関委託) (P112) 5 9~10か月児健康診査(医療機関委託) (P112) 6 1歳6か月児健康診査 (P114) 歯科健康診査 (P118) 7 2歳児歯科健診・子育て相談 (P119) 8 2歳6か月児歯科健診(フォロー歯科健診と同時実施) (P165) 9 フォロー歯科健診 (2歳6か月児歯科健診と同時実施) (P165) 10 3歳児健康診査 (P121) 歯科健康診査 (P126) 				
健康相談	<ol style="list-style-type: none"> 1 産後相談 (P108) 2 育児栄養歯科相談 (P127) 3 1歳児子育て相談 (P113) 4 2歳児歯科健診・子育て相談 (P119) 5 出張相談 (P192) 6 栄養相談 (P177) 				
発達支援	<table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td style="border: 1px solid black; padding: 2px;">集団</td> <td style="padding-left: 10px;"> <ol style="list-style-type: none"> 1 1歳6か月児健診フォロー教室(あそびの教室) (P115) </td> </tr> <tr> <td style="border: 1px solid black; padding: 2px;">個別</td> <td style="padding-left: 10px;"> <ol style="list-style-type: none"> 1 乳幼児経過観察健診 (P111) 2 心理相談 (P115,P119,P125) 3 療育相談等 (1) 在宅重症心身障害児(者)訪問事業 (P127) </td> </tr> </table>	集団	<ol style="list-style-type: none"> 1 1歳6か月児健診フォロー教室(あそびの教室) (P115) 	個別	<ol style="list-style-type: none"> 1 乳幼児経過観察健診 (P111) 2 心理相談 (P115,P119,P125) 3 療育相談等 (1) 在宅重症心身障害児(者)訪問事業 (P127)
集団	<ol style="list-style-type: none"> 1 1歳6か月児健診フォロー教室(あそびの教室) (P115) 				
個別	<ol style="list-style-type: none"> 1 乳幼児経過観察健診 (P111) 2 心理相談 (P115,P119,P125) 3 療育相談等 (1) 在宅重症心身障害児(者)訪問事業 (P127) 				
健康教育	<ol style="list-style-type: none"> 1 母親学級・両親学級(パパとママの準備教室) (P107) 2 育児学級 (P107) 3 1歳からの食事講習会 (P175) 4 3歳からの食事講習会 (P175) 5 食生活応援講習会 (P175) 6 出張講習会 (P175) 7 子育てのための地域活動支援 <ol style="list-style-type: none"> (1) 依頼講習会 (P189) (2) グループ活動支援 (P191) 				
訪問指導	<ol style="list-style-type: none"> 1 妊婦訪問指導 (P128,P129) 2 産婦訪問指導 (P128,P129) 3 乳児家庭全戸訪問事業(「こんにちは赤ちゃん訪問事業」) (P128,P129) 4 その他の訪問 (P127,P182) 				
虐待予防	<ol style="list-style-type: none"> 1 児童虐待予防 (P131) 				
公害保健	<ol style="list-style-type: none"> 1 大気汚染に係る健康障害者の医療費助成(東京都経由事務) (P135) <ol style="list-style-type: none"> (1) 大気汚染障害者医療費助成認定 (P135) (2) 大気汚染医療費助成認定 (P135) 2 公害健康相談 (P135) <ol style="list-style-type: none"> (1) 一般健康相談(講演会) (P136) (2) 乳児健康相談(スクリーニング・アレルギー相談) (P136) 				
その他	<ol style="list-style-type: none"> 1 妊娠届出 (P104) 2 妊婦全員面接 (P104) 3 産後ケア事業 (P106) 4 出生 (P31) 5 母子関係医療給付 (P129) 6 保健指導票発行 (P130) 7 精密健康診査受診票・紹介状発行 (P126) 8 定期予防接種 (P140) 				

母 子 保 健

母性の保護および乳幼児の心身の健全な育成を図るため、母親学級を始めとする各種の健康教育活動、妊婦・乳幼児の健康診査、健康相談、訪問指導を行っている。また、未熟児養育医療、育成医療、妊娠高血圧症候群等への医療給付を行い、健全な乳幼児の出生と発育を図っている。平成28年度より、保健相談所では妊娠期から子育て期にわたる切れ目ない支援を実施する子育て世代包括支援センターの役割を担い、妊婦全員面接や産後ケア事業といった妊娠中から産後早期の支援を強化し、利用できるサービスの充実を図っている。

1 妊娠期からの切れ目ない支援

(1) 妊 娠 届 出 状 況

妊娠届出時に母子健康手帳、妊婦健康診査受診票などを交付している。

区 分	総 数	豊 玉	北	光が丘	石神井	大 泉	関	その他
平成27年度	6,412	2,029	757	827	1,696	472	631	-
28	6,417	2,108	806	775	1,617	446	665	-

資料：健康推進課

(2) 妊 婦 全 員 面 接

妊娠届出時等の機会を利用し、保健師等の専門職（妊娠・子育て相談員）が面接を行っている。

(実)

区 分	総 数	妊娠届出時	その他
平成28年度	6,807	6,022	785

注：その他は、区に妊娠届出をした妊婦の他、区外で妊娠届出をした妊婦も含む。

資料：健康推進課

(3) 妊 婦 健 康 診 査 (医 療 機 関 委 託)

妊娠届を提出した妊婦に対し、14回分の受診票を交付し、委託医療機関において妊婦健康診査を実施している。

妊婦健康診査(医療機関委託)受診者数 (延)

区 分	総 数	豊 玉	北	光が丘	石神井	大 泉	関	他府県・ 住所不明
平成27年度	62,819	19,589	7,348	8,425	16,602	4,976	5,879	-
28	63,071	20,101	7,424	7,587	16,711	5,050	6,198	-
(28年度内訳)								
1 回 目	5,960	1,966	715	705	1,527	422	625	-
2～14 回 目	57,111	18,135	6,709	6,882	15,184	4,628	5,573	-

資料：健康推進課

里帰り出産等妊婦健康診査費の助成

都外医療機関または助産所で妊婦健康診査を自費で受診したため、妊婦健康診査受診票が未使用のまま残った妊婦に対し、妊婦健康診査費用の一部を助成している。

(助成延人数)

区 分	総 数	都外医療機関	助 産 所	両 方
平成28年度	1,455	1,400	43	12

資料：健康推進課

結果通知票受理状況

1) 診 察 所 見

(延)

区 分	総 数	豊 玉	北	光が丘	石神井	大 泉	関	他府県・ 住所不明
異常なし								
平成27年度	57,565	17,747	7,104	8,011	14,925	4,617	5,161	-
28	58,195	18,168	7,213	7,228	15,364	4,723	5,499	-
(28年度内訳)								
1 回 目	5,635	1,809	702	687	1,466	414	557	-
2～14 回 目	52,560	16,359	6,511	6,541	13,898	4,309	4,942	-
所見あり								
平成27年度	5,396	1,884	245	425	1,715	368	759	-
28 (実)	4,876	1,933	211	359	1,347	327	699	-
(28年度内訳)								
1 回 目	325	157	13	18	61	8	68	-
2～14 回 目	4,551	1,776	198	341	1,286	319	631	-

2) 保健相談所への連絡事項

(延)

区分	総数	豊玉	北	光が丘	石神井	大泉	関	他府県・ 住所不明
要訪問								
平成27年度	54	28	6	6	11	2	1	-
28	51	12	4	4	21	4	6	-
(28年度内訳)								
1回目	4	1	1	1	1	-	-	-
2～14回目	47	11	3	3	20	4	6	-
当院にて治療・指導								
平成27年度	42,007	13,546	4,881	4,683	12,263	3,117	3,517	-
28	42,637	13,860	4,815	4,260	12,783	2,995	3,924	-
(28年度内訳)								
1回目	3,812	1,195	437	369	1,161	267	383	-
2～14回目	38,825	12,665	4,378	3,891	11,622	2,728	3,541	-
要精密								
平成27年度	65	20	4	3	19	-	19	-
28	95	40	3	8	23	8	13	-
(28年度内訳)								
1回目	9	2	-	-	1	1	5	-
2～14回目	86	38	3	8	22	7	8	-
その他								
平成27年度	381	112	13	22	150	1	83	-
28	429	108	27	21	142	27	104	-
(28年度内訳)								
1回目	61	18	2	3	21	3	14	-
2～14回目	368	90	25	18	121	24	90	-

資料：健康推進課

(4) 妊婦超音波検査(医療機関委託)

胎児の発育異常などを早期発見するため、委託医療機関において妊婦超音波検査を行っている。

区分	総数	豊玉	北	光が丘	石神井	大泉	関	他府県・ 住所不明
受診者数								
平成27年度	5,304	1,560	620	725	1,484	410	505	-
28	5,357	1,675	642	669	1,433	392	546	-
総合判定 異常なし								
平成27年度	5,249	1,541	619	723	1,468	408	490	-
28	5,272	1,646	639	665	1,408	385	529	-
その他								
平成27年度	55	19	1	2	16	2	15	-
28	85	29	3	4	25	7	17	-

保健相談所への連絡事項(延)

要訪問								
平成27年度	8	-	-	-	7	-	1	-
28	3	-	-	-	1	1	1	-
当院にて治療・指導								
平成27年度	3,386	938	414	375	1,107	264	288	-
28	3,306	946	381	340	1,060	247	332	-
要精密								
平成27年度	4	1	-	-	1	2	-	-
28	5	1	1	-	3	-	-	-
その他								
平成27年度	11	4	-	1	4	1	1	-
28	11	1	1	1	6	1	1	-

資料：健康推進課

(5) 妊婦子宮頸がん検診（医療機関委託）

平成28年度から子宮頸がんを早期発見するため、委託医療機関において妊婦子宮頸がん検診を行っている。

区分	総数	豊玉	北	光が丘	石神井	大泉	関	他府県・住所不明
受診者数								
平成27年度	-	-	-	-	-	-	-	-
28	4,357	1,331	551	547	1,108	347	473	-
総合判定								
異常なし								
平成27年度	-	-	-	-	-	-	-	-
28	4,309	1,309	543	542	1,100	346	469	-
その他								
平成27年度	-	-	-	-	-	-	-	-
28	48	22	8	5	8	1	4	-
保健相談所への連絡事項(延)								
要訪問								
平成27年度	-	-	-	-	-	-	-	-
28	4	1	-	-	1	-	2	-
当院にて治療・指導								
平成27年度	-	-	-	-	-	-	-	-
28	2,411	585	305	259	788	210	264	-
要精密								
平成27年度	-	-	-	-	-	-	-	-
28	18	7	4	3	2	-	2	-
その他								
平成27年度	-	-	-	-	-	-	-	-
28	22	10	3	-	7	-	2	-

資料：健康推進課

(6) 妊婦歯科健康診査（医療機関委託）

妊娠中はホルモンバランスの変化等で口腔内の環境も変化するため、平成22年度から練馬区歯科医師会に委託して、妊婦対象の歯科健診を実施している。

健診方法は個別医療機関方式である。

区分	受診者数	判定（歯周病の状況）			喪失歯数（本）	
		異常なし	要指導	要精密	総数	一人平均
平成27年度	1,513	209	246	1,058	191	0.13
28	1,656	143	308	1,205	154	0.09
(28年度内訳)						
20歳未満	3	1	2	0	0	0.00
20～29歳	334	31	59	244	16	0.05
30～39歳	1,186	102	231	853	124	0.10
40歳以上	133	9	16	108	14	0.11

資料：健康推進課

(7) 産後ケア事業

家族等の支援がなく、体調や育児に不安がある産後の母子を対象として、休養を取りながら子育てについての知識や方法等を学ぶことを目的としている。助産師がいる施設において、母子ショートステイ（宿泊）やデイケア（日帰り）、助産師による早期訪問支援が受けられる。また、利用できるよう、保健相談所の保健師がコーディネートを行っている。

（延日数）

区分	ショートステイ	デイケア	早期訪問
平成28年度	244	53	105

2 育 児 学 級 な ど

(1) 母親学級(平日3回コース・土曜1回コース)・両親学級(パパとママの準備教室)

妊娠期・産じょく期の健康管理・栄養のとり方・歯みがき指導、出産・育児などに関する知識の習得や地域での仲間づくりを目的として開催している。就業中の妊婦が参加しやすいよう土曜1回コースを開設し、6所で合わせて年12回開催した。

パパとママの準備教室では、出産育児情報の提供や沐浴・妊婦体験を通して父親と母親の役割を学びあえるよう実施している。

区 分	総 数	豊 玉	北	光が丘	石神井	大 泉	関
母 親 学 級 (平日3回コース)							
開 催 回 数 平 成 27 年 度 28	44 44	10 10	6 6	6 6	10 10	6 6	6 6
受 講 者 (人) 平 成 27 年 度 28	1,058 1,142	349 434	90 79	214 177	236 268	64 82	105 102
受 講 者 (延) 平 成 27 年 度 28	2,094 2,321	647 837	162 151	417 349	541 625	124 165	203 194
修 了 者 数 平 成 27 年 度 28	434 514	149 171	29 36	91 80	99 153	25 38	41 36
母 親 学 級 (土曜1回コース)							
開 催 回 数 平 成 27 年 度 28	12 12	2 2	2 2	2 2	2 2	2 2	2 2
受 講 者 (人) 平 成 27 年 度 28	390 362	85 82	72 58	59 53	87 80	55 36	32 53
パ パ と マ マ の 準 備 教 室							
開 催 回 数 平 成 27 年 度 28	46 46	10 10	6 6	8 8	10 10	6 6	6 6
受 講 者 人 数 平 成 27 年 度 28	2,825 3,006	751 780	268 282	579 650	701 708	238 289	288 297

資料：6保健相談所

(2) 育 児 学 級

子育て支援の一環として、育児について・離乳食の進め方・歯の衛生管理などの講習会を、保健師・管理栄養士・歯科衛生士が関わり開催している。

区 分	総 数	豊 玉	北	光が丘	石神井	大 泉	関
育 児 と 離 乳 食							
開 催 回 数 平 成 27 年 度 28	60 60	12 12	8 8	11 11	13 13	8 8	8 8
参 加 人 数 平 成 27 年 度 28	2,995 2,341	751 582	364 229	576 409	721 610	231 180	352 331
(平成28年度 内訳)							
大 人	1,188	294	116	207	310	91	170
子 ども	1,153	288	113	202	300	89	161

3 乳 幼 児 対 策

(1) 乳 児 健 康 診 査 (4 か 月 児)

乳児に対する健康診査を行い、その保護者に保健師・管理栄養士・歯科衛生士による集団・個別指導を実施し乳児の健全な育成に努めている。

実 施 状 況

区 分	総 数	豊 玉	北	光が丘	石神井	大 泉	関
健 診 回 数							
平 成 27 年 度	168	36	24	24	36	24	24
28	168	36	24	24	36	24	24
対 象 者 数							
平 成 27 年 度	6,410	1,943	745	881	1,702	515	624
28	6,492	1,941	736	858	1,756	545	656
受 診 者 数							
平 成 27 年 度	6,087	1,816	705	857	1,605	495	609
28	6,112	1,775	710	831	1,655	521	620
受 診 率 (%)							
平 成 27 年 度	95.0	93.5	94.6	97.3	94.3	96.1	97.6
28	94.1	91.4	96.5	96.9	94.2	95.6	94.5
有 所 見 者 数							
平 成 27 年 度	2,272	749	244	284	540	203	252
28	2,574	782	310	372	607	238	265
有 所 見 者 率 (%)							
平 成 27 年 度	37.3	41.2	34.6	33.1	33.6	41.0	41.4
28	42.1	44.1	43.7	44.8	36.7	45.7	42.7
個 別 相 談 (件)							
栄 養 相 談							
平 成 27 年 度	684	249	84	87	92	24	148
28	442	86	80	140	106	15	15
保 健 相 談							
平 成 27 年 度	2,612	900	348	338	716	145	165
28	2,574	880	346	375	651	151	171
産 後 相 談 (栄 養)							
平 成 27 年 度	423	129	59	82	20	6	127
28	499	152	62	69	66	7	143
産 後 相 談 (保 健)							
平 成 27 年 度	2,191	745	322	277	514	195	138
28	2,121	615	310	373	514	177	132

資料：6保健相談所

乳児健康診査有所見者内訳

1) 総 数		(延)						
区 分	総 数	豊 玉	北	光が丘	石神井	大 泉	関	
平成 27 年 度	3,005	969	306	380	744	266	340	
28	3,315	1,016	408	462	760	320	349	
(平成28年度内訳)								
発 育	413	120	72	46	92	49	34	
皮 膚	1,397	400	166	185	358	127	161	
頭 頸 部	59	15	7	12	14	5	6	
顔 面 口 腔	34	9	2	3	6	6	8	
眼	92	29	14	16	17	10	6	
耳 鼻 咽 喉	93	22	10	12	19	15	15	
胸 部 腹 部	237	75	32	19	65	25	21	
鼠 径 外 陰 部	116	32	14	22	25	8	15	
背 部	28	9	2	2	6	6	3	
四 肢	377	121	41	82	58	39	36	
発 達 ・ 神 経	336	109	32	45	97	16	37	
そ の 他	133	75	16	18	3	14	7	

2) 指 示 内 訳		(延)						
区 分	総 数	豊 玉	北	光が丘	石神井	大 泉	関	
精 密 健 診								
平成 27 年 度	173	34	11	42	41	23	22	
28	311	14	46	94	62	47	48	
(平成28年度内訳)								
発 育	10	1	3	2	2	1	1	
皮 膚	16	-	3	7	6	-	-	
頭 頸 部	16	1	1	2	6	4	2	
顔 面 口 腔	1	-	-	-	1	-	-	
眼	7	1	-	2	3	-	1	
耳 鼻 咽 喉	5	-	2	-	1	-	2	
胸 部 腹 部	14	-	1	5	3	3	2	
鼠 径 外 陰 部	26	5	4	8	3	2	4	
背 部	9	1	2	-	1	4	1	
四 肢	201	5	28	67	34	33	34	
発 達 ・ 神 経	1	-	-	-	-	-	1	
そ の 他	5	-	2	1	2	-	-	
受 診 (治 療) 勧 奨								
平成 27 年 度	303	115	35	64	40	24	25	
28	430	203	36	52	65	41	33	
(平成28年度内訳)								
発 育	6	1	2	-	1	2	-	
皮 膚	234	75	25	36	49	26	23	
頭 頸 部	3	1	1	1	-	-	-	
顔 面 口 腔	3	1	-	1	-	-	1	
眼	27	10	2	5	2	6	2	
耳 鼻 咽 喉	5	2	-	-	1	2	-	
胸 部 腹 部	19	8	3	1	-	2	5	
鼠 径 外 陰 部	11	5	1	-	4	1	-	
背 部	5	3	-	1	-	-	1	
四 肢	109	93	1	7	7	1	-	
発 達 ・ 神 経	1	-	-	-	1	-	-	
そ の 他	7	4	1	-	-	1	1	

2) 指 示 内 訳 (つづき)								(延)
区 分	総 数	豊 玉	北	光が丘	石神井	大 泉	関	
他 機 関 管 理 中								
平成 27 年 度	998	275	99	101	287	97	139	
28	1,115	269	156	126	323	102	139	
(平成28年度 内訳)								
発 育	71	15	14	9	24	3	6	
皮 膚	649	152	86	84	187	55	85	
頭 頸 部	8	1	1	4	2	-	-	
顔 面 口 腔	21	5	1	2	4	4	5	
眼	29	6	7	2	10	2	2	
耳 鼻 咽 喉	35	7	3	3	11	5	6	
胸 部 腹 部	138	37	18	8	44	18	13	
鼠 径 外 陰 部	41	11	5	6	10	4	5	
背 部	9	1	-	1	4	2	1	
四 肢	25	5	7	3	8	-	2	
発 達 ・ 神 経	57	15	8	3	19	2	10	
そ の 他	32	14	6	1	-	7	4	
経 過 観 察								
平成 27 年 度	869	295	80	67	229	84	114	
28	833	305	92	94	169	72	101	
(平成28年度 内訳)								
発 育	270	86	42	28	54	36	24	
皮 膚	142	63	7	9	18	10	35	
頭 頸 部	24	10	3	5	3	1	2	
顔 面 口 腔	4	1	-	-	1	-	2	
眼	11	7	3	-	-	-	1	
耳 鼻 咽 喉	26	11	2	2	3	1	7	
胸 部 腹 部	23	10	3	3	5	2	-	
鼠 径 外 陰 部	20	8	3	2	4	-	3	
背 部	2	2	-	-	-	-	-	
四 肢	24	9	4	1	7	3	-	
発 達 ・ 神 経	247	73	23	39	73	14	25	
そ の 他	40	25	2	5	1	5	2	
一 時 的 指 導								
平成 27 年 度	662	250	81	106	147	38	40	
28	626	225	78	96	141	58	28	
(平成28年度 内訳)								
発 育	56	17	11	7	11	7	3	
皮 膚	356	110	45	49	98	36	18	
頭 頸 部	8	2	1	-	3	-	2	
顔 面 口 腔	5	2	1	-	-	2	-	
眼	18	5	2	7	2	2	-	
耳 鼻 咽 喉	22	2	3	7	3	7	-	
胸 部 腹 部	43	20	7	2	13	-	1	
鼠 径 外 陰 部	18	3	1	6	4	1	3	
背 部	3	2	-	-	1	-	-	
四 肢	18	9	1	4	2	2	-	
発 達 ・ 神 経	30	21	1	3	4	-	1	
そ の 他	49	32	5	11	-	1	-	

資料：6保健相談所

乳幼児経過観察健診

乳幼児健康診査の結果、要経過観察・要健康管理とされた乳幼児に対して改めて経過観察日を設けて健康診査を行っている。

区 分	総 数	豊 玉	北	光が丘	石神井	大 泉	関
健 診 回 数							
平 成 27 年 度	96	24	12	12	24	12	12
28	96	24	12	12	24	12	12
受 診 者 数							
平 成 27 年 度	1,594	481	171	236	401	133	172
28	1,586	511	165	228	398	137	147
(平成28年度内訳)							
初 診 者	954	288	113	144	253	99	57
再 診 者	632	223	52	84	145	38	90
初診者の有所見者数							
平 成 27 年 度	403	124	51	68	98	30	32
28	418	126	61	59	103	45	24
初診者の有所見率							
平 成 27 年 度	42.5	41.9	44.0	46.3	41.0	36.6	47.1
28	43.8	43.8	54.0	41.0	40.7	45.5	42.1
個 別 相 談 数							
心 理							
平 成 27 年 度	419	147	41	97	74	34	26
28	388	126	45	85	80	25	27
栄 養 相 談							
平 成 27 年 度	766	228	104	95	203	50	86
28	745	259	76	99	210	56	45
保 健 相 談							
平 成 27 年 度	1,529	481	106	236	401	133	172
28	1,521	511	100	228	398	137	147

資料：6保健相談所

(2) 乳児健康診査（6～7か月児および9～10か月児）[医療機関委託]
 生後6～7か月児および9～10か月児の健康診査を、委託医療機関において実施している。

区 分	総 数	豊 玉	北	光が丘	石神井	大 泉	関
結果通知票受理数							
平成27年度	11,603	3,253	1,315	1,583	3,204	1,001	1,247
28	11,383	3,333	1,346	1,575	3,046	938	1,145
(平成28年度内訳)							
6～7か月	5,754	1,684	690	806	1,529	463	582
9～10か月	5,629	1,649	656	769	1,517	475	563
総合判定							
問題なし	10,618	2,996	1,299	1,443	2,912	893	1,075
6～7か月	5,313	1,479	663	731	1,456	444	540
9～10か月	5,305	1,517	636	712	1,456	449	535
あ り	412	213	22	68	64	27	18
6～7か月	247	139	10	39	34	12	13
9～10か月	165	74	12	29	30	15	5
疑 い	353	124	25	64	70	18	52
6～7か月	194	66	17	36	39	7	29
9～10か月	159	58	8	28	31	11	23
今後の指導等							
当院で行う	5,189	1,606	1,049	657	1,156	427	294
6～7か月	2,679	828	539	352	591	209	160
9～10か月	2,510	778	510	305	565	218	134
保健相談所で行う	144	78	11	19	15	7	14
6～7か月	75	45	7	7	8	2	6
9～10か月	69	33	4	12	7	5	8
他機関管理中	217	63	17	24	53	15	45
6～7か月	116	32	7	11	31	10	25
9～10か月	101	31	10	13	22	5	20
その他	11	-	-	2	6	1	2
6～7か月	7	-	-	2	3	-	2
9～10か月	4	-	-	-	3	1	-

資料：健康推進課

(3) 1歳児子育て相談

当該月に1歳を迎える児を対象に個別通知をし、児の身長・体重の計測と保健師・管理栄養士・歯科衛生士が集団・個別相談を行っている。

(平成28年度)

区分	総数	豊玉	北	光が丘	石神井	大泉	関
対象者数	6,336	1,804	741	898	1,741	550	602
来所者数	4,821	1,331	572	708	1,303	434	473
来所率 (%)	76.1	73.8	77.2	78.8	74.8	78.9	78.6

資料：6保健相談所

健康相談

(平成28年度)

区分	総数	豊玉	北	光が丘	石神井	大泉	関
個別相談数 保健相談(実数)	4,019	1,011	494	527	1,302	223	462
(内訳)延数							
発達・発育	2,661	701	289	127	1,070	100	374
育児・しつけ	1,757	376	178	284	602	87	230
予防接種	961	136	95	182	258	42	248
医療機関紹介	44	13	3	4	12	3	9
母親支援	545	148	37	74	164	48	74
その他	132	44	19	41	5	13	10
栄養相談(実数)	1,561	312	163	234	428	145	279
継続支援数	198	54	15	41	54	28	6
(内訳)							
心理相談	2	-	-	1	1	-	-
乳幼児経過観察健診	76	22	8	15	22	9	-
精神保健相談	-	-	-	-	-	-	-
保健師支援	112	29	6	24	29	18	6
その他	8	3	1	1	2	1	-

資料：6保健相談所

歯科相談

ハイリスク者には、フォロー歯科健診(P165)を行い、継続支援している。

(平成28年度)

区分	総数	豊玉	北	光が丘	石神井	大泉	関
個別相談数	4,807	1,328	564	706	1,302	434	473
(内訳)							
生活習慣の分類							
該当なし	872	240	90	131	231	95	85
1項目該当	3,763	1,035	450	559	1,019	326	374
2項目該当	170	52	24	16	52	12	14
3項目該当	2	1	-	-	-	1	-

*生活習慣の分類下記の生活習慣に該当する項目数

甘味菓子をほぼ毎日食べる
甘味飲料をほぼ毎日飲む
就寝前に授乳習慣がある

*ハイリスク者：生活習慣が2項目該当、3項目該当の者など

資料：6保健相談所

(4) 1歳6か月児健康診査

1歳6か月児に対し、身体の発育および精神発達に関する健康診査を区内および近隣区医療機関に委託して行っている。また、内科受診後、保健相談所で歯科健康診査および保健師・管理栄養士・歯科衛生士による集団・個別指導を行い、必要に応じて心理相談員による心理相談を行っている。

内科健康診査(委託)実施状況

区 分	総 数	豊 玉	北	光が丘	石神井	大 泉	関
対 象 者 数							
平成 27 年 度	6,149	1,755	673	824	1,701	585	611
28	6,341	1,804	705	870	1,728	585	649
受 診 者 数							
平成 27 年 度	5,592	1,589	610	754	1,536	523	580
28	5,965	1,696	651	810	1,658	554	596
受 診 率 (%)	94.1	94.0	92.3	93.1	95.9	94.7	91.8

資料：健康推進課

個 別 相 談

区 分	総 数	豊 玉	北	光が丘	石神井	大 泉	関
栄 養 相 談							
平成 27 年 度	1,046	271	149	138	193	117	178
28	1,164	265	133	158	271	131	206
保 健 相 談							
平成 27 年 度	2,654	704	323	383	711	202	331
28	2,704	713	336	354	787	257	257

資料：6保健相談所

1歳6か月児心理相談

区 分	総 数	豊 玉	北	光が丘	石神井	大 泉	関
判 定 相 談 人 員							
平成 27 年 度	658	157	96	116	139	84	66
28	659	168	90	115	131	84	71
指 導 指 示							
平成 27 年 度	1,182	294	168	213	237	152	118
28	1,164	285	163	201	247	137	131
(平成28年度 内訳)							
特 に な し	4	-	-	4	-	-	-
助 言 指 示	453	119	64	99	84	39	48
要 観 察	707	166	99	98	163	98	83
要 精 密	-	-	-	-	-	-	-

資料：6保健相談所

1歳6か月児心理経過観察

心理相談の結果、継続的に指導していく必要が認められた者には経過観察を行っている。

区 分	総 数	豊 玉	北	光が丘	石神井	大 泉	関
判定相談人員							
平成 27 年 度	304	66	49	37	48	64	40
28	176	23	22	31	42	24	34
指導指示(延)							
平成 27 年 度	724	151	111	85	181	132	64
28	388	49	52	70	81	66	70
(平成28年度 内訳)							
特 に な し	1	-	-	-	-	1	-
助 言 指 示	63	3	7	22	12	8	11
要 観 察	324	46	45	48	69	57	59
要 精 密	-	-	-	-	-	-	-

資料：6保健相談所

1歳6か月児健診フォロー教室(あそびの教室)

1歳6か月児健診後の経過観察の一環として、季節の行事や親子の遊びなどのプログラムを通して親子関係や子どもの発達について助言を行っている。保健師、心理相談員、保育士が運営している。

区 分	総 数	豊 玉	北	光が丘	石神井	大 泉	関
開催回数							
平成 27 年 度	72	12	12	12	12	12	12
28	72	12	12	12	12	12	12
利用者実人数							
平成 27 年 度	587	131	88	102	104	92	70
28	506	133	71	66	87	82	67
(平成28年度 内訳)							
大 人	249	67	35	33	43	37	34
子 ど も	257	66	36	33	44	45	33
利用者延人数							
平成 27 年 度	2,105	504	321	350	395	298	237
28	1,731	416	295	269	304	221	226
(平成28年度 内訳)							
大 人	844	209	138	129	150	99	119
子 ど も	887	207	157	140	154	122	107

資料：6保健相談所

1歳6か月児健康診査有所見者内訳

(延)

区 分	総 数	豊 玉	北	光が丘	石神井	大 泉	関
総 数							
平成 27 年 度	781	265	55	165	122	63	111
28	842	292	80	126	174	87	83
(平成28年度 内訳)							
発 育	140	67	6	14	33	11	9
皮 膚	123	47	21	18	21	9	7
頭頸部・顔面	21	8	-	3	6	3	1
眼	26	7	3	5	3	5	3
耳	22	10	4	1	3	2	2
胸 部 ・ 腹 部	52	19	5	2	11	9	6
そ け い 外 陰 部	63	15	5	12	16	6	9
四 肢	26	6	4	3	8	4	1
神 経 運 動	65	25	6	3	18	10	3
精 神 発 達	212	78	16	33	39	24	22
そ の 他	92	10	10	32	16	4	20
精 密 健 診							
平成 27 年 度	12	7	-	2	2	1	-
28	27	11	2	3	5	4	2
(平成28年度 内訳)							
発 育	2	2	-	-	-	-	-
皮 膚	2	1	-	-	1	-	-
頭頸部・顔面	2	1	-	-	1	-	-
眼	-	-	-	-	-	-	-
耳	-	-	-	-	-	-	-
胸 部 ・ 腹 部	2	-	-	-	-	-	2
そ け い 外 陰 部	7	3	-	1	1	2	-
四 肢	3	1	1	1	-	-	-
神 経 運 動	3	1	1	-	1	-	-
精 神 発 達	6	2	-	1	1	2	-
そ の 他	-	-	-	-	-	-	-
受 診 (治 療) 勸 奨							
平成 27 年 度	107	30	17	22	13	12	13
28	99	35	22	13	14	10	5
(平成28年度 内訳)							
発 育	7	3	1	-	2	-	1
皮 膚	29	12	8	3	-	4	2
頭頸部・顔面	1	-	-	1	-	-	-
眼	6	1	-	2	-	2	1
耳	8	4	3	-	1	-	-
胸 部 ・ 腹 部	12	7	5	-	-	-	-
そ け い 外 陰 部	7	1	1	1	3	1	-
四 肢	5	1	-	-	3	1	-
神 経 運 動	6	2	-	2	2	-	-
精 神 発 達	8	3	-	2	2	1	-
そ の 他	10	1	4	2	1	1	1

(延)

区 分	総 数	豊 玉	北	光が丘	石神井	大 泉	関
他 機 関 経 観 中							
平成 27 年 度	198	55	12	39	40	21	31
28	218	73	21	18	54	28	24
(平成28年度 内訳)							
発 育	26	9	1	3	7	4	2
皮 膚	35	12	7	5	7	2	2
頭頸部・顔面	8	3	-	-	3	1	1
眼	15	5	3	2	2	1	2
耳	12	5	1	1	2	2	1
胸 部 ・ 腹 部	19	5	-	1	5	5	3
そ け い 外 陰 部	18	3	2	1	7	2	3
四 肢	9	2	1	1	3	1	1
神 経 運 動	26	13	3	-	5	3	2
精 神 発 達	29	13	2	1	6	6	1
そ の 他	21	3	1	3	7	1	6
経 過 観 察							
平成 27 年 度	372	142	23	71	64	29	43
28	412	151	31	69	92	44	25
(平成28年度 内訳)							
発 育	88	44	4	10	22	6	2
皮 膚	44	19	4	7	9	3	2
頭頸部・顔面	10	4	-	2	2	2	-
眼	5	1	-	1	1	2	-
耳	1	1	-	-	-	-	-
胸 部 ・ 腹 部	18	6	-	1	6	4	1
そ け い 外 陰 部	31	8	2	9	5	1	6
四 肢	9	2	2	1	2	2	-
神 経 運 動	29	9	2	1	10	7	-
精 神 発 達	145	52	12	24	30	15	12
そ の 他	32	5	5	13	5	2	2
一 時 的 指 導							
平成 27 年 度	92	31	3	31	3	-	24
28	86	22	4	23	9	1	27
(平成28年度 内訳)							
発 育	17	9	-	1	2	1	4
皮 膚	13	3	2	3	4	-	1
頭頸部・顔面	-	-	-	-	-	-	-
眼	-	-	-	-	-	-	-
耳	1	-	-	-	-	-	1
胸 部 ・ 腹 部	1	1	-	-	-	-	-
そ け い 外 陰 部	-	-	-	-	-	-	-
四 肢	-	-	-	-	-	-	-
神 経 運 動	1	-	-	-	-	-	1
精 神 発 達	24	8	2	5	-	-	9
そ の 他	29	1	-	14	3	-	11

資料：健康推進課

1歳6か月児歯科健康診査

歯科医師による歯科健診および歯科衛生士による個別指導を行い、むし歯になりやすい生活習慣のハイリスク者にはフォロー歯科健診を実施している。

(平成28年度)

区 分	総 数	豊 玉	北	光が丘	石神井	大 泉	関
対 象 者 数	6,341	1,804	705	870	1,728	585	649
受 診 者 数	5,654	1,606	615	769	1,557	532	575
受 診 率 (%)	89.2	89.0	87.2	88.4	90.1	90.9	88.6
むし歯のない者	5,576	1,590	603	755	1,542	524	562
○1型	3,287	928	356	444	919	301	339
○2 - CO型	37	6	7	6	10	2	6
○2 - 1型	1,890	536	200	264	518	187	185
○2 - 2型	326	105	36	40	88	28	29
○2 - 3型	36	15	4	1	7	6	3
むし歯のある者	78	16	12	14	15	8	13
A 型	71	13	12	12	15	7	12
B 型	6	2	-	2	-	1	1
C 型	1	1	-	-	-	-	-
むし歯のない者の割合 (%)	98.6	99.0	98.0	98.2	99.0	98.5	97.7
むし歯の総数	189	40	35	42	22	20	30
一人平均むし歯数 (本)	0.03	0.02	0.06	0.05	0.01	0.04	0.05
処置歯のある者	13	4	2	4	2	-	1
要注意歯のある者	126	27	20	16	41	8	14

* むし歯のない者の分類

- 1型・・・下記の生活習慣に該当しない者
- 2 - CO型・・・下記の生活習慣に該当しないが、初期のむし歯(CO)がある者
- 2 - 1型・・・下記の生活習慣に1項目該当する者
- 2 - 2型・・・下記の生活習慣に2項目該当する者
- 2 - 3型・・・下記の生活習慣に3項目該当する者

甘味菓子をほぼ毎日食べる
甘味飲料をほぼ毎日飲む
就寝前に授乳習慣がある

* むし歯のある者の分類

- A 型・・・上顎前歯部のみ、または臼歯部のみむし歯がある者
- B 型・・・上顎前歯部および臼歯部にむし歯がある者
- C 型・・・下顎前歯部のみ、または下顎前歯部を含むほかの部位にむし歯がある者

* ハイリスク者

初期のむし歯や要注意歯がある者、○2 - 2型と○2 - 3型をハイリスク者としている。フォロー歯科健診の人数については、(P165)を参照。

資料：6保健相談所

(5) 2歳児歯科健診・子育て相談

当該月に2歳を迎える児を対象に個別通知をし、児の身長・体重の計測と保健師・管理栄養士が個別相談を行っている。必要に応じて心理相談員も相談を行なっている。

また、歯科医師による健診や歯科衛生士による歯みがき相談も行っている。

(平成28年度)

区 分	総 数	豊 玉	北	光が丘	石神井	大 泉	関
対 象 者 数	6,292	1,715	710	856	1,736	610	665
来 所 者 数	5,136	1,321	592	716	1,419	512	576
来 所 率 (%)	81.6	77.0	83.4	83.6	81.7	83.9	86.6

資料：6保健相談所

健康相談

(平成28年度)

区 分	総 数	豊 玉	北	光が丘	石神井	大 泉	関
個 別 相 談 数							
保健相談(実数)	4,454	1,303	479	508	1,419	237	508
(内訳)延数							
発 達・発 育	3,305	929	313	254	1,189	153	467
育 児・し つ け	2,048	481	162	266	634	155	350
予 防 接 種	614	81	69	84	153	33	194
医 療 機 関 紹 介	29	8	3	4	8	-	6
母 親 支 援	535	127	35	76	99	61	137
そ の 他	92	3	17	47	1	6	18
心 理 相 談 (実 数)	720	95	113	139	187	110	76
栄 養 相 談 (実 数)	1,446	378	143	162	336	139	288
継 続 支 援 数	563	135	41	99	142	81	65
(内訳)延数							
心 理 相 談	403	95	35	57	108	64	44
乳 幼 児 経 過 観 察 健 診	46	9	2	15	8	4	8
精 神 保 健 相 談	2	-	-	-	1	-	1
育 児 グ ル ー プ	16	2	-	10	1	-	3
保 健 師 支 援	94	29	3	17	23	13	9
そ の 他	2	-	1	-	1	-	-

資料：6保健相談所

2歳児心理相談

(平成28年度)

区 分	総 数	豊 玉	北	光が丘	石神井	大 泉	関
判 定 相 談 人 数	822	193	133	139	191	90	76
指 導 指 示 (延)	1,646	375	296	274	369	174	158
(内訳)							
特 に な し	-	-	-	-	-	-	-
助 言 指 示	585	155	124	103	119	48	36
要 観 察	1,060	220	172	170	250	126	122
要 精 密	1	-	-	1	-	-	-

資料：6保健相談所

2歳児心理経過観察

心理相談の結果、今後継続的に指導していく必要が認められた者には、経過観察を行っている。

(平成28年度)

区分	総数	豊玉	北	光が丘	石神井	大泉	関
判定相談人数	860	215	103	148	194	103	97
指導指示(延)	1,999	483	294	328	446	223	225
(内訳)							
特になし	5	-	-	-	3	2	-
助言指示	394	121	66	70	78	32	27
要観察	1,592	358	228	258	365	185	198
要精密	8	4	-	-	-	4	-

資料：6保健相談所

歯科健診

ハイリスク者には、フォロー歯科健診(P165)を行い、継続支援している。

(平成28年度)

区分	総数	豊玉	北	光が丘	石神井	大泉	関
受診者数	5,125	1,319	591	711	1,417	512	575
(内訳)							
むし歯の状況							
むし歯なし	4,900	1,291	567	678	1,353	463	548
むし歯あり(A型)	189	25	19	28	52	41	24
むし歯あり(B型)	30	3	5	5	9	6	2
むし歯あり(C型)	6	-	-	-	3	2	1
むし歯のない者の割合(%)	95.6	97.9	95.9	95.4	95.5	90.4	95.3
生活習慣の分類							
該当なし	3,373	859	388	454	933	335	404
1項目該当	1,370	354	158	201	376	141	140
2項目該当	342	93	43	47	98	34	27
3項目該当	40	13	2	9	10	2	4

* むし歯ありの分類はP118、ハイリスク者と生活習慣の分類はP113を参照

資料：6保健相談所

(6) 3歳児健康診査

幼児期の中で、身体発育および精神発達の面から最も重要な時期である3歳児に対し、健康診査、視力検査、視力・聴力アンケート、尿検査、歯科健康診査を実施し、幼児の健全な育成を図っている。

また、保健師・管理栄養士・歯科衛生士が集団・個別指導を行っている。必要に応じて心理相談を実施している。

実施状況

区分	総数	豊玉	北	光が丘	石神井	大泉	関
健診回数							
平成27年度	141	24	22	24	27	22	22
28	141	24	22	24	27	22	22
対象者数							
平成27年度	5,846	1,554	648	788	1,640	606	610
28	6,129	1,655	688	855	1,745	607	579
受診者数							
平成27年度	5,390	1,415	600	731	1,524	543	577
28	5,701	1,542	656	784	1,605	565	549
受診率 (%)							
平成27年度	92.2	91.1	92.6	92.8	92.9	89.6	94.6
28	93.0	93.2	95.3	91.7	92.0	93.1	94.8
有所見者数							
平成27年度	1,932	502	220	250	536	150	274
28	2,174	536	268	230	667	184	289
有所見者率 (%)							
平成27年度	35.8	35.5	36.7	34.2	35.2	27.6	47.5
28	38.1	34.8	40.9	29.3	41.6	32.6	52.6
個別相談 (件)							
栄養相談							
平成27年度	713	123	143	172	72	71	132
28	613	75	143	128	119	56	92
保健相談							
平成27年度	2,657	641	316	392	781	234	293
28	2,504	622	297	359	764	226	236

注：心理相談数については 表(P125)参照

資料：6保健相談所

視能訓練士による視力検査の結果

保護者が事前に家庭で行った検査の結果と視力に関するアンケートを持参した上で、健診時に視能訓練士による視力検査を実施している。

区 分	総 数	豊 玉	北	光が丘	石神井	大 泉	関
実 施 者 数							
平成27年度	5,390	1,415	600	731	1,524	543	577
28 (A)	5,701	1,542	656	784	1,605	565	549
(平成28年度 内訳)							
判 定 結 果							
異 常 な し	5,009	1,404	560	686	1,383	498	478
要 再 検 査	138	58	30	-	49	1	-
要 精 密 (B)	428	79	42	65	156	45	41
そ の 他	126	1	24	33	17	21	30
要 精 密 率 (B÷A) (%)	7.5	5.1	6.4	8.3	9.7	8.0	7.5

注：視能訓練士による視力検査は平成28年1月より実施している。

3歳児健診時の家庭における聴力アンケート結果

保護者が事前に家庭で行った検査の結果と聴力に関するアンケートを持参してもらう方式をとっている。

区 分	総 数	豊 玉	北	光が丘	石神井	大 泉	関
聴 力							
実 施 者 数							
平成27年度	5,390	1,415	600	731	1,524	543	577
28 (A)	5,701	1,542	656	784	1,605	565	549
(平成28年度 内訳)							
判 定 結 果							
異 常 な し	5,168	1,393	577	731	1,425	518	524
要 再 検 査	199	111	46	6	25	5	6
要 精 密 (B)	268	38	18	39	131	33	9
そ の 他	66	-	15	8	24	9	10
要 精 密 率 (B÷A) (%)	4.7	2.5	2.7	5.0	8.2	5.8	1.6

資料：6保健相談所

3歳児健康診査有所見者内訳

(延)

区 分	総 数	豊 玉	北	光が丘	石神井	大 泉	関
総 数							
平成 27 年 度	2,935	729	343	375	822	207	459
28	3,121	714	369	357	941	273	467
(平成28年度 内訳)							
発 育	222	68	30	21	61	26	16
皮 膚	348	74	81	31	105	17	40
頭頸部・顔面口腔	27	4	7	5	7	2	2
眼	671	146	71	86	233	60	75
耳 鼻 咽 喉	538	169	33	53	200	47	36
胸 部 腹 部	123	24	10	22	42	16	9
鼠 径 外 陰 部	179	32	24	14	69	31	9
背 部 ・ 四 肢	52	13	1	14	19	4	1
運 動	24	1	2	10	6	4	1
精 神	228	49	29	37	50	22	41
言 語	351	80	48	49	87	35	52
日 常 習 慣	254	26	20	9	30	3	166
そ の 他	104	28	13	6	32	6	19
(再掲)尿蛋白陽性	37	14	2	1	12	5	3
精 密 健 診							
平成 27 年 度	741	155	45	135	265	73	68
28	913	146	84	126	381	109	67
(平成28年度 内訳)							
発 育	43	15	5	2	14	5	2
皮 膚	5	1	-	-	3	1	-
頭頸部・顔面口腔	2	-	-	2	-	-	-
眼	440	81	47	65	153	45	49
耳 鼻 咽 喉	272	39	18	39	134	33	9
胸 部 腹 部	22	-	2	8	10	2	-
鼠 径 外 陰 部	74	6	10	5	33	17	3
背 部 ・ 四 肢	8	-	-	3	4	1	-
運 動	1	-	-	1	-	-	-
精 神	-	-	-	-	-	-	-
言 語	6	1	-	-	3	1	1
日 常 習 慣	2	1	-	-	1	-	-
そ の 他	38	2	2	1	26	4	3
(再掲)尿蛋白陽性	26	7	2	1	11	3	2
受診(治療)勧奨							
平成 27 年 度	283	92	102	20	42	11	16
28	371	171	45	18	72	31	34
(平成28年度 内訳)							
発 育	16	10	2	-	1	3	-
皮 膚	43	6	12	4	13	3	5
頭頸部・顔面口腔	3	1	1	-	-	-	1
眼	110	38	11	5	30	9	17
耳 鼻 咽 喉	131	100	5	3	16	5	2
胸 部 腹 部	13	2	2	4	1	-	4
鼠 径 外 陰 部	18	5	1	-	7	4	1
背 部 ・ 四 肢	4	-	-	1	1	2	-
運 動	-	-	-	-	-	-	-
精 神	7	3	-	-	1	2	1
言 語	9	2	2	1	1	1	2
日 常 習 慣	2	-	1	-	1	-	-
そ の 他	15	4	8	-	-	2	1
(再掲)尿蛋白陽性	9	7	-	-	-	2	-

3歳児健康診査有所見者内訳(つづき)

(延)

区 分	総 数	豊 玉	北	光が丘	石神井	大 泉	関
他 機 関 管 理 中							
平 成 27 年 度	612	164	28	97	182	62	79
28	625	127	74	83	180	85	76
(平成28年度内訳)							
発 育	40	7	5	2	13	7	6
皮 膚	142	29	19	13	46	10	25
頭頸部・顔面口腔	15	3	2	3	4	2	1
眼	62	13	6	10	23	5	5
耳 鼻 咽 喉	46	8	5	7	14	7	5
胸 部 腹 部	70	16	4	10	22	13	5
鼠 径 外 陰 部	45	11	5	5	16	7	1
背 部 ・ 四 肢	19	7	-	7	4	1	-
運 動	17	1	2	4	5	4	1
精 神	68	11	12	9	10	14	12
言 語	76	15	9	11	19	12	10
日 常 習 慣	18	4	4	2	3	3	2
そ の 他	7	2	1	-	1	-	3
(再掲)尿蛋白陽性	-	-	-	-	-	-	-
経 過 観 察							
平 成 27 年 度	768	229	60	83	200	38	158
28	734	175	77	61	187	24	210
(平成28年度内訳)							
発 育	70	26	8	9	16	4	7
皮 膚	49	13	5	8	13	-	10
頭頸部・顔面口腔	3	-	2	-	1	-	-
眼	46	9	7	5	20	1	4
耳 鼻 咽 喉	53	15	3	2	28	-	5
胸 部 腹 部	5	3	1	-	1	-	-
鼠 径 外 陰 部	20	5	-	1	9	1	4
背 部 ・ 四 肢	13	5	1	-	6	-	1
運 動	5	-	-	4	1	-	-
精 神	100	30	13	12	32	5	8
言 語	168	52	29	15	48	13	11
日 常 習 慣	182	10	6	2	7	-	157
そ の 他	20	7	2	3	5	-	3
(再掲)尿蛋白陽性	2	-	-	-	1	-	1
一 時 的 指 導							
平 成 27 年 度	531	89	108	40	133	23	138
28	478	95	89	69	121	24	80
(平成28年度内訳)							
発 育	53	10	10	8	17	7	1
皮 膚	109	25	45	6	30	3	-
頭頸部・顔面口腔	4	-	2	-	2	-	-
眼	13	5	-	1	7	-	-
耳 鼻 咽 喉	36	7	2	2	8	2	15
胸 部 腹 部	13	3	1	-	8	1	-
鼠 径 外 陰 部	22	5	8	3	4	2	-
背 部 ・ 四 肢	8	1	-	3	4	-	-
運 動	1	-	-	1	-	-	-
精 神	53	5	4	16	7	1	20
言 語	92	10	8	22	16	8	28
日 常 習 慣	50	11	9	5	18	-	7
そ の 他	24	13	-	2	-	-	9
(再掲)尿蛋白陽性	-	-	-	-	-	-	-

資料：6保健相談所

3歳児心理相談

区 分	総 数	豊 玉	北	光が丘	石神井	大 泉	関
判定相談人数							
平成27年度	595	132	116	98	133	55	61
28	553	124	95	104	112	61	57
指導指示 (延)							
平成27年度	1,140	306	180	195	254	93	112
28	1,116	299	178	176	256	102	105
(平成28年度内訳)							
特になし	1	-	-	1	-	-	-
助言指示	555	178	101	89	80	61	46
要観察	543	119	77	84	171	39	53
要精密	17	2	-	2	5	2	6

資料：6保健相談所

心理発達相談

3歳児健康診査の際、発達相談を受けた幼児の保護者が、引き続き指導を必要とする場合および3歳を過ぎた幼児について相談があり、指導を必要とする場合に個別相談を行っている。

区 分	総 数	豊 玉	北	光が丘	石神井	大 泉	関
判定相談人数							
平成27年度	827	201	92	151	224	95	64
28	1,004	227	133	193	260	100	91
指導指示 (延)							
平成27年度	2,131	519	313	384	551	214	150
28	2,631	637	394	434	719	226	221
(平成28年度内訳)							
特になし	18	-	9	2	1	3	3
助言指示	788	247	89	150	160	69	73
要観察	1,758	390	246	277	556	144	145
要精密	67	-	50	5	2	10	-

注：26年度より、計上方法（年齢区分）を変更

資料：6保健相談所

3歳児歯科健康診査

歯科衛生士による個別・集団指導、歯科医師による歯科健診を行い、健診の結果、初期のむし歯や要注意歯のある者・口腔内が清掃不良の者に対して早期の歯科医療機関の受診を勧めている。

(平成28年度)

区 分	総 数	豊 玉	北	光が丘	石神井	大 泉	関
対 象 者 数	6,129	1,655	688	855	1,745	607	579
受 診 者 数	5,682	1,530	652	783	1,604	565	548
受 診 率 (%)	92.7	92.4	94.8	91.6	91.9	93.1	94.6
むし歯のない者	5,091	1,398	580	695	1,430	498	490
むし歯のある者	591	132	72	88	174	67	58
A 型	448	100	55	69	126	50	48
B 型	121	31	15	13	39	15	8
C 1 型	9	1	-	5	1	1	1
C 2 型	13	-	2	1	8	1	1
むし歯のない者の割合 (%)	89.6	91.4	89.0	88.8	89.2	88.1	89.4
むし歯の総数	1,829	382	235	266	578	208	160
一人平均むし歯数 (本)	0.32	0.25	0.36	0.34	0.36	0.37	0.29
処置歯のある者	163	37	21	27	46	14	18
要注意歯のある者	429	105	48	60	124	50	42
フッ素塗布経験のある者 (%)	38.0	35.4	42.0	32.2	40.4	41.4	38.5
フッ素配合歯磨剤の使用者 (%)	84.3	84.1	85.0	83.9	81.8	87.4	89.2

注：むし歯のある者の分類……P118を参照

ただし、C型は下記のように分類する。

C 1 型……下顎前歯部のみむし歯がある者

C 2 型……下顎前歯部を含むほかの部位にむし歯がある者

資料：6保健相談所

(7) 精密健康診査受診票・紹介状発行状況

保健相談所で実施する乳児健康診査(4か月児健康診査)、1歳6か月児健康診査および3歳児健康診査の結果、より正確な診断名を確定するため、専門医療機関の協力を得て、精密健康診査を行っている。

区 分	総 数	豊 玉	北	光が丘	石神井	大 泉	関
乳児精密健康診査							
平成 27 年 度	168	19	22	54	25	33	15
28	260	16	48	73	36	47	40
紹介状発行数 (外数)	252	177	4	27	29	10	5
1歳6か月児精密健康診査							
平成 27 年 度	-	-	-	-	-	-	-
28	-	-	-	-	-	-	-
紹介状発行数 (外数)	-	-	-	-	-	-	-
3歳児精密健康診査							
平成 27 年 度	602	153	52	127	149	53	68
28	761	150	84	119	255	102	51
紹介状発行数 (外数)	330	151	9	10	128	16	16

資料：6保健相談所

(8) 療育相談等

在宅重症心身障害児(者)訪問事業

在宅重症心身障害児(者)に東京都より看護師を派遣し、看護サービスを行っている。保健相談所では受付事務を行い、保健師は健康の保持と安定した家庭療育の確保を図り在宅療養支援を行っている。

1) 在宅重症心身障害児(者)訪問利用者

(実)

区分	総数	豊玉	北	光が丘	石神井	大泉	関
平成27年度	22	8	2	2	4	5	1
28	19	4	-	5	4	4	2

資料：6保健相談所

(9) 育児栄養歯科相談

乳幼児を持つ保育者を対象に、乳幼児の計測と育児・栄養・歯科について、希望により管理栄養士および保健師・歯科衛生士による個別相談を行っている。また母子同士のグループ交流・集団指導を行っている。

区分	総数	豊玉	北	光が丘	石神井	大泉	関
開催回数							
平成27年度	124	24	18	22	24	18	18
28	124	24	18	22	24	18	18
来所者数(延)							
平成27年度	9,838	3,103	1,248	1,653	2,263	632	939
28	10,246	3,414	1,242	1,558	2,295	676	1,061
個別指導数							
栄養相談							
平成27年度	2,581	406	383	422	762	242	366
28	2,485	496	312	354	724	200	399
保健相談							
平成27年度	3,900	691	589	720	1,126	316	458
28	4,394	908	572	650	1,419	321	524
歯科相談							
平成27年度	1,784	351	236	340	442	160	255
28	1,882	409	288	300	469	163	253
グループ相談・ 集団指導数							
平成28年度	1,662	1,184	304	131	-	43	-

平成27年度より、豊玉保健相談所と光が丘保健相談所は、個別相談日と、集団指導日(子育て・離乳食・歯科の講座)を分けて別日に実施している。他の4所は個別相談とグループ交流を同日に実施している。

資料：6保健相談所

(10) 訪問指導

保健師による訪問指導

区 分	総 数	豊 玉	北	光が丘	石神井	大 泉	関
妊 婦							
実 数 平成 27 年 度	61	15	8	7	20	5	6
28	120	21	6	13	43	29	8
延 数 平成 27 年 度	100	27	11	13	27	8	14
28	220	43	10	24	72	59	12
産 婦							
実 数 平成 27 年 度	883	285	76	170	193	69	90
28	1,021	320	112	199	212	63	115
延 数 平成 27 年 度	1,015	343	77	204	206	77	108
28	1,386	417	149	296	314	66	144
未 熟 児							
実 数 平成 27 年 度	258	88	26	11	79	25	29
28	338	127	49	17	80	22	43
延 数 平成 27 年 度	325	145	26	13	83	29	29
28	394	171	49	17	81	23	53
新生児(生後4か月までの乳児を含む)							
実 数 平成 27 年 度	653	194	50	159	114	56	80
28	709	192	99	172	125	49	72
延 数 平成 27 年 度	871	326	51	187	125	83	99
28	969	259	129	257	127	106	91
乳 児(生後5か月以降の乳児)							
実 数 平成 27 年 度	237	71	17	35	88	10	16
28	214	25	11	27	122	24	5
延 数 平成 27 年 度	455	141	22	63	181	17	31
28	424	52	29	30	239	62	12
幼 児							
実 数 平成 27 年 度	335	107	36	34	104	37	17
28	366	115	25	64	93	54	15
延 数 平成 27 年 度	584	193	62	67	152	66	44
28	600	215	30	94	143	89	29
そ の 他							
実 数 平成 27 年 度	61	12	15	2	18	10	4
28	47	14	8	4	9	10	2
延 数 平成 27 年 度	156	33	38	5	41	25	14
28	92	36	17	5	13	19	2

資料：6保健相談所

訪問指導員(委託助産師・保健師)による訪問指導【妊産婦、新生児(生後4か月までの乳児を含む)】

区 分	総 数	豊 玉	北	光が丘	石神井	大 泉	関
産 婦							
実 数							
平成 27 年 度	4,784	1,450	577	655	1,268	388	446
28	4,676	1,365	563	586	1,300	393	469
延 数							
平成 27 年 度	4,807	1,450	582	657	1,273	391	454
28	4,707	1,368	574	591	1,306	393	475
新生児(生後4か月までの乳児を含む)							
実 数							
平成 27 年 度	4,838	1,450	577	655	1,319	391	446
28	4,676	1,365	563	586	1,300	393	469
延 数							
平成 27 年 度	4,867	1,455	582	657	1,324	395	454
28	4,707	1,368	574	591	1,306	393	475

資料：6保健相談所 妊婦訪問指導は、主に保健師が実施しているが、状況に応じて訪問指導員も実施している（訪問指導員による妊婦訪問延6件）

4 母子関係医療給付

(1) 東京都で給付を行うもの

小児慢性疾患

小児慢性特定疾病医療支援事業の対象疾患にかかっており、かつ、認定基準に該当する方に対して、東京都で医療費の助成を行っている。練馬区では、申請の受付をしている。

(申請件数)

区 分	小児慢性疾患
平成 27 年 度	486
28	500

資料：保健予防課

(2) 区で給付を行うもの

区 分	養育医療	妊娠高血圧 症候群等	育成医療	療育給付	(給付延人数)
					特定不妊治療 費助成
平成27年度	275	11	135	-	984
28	332	2	85	-	951

- 注：養育医療 …………… 出生時体重2,000g以下の未熟児または新生児で医師が入院養育を必要と認めた者に対し、医療の給付を行っている。
- 妊娠高血圧症候群等… 妊娠高血圧症候群、糖尿病、産科出血などにより患し、適切な早期療養を必要とする妊産婦に対して、医療費の助成を行っている。
- 育成医療 …………… 身体に障害のある18歳未満の者に対し、指定自立支援医療機関において、医療費の一部を助成している。
- 療育給付 …………… 骨関節結核およびその他の結核にかかっている18歳未満の入院を必要とする者に対し、専門的な医療の給付を行うとともに、学習および療養に必要な物品を支給する。
- 特定不妊治療費助成… 東京都特定不妊治療費助成制度の助成決定を受け、必要な条件を満たした練馬区在住の夫婦に対し、妻の年齢による回数制限および治療階層に応じた助成上限額（2.5万円または5万円）を設定し、治療費の一部を助成している。また、平成28年度から、特定不妊治療に至る過程の一環として行われる精巣内精子生検採取法等に係る医療費について、1回につき5万円を上限として助成している。
（特定不妊治療費助成件数延951件のうち、精巣内精子生検採取法等に要する医療費助成延3件）

資料：健康推進課、保健予防課

5 保健指導票発行

生活保護世帯、住民税非課税世帯の妊産婦・乳幼児が医療機関で診察・検査などの保健指導を公費負担で受けられる保健指導票を発行している。

区 分	総 数	豊 玉	北	光が丘	石神井	大 泉	関
発 行 数							
平成27年度	237	30	50	23	94	35	5
28	324	72	31	103	68	26	24

資料：6保健相談所

児 童 虐 待 予 防

保健相談所では、乳幼児健康診査や個別訪問、電話相談などの母子保健事業を通じて、医師、保健師、管理栄養士、歯科衛生士など多くの専門職が児童虐待予防活動に取り組んでいる。これらの活動においては、親子の心の問題への対応や育児支援を重視し、関係機関と連携しながら活動している。母親の精神的支援の充実を図るため、エジンバラ産後うつ病質問票（EPDS）の実施、4か月児健診での母親の育児不安や養育状況などの確認、子育てこころの相談、育児交流会なども実施している。また、28年度より妊婦全員面接（P104）を開始し、妊娠期から子育て期にわたる切れ目ない支援を実施する中で、より早期から支援し虐待予防を行っている。

1 被虐待児連絡票による新規報告事例（特定妊婦 含む）の概要

保健相談所は、虐待事例や虐待が疑われる事例、特定妊婦を把握または対応した場合に、練馬区児童虐待防止マニュアルに基づき、子ども家庭支援センターに連絡をした上で、「被虐待児連絡票」を作成し、子ども家庭支援センターへ通報・相談している。

平成28年度の新規事例は51件、このうち特定妊婦は20件だった（共有事例で他機関が連絡票を作成した事例は含まない）。これらの事例には、総合福祉事務所・医療機関などの関係機関と連携しながら、子ども家庭支援センターと相談し支援方針を立て対応している。

(1) 被虐待児の年齢 (平成28年度)

区分	総数	妊婦	0歳	1歳	2歳	3歳	4～6歳	7～12歳	13～18歳
人数	51	20	11	4	5	5	6	0	0
男	13		3	2	3	4	1	0	0
女	38	20	8	2	2	1	5	0	0

資料：健康推進課

(2) 把握経路 (平成28年度)

区分	総数	所内事業からの相談	家族からの相談	関係機関からの相談	その他
人数	51	25	5	20	1

資料：健康推進課

(3) 虐待の種類 (重複あり・妊婦除く) (平成28年度)

区分	身体的	ネグレクト	心理的	性的
人数	12	16	19	0
人数中の割合 (%)	38.7	51.6	61.3	0.0

資料：健康推進課

(4) 虐待者の続柄 (重複あり・妊婦除く) (平成28年度)

虐待者	実母	実父	継母	継父	祖母	祖父	その他
人数	30	12	0	0	0	0	0
人数中の割合 (%)	96.8	38.7	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0

資料：健康推進課

特定妊婦とは、児童福祉法第6条の3に明記された「出産後の養育について出産前において支援を行うことが特に必要と認められる妊婦」である

2 乳児家庭全戸訪問事業（「こんにちは赤ちゃん訪問事業」）

保健師および訪問指導員が生後4か月までの乳児がいる家庭を訪問し、様々な悩みを聞き、子育て支援に関する情報提供等を行う。また、親子の心身の状況や養育環境等の把握を行い助言や支援を行っている。

区分	平成27年度	28
訪問対象者数 A	6,491	6,405
訪問実数 B (未熟児+生後4か月まで)	5,749	5,723
訪問延数 (未熟児+生後4か月まで)	6,063	6,070
訪問率(%) B/A	88.6%	89.4%

注：母子保健法に基づく新生児等訪問指導を、児童福祉法に基づく乳児家庭全戸訪問事業として実施している。

資料：健康推進課

3 エジンバラ産後うつ病質問票(E P D S)実施数

母親の産後の精神状態を早期に把握・支援するため、乳児家庭全戸訪問事業(「こんにちは赤ちゃん訪問事業」)時に自己記入式によるE P D Sを実施している。ハイリスク者(産後うつ病の可能性が高い産婦)には、家庭訪問など様々な支援を行い、4か月児健診時にE P D Sを再実施し、母親の心の健康状態の改善を確認している。

(平成28年度)

区 分	総 数	豊 玉	北	光が丘	石神井	大 泉	関
「こんにちは赤ちゃん訪問事業」産婦数	5,512	1,570	667	750	1,490	451	584
E P D S 実 施 数	5,425	1,540	656	744	1,464	445	576
E P D S 実 施 率 (%)	98.4	98.1	98.4	99.2	98.3	98.7	98.6
ハイリスク者	674	218	81	67	186	55	67
4か月児健診時の再EPDS実施数	501	158	51	56	129	48	59
要支援継続者数	196	71	15	25	41	20	24

注：母親の精神状態を事前に把握している場合は、E P D Sを実施しない場合がある。

未実施の中には、4か月児健診未実施者を含む。

資料：6保健相談所

(2) ケース対応会議

乳児家庭全戸訪問事業(こんにちは赤ちゃん訪問事業)の実施において、支援が必要な事例には、精神科医師を助言者とした「ケース対応会議」を開催している。

(平成28年度)

区 分	総 数
実施回数	10
事例件数	26

資料：6保健相談所

4 医師による相談

(1) 子育てこころの相談

虐待をしてしまうなど親自身が抱える心の問題について、精神科医師による相談を行っている。
(平成28年度)

区分	総数	豊玉	北	光が丘	石神井	大泉	関
回数	27	9	3	3	6	3	3
人数(実)	83	37	5	8	20	7	6
人数(延)	92	45	5	8	20	8	6

資料：6保健相談所

(2) 精神保健相談における児童虐待に関する相談数(精神保健福祉P151より再掲) (平成28年度)

区分	総数	豊玉	北	光が丘	石神井	大泉	関
人数(実)	33	18	2	6	5	2	-
人数(延)	35	20	2	6	5	2	-

資料：6保健相談所

5 グループミーティングによる母親支援

(1) 育児交流会

グループワーカーが進行役を務め、育児の不安や悩みなどを気軽に語ることができる育児支援の場として、育児交流会を実施している。同伴した子どもについては保育室を用意し、安心して話せる環境づくりを行っている。

(平成28年度)

区分	総数	豊玉	北	光が丘	石神井	大泉	関
回数	64	12	12	12	12	8	8
利用者実人員	239	36	48	39	47	35	34
大人	117	18	23	19	24	16	17
子ども	122	18	25	20	23	19	17
利用者延人員	544	44	151	87	125	53	84
大人	264	22	71	41	64	24	42
子ども	280	22	80	46	61	29	42

資料：6保健相談所

6 事例検討会

(1) 虐待困難事例検討会

対応が困難な事例には精神科医師などの専門家を助言者とした「虐待困難事例検討会」を、開催している。

(平成28年度)

区分	総数	豊玉	北	光が丘	石神井	大泉	関
実施回数	15	3	2	3	3	2	2
事例件数	35	7	3	9	9	4	3
関係機関延数	7	-	2	1	-	-	4

注：関連機関とは、子ども家庭支援センター・総合福祉事務所・保育園・幼稚園等である。

資料：6保健相談所

(2) 個別ネットワーク会議（個別事例検討会議）

子ども家庭支援センターが主催する、練馬区要保護児童対策地域協議会の個別ネットワーク会議（個別事例検討会議）に参加している。

(平成28年度)

区分	総数	豊玉	北	光が丘	石神井	大泉	関
参加件数	63	26	3	6	13	12	3

資料：6保健相談所

(3) その他

上記(1)(2)以外に必要なに応じて関係機関との事例検討会議に参加している。

(平成28年度)

区分	総数	豊玉	北	光が丘	石神井	大泉	関
参加件数	316	262	2	4	22	22	4

資料：6保健相談所

7 保健師活動（保健師業務年報より）

(1) 保健師による相談

(平成28年度)

区分	総数	豊玉	北	光が丘	石神井	大泉	関
家庭訪問							
実数	301	115	11	40	63	70	2
延数	881	315	28	114	143	279	2
面接相談(延)	688	270	26	113	139	140	-
電話相談(延)	2,187	939	72	205	364	607	-
その他(文書等の相談)	147	24	4	2	24	93	-

(2) 保健師活動における虐待事例に関わる関係機関連絡および連携

(平成28年度/延)

区分	総数	豊玉	北	光が丘	石神井	大泉	関
合計	3,864	1,256	236	403	823	1,144	2
保健関係	272	92	8	14	59	99	-
医療関係	640	260	40	59	121	160	-
福祉関係	2,758	887	179	244	631	815	2
その他	194	17	9	86	12	70	-

注：保健関係：保健所、保健相談所、保健センター、中部総合精神保健福祉センターなど。

医療関係：病院、診療所、医療センター、訪問看護ステーションなど。

福祉関係：総合福祉事務所、児童相談センター、子ども家庭支援センター、保育所、母子生活支援施設、作業所、福祉協議会など。

資料：6保健相談所

8 地域のネットワークづくり

区は、要保護児童の適切な保護を図るため、情報交換や支援内容の協議を行う要保護児童対策地域協議会を設置している。保健所は、その構成関係機関として代表者会議、実務者会議、4地域の子ども家庭支援ネットワーク会議、個別ネットワーク会議（個別事例検討会議）に出席し、地域のネットワークづくりを行っている。

公 害 保 健

1 大気汚染医療費助成

東京都において、大気汚染の影響と推定される次の4疾病に対して医療費の助成を行っている。練馬区では、申請の受付、大気汚染障害者認定審査会による審議および認定者への医療券の交付を行っている。

本制度は、平成27年4月より、新規認定の対象者が18歳未満の方のみとなった。また、平成27年4月1日時点で18歳以上の既認定者は、今後も更新申請による受給の継続が可能であるが、資格を喪失した場合、再申請はできなくなる。

なお、平成30年4月より、満18歳以上の既認定者に対して、月額6,000円を限度とする一部自己負担制度が導入される予定である。

(1) 大気汚染医療費助成認定者数

区 分	総 数	0～19歳	20～39歳	40～59歳	60～74歳	75歳以上
慢性気管支炎						
平成27年度末	-	-	-	-	-	-
平成28年度末	-	-	-	-	-	-
ぜん息性気管支炎						
平成27年度末	-	-	-	-	-	-
平成28年度末	-	-	-	-	-	-
肺気しゅ						
平成27年度末	-	-	-	-	-	-
平成28年度末	-	-	-	-	-	-
気管支ぜん息						
平成27年度末	4,844	468	1,182	1,761	944	489
平成28年度末	4,414	273	1,033	1,702	905	501

(2) 大気汚染医療費助成認定状況

区 分	総 数	0～19歳	20～39歳	40～59歳	60～74歳	75歳以上
慢性気管支炎						
平成27年度	-	-	-	-	-	-
28	-	-	-	-	-	-
(平成28年度内訳)						
新規	-	-	-	-	-	-
更新	-	-	-	-	-	-
ぜん息性気管支炎						
平成27年度	-	-	-	-	-	-
28	-	-	-	-	-	-
(平成28年度内訳)						
新規	-	-	-	-	-	-
更新	-	-	-	-	-	-
肺気しゅ						
平成27年度	-	-	-	-	-	-
28	-	-	-	-	-	-
(平成28年度内訳)						
新規	-	-	-	-	-	-
更新	-	-	-	-	-	-
気管支ぜん息						
平成27年度	2,335	177	540	899	478	241
28	1,881	91	439	707	390	254
(平成28年度内訳)						
新規	47	47	-	-	-	-
更新	1,834	44	439	707	390	254

注：「大気汚染障害者医療費助成認定状況」(東京都)による。

資料：保健予防課

2 公害健康相談

独立行政法人環境再生保全機構の助成金に基づき実施している。

(1) 一般健康相談（講演会）

アレルギー疾患についての知識の普及・意識の向上を図るための講演会を実施している。

区 分	平成 27 年 度		28	
	実施回数	参加者数	実施回数	参加者数
食物アレルギーとアトピー性皮膚炎	1	61	1	57

資料：保健予防課

(2) 乳児健康相談(スクリーニング・アレルギー相談)

1歳6か月児歯科健診、3歳児健診で保健相談所に来所する乳幼児を対象にアレルギー相談を行い、必要な者には専門医の診察、管理栄養士による個別相談を実施し、気管支ぜん息発症の未然防止を図っている。なお、平成26年度は4か月児健診、1歳6か月児歯科健診にて実施した。

区 分	総 数	豊 玉	北	光が丘	石神井	大 泉	関
スクリーニング参加人数							
平成 27 年 度	10,785	2,939	1,215	1,477	3,043	991	1,120
28	11,316	3,148	1,273	1,553	3,163	1,054	1,125
アレルギー相談							
専門医による相談							
平成 27 年 度	69	37	-	-	32	-	-
28	72	39	-	-	33	-	-
管理栄養士による個別相談							
平成 27 年 度	48	23	-	-	25	-	-
28	44	19	-	-	25	-	-

資料：6保健相談所

3 アスベスト(石綿)に関する健康相談等

保健相談所では、アスベスト(石綿)に係る健康に関する問題について相談、助言を行っている。また、独立行政法人環境再生保全機構では、「石綿による健康被害の救済に関する法律(平成18年3月施行)」に基づきアスベストによる健康被害を受けた方で、労災補償などの対象とならない方に対して医療費等の救済を図っており、練馬区では申請の受付を行っている。

区 分	平成 27 年 度		28	
	相 談	申 請	相 談	申 請
相 談 件 数	3	3	1	1

資料：保健予防課

感 染 症 予 防

感染症法に基づく感染症患者発生の届出を受けると、感染症の種類により入院の勧告や特定業務への就業制限、消毒などの措置を行い、患者へ聞き取り調査など、必要な防疫措置を取っている。

1 感染症発生状況

(1) 年次別感染症届出数
全数把握の対象疾患

		区 分	平成27年度	28		
一類		1	-	-		
		急性灰白髄炎	-	-		
二類	発 生	結核	170	156		
		ジフテリア	-	-		
		重症急性呼吸器症候群(病原体がベータコロナウイルス属SARSコロナウイルスであるものに限る)	-	-		
		中東呼吸器症候群(病原体がベータコロナウイルス属MERSコロナウイルスであるものに限る)	-	-		
		鳥インフルエンザ(H5N1)	-	-		
		鳥インフルエンザ(H7N9)	-	-		
		三類	届	コレラ	-	-
				細菌性赤痢	6	1
				腸管出血性大腸菌感染症	13	23
				腸チフス	-	-
四類	診 断 後 直 ち に	パラチフス	-	1		
		E型肝炎	1	-		
		ウエストナイル熱	-	-		
		A型肝炎	3	3		
		エキノкокクス症	-	-		
		黄熱	-	-		
		オウム病	-	-		
		オムスク出血熱	-	-		
		回帰熱	-	-		
		キャサヌル森林熱	-	-		
		Q熱	-	-		
		狂犬病	-	-		
		コクシジオイデス症	-	-		
		サル痘	-	-		
		ジカウイルス感染症 2	-	-		
		重症熱性血小板減少症候群(病原体がフレボウイルス属SF-TSウイルスであるものに限る。)	-	-		
		腎症候性出血熱	-	-		
		西部ウマ脳炎	-	-		
		ダニ媒介脳炎	-	-		
		炭疽	-	-		
		チクングニア熱	-	-		
		つつが虫病	-	-		
		デング熱	3	-		
		東部ウマ脳炎	-	-		
		鳥インフルエンザ(H5N1及びH7N9を除く)	-	-		
		ニパウイルス感染症	-	-		
		日本紅斑熱	-	-		
		日本脳炎	-	-		
ハンタウイルス肺症候群	-	-				

全数把握の対象疾患(つづき)

区 分		平成27年度	28	
四類	発生届 診断後直ちに	Bウイルス病	-	-
		鼻 疽	-	-
		ブルセラ症	-	-
		ベネズエラウマ脳炎	-	-
		ヘンドラウイルス感染症	-	-
		発しんチフス	-	-
		ボツリヌス症	-	-
		マラリア	-	-
		野 兎 病	-	-
		ライム病	-	-
		リッサウイルス感染症	-	-
		リフトバレー熱	-	-
		類 鼻 疽	-	-
		レジオネラ症	6	8
		レプトスピラ症	-	-
		ロッキー山紅斑熱	-	-
五類(全数届出)	発生届 診断後 7日 以内	アメーバ赤痢	11	-
		ウイルス性肝炎(A型・E型肝炎除く)	-	3
		カルバペネム耐性腸内細菌科細菌感染症	-	3
		急性脳炎(ウエストナイル脳炎、西部ウマ脳炎、ダニ媒介脳炎、東部ウマ脳炎、日本脳炎、ベネズエラウマ脳炎及びリフトバレー熱を除く)	1	-
		クリプトスポリジウム症	-	-
		クロイツフェルト・ヤコブ病	-	1
		劇症型溶血性レンサ球菌感染症	-	3
		後天性免疫不全症候群	1	4
		ジアルジア症	-	-
		侵襲性インフルエンザ菌感染症	5	3
		侵襲性髄膜炎菌感染症	-	-
		侵襲性肺炎球菌感染症	10	15
		水痘(入院例に限る。)	1	-
		先天性風しん症候群	-	-
		梅毒	12	18
		播種性クリプトコックス症	-	2
		破 傷 風	-	-
		バンコマイシン耐性黄色ブドウ球菌感染症	-	-
		バンコマイシン耐性腸球菌感染症	-	-
		風 し ん	2	1
麻 し ん	-	-		
薬剤耐性アシネトバクター感染症	-	-		

注： 1 一類感染症：エボラ出血熱、クリミア・コンゴ出血熱、痘そう、南米出血熱、ペスト、マールブルグ病、ラッサ熱。

2 平成28年2月15日より新たに追加指定された。

資料：保健予防課

定点把握の対象疾患

区 分		平成27年度	28	
小 児 科	発生届 診断後7 日以内	R S ウイルス 感染症	216	195
		咽 頭 結 膜 熱	161	151
		A 群 溶 血 性 レンサ 球 菌 咽 頭 炎	2,062	1,589
		感 染 性 胃 腸 炎	3,707	4,038
		水 痘	372	267
		手 足 口 病	1,702	294
		伝 染 性 紅 斑	409	67
		突 発 性 発 し ん	371	340
		百 日 咳	-	5
		ヘルパンギーナ	368	600
		流行性耳下腺炎	379	171
		川崎病(都単独)	5	3
		不明発しん症(都単独)	31	22
		インフル エンザ	インフルエンザ(鳥インフルエンザを除く)	5,265
眼科	急性出血性結膜炎	-	-	
	流行性角結膜炎	55	134	

注： 感染症定点医療機関報告

区内の医療機関のうち小児科13か所を小児科定点とし、さらに内科8か所を加えた21か所をインフルエンザ定点医療機関、また、眼科2か所を眼科定点医療機関として毎週発生状況の報告を求め、感染症の流行の実態把握を行っている。

区内の小児科定点、インフルエンザ定点および眼科定点からの届出対象疾患のみ掲載。

資料：保健予防課

(2) 感染症法に基づく積極的疫学調査 (平成28年度)

区 分	総数	一類感染症	二類感染症	三類感染症	四類感染症	五類感染症
調 査 数	223	0	169	27	14	13

注：積極的疫学調査とは、感染症の発生を予防し、また感染症の発生の状況、動向および原因を明らかにすることを目的に実施する。

資料：保健予防課

(3) インフルエンザ様疾患による区立小中学校学級閉鎖状況

区 分	学 校 数	学 級 数	学 級 閉 鎖 発 生 校 数	閉 鎖 学 級 数 (延)	学 級 閉 鎖 発 生 率 (%)	
小 学 校	平 成 27 年 度	65	1,076	58	224	20.8
	28	65	1,077	51	141	13.1
中 学 校	平 成 27 年 度	34	436	16	51	11.7
	28	34	428	22	46	10.7

資料：教育振興部学務課、教育総務課、健康部保健予防課

(4) 施設における集団発生に関する保健指導数(感染性胃腸炎・インフルエンザ等) (平成28年度)

区 分	総 数	保 育 園	幼稚園 小・中学校 高等学校	高 齢 者 施 設	そ の 他
感染性胃腸炎	83	75	5	3	0
インフルエンザ	101	50	19	18	14
その他	1	1	-	-	-

資料：保健予防課

2 予 防 接 種

(1) 定期予防接種

予防接種法に基づき、BCG（結核）、B型肝炎、ヒブ、小児用肺炎球菌、ジフテリア、百日せき、破傷風、不活化ポリオ、麻しん、風しん、水痘（みずぼうそう）、日本脳炎、子宮頸がん予防、高齢者用肺炎球菌および高齢者インフルエンザの予防接種を医師会などに委託して実施している。

B C G（結核）

(平成28年度)

区 分	対 象 年 齢	標 準 的 な 接 種 年 齢	実施対象数 (回)	実 施 数 (回)	実 施 率 (%)
1回	1歳に至るまで	生後5か月から 8か月まで	6,243	6,043	96.8%

B 型 肝 炎 1

(平成28年度)

区 分	対 象 年 齢	標 準 的 な 接 種 年 齢	実施対象数 (回)	実 施 数 (回)	実 施 率 (%)
3回	1歳に至るまで	生後2か月から 8か月まで	16,287	10,054	61.7%

注： 1 平成28年10月1日から定期接種化

ヒブ

(平成28年度)

区 分	対 象 年 齢	標 準 的 な 接 種 年 齢	実施対象数 (回)	実 施 数 (回)	実 施 率 (%)
4回	生後2か月から60 か月に至るまで	生後2か月から7か 月までに接種開始	24,829	24,346	98.1%

小 児 用 肺 炎 球 菌

(平成28年度)

区 分	対 象 年 齢	標 準 的 な 接 種 年 齢	実施対象数 (回)	実 施 数 (回)	実 施 率 (%)
4回	生後2か月から60 か月に至るまで	生後2か月から7か 月までに接種開始	24,829	24,366	98.1%

D P T（3種混合）ジフテリア・百日せき・破傷風

D P T I P V（4種混合）ジフテリア・百日せき・破傷風・不活化ポリオ

(平成28年度)

区 分	対 象 年 齢	標 準 的 な 接 種 年 齢	実施対象数 (回)	実 施 数 (回)	実 施 率 (%)
DPT 1期 (初回3回、 追加1回)	生後3か月から90 か月に至るまで	初回:生後3か 月から12か 月まで	-	2	-
DPT-IPV 1期 (初回3回、 追加1回)		追加:初回終了 後12か月から 18か月まで	24,829	24,866	100.1%

不活化ポリオ

(平成28年度)

区 分	対 象 年 齢	標 準 的 な 接 種 年 齢	実施対象数 (回)	実 施 数 (回)	実 施 率 (%)
4回 (初回3回、 追加1回)	生後3か月から90 か月に至るまで	初回:生後3か月 から12か月まで 追加:初回終了後 12か月から18か 月まで	-	444	-

M R (麻しん風しん混合)

(平成28年度)

区 分	対 象 年 齢	標 準 的 な 接 種 年 齢	実施対象数 (回)	実 施 数 (回)	実 施 率 (%)
1期(1回)	生後12か月から24 か月に至るまで	生後12か月か ら15か月まで	6,100	6,104	100.1%
2期(1回)	小学校就学前の 1年間	-	5,984	5,664	94.7%

麻しん単抗原、風しん単抗原を含む。

水痘(みずぼうそう)

(平成28年度)

区 分	対 象 年 齢	標 準 的 な 接 種 年 齢	実施対象数 (回)	実 施 数 (回)	実 施 率 (%)
2回	生後12か月から 36か月に至るまで	生後12か月から 15か月までに1回 目、6か月から12 か月までの間隔 を以て2回目	12,200	11,988	98.3%

日 本 脳 炎

(平成28年度)

区 分	対 象 年 齢	標 準 的 な 接 種 年 齢	実施対象数 (回)	実 施 数 (回)	実 施 率 (%)
1期 (初回2回、 追加1回)	生後6か月から90 か月に至るまで	初回: 3歳から4歳まで 追加: 4歳から5歳まで	16,425	15,965	97.2%
2期(1回)および 特例(4回)	生後90か月から 20歳未満	-	-	4,219	-

D T (2 種 混 合) ジ フ テ リ ア ・ 破 傷 風

(平成28年度)

区 分	対 象 年 齢	標 準 的 な 接 種 年 齢	実施対象数 (回)	実 施 数 (回)	実 施 率 (%)
2 期 (1 回)	11 歳 以 上 13 歳 未 満	11歳から12歳 まで	5,484	3,735	68.1%

子宮頸がん予防

(平成28年度)

区分	対象年齢	標準的な 接種年齢	実施対象数 (回)	実施数 (回)	実施率 (%)
3回	小学6年生から高校 1年生相当までの女子	中学1年生	-	61	-

平成25年6月14日付け厚生労働省通知により積極的勧奨を差し控えている。

高齢者用肺炎球菌

(平成28年度)

区分	対象年齢	標準的な 接種年齢	実施対象数 (回)	実施数 (回)	実施率 (%)
1回	65歳以上の5歳刻 み 1	-	31,696	8,344	26.3%

注： 1 平成28年度中に65、70、75、80、85、90、95、100歳となる方および60歳以上65歳未満で一定の機能障害を有する方が対象。

高齢者インフルエンザ (平成28年10月1日～平成29年1月31日)

(平成28年度)

区分	対象年齢	標準的な 接種年齢	実施対象数 (回)	実施数 (回)	実施率 (%)
1回	65歳以上 1	-	158,120	71,672	45.3%

注： 1 60歳以上65歳未満で一定の機能障害を有する方を含む。

(2) 任意予防接種等

予防接種法に規定する予防接種以外の予防接種のうち、区が助成を行っている予防接種および抗体検査で、医師会などに委託して実施している。

おたふくかぜ

(平成28年度)

区分	対象年齢	標準的な 接種年齢	実施対象数 (回)	実施数 (回)	実施率 (%)
1回	生後12か月以上 36か月未満	-	6,100	5,991	98.2%

麻しん風しん混合未接種者対策事業

(平成28年度)

区分	対象年齢	標準的な 接種年齢	実施対象数 (回)	実施数 (回)	実施率 (%)
麻しん風しん 混合 麻しん単抗原 風しん単抗原	2歳以上19歳未満 1	-	-	254	-

注： 1 定期予防接種の麻しん風しん混合を2回接種していない方が対象。

風しん抗体検査助成事業・風しん予防ワクチン接種事業 (平成28年度)

区 分	対 象 年 齢	標 準 的 な 接 種 年 齢	実施対象数 (回)	実 施 数 (回)	実 施 率 (%)
風しん抗体検査	19歳以上 2	-	-	1,225	-
風しん予防ワクチン接種 1			-	632	-

注： 1 麻しん風しん混合を含む。

注： 2 19歳以上の妊娠を希望している女性（妊娠している方を除く。）もしくはその同居者または妊娠している女性の同居者が対象。ただし、風しんの罹患歴および風しんの予防接種歴がない方に限る。

高齢者用肺炎球菌 (平成28年度)

区 分	対 象 年 齢	標 準 的 な 接 種 年 齢	実施対象数 (回)	実 施 数 (回)	実 施 率 (%)
1回	65歳以上 1	-	-	3,007	-

注： 1 定期予防接種の対象外で、過去の接種から5年以上経過している方が対象。ただし、過去に公費による助成を受けて接種した方は対象とならない。

資料：保健予防課

3 エイズ・性感染症予防

エイズおよび性感染症のまん延防止対策の一環として、保健相談所では電話・来所相談窓口を開設している。また、潜在患者の早期発見・早期治療を期して、匿名無料血液検査を行っている。(HIV抗体検査は平成5年4月1日から無料化、性感染症抗体検査は平成12年度開始)。その他、正しい知識の普及・啓発を図るためにポスターの掲示、パンフレットなどの配布を行っている。

(1) エイズ相談件数

区 分	総 数	保 健 予 防 課	豊 玉	北	光 が 丘	石 神 井	大 泉	関
電話相談								
平成27年度	322	-	312	1	2	2	4	1
28	351	7	337	-	1	-	1	5
来所相談								
平成27年度	258	14	231	1	7	1	-	4
28	259	9	249	-	-	-	1	-

(2) 性感染症検査

区 分	H I V抗体検査	梅 毒 検 査	ク ラ ミ ジ ア 検 査	淋 菌 検 査
検 査 数				
平成27年度	231	46	44	-
28	246	64	65	65
陽 性 数				
平成27年度	1	-	23	-
28	1	1	4	-

豊玉保健相談所で実施。淋菌検査は平成28年度より開始。

資料：保健予防課

4 練馬区エイズ・性感染症対策実施事業

(1) 普及啓発

事業名	事業内容(実施日・場所・実施内容等)
広報紙(誌)等への掲載	・ねりま区報 平成28年11月21日号 エイズ感染予防知識の普及啓発、エイズ・性感染症検査の周知 ・フェイスブック 11月21日、練馬区ツイッター 12月1日に情報発信
イベントなどの開催および各種行事における啓発活動	1 行事名 エイズ普及・啓発展示 2 実施日 平成28年11月25日～平成28年12月8日 3 場所 練馬区役所 本庁舎2階通路職員食堂 4 内容 ・エイズ啓発パネルの展示 ・エイズ予防パンフレット・レッドリボン等の配布 ・リスクを負ったアジアの子どもたちにキルトを届ける活動をしている団体が作成したベビーキルトの展示

資料：保健予防課

(2) 講演会、研修など

事業名	事業内容(実施日・場所・実施内容等)
性感染症・エイズ予防講演会 (主催：練馬区保健所)	1 実施日 平成28年7月13日 平成29年3月14日 2 場所 東京女子学院高等学校 区立旭丘中学校 3 参加者 100名 46名 4 内容 性感染症の正しい予防・性行動の選択やエイズにまつわる様々な現状を学び、エイズ・性感染症を身近な問題と捉えてもらう事を目的に講師を招いて、講演を行った。

資料：保健予防課

5 三類感染症、麻しん(疑い)、季節性インフルエンザ、デング熱、レジオネラ症への対応 (区外からの調査依頼、接触者検便、健康観察なども含む)

(1) 三類感染症

腸管出血性大腸菌感染症(赤痢・O-157など)が医療機関より届出があった際、食品衛生監視などと連携し患者の喫食調査・行動調査・患者宅の住宅環境調査を行った上で、感染症法に基づき、就業制限・消毒命令(指導)・接触者検便を行っている。

三類感染症	対応件数(疑い例含む)	接触者検便数	()は接触者検便での陽性者数
赤痢	2	3(0)	資料：保健予防課
O-26、111、121、157	37	92(4)	
腸管出血性大腸菌型別不明	2	1(0)	

(2) 麻しん(疑い)

麻しん(疑い)の患者が発生した場合は、咽頭拭い液を東京都健康安全研究センターへ搬入し検査を実施している。また、患者の行動調査などを行い、接触者の健康観察をすることで、感染拡大防止に努めている。

麻しん疑い届数	7件	疑い例が発生した段階で調査実施
麻しん患者確定例	0件	資料：保健予防課

(3) 季節性インフルエンザ

季節性のインフルエンザが流行し始める時期に咽頭拭い液を東京都健康安全研究センターへ搬入し、流行状況を調査している。今シーズンに流行しているインフルエンザウイルスの型を調査するため、社会福祉施設で10人を超える集団でインフルエンザが発生した場合は、東京都内の発生が定点あたり1.0に達するまで実施している。

(4) 蚊媒介感染症（ Dengue熱・ジカウイルス感染症 ）

平成26年8月、70年ぶりに国内での感染が確認された Dengue熱の対応を行った。また、平成28年は、リオオリンピック開催に伴い、ジカウイルス感染症の相談もあった。

医療機関より患者疑い例の報告があった際は、患者の検体（血清）を東京都健康安全研究センターへ搬入し、検査を行った。

区 分	相談件数	検体搬入数	検査実施した内の陽性者数
総数			
平成 27 年度	167	8	5（全て海外感染）
28	14	1	0

注：平成27年度は、保健予防課・保健相談所・生活衛生課での Dengue熱の相談件数を計上

資料：保健予防課

(5) レジオネラ症

レジオネラ症は近年発生数が増加傾向にある。レジオネラ症患者の発生届が医療機関より提出された場合は、環境衛生監視担当と連携し、患者の行動調査を実施した上で、患者が利用した施設の調査・指導を実施している。

区 分	対応件数
検査数	
平成 27 年度	9
28	12

資料：保健予防課

【感染症トピックス】

・ 新型インフルエンザ対策

平成21年の新型インフルエンザ（A/H1N1）発生時の対応をもとに、平成22年11月に「練馬区新型インフルエンザ対策行動計画」および「練馬区業務継続計画（新型インフルエンザ編）」を作成し、対策を推進してきた。

その後、平成25年4月に新型インフルエンザ等対策特別措置法（以下「特措法」という。）が施行された。練馬区では、平成26年度に特措法第8条に基づく「練馬区新型インフルエンザ等対策行動計画」（以下「区行動計画」という。）を策定した。

区行動計画では、新型インフルエンザ等への区の基本方針および区が実施する対策を示した。また、健康被害とこれに伴う社会的影響を軽減するための多岐にわたる対策が円滑に遂行されるよう、「練馬区新型インフルエンザ等対策行動マニュアル」を作成し、各部（室・局）の役割など具体的な内容を定めている。平成28年度は、実際の発生に即した対応訓練や健康被害を最小限に抑え、区民が適切な医療を受けることができる体制を確保するため、関係機関等の連携・連絡および調整の場として、練馬区新型インフルエンザ等医療対策連絡会を開催した。

・ 三類（腸管出血性大腸菌感染症、細菌性赤痢）、四類（レジオネラ症）感染症対策

三類感染症は、感染経路が食品を介した経口感染であることが多いため、家族・関係者への感染拡大防止を図ることが重要である。特に、小児・高齢者では重篤な合併症を併発することもあるため、集団感染防止のための対応は速やかに行う必要がある。

また、四類感染症は、関係施設等の調査を行い、感染源の特定と同一感染源からの感染拡大防止を図ることが重要である。

そのため、三類・四類感染症の患者発生時には、生活衛生課（食品衛生監視・環境衛生監視）と保健予防課（保健師）が連携し、速やかに調査および検査、保健指導を実施している。

平成28年度、実施した対応件数（区外からの依頼含む。）は、前年度に比べ、三類・四類感染症合わせて11件増加した。

結 核 対 策

結核患者は、結核予防法に基づく総合的な対策が成果を上げ減少傾向にあった。しかし、近年では減少速度が鈍化している。また、高齢者や社会的弱者への患者の偏在、若年や外国人患者の増加、多剤耐性結核菌の出現、施設等での高齢者の集団発生の増加といった問題もある。

平成19年4月に結核予防法は廃止され、感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律(以下、感染症法)に統合された。感染症法では、結核の制圧を目標に発病予防、早期発見、治療と患者支援、接触者への対応、これらに対する方策として患者登録、発生動向調査を規定している。

1 患者登録

結核患者が発生すると、患者は居住地の保健所に登録される。保健所は、患者個々の情報を発生から治療後の経過観察期間が終了するまで全期間にわたり把握し、治癒および再発予防に向けて支援を行っていく。この患者登録は、患者本人の適正な医療の確保および接触者への対応の実施に結びつく重要な業務である。

(1) 新登録患者数

区 分	総数	0～ 4歳	5～ 9歳	10～ 14歳	15～ 19歳	20～ 29歳	30～ 39歳	40～ 49歳	50～ 59歳	60～ 69歳	70歳 以上
平成27年1月～12月	102	1	-	1	1	11	10	5	7	9	57
平成28年1月～12月	119	-	-	-	1	9	8	12	13	14	62
活動性結核(合計)	119	-	-	-	1	9	8	12	13	14	62
肺結核活動性(合計)	98	-	-	-	1	8	8	11	9	12	49
登録時喀痰塗抹陽性(合計)	53	-	-	-	-	4	5	3	2	5	34
初 回	50	-	-	-	-	4	5	3	1	5	32
再 治 療	3	-	-	-	-	-	-	-	1	-	2
登録時その他の結核菌陽性	32	-	-	-	-	1	2	5	6	5	13
登録時菌陰性・その他	13	-	-	-	1	3	1	3	1	2	2
肺外結核活動性	21	-	-	-	-	1	-	1	4	2	13
(別掲) 潜在性結核感染症	1	50	3	2	2	1	4	5	13	4	10

(2) 結核患者登録数

区 分	総数	0～ 4歳	5～ 9歳	10～ 14歳	15～ 19歳	20～ 29歳	30～ 39歳	40～ 49歳	50～ 59歳	60～ 69歳	70歳 以上
平成27年12月末時点	303	2	-	1	1	27	47	29	34	30	132
平成28年12月末時点	322	2	-	1	1	25	48	27	40	36	142
活動性結核(合計)	77	-	-	1	1	6	6	7	7	7	42
肺結核活動性(合計)	62	-	-	-	1	6	6	6	4	6	33
登録時喀痰塗抹陽性(合計)	35	-	-	-	-	2	4	2	1	3	23
初 回	32	-	-	-	-	2	4	2	-	3	21
再 治 療	3	-	-	-	-	-	-	-	1	-	2
登録時その他の結核菌陽性	17	-	-	-	-	-	1	1	2	3	10
登録時菌陰性・その他	10	-	-	-	1	4	1	3	1	-	-
肺外結核活動性	15	-	-	1	-	-	-	1	3	1	9
不活動性結核	2	183	2	-	-	12	23	16	25	26	79
活動性不明	3	62	-	-	-	7	19	4	8	3	21
(別掲) 潜在性結核感染症											
治療中		32	2	-	1	1	2	3	6	3	8
観 察 中		129	5	5	3	2	14	14	22	24	20

(3) 罹患率と有病率

区分	練馬区		東京都		全国	
	罹患率 4	有病率 5	罹患率 4	有病率 5	罹患率 4	有病率 5
平成 27 年	14.0	11.3	17.1	11.6	14.4	9.9
28	16.4	10.6	-	-	-	-

- 注： 1 潜在性結核感染症：比較的最近結核に感染したと考えられる者などで発病の危険が高い者をいう。治療の対象者となる。
 2 不活動性結核：結核菌を排出しておらず、かつ結核の病状も無い者。治療対象にならない。
 3 活動性不明：最近1年以内の病状に関する状況が不明である場合をいう。
 4 罹患率：人口10万人当たりの新登録患者数。
 5 有病率：人口10万人当たりの活動性結核患者登録数。

資料：保健予防課

2 患者管理

(1) 結核医療

感染症法は、結核医療費公費負担制度を設けている。これは、患者の経済的な負担を軽減することにより医療を確保し、結核のまん延防止に資するものである。

この医療費公費負担制度は、感染症法37条の規定による入院患者を対象とするものと、同法37条の2の規定による一般患者を対象とするものの2つがある。

なお、申請書を受理したときは、申請された医療の適否を感染症の診査に関する協議会に諮問したうえ、公費負担の承認または不承認を決定している。

医療費公費負担決定者数

区分	法第37条の2		法第37条	
	申請	承認	申請	承認
平成 27 年度	225	222	112	112
28	213	209	150	150

資料：保健予防課

(2) 服薬支援 (DOTS 体制)

平成16年12月21日付け厚生労働省通知「結核患者に対するDOTS(直接服薬確認療法)の推進について」に基づき、服薬中断のリスクを評価した上で、患者の状況に応じた服薬支援を実施している。服薬支援対象者は、結核治療を受けている者すべてであり、保健所職員だけでなく、委託した薬局・訪問看護ステーション・訪問支援員(保健師・看護師・准看護師・薬剤師等)の協力を得て、確実な服薬に向けた支援を実施している。

登録時喀痰塗抹陽性者のDOTSタイプ別内訳

区分	総数	A-DOTS	B-DOTS	C-DOTS	その他
平成 27 年	30	1	7	16	6
28	53	12	5	23	13

登録時喀痰塗抹陰性者・肺外結核者のDOTSタイプ別内訳

区分	総数	A-DOTS	B-DOTS	C-DOTS	その他
28	66	11	9	42	4

登録時潜在性結核感染症のDOTSタイプ別内訳

区分	総数	A-DOTS	B-DOTS	C-DOTS	その他
28	50	-	1	48	1

薬局および訪問支援員の委託契約数とDOTSタイプ別内訳
委託契約数は、平成27年度は15件、平成28年度は14件である。

区 分	契 約 数	A D O T S	B D O T S	C D O T S
平 成 2 7 年	8	-	1	7
28	14	-	3	11

注：A-DOTS：服薬確認 原則毎日
B-DOTS：服薬確認 週1～2回程度
C-DOTS：服薬確認 月1～2回程度
その他：死亡などで服薬確認できなかった事例

コホート検討会

実 施 日	参加者	コホート対象	検討事例数
平成28年10月27日	14	27年登録患者	147 例
平成29年3月16日	17	28年登録患者	174 例

資料：保健予防課

(3) 精 密 検 査

保健所長は登録者のうち、結核予防または医療上必要があると認めた者に対して、胸部エックス線検査等の精密検査を実施する。対象者は、結核治療を終了し経過観察期間にある者および、治療が必要にもかかわらず中断している者である。

前者については、再発の早期発見のために実施し、治療終了後1～3年以内の範囲で精密検査等を実施し、再発の恐れがなければ登録除外とする。後者については、受療復帰の指導のために実施する。

精 密 検 査 実 施 者 数

区 分	胸部X線検査	喀 痰 検 査	その他の検査
医療機関実施	31	-	-
平成27年度			
28	63	2	-

「潜在性結核感染症」治療終了後の経過観察期間について

平成28年11月、厚生労働省からの通知を受け、潜在性結核感染症の治療終了後の経過観察期間について、平成29年2月から練馬区での対応を変更した。

治療中断或不規則な治療がなく、治療を終えた者は治療終了時点で経過観察終了とする。一方、発病リスクが高い場合や集団感染事例、接触者集団の感染率が高いと推定される者は、治療終了後1～2年の経過観察とする。

3 結核健康診断

結核患者の発見方法は2通りあり、1つは、有症状者の医療機関受診による発見で、もう1つは、健康診断による発見である。結核の健康診断には、定期健康診断と接触者健康診断の2つがある。

(1) 定期健康診断

結核が広くまん延していた結核予防法制定当時は、一律的・集団的な定期の健康診断が大きな成果を上げていた。しかし、患者数の減少と平行して、定期健康診断による患者の発見率が大幅に低下したことから、平成16年の旧結核予防法の改正において、対象者、実施時期、方法等の見直しが行われた。

現在の定期健康診断の対象は、感染・発病リスクの高い集団および、発病すると周囲に感染させる恐れのある職業の従事者である。感染症法で規定されている定期健康診断には、**学校長が行う定期健康診断 施設長が行う定期健康診断 事業者が行う定期健康診断 区長が行う定期健康診断**の4つがある。

学校長が行う定期健康診断実施者数(受理報告分)

高校、高等専門学校、短大、大学、専門学校等の生徒を対象に入学年度に1回実施することとなっている。

区 分	平成 27 年 度	28
学 校 数	22	19
受 診 者 数	3,874	3,444
胸部エックス線撮影者数(一次健診)	3,874	3,444
胸部エックス線撮影者数(二次健診)	-	-
喀 痰 検 査 者 数	-	-
そ の 他 の 検 査 者 数	-	-
被 発 見 者 数		
結 核 患 者	-	-
発病のおそれのある者	-	-

施設長が行う定期健康診断実施者数(受理報告分)

矯正施設(練馬区内にはなし)の被収容者に対しては20歳以上の者を対象に毎年1回、社会福祉施設の入所者に対しては65歳以上の者を対象に毎年1回実施することとなっている。

区 分	平成 27 年 度	28
施 設 数	41	49
受 診 者 数	2,439	3,263
胸部エックス線撮影者数(一次健診)	2,439	3,263
胸部エックス線撮影者数(二次健診)	-	-
喀 痰 検 査 者 数	-	-
そ の 他 の 検 査 者 数	-	-
被 発 見 者 数		
結 核 患 者	-	-
発病のおそれのある者	-	-

事業主が行う定期健康診断実施者数(受理報告分)

病院、診療所、助産所、介護老人保健施設、社会福祉施設、学校(幼稚園を除く)の従事者を対象に毎年1回実施することとなっている。

区 分	平成27年度	28
事業所数	1,172	801
受診者数	13,938	13,254
胸部エックス線撮影者数(一次健診)	13,938	13,254
胸部エックス線撮影者数(二次健診)	-	-
喀痰検査者数	-	-
その他の検査者数	-	-
被発見者数		
結核患者	-	-
発病のおそれのある者	-	-

区長が行う定期健康診断実施者数

上記の定期健康診断対象者以外の者については、区の裁量により、実施することとされている。練馬区では、感染症法施行令で実施が求められている、65歳以上の区民(に含まれている者を除く)および、特別に必要と認められた者に対して実施している。

65歳以上の区民(に含まれている者を除く)実施数 毎年1回実施

区 分	平成27年度	28
受診者数	74,431	77,297
胸部エックス線撮影者数(一次健診)	74,431	77,297
胸部エックス線撮影者数(二次健診)	-	-
喀痰検査者数	-	-
その他の検査者数	-	-
被発見者数		
結核患者	-	-
発病のおそれのある者	-	-

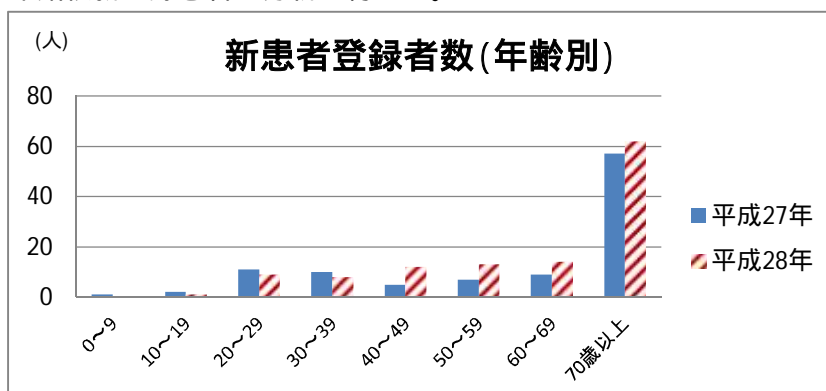
注： 1 区が実施する健康診査(40歳以上)の胸部エックス線撮影は、平成24年度から「胸部エックス線検査調査票」により、「肺がん検診」または「一般胸部エックス線検査」の受診種別を決定している。

2 平成24年度からは、受診者数に肺がん検診受診者を含めている。

資料：保健予防課、健康推進課

【結核トピックス：1】 ～平成28年結核患者調査報告から～

結核は、早期に発見し適切な治療を行えば、周囲への感染を防ぐことができる疾患である。練馬区における平成28年結核新登録患者の分析を行った。



考察：患者数は70歳以上の割合が全体の52%と高く、高齢者の結核対策は重要な課題である。また、平成27年と比較して、39歳までは減少しているが、40歳以上の年代は増加している。

対策：診断の遅れをなくすため、高齢者の結核の現状や、呼吸器症状のある患者が受診した際は、喀痰検査・胸部エックス線検査の実施または、呼吸器科へ紹介することなどを医療機関に対して周知し、早期発見・早期治療に向けた更なる普及啓発が必要である。

(2) 接触者健康診断

結核患者が発生した際は、感染拡大防止のため、患者の感染性のリスクおよび感染させる可能性があった期間等を調べる積極的疫学調査を実施する。この調査結果を踏まえ、接触者(健診対象者)を決定し、健康診断を実施する。

接触者健康診断は、当保健所で把握した者だけではなく、管外保健所より依頼があった者を含めて実施している。

ここでは、接触者を「患者家族」と「その他の接触者」に分けて、接触者健康診断実施者数を計上する。

患者家族実施者数

区分	平成27年度	28
受診者数	203	191
胸部エックス線撮影者数	72	35
喀痰検査者数	-	-
その他の検査者数	144	163
IGRA検査者数 1	139	156
ツベルクリン検査者数	5	7
被発見者数		
結核患者	-	-
潜在性結核感染症	14	4
発病のおそれのある者 2	5	5

その他の接触者実施者数

区分	平成27年度	28
受診者数	772	387
胸部エックス線撮影者数	112	63
喀痰検査者数	-	17
その他の検査者数	664	326
IGRA検査者数 1	663	324
ツベルクリン検査者数	1	2
被発見者数		
結核患者	1	4
潜在性結核感染症	17	19
発病のおそれのある者 2	21	13

注： 1 結核菌の感染を調べる血液検査。平成19年8月より委託医療機関および委託検査機関で実施。

2 医師による直接の医療行為は必要としないが、定期的に医師の観察指導を必要とする者をいう。

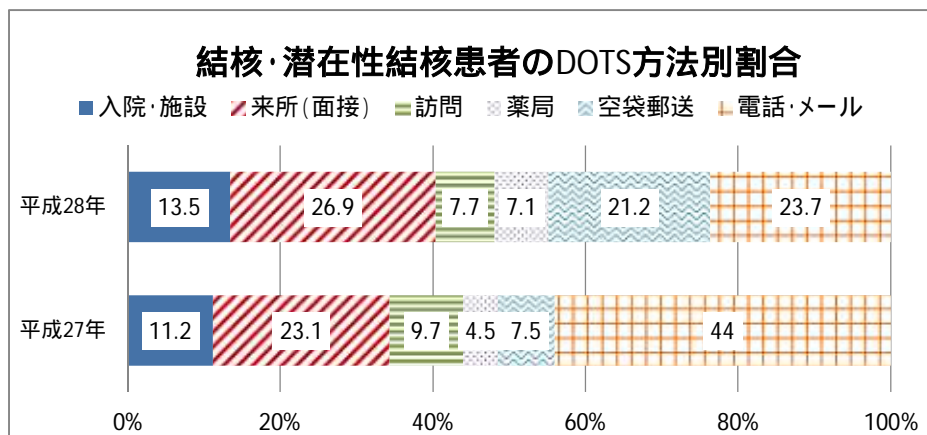
資料：保健予防課

【結核トピックス：2】 ～一人ひとりに合わせたDOTS方法～

抗結核薬の服薬を中断したり、不規則な服薬をしたりすると、結核が再び悪化(再発)し、薬が効かない菌(薬剤耐性菌)が増えてしまう。したがって、確実に抗結核薬を服薬することが大切である。そこで、一人ひとりに合わせた方法で服薬確認を行う服薬支援(DOTS)を行っている。

患者の重症化予防だけでなく、周りの人を結核から守るため、薬剤耐性結核を作ることなく、治療完了率を高めることが結核対策では重要である。

平成28年度は、直接対面するDOTS(入院・施設、来所、訪問、薬局)の割合は55.2%となった。平成27年度の48.5%と比べ、より確実に服薬確認できる割合が増加した。



精神保健福祉体系図

心の健康づくり

心の健康づくりの普及啓発と推進

- 1 精神保健講演会 (P153)
- 2 関係機関ネットワーク (P154)

相談の充実

- 1 医師による相談
 - (1) 精神保健相談 (P154)
 - (2) 酒害・家族相談 (P155)
 - (3) 思春期・ひきこもり相談 (P155)
- 2 高齢者精神医療相談(都事業) (P155)
- 3 保健師による相談 (P156)

自殺予防

- 1 うつ相談 (P157)
- 2 うつ講演会(再掲) (P157)
- 3 ゲートキーパー養成講座 (P158)

精神障害者保健福祉施策の推進

精神障害者の医療と保護の確保

- 1 警察官の通報 (P158)
- 2 自立支援医療(精神通院) (P158)
- 3 小児精神病医療費助成(P159)

精神障害者の自立と社会参加の促進

- 1 精神障害者保健福祉手帳 (P159)
- 2 障害福祉サービス利用状況 (P159)
- 3 社会復帰施設などへの支援・協力 (P160)
- 4 アウトリーチ(訪問支援)事業 (P160)
- 5 精神障害者社会適応訓練事業(都事業) (P161)
- 6 事例検討会 (P161)
- 7 精神障害者を抱える家族への支援 (P162)
- 8 成年後見制度区長申立て (P162)
- 9 医療観察制度対象者のケア会議参加 (P162)

精 神 保 健 福 祉

精神障害の早期発見、早期治療、再発防止、精神保健についての普及啓発を図るため、精神保健福祉法に基づく事務(精神障害者に関する申請、通報、届出の受理、精神障害者保健福祉手帳の交付など)および障害者総合支援法に基づく事務(通院医療費申請受理、障害福祉サービス給付など)を行うとともに、精神保健に関する相談、指導、講演会なども実施している。

1 精神保健講演会

精神障害者の家族やその他の区民が心の病や精神障害などについて正しく理解するため、講演会を行っている。

所 属	受 講 者 数	テ ー マ
豊 玉	51	統合失調症の理解と対応～より良い治療や支援のために～
	57	知って得する精神保健サービス活用術～通院・地域生活・就労支援など～
	40	思春期の心と病気、何が問題?～理解と対応～
北	10	統合失調症の再発防止のために家族・支援者ができること
	18	統合失調症の理解と家族の対応
	61	ストレス対処に生かせる考え方～認知行動療法の基礎を学ぶ～
光 が 丘	28	中高年のこころの健康と病気のための運動法～インターバル速歩
	75	大切な人との死別による悲しみ(悲嘆反応)の理解と対応
石 神 井	32	統合失調症を共に支える～病気の理解と対応～
	38	統合失調症を共に支える～精神科外来からのメッセージ～
	38	大人の発達障害～自分を理解するポイントとは～
	31	うつの理解と対応～こころの風邪のタイプを知ろう～
大 泉	105	こころの回復を助ける対話の力
	45	うつ病と食事と運動の関係
	55	統合失調症～親亡き後を考える～
関	29	精神障害者グループホームでの生活～世話人と入居者の話から
	43	身近に起こりうる依存症の話～こころのすき間を埋めるものとは?
	22	地域で生活する精神障害者を理解する～障害について支援者が知っておくこと

資料：6保健相談所

2 関係機関ネットワーク

(1) 地域精神保健福祉関係者連絡会

地域のネットワークとして、精神保健福祉関係者連絡会を昭和60年度より行っている。平成5年度以降は下記の各地域ごとに、保健相談所が中心になって行っている。区内、近隣区の精神病院・精神科診療所・共同作業所・小規模通所授産施設・グループホーム・生活訓練施設・社会適応訓練事業の協力事業所・社会福祉協議会・ボランティアコーナー・地域生活支援センター・中部総合精神保健福祉センター・総合福祉事務所などの実務担当者が情報交換・学習会・講演会を通して活発に交流し、連携・協力を深めている。

区 分	平成 27 年 度		28	
	回 数	参加人数	回 数	参加人数
豊玉地区関係者連絡会	2	67	2	67
光が丘・北町地区関係者連絡会	3	89	3	106
石神井・大泉地区関係者連絡会	3	88	3	100
関町地区関係者連絡会	3	57	3	64

資料：6保健相談所

(2) 練馬区精神保健医療福祉連絡会

練馬区における地域精神保健医療福祉施策を総合的かつ効果的に推進するため、特定の課題について関係者が協議し、連絡調整を行う「練馬区精神保健医療福祉連絡会」を開催している。

開 催 日	参加者数	テ - マ
平成29年3月16日	14	自殺対策計画の策定について

資料：保健予防課

3 医師による相談

(1) 精 神 保 健 相 談

区 分	総 数	豊 玉	北	光が丘	石神井	大 泉	関
回 数							
平成 27 年 度	101	24	12	15	26	12	12
28	102	25	15	12	26	12	12
延 人 数							
平成 27 年 度	276	71	36	47	72	23	27
28	302	70	25	32	116	31	28
(平成28年度内訳)							
相 談 内 容							
老人精神	6	1	-	-	1	2	2
酒 害	4	-	1	1	2	-	-
薬物依存	4	1	-	1	1	-	1
児童・思春期	12	1	2	1	5	1	2
心の健康づくり	160	41	15	18	64	14	8
その他の精神病	108	26	7	10	39	14	12
社会復帰	8	-	-	1	4	-	3
その他	-	-	-	-	-	-	-

資料：6保健相談所

(2) 酒害・家族相談

アルコール依存症などを抱える家族を対象に、精神科医師・保健師により個別相談を行っている。

区 分	平成 27 年 度			28		
	実施回数	実 人 員	延 人 員	実施回数	実 人 員	延 人 員
個別相談						
総 数	18	54	54	18	53	54
(内訳)						
豊 玉	6	15	15	6	14	15
石 神 井	12	39	39	12	39	39

資料：豊玉保健相談所、石神井保健相談所

(3) 思春期・ひきこもり相談

思春期やひきこもりなどの心の問題を抱える方やその家族を対象に、精神科医師による個別相談・集団指導やグループミーティングを行っている。

区 分	平成 27 年 度			28		
	実施回数	実 人 員	延 人 員	実施回数	実 人 員	延 人 員
グループミーティング						
総 数	12	29	29	12	25	67
(内訳)						
豊 玉	12	29	29	12	25	67
個別相談						
総 数	22	43	62	20	54	63
(内訳)						
豊 玉 1	16	30	48	14	40	47
光 が 丘	6	13	14	6	14	16
集団指導(講義形式)						
総 数	1	25	25	1	40	40
(内訳)						
豊 玉 2	1	25	25	1	40	40

注： 1 豊玉は、グループミーティング終了後に希望により個別相談にも応じており再掲となる。
 2 この数字はP153精神保健講演会 豊玉「思春期の心と病気、何が問題？～理解と対応～」の再掲である。

資料：豊玉保健相談所、光が丘保健相談所

4 高齢者精神医療相談(都事業)

認知症などの相談は、必要時に中部総合精神保健福祉センターの高齢者精神医療相談班による訪問診察や、在宅ケアを支えるための専門的医療相談・介護などを活用して対応している。

区 分	総 数	豊 玉	北	光 が 丘	石 神 井	大 泉	関
相談件数							
平成 27 年 度	1	-	-	-	-	1	-
28	-	-	-	-	-	-	-
訪問件数							
平成 27 年 度	-	-	-	-	-	-	-
28	-	-	-	-	-	-	-

資料：6保健相談所

5 保健師による相談

(1) 援助方法別相談数

(延人数)

区 分	総 数	豊 玉	北	光が丘	石神井	大 泉	関
家 庭 訪 問							
平成 27 年 度	3,891	1,308	397	278	893	404	611
28	3,810	1,362	401	316	763	546	422
面 接 相 談							
平成 27 年 度	7,975	2,442	979	1,422	1,581	672	879
28	7,411	2,388	479	1,361	1,754	824	605
電 話 相 談							
平成 27 年 度	25,207	9,717	2,772	2,014	5,350	3,023	2,331
28	25,769	10,469	2,375	2,269	5,207	3,492	1,957
その他(文書等による相談)							
平成 27 年 度	901	255	172	142	124	131	77
28	990	248	121	134	135	271	81

資料：6保健相談所

(2) 関係機関との連絡・連携

(延人数)

区 分	総 数	豊 玉	北	光が丘	石神井	大 泉	関
平成 27 年 度	20,153	7,183	1,890	1,944	4,492	2,288	2,356
28	20,016	7,021	1,514	2,615	4,463	2,670	1,733
(平成28年度 内訳)							
保 健	1,188	368	87	259	248	174	52
医 療	4,312	1,489	403	423	1,067	542	388
福 祉	12,589	4,262	935	1,607	2,938	1,685	1,162
そ の 他	1,927	902	89	326	210	269	131

注：資料「保健師業務年報」

資料：6保健相談所

(3) 援助方法別相談内容

家 庭 訪 問

(延人数)

区 分	総 数	豊 玉	北	光が丘	石神井	大 泉	関
平成 27 年 度	3,891	1,308	397	278	893	404	611
28	3,810	1,362	401	316	763	546	422
(平成28年度 内訳)							
相 談 内 容							
社 会 復 帰	293	79	28	7	108	27	44
老 人 精 神	45	4	-	3	15	15	8
酒 害	77	12	31	9	14	3	8
薬 物 依 存	19	9	1	2	3	4	-
児 童 ・ 思 春 期	66	5	-	3	11	41	6
心 の 健 康 づ く り	674	246	27	105	107	138	51
一 般 精 神	2,442	949	314	151	450	297	281
そ の 他	194	58	-	36	55	21	24

資料：6保健相談所

面接相談

(延人数)

区分	総数	豊玉	北	光が丘	石神井	大泉	関
平成27年度	7,975	2,442	979	1,422	1,581	672	879
28	7,418	2,388	479	1,358	1,754	824	615
(平成28年度内訳)							
相談内容							
社会復帰	846	131	57	187	294	148	29
老人精神	73	11	-	31	17	14	-
酒害	116	35	7	21	38	7	8
薬物依存	38	19	5	-	11	3	-
児童・思春期	125	51	5	37	20	8	4
心の健康づくり	1,594	554	77	479	285	155	44
一般精神	4,311	1,490	320	532	991	466	512
その他	315	97	8	71	98	23	18

電話相談

(延人数)

区分	総数	豊玉	北	光が丘	石神井	大泉	関
平成27年度	25,207	9,717	2,772	2,014	5,350	3,023	2,331
28	25,789	10,469	2,375	2,269	5,207	3,492	1,977
(平成28年度内訳)							
相談内容							
社会復帰	1,575	345	77	153	576	338	86
老人精神	294	69	17	38	46	80	44
酒害	342	154	27	22	97	22	20
薬物依存	104	62	2	-	25	15	-
児童・思春期	379	113	10	59	78	93	26
心の健康づくり	4,725	2,280	633	590	672	369	181
一般精神	17,390	7,079	1,488	1,304	3,455	2,504	1,560
その他	980	367	121	103	258	71	60

資料：6保健相談所

6 自殺予防

(1) うつ相談

区分	総数	豊玉	北	光が丘	石神井	大泉	関
開催回数	18	3	3	3	3	3	3
相談件数	39	6	5	7	8	9	4

資料：6保健相談所

(2) うつ講演会(再掲)

所 属	受講者数	内 容
石神井保健相談所	31	うつの理解と対応～こころの風邪のタイプを知ろう～
大泉保健相談所	45	うつ病と食事と運動の関係

資料：6保健相談所

(3) ゲートキーパー養成講座

開催日	参加者数	テーマ
平成28年6月13日	91	「自殺の背景とその予防・対応」 対象：区立小中学校の保健担当教員
平成28年9月14日	130	「心の健康を大切にするために私たちができること」 対象：区民、練馬区薬剤師会会員
平成28年10月21日		
平成28年12月20日	77	「聴き方・つなぎ方のポイントを学ぶ」 対象：職員、民生児童委員
平成29年3月3日	38	フォローアップ講座「傾聴・相談のスキルアップのために」 対象：ゲートキーパー養成講座を受講した方

資料：保健予防課

7 警察官の通報(精神保健福祉法第23条)

警察官が精神障害のために自傷他害を及ぼすと認められる者を保護した場合の通報を、都に報告する。

区分	平成27年度	28
通報受理件数	119	128

資料：保健予防課

8 自立支援医療(精神通院)

精神疾患を理由として通院している方に対して医療費を助成している。保険適用後の医療費が軽減され、原則1割負担となる。練馬区では、申請の受付と受給者証の発送を行っている。

区分	平成27年度		28
	平成28年3月31日現在	平成29年3月31日現在	
利用者数	11,244	11,836	

平成28年度 疾患別内訳

利用者数	11,836
F 0 症状性を含む器質性精神障害	294
F 1 薬物・アルコール等使用による精神・行動の障害	307
F 2 統合失調症、統合失調型障害・妄想性障害	3,311
F 3 気分(感情)障害	5,446
F 4 神経症性障害、ストレス関連障害・身体表現性障害	951
F 5 生理的障害・身体的要因に関連した行動症候群	51
F 6 成人のパーソナリティ・行動の障害	88
F 7 精神遅滞[知的障害]	138
F 8 心理的発達の障害	476
F 9 小児期・青少年期に発症する行動・情緒の障害。特定不能の精神障害	188
G 40 てんかん	586

資料：保健予防課

9 小児精神病医療費助成

東京都において、18歳未満の入院医療を必要とする精神障害者に対して医療費の助成をしている。練馬区では、申請の受付を行っている。

区 分	平成27年度	28
利用者数	7	11

資料：保健予防課

10 精神障害者保健福祉手帳

一定の精神障害の状態にあることを証する手帳を交付することにより、各機関の協力を得て各種の支援策を講じやすくし、精神障害者の社会復帰および自立と社会参加の促進を図ることを目的としている。練馬区では、申請の受付と手帳の交付を行っている。

区 分	所持者数	等 級 別 内 訳		
		1 級	2 級	3 級
平成28年度	6,041	314	3,143	2,584

障害等級は、障害の程度に応じて重度のものから1級、2級、3級となっている。

資料：保健予防課

11 障害福祉サービス利用状況

障害者総合支援法による総合的な支援は、自立支援給付と地域生活支援事業で構成されている。

(平成29年3月31日現在)

(1) 利用者数 1,173 人

(2) サービス種類別利用者数 (平成28年度/延人数)

区分	総計	自立支援給付											地域生活支援事業		
		介護給付			訓練等給付							地域相談支援		地域生活支援	
		ホームヘルプ	短期入所	生活介護	就労継続支援B型	共同生活援助	就労移行支援	就労継続支援A型	自立訓練(生活訓練)	宿泊型自立訓練	自立訓練(機能訓練)	地域移行支援	地域定着支援	移動支援	地域活動支援センター
利用者数	1,410	392	42	3	471	207	154	54	26	5	1	7	3	39	6

資料：保健予防課

(3) 障害支援区分認定調査件数

区 分	調査件数	内 訳	
		新規分	更新分
平成28年度	555	290	265

資料：保健予防課

12 社会復帰施設などへの支援・協力

「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律」（平成十七年十一月七日法律第二百二十三号）に規定される事業を行う事業所（ただし、精神障害者を主たる利用者としている事業所）17か所に対し、運営費等の一部として補助金を交付している。

(平成28年度)

施設名	実利用人数	社会復帰	継続	その他
やまびこ第二作業所	38	1	30	7
ワークショップ石神井	36	1	30	5
ほっとすペース練馬	30	1	25	4
ほっとすペース関町	25	2	19	4
Hot Job	60	-	58	2
べるはうす	28	-	22	6
つくりっこの家クラブハウス	43	1	38	4
共同作業所ホサナショップ	47	-	46	1
えごのみ	27	2	23	2
すのうべる	26	-	24	2
ユニバースショップ	24	-	22	2
ワークショップ・ブルーベリー	28	4	16	8
あんずの家	29	-	22	7
オープンスペース街	14	1	12	1
大泉学園実習ホーム	36	-	34	2
青オニの家	18	3	15	-
銀杏	14	2	11	1

資料：障害者施策推進課

13 アウトリーチ（訪問支援）事業

未治療・ひきこもり等精神疾患が疑われる区民や、治療中断・地域生活を送る中で病状不安定な区民に対し、平成27年度から保健師に加え地域精神保健相談員（精神保健福祉士）を配置し、支援体制を強化した。これにより、従来から行っている精神科医師の訪問と合わせて多職種がその専門性を生かして支援にあたる体制を整え、医療機関への早期受診勧奨や再発防止に取り組み、対象者の地域生活の安定化を図っている。

また、必要に応じて、区事業に加えて東京都立中部総合精神保健福祉センターによるアウトリーチ事業（医師・看護師・精神保健福祉士の専門職チームによる）も活用し、多角的な支援を行っている。

(1) 区事業

年度	平成28年度総数	豊玉	北	光が丘	石神井	大泉	関
支援実施数	119人	33	12	16	31	11	16
訪問 (延) 実施 件数	地域精神保健 相談員	30	17	9	83	39	65
	精神科医	1	2	2	2	2	2

* 保健師は支援実施数のすべてに支援

14 精神障害者社会適応訓練事業（都事業）

通院中の精神障害者で比較的症状が安定しているが、一般就労が困難な方に対して、社会復帰に理解のある事業所に一定期間通い、就労への意欲、持続力、人づきあいなどの社会適応訓練を実施している。

区 分	総 数	豊 玉	北	光が丘	石神井	大 泉	関
訓 練 者 数							
平 成 27 年 度	5	2	-	1	1	-	1
28	3	2	-	-	-	-	1

資料：6保健相談所

15 事 例 検 討 会

困難事例については、スーパーバイザーを招いて事例検討会を開催している。

(平成28年度)

区 分	総 数	豊 玉	北	光が丘	石神井	大 泉	関
実 施 回 数	6	1	1	1	1	1	1
事 例 件 数	14	2	2	2	5	2	1

資料：6保健相談所

16 精神障害者を抱える家族への支援**(1) 家族のつどい**

家族同士の交流・情報交換を行い、当事者の病気や障害を学び合う「家族のつどい」を開催している。

区 分	総 数	豊 玉	北	光が丘	石神井	大 泉	関
回 数							
平成 27 年 度	65	10	11	10	12	10	12
28	66	11	11	10	12	10	12
人 員							
平成 27 年 度	344	59	54	49	94	43	45
28	310	63	34	47	91	25	50

資料：6保健相談所

(2) 地域家族会支援(練馬家族会)

地域家族会は、精神保健福祉活動の中で重要な役割を果たしている。保健師は、「練馬家族会」の定例会などに参加し家族会活動の支援を行っている。

17 成年後見制度区長申立て

判断能力が十分でない方を対象とする成年後見制度(後見・補佐・補助)の申立ては、通常、本人、配偶者、四親等内の親族等が行うが、申立てを行える親族がない場合で、必要と認められる場合に区長が申立てを行っている。

区 分	件 数
申立て件数(精神障害者)	
平成 27 年 度	1
28	2

資料：保健予防課

18 医療観察制度対象者のケア会議参加

区 分	対 象 者 数	延 件 数
平成 27 年 度	8	29
28	7	27

資料：保健予防課

歯科保健体系図

健康診査	母子	1 妊婦歯科健診（医療機関実施）（P106）
		2 1歳6か月児歯科健康診査（P118）
		3 2歳児子育て相談における歯科健診（P120）
		4 2歳6か月児歯科健診（フォロー歯科健診と同時実施）（P165）
		5 フォロー歯科健診（2歳6か月児歯科健診と同時実施）（P165）
		6 3歳児歯科健康診査（P126）
健康相談	成人	1 成人歯科健診（医療機関実施）（P81）
	母子	1 育児栄養歯科相談における歯科相談（P127） 2 1歳児子育て相談における歯科相談（P113） 3 出張相談（P192）
健康教育	成人	1 おとなの歯みがき相談（P165） 2 健康相談（P87）
	1 母親学級（P107）	
	2 乳児健診（P108）	
	3 育児学級（P107）	
	4 依頼講習会（児童館・保育園・地区組織等）（P189）	
	5 歯科保健指導講習会（成人対象・母子対象）（P166）	
	6 図書館との連携事業（P166）	
	7 小中学校歯みがき巡回指導（P166）	
	8 歯周病予防講演会[健康教育教室]（P83）	
	9 口腔機能向上講演会[地域支援事業]（P93）	
	10 「ねりま お口すっきり体操」普及事業[地域支援事業]（P92）	
	11 高齢者の歯の健康づくり（お口の健康まつり[地域支援事業]）（P92）	
12 健康フェスティバル（P88）		
健康と口の 週間の 行事	1 歯（ハ）- トファミリーコンクール（P167）	
	2 歯・口の健康に関する図画・ポスターコンクール（P167）	
	3 練馬区よい歯・よい子のつどい（P167）	
	4 「いい歯の日」パネル展（P167）	
	5 口腔がんの早期発見を目的とする啓発事業（P167）	
その他	1 自主グループの育成（P191）	
	2 歯科衛生士養成施設学生の指導（P167）	
歯科 診療 所	1 心身障害者（児）歯科相談（P168）	
	2 心身障害者（児）および要介護高齢者歯科診療（P168）	
	3 摂食・えん下りハビリテーション外来および訪問診療（P169）	

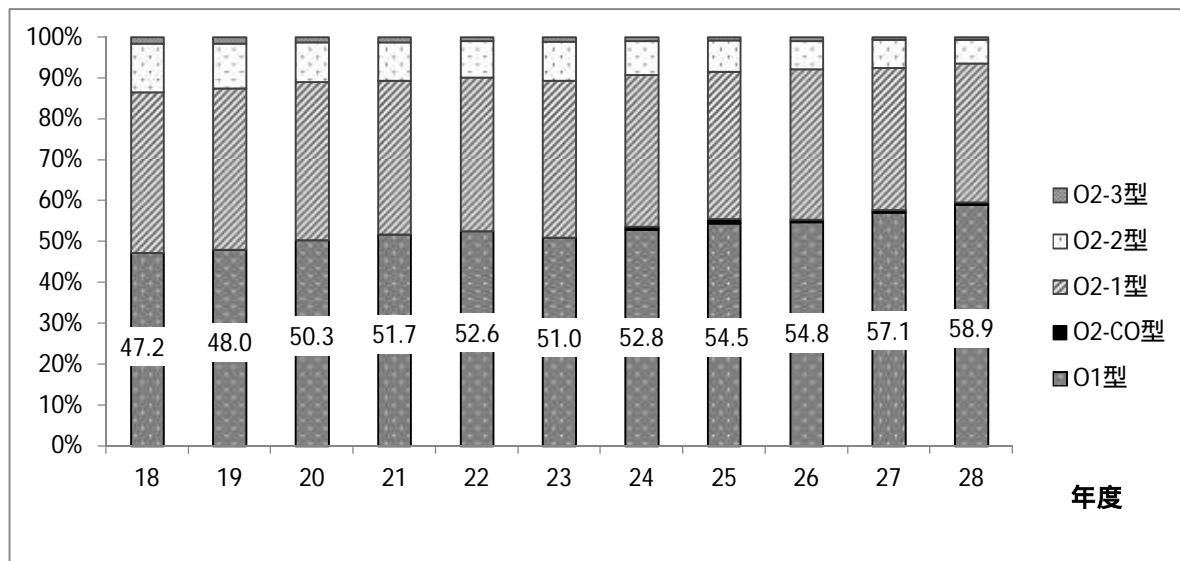
歯 科 保 健

豊かで健康な生活が営めるよう、生涯を通じて歯と口の健康づくりを目的に事業を行っている。

1 歯科健康診査

(1) 1歳6か月児のむし歯のない者の生活習慣分類の割合の推移

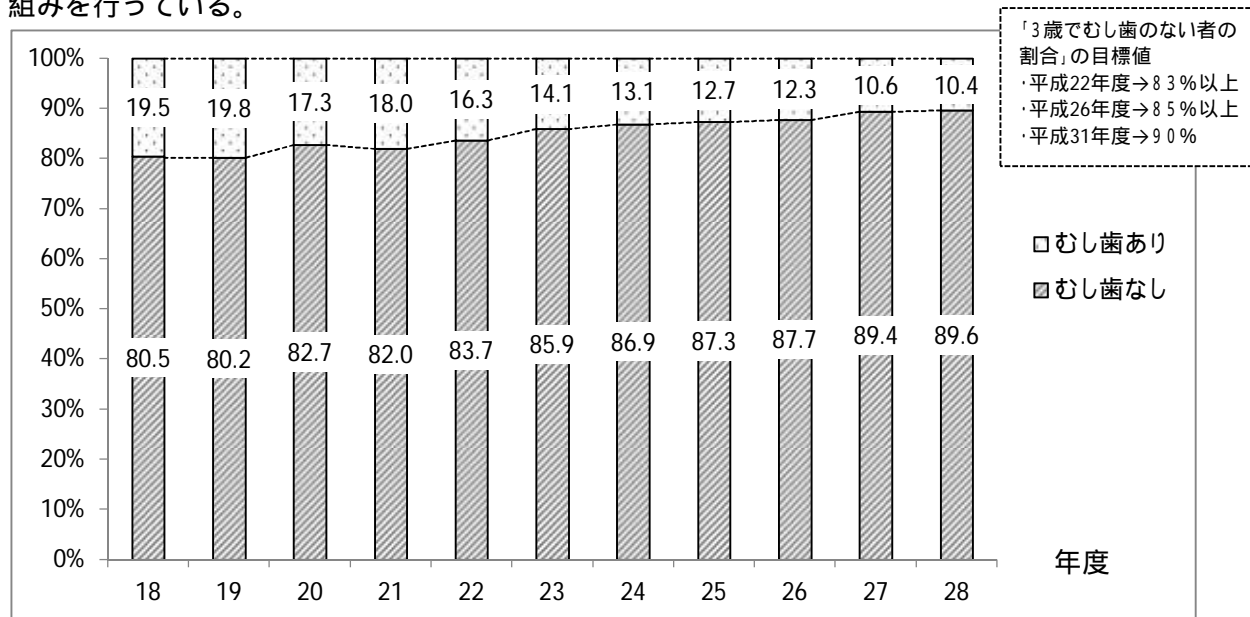
ハイリスク者(02-2型,02-3型)の割合は減少傾向にあり、生活習慣のよい者(01型)の割合は増加傾向である。練馬区では、1歳6か月児歯科健診でむし歯がなく生活習慣がよい者は、3歳児歯科健診でもむし歯がない割合が高いという結果がでている。そのため、1歳6か月児歯科健診でのハイリスク者を減らし、生活習慣のよい者が増加するよう保健指導を行っている。



注：むし歯のない者の生活習慣の分類については、P118 1歳6か月児歯科健康診査を参照

(2) 3歳児のむし歯の有無の割合の推移

3歳児でむし歯のない者の割合は、増加傾向にある。練馬区健康づくり総合計画の平成26年度目標値は達成できた。さらに、平成31年度に向けて新たな目標値を設定し、達成に向けた取り組みを行っている。



資料：6保健相談所

(3) 2歳児歯科健診（2歳児子育て相談における歯科健診）

当該月に2歳を迎える幼児を対象に個別通知をし、歯科医師による健診や歯科衛生士による歯みがき相談を行っている。

同時に身長・体重の測定と保健師、管理栄養士が個別指導を行っている。必要時には心理相談員も相談を行っている。（受診者数は、P119参照）

(4) 2歳6か月児歯科健診・フォロー歯科健診

2歳6か月を迎えた幼児を対象に歯科医師による歯科健診、歯科衛生士による歯みがき指導および食習慣に関する指導を行っている。また、1歳から3歳未満の児の歯科健診や歯科相談時に初期のむし歯や要注意歯がある者、むし歯になりやすい生活習慣がある者に対して、定期的に歯科保健指導および歯科健診を行い、継続支援している。

（平成28年度）

区 分	総 数	豊 玉	北	光が丘	石神井	大 泉	関
2歳6か月児歯科健診							
回 数	86	18	12	14	18	12	12
対 象 者 数	6,102	1,717	666	841	1,634	629	615
受 診 者 数	2,034	487	281	281	557	193	235
受 診 率（％）	33.3	28.4	42.2	33.4	34.1	30.7	38.2
フォロー歯科健診							
回 数	86	18	12	14	18	12	12
人 数	470	147	57	42	129	44	51
（内訳） 1歳	95	26	8	10	31	13	7
1,6歳	143	33	16	16	44	13	21
2歳	138	54	13	10	33	12	16
2,6歳	67	29	13	4	13	3	5
その他の年齢	27	5	7	2	8	3	2

2歳6か月児歯科健診とフォロー歯科健診は同日実施

資料：6保健相談所、健康推進課(保健情報システムより)

2 歯科健康相談

(1) 1歳児子育て相談

当該月に1歳を迎える幼児を対象に個別通知をし、身長・体重の計測と保健師、管理栄養士、歯科衛生士が集団・個別指導を行っている。（相談者数は、P113参照）

(2) おとなの歯みがき相談

区報で希望者を募り、歯肉の健康チェック・歯みがき相談を個別に行っている。また、育児栄養歯科相談と同時開催することで、子育て世代にも利用しやすくしている。

区 分	総 数	豊 玉	北	光が丘	石神井	大 泉	関
平成27年度	465	229	36	75	55	17	53
28	622	229	68	70	117	40	98

資料：6保健相談所

(3) 歯科健康相談

歯科疾患の予防・治療などに関する相談を随時受け付けている。

区分	総数	健康推進課	豊玉	北	光が丘	石神井	大泉	関
来所相談								
平成27年度	147	2	23	14	40	20	26	22
28	161	5	18	14	65	20	22	17
電話相談								
平成27年度	135	22	28	11	9	26	15	24
28	173	31	49	9	15	34	16	19
個別相談								
平成27年度	-	-	-	-	-	-	-	-
28	167	-	39	10	31	54	4	29

母子を対象とする依頼講習会（P190参照）等の終了後に実施した個別相談を計上。（28年度より）
資料：6保健相談所、健康推進課（保健情報システムより）

3 講演会・健康教育

(1) 歯科保健指導講習会

区民を対象に歯科保健に関する講習会を開催している。

(平成28年度)

区分	回数	人数	内容
豊玉	1	33	親子で歯っぴータイム～歯みがきは楽しい！
石神井	1	32	いい歯をつくる練馬産野菜を使ったおやつ

資料：豊玉保健相談所、石神井保健相談所

(2) 健康教育

区分	事業名	
母子	母親学級・乳児健診・育児と離乳食	(受診人数は、P107、108参照)
成人	歯周病予防講演会・生活習慣病予防教室	(受診人数は、P83参照)
高齢者	口腔機能向上講習会	(受診人数は、P93参照)

(3) 図書館との連携事業 ～絵本と歯ブラシで親子のコミュニケーション

0～2歳の乳幼児とその保護者を対象に、図書館職員による歯みがきに関する絵本の紹介やよみかせと、歯科衛生士による仕上げみがきのポイントなどについての健康教育を行った。

(平成28年度)

実施館数	参加人数
11	459

資料：健康推進課

(4) 小中学校歯みがき巡回指導

平成26年度より、2年間で全小中学校を巡回し、歯みがき指導を実施している。

(平成28年度)

	実施校数	実施者数
小学校	32	2,681
中学校	17	1,957

資料：健康推進課

4 歯と口の健康に関する普及啓発事業

歯と口の健康週間(6月4日～10日)行事

(1) 歯(ハ)ートファミリーコンクール

平成27年度の3歳児健康診査を受診したむし歯のない幼児とその家族を対象に口腔審査を行い、結果が優秀な家族を選出した。

区 分	3 歳 児	家 族
平成 27 年 度	24	30
28	19	21

注：歯(ハ)ートファミリーコンクール対象年度は実施年度の前年度となる。

資料：健康推進課

(2) 歯・口の健康に関する図画・ポスターコンクール

区内の小・中学校から募集し、健康部と練馬区歯科医師会にて審査を行い、優秀な作品を選出した。

区 分	小学校の部		中学校の部
	図画応募数	ポスター応募数	ポスター応募数
平成27年度	425	327	-
28	377	201	52

注：中学校の部は28年度より実施

資料：健康推進課

(3) 練馬区よい歯・よい子のつどい

上記のコンクールの入賞者を表彰した。

区 分	参 加 者 数
平成 27 年 度	200
28	200

資料：健康推進課

(4) 「いい歯の日」パネル展

11月8日の「いい歯の日」に合わせて、歯(ハ)ートファミリーコンクール入賞者の紹介など、歯と口の健康づくりについて普及啓発を行った。

(5) 口腔がんの早期発見を目的とする啓発事業

区と公益社団法人練馬区歯科医師会は、口腔がんについての正しい知識と早期発見の必要性を普及啓発するため、講演会を開催した。

区 分	参 加 者 数
平成 28 年 度	63

資料：健康推進課

5 地域支援事業 (P92参照)

(1) お口の健康まつり

(2) 「ねりま お口すっきり体操」普及事業

6 歯科衛生士養成施設学生の指導

歯科衛生士養成施設学生に対し、練馬区の歯科保健業務等についての見学研修を行った。受け入れ人数はP49参照

7 成人歯科健診(医療機関実施) P81参照

8 妊婦歯科健診(医療機関実施) P106参照

9 心身障害者(児)歯科相談

練馬つつじ歯科診療所(練馬区役所東庁舎3階)において、毎週土曜日(午後2時30分～午後4時30分)に心身障害者(児)に対する歯科衛生相談を実施している。

区分	総数	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
27年度	116	16	15	11	6	8	11	11	8	7	7	11	5
28	81	8	10	9	8	6	6	6	3	8	5	5	7

資料：地域医療課

10 心身障害者(児)および要介護高齢者歯科診療

練馬つつじ歯科診療所では、一般の歯科診療所では十分な治療が困難な心身障害者(児)と、要介護高齢者の歯科診療を、毎週木曜日と土曜日(午前9時～午後5時)の週2回実施している。(祝休日、年末年始を除く。)

(1) 実施場所

練馬つつじ歯科診療所 練馬区豊玉北6-12-1 練馬区役所東庁舎3階

(2) 利用状況

受診者数					受診者年齢分布		
区分	診療延人数		初診人数		区分	平成27年度	28
	平成27年度	28	平成27年度	28			
総数	2,709	2,781	67	74	総数	2,709	2,781
4月	255	209	5	9	0～9歳	211	181
5月	242	226	11	3	10～19歳	369	373
6月	228	268	6	12	20～29歳	358	401
7月	242	273	8	2	30～39歳	295	324
8月	217	198	3	4	40～49歳	429	422
9月	194	205	2	7	50～59歳	224	273
10月	225	258	7	8	60～69歳	239	237
11月	228	231	3	10	70～79歳	414	350
12月	222	256	5	7	80歳以上	170	220
1月	204	197	10	3			
2月	211	193	3	5			
3月	241	267	4	4			

(2) 利用状況(つづき)

初診患者主病数(複数回答)		処置内容(複数回答)	
区分	人数	区分	人数
平成27年度	153	平成27年度	3,126
28	159	28	3,054
(平成28年度内訳)		(平成28年度内訳)	
知的障害	16	義歯関係	245
脳性麻痺	7	外科処置	71
脳血管疾患	14	保存処置	585
自閉症	13	歯内処置	239
てんかん	11	歯周疾患処置	1,818
循環器系疾患	28	その他	96
ダウン症	3		
パーキンソン病	1		
脊髄損傷	1		
感覚器障害	4		
その他	61		

資料：地域医療課

11 摂食・えん下リハビリテーション外来および訪問診療

練馬つつじ歯科診療所において、心身障害者と要介護高齢者を対象に、摂食・えん下リハビリテーション診療を水曜日(毎月4回)(訪問診療)と第2・4火曜日およびその他の火曜日のうち1回(3月は除く。)(外来診療)の午前9時～午後1時に実施している。(祝休日、年末年始を除く。)

受診者数				初診患者主病数			
区分	外来診療		訪問診療		区分	初診患者主病数	
	平成27年度	28	平成27年度	28		平成27年度	28
総数	97	119	159	169	総数	74	79
4月	8	9	16	13	脳梗塞・脳出血後遺症	32	22
5月	9	8	12	13	認知症	24	36
6月	7	11	15	17	パーキンソン病	3	2
7月	8	11	15	13	知的障害	-	1
8月	10	9	10	14	脳性麻痺	1	1
9月	7	12	16	13	その他	14	17
10月	9	13	11	15			
11月	6	11	12	18			
12月	10	11	11	12			
1月	5	7	16	12			
2月	11	12	10	17			
3月	7	5	15	12			

12 摂食・えん下機能支援事業

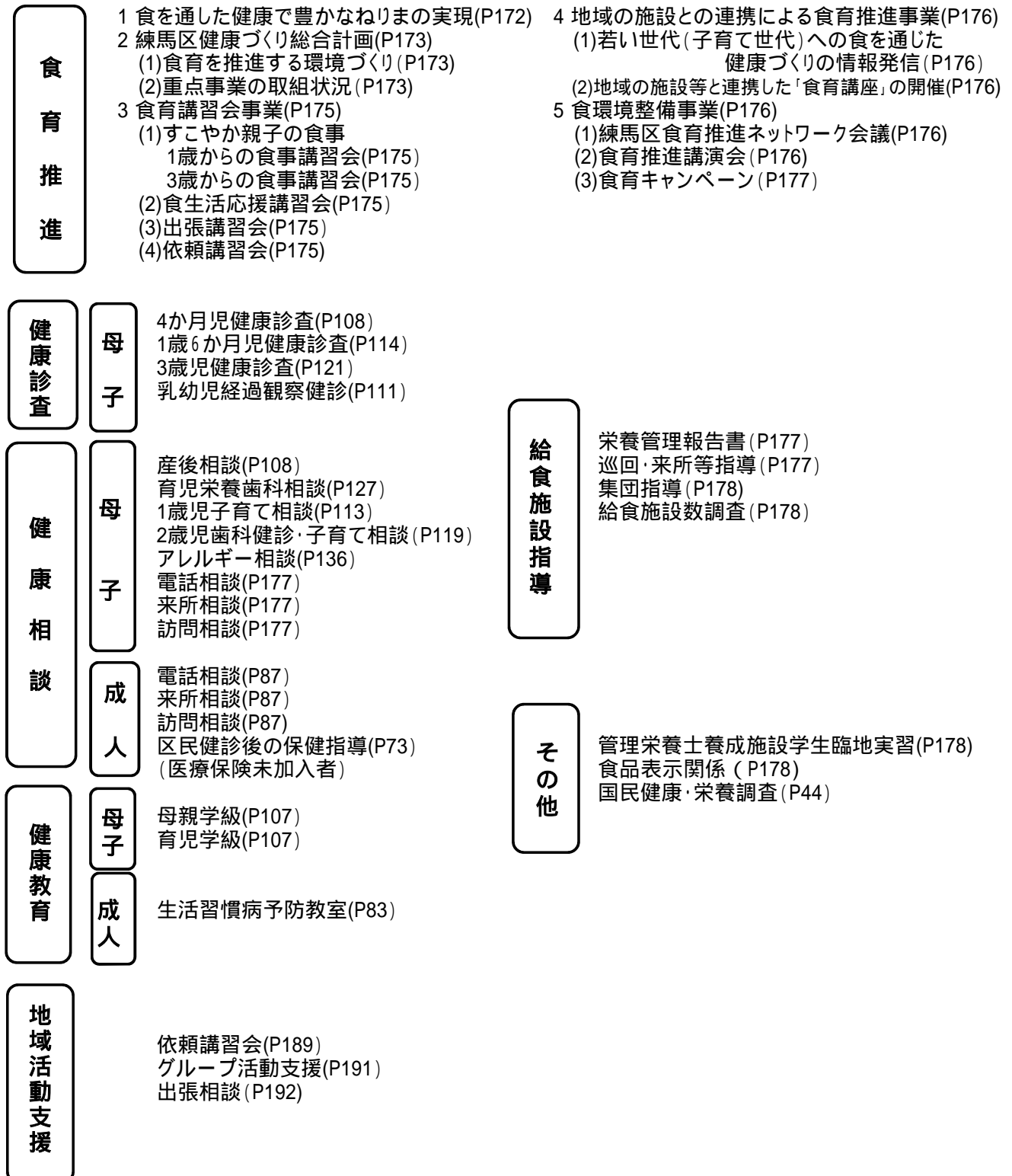
摂食・えん下機能支援センター（練馬つつじ歯科診療所）において、主に要介護高齢者から摂食・えん下機能調査（スクリーニング）の申込みを受け付け、評価医（区内の歯科医師）によるスクリーニングを実施している。

区分	総数	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
28年度	15	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	8	7

資料：地域医療課

栄養指導体系図

栄養士業務は、健康増進法、食育基本法などに基づき、食育を推進することにより、生涯を通じた健康づくりを目的としている。



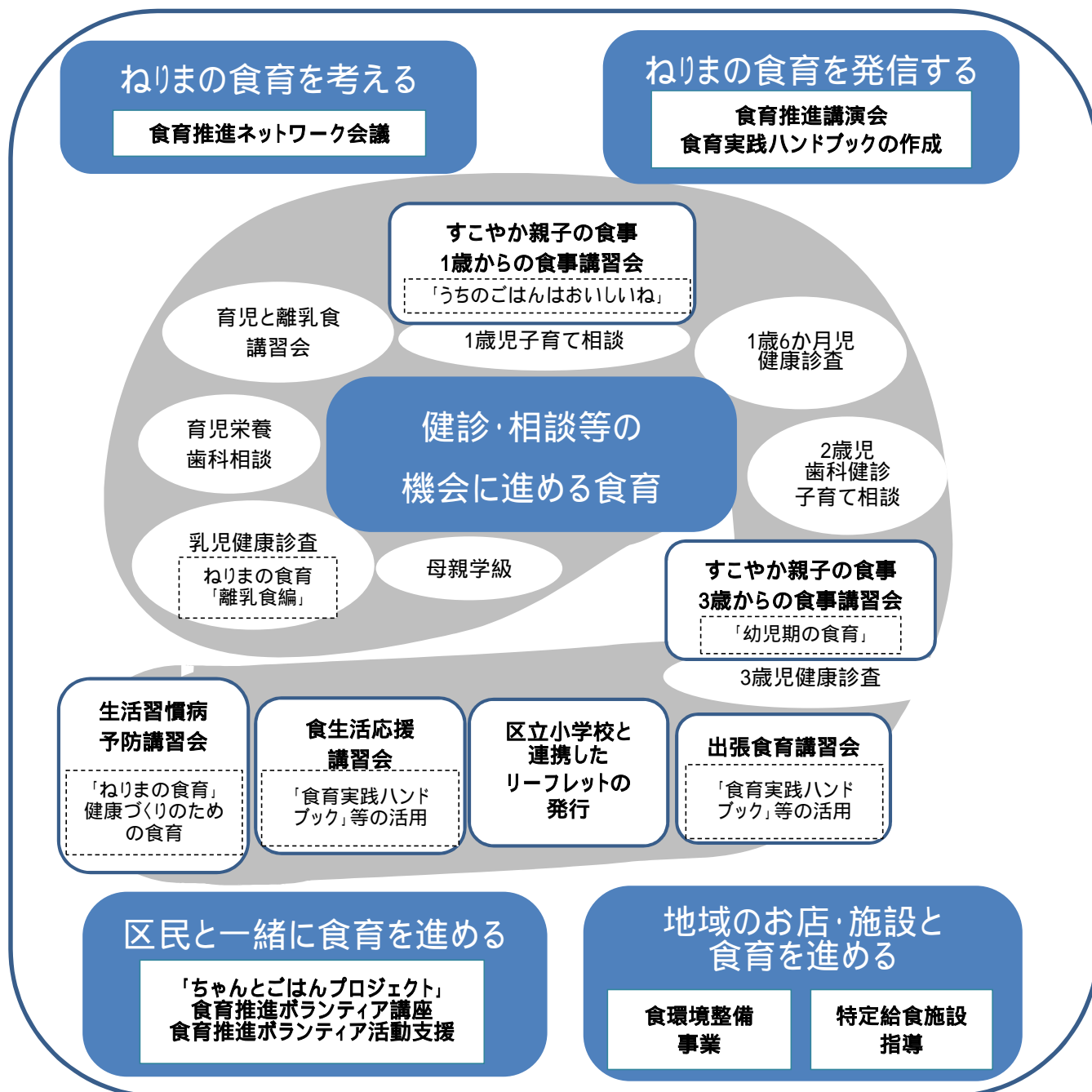
食 育 推 進

1 食を通した健康で豊かなねりまの実現

赤ちゃんから高齢者まで生涯を健康で豊かに暮らすために、健康部では食育実践ハンドブックを作成し、「農地が身近にあるねりまならではの食育」の推進に取り組んでいる。

保健相談所では乳幼児健診や相談の機会等に食育講習会等を実施し、家族そろって健康的な食生活を実践するための支援を行っている。さらに地域の幼稚園や学校と連携し、保護者に対して健康寿命延伸を目的とした食育をすすめている。

また、地域での健康的な食生活を支援する食環境整備事業や特定給食施設指導を進めるとともに食育推進ボランティアとの協働により、地域の施設を活用し、子どもを対象とした食事作りの体験事業を実施している。子どもたちが健康的な基本の食事を自分で作って食べる力を身につけ、さらに食を通した地域のつながりが広がることを目標に、地域での食育を推進している。



2 練馬区健康づくり総合計画

(1) 食育を推進する環境づくり

健康づくり総合計画では「区民一人ひとりが、心身ともに健やかに生活でき、健康づくりを後押しする地域のつながりが広がっている状態」を目標としている。

健康づくりや生活習慣病の発症・重症化の予防を推進することにより健康寿命の延伸を実現し、すべての区民が健やかで心豊かに生活できる地域を実現することは、食育の観点からも優先的な課題となっている。

練馬区は23区で最も農地面積が大きく、「農地が身近にあるねりま」であるにも関わらず健康実態調査結果では野菜摂取量が不足し、また、主食・主菜・副菜のそろった食事をとっている人の割合が全国平均よりも低いという食生活の現状がある。

こうした中で、食育推進の目標として「区民が食材や調理に関心を持ち、自分の健康のために食事を考えることができる」とともに、「健康な食事や地域の食文化が、食を通じた世代間の交流により次の世代に継承される状態」を目指した取り組みを進めている。

(2) 重点事業の取組状況

ア ちゃんとごはんプロジェクト

平成27年度より、食育推進ボランティアとの協働により、地域の児童館等を会場として、地域の子どもたちを対象とした食事づくりの体験事業「ちゃんとごはんプロジェクト」を開始した。子どもたちが大人になるまでに健康的な食事を自分で調理できる「食の自立」ができることを目標とし、さらに地域の大人との共食の機会を通して、地域の食文化の継承を目指している。

平成28年度は中高生対象、乳幼児保護者を対象とした事業も実施した。

区分	小学生・中高生対象				乳幼児保護者対象			
	児童館数	実施数	参加者	活動した食育推進ボランティア	児童館数	実施数	参加者	活動した食育推進ボランティア
平成27年度	7	11	171	45	-	-	-	-
28	7	11	199	44	1	3	97	8

資料：健康推進課

施設と連携し、地域の実情に合わせた事業計画作成にあたり、衛生管理上の助言（保健所食品衛生担当係）、食育事業としての助言（健康推進課）等を行っている。また、事業当日は食育推進ボランティアの活動を支援している。

平成27年度に「食育実践ハンドブック27 ちゃんとごはん」を作成し、テキストとして活用している。冊子には、「明日の元気のために、ちゃんとごはん、食べようね」というメッセージや、健康で暮らすための基本の一汁一菜の食事の作り方をわかりやすく記載し、事業を通して参加者へ伝えている。



イ 健康づくり協力店事業の拡充

平成12年度より、食を通じた健康づくりの拠点として健康づくり協力店事業を開始した。食育推進ネットワーク会議において、いつまでも住み慣れた地域で健康に暮らすための食環境整備を目的とした「ねりまの食育応援店」事業の開始に向けて検討した。

平成28年度は、「ねりまの食育応援店」事業開始の普及啓発のために情報紙を作成し、区内小中学校を通して家庭に配付した。

ウ 食育実践ハンドブックによる「ねりまの食育」の推進

区の食生活の課題や、農地が身近にあるねりまならではの食育を進めるため、食育実践ハンドブックを作成し、保健相談所や食育キャンペーン等で冊子を使った食育事業を展開している。



エ 食育推進ボランティアの活動支援

地域で食育活動を進める人を増やすことを目的に、食育推進ボランティア講座を実施している。さらに修了生等を対象に継続した支援を行っている。

(ア) 食育推進ボランティア講座

実施日	講義内容	講師	参加者
5月14日(土)	「ねりまならではの食育とは」	健康推進課管理栄養士	24
5月21日(土)	「普通に食べることの意味」	群馬大学名誉教授 高橋 久仁子	25
6月4日(土) 6月11日(土)	「調理実習」 一汁二(三)菜の食事を皆で考えてつくる	健康推進課管理栄養士	33
6月27日(土)	「食と子育て」	NPO法人青い鳥なんでも相談室 岡村 佳子	27
7月4日(土)	「地域で食育活動をするために」	健康推進課管理栄養士 食育推進ボランティア	33

資料：健康推進課

(イ) 食育推進ボランティア情報交換会

開催日	内容	参加者
1月28日(土)	地域での食育活動について～事業計画から実施まで～ 「ちゃんごはん」事業の取組みについて	17
2月18日(土)	学童期の子ども心の理解とかかわりかた ～子どもの育つ環境の「今」と地域の力～	15

資料：健康推進課

3 食育講習会事業

「健康的な食事」の実現のため、保健相談所事業を通じて「ねりまの食育」を推進している。

(1) すこやか親子の食事

1歳児子育て相談、3歳児健康診査の来所者全員を対象に行っている。1歳は家族と一緒にの食事を始めるとき、3歳以降は健康的な食習慣の基礎を身につけるときのため、この機会を捉えて「家族の健康的な食事」について、実物の食事例等を活用して講習会を実施している。

区 分	総 数	豊 玉	北	光が丘	石神井	大 泉	関	
(1歳からの食事講習会)								
回 数	平成27年度	138	24	22	24	24	22	22
	28	138	24	22	24	24	22	22
参加者	平成27年度	4,796	1,252	558	684	1,333	438	531
	28	4,821	1,331	572	708	1,303	434	473
(3歳からの食事講習会)								
回 数	平成27年度	141	24	22	24	27	22	22
	28	141	24	22	24	27	22	22
参加者	平成27年度	5,390	1,415	600	731	1,524	543	577
	28	5,701	1,542	656	784	1,605	565	549

資料：6保健相談所

(2) 食生活応援講習会

区の食生活の課題に対し、様々なテーマで、調理実演を含めた健康教育を行っている。

区 分	総 数	豊 玉	北	光が丘	石神井	大 泉	関	
日 数	平成 27 年 度	16	4	2	2	4	2	2
	28	16	4	2	2	4	2	2
延 参 加 者	平成 27 年 度	348	125	34	38	82	35	34
	28	256	37	24	44	83	24	44

資料：6保健相談所

(3) 出張講習会

区内の児童館や民設子育てのひろば、幼稚園、事業所等へ出張し食育講習会を実施している。

区 分	総 数	豊 玉	北	光が丘	石神井	大 泉	関	
回 数	平成 27 年 度	46	11	5	9	11	5	5
	28	46	11	5	9	11	5	5
延 参 加 者	平成 27 年 度	2,739	631	259	659	943	82	165
	28	1,821	190	94	1,076	355	70	36

資料：6保健相談所

(4) 依頼講習会

地域の施設や関係機関より依頼を受けて、食育講習会を実施している。

区 分	総 数	豊 玉	北	光が丘	石神井	大 泉	関	
回 数	平成 27 年 度	44	22	-	2	8	6	6
	28	55	16	-	4	15	8	12
延 参 加 者	平成 27 年 度	1,006	667	-	29	93	126	91
	28	2,542	975	-	90	1,111	151	215

資料：6保健相談所

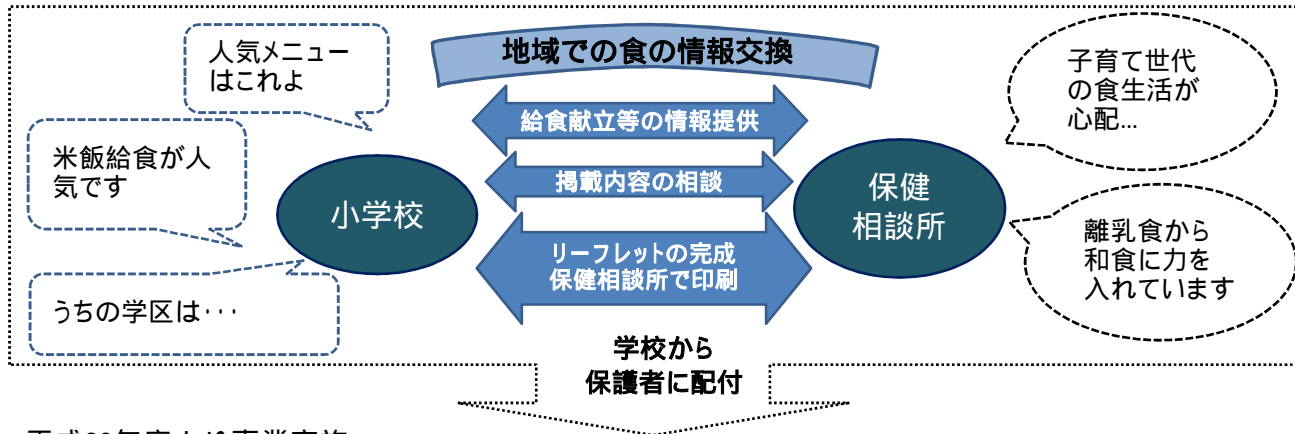
4 地域の施設との連携による食育推進事業

健康寿命の延伸につながる食育の推進のために、食育にかかわる様々な施設等と連携・協働しながら地域の特色を生かした「ねりまの食育」を推進している。

(1) 若い世代（子育て世代）への食を通じた健康づくりの情報発信

リーフレット「ねりまの家族の健康を応援します」

若い世代(児童の保護者)を対象に小学校と連携をして、健康づくり情報のリーフレットを作成し、1年生の保護者を中心に年4回配付を行っている。(平成23年度開始)



平成23年度より事業実施

区分	総数	豊玉	北	光が丘	石神井	大泉	関
協力校数							
平成27年度	65	13	10	11	11	10	10
28	65	13	10	11	11	10	10
延配付数							
平成27年度	74,424	16,520	8,858	16,724	14,100	9,202	9,020
28	84,011	20,206	11,336	16,500	14,220	10,209	11,540

資料：6保健相談所

(2) 地域の施設等と連携した「食育講座」の開催

従来からリーフレット発行や「ねりまの食育」の発信等を通して連携してきた地域の幼稚園、小学校等と「食育講座」の開催を進めている。今後も地域の特性に合わせた展開を進めていく。

5 食環境整備事業

農地が身近にある区の特徴を生かした「食育」を推進するための事業を進めている。

(1) 食育推進ネットワーク会議

平成19年度から練馬区食育推進ネットワーク会議を設置し、区民、食育関係団体等と連携し「農地が身近にあるねりまならではの食育」の推進に取り組んでいる。

平成28年度は全体会議3回、委員による部会会議を2回開催し、延107名が出席した。

(2) 食育推進講演会

平成25年に和食がユネスコの無形文化遺産に登録され、一汁三菜を基本とした食事スタイル等を次の世代に伝えることが課題になっている。区では、和食のよさを再認識し、健康的な日本の食事を見直すきっかけとなるように、平成25年度より「次の世代に伝えたい和食」をテーマに、食育推進講演会を開催している。

平成28年度は二部制に分けて開催した。第一部は、和食文化を次の世代に伝えるための国や各地の活動についての講演、第二部は和食を伝える区の取組について健康部管理栄養士が紹介した。また、第二部開始前には練馬区産の野菜と味噌で作った旬の野菜のみそ汁の試食を提供した。

練馬区食育推進講演会

実施日	内容	講師	参加者
平成28年 10月8日	「次の世代に伝えたい和食」 第一部：地域で広げる、伝える、和食文化 第二部：和食を伝える区の取組	(第一部) 東京家政学院大学名誉教授 和食文化国民会議 江原絢子	135人

資料：健康推進課

(3) 食育キャンペーン

区分	実施日	参加者	内容
健康フェスティバル	平成28年 10月16日	1,000人	食育実践ハンドブックを活用した食育キャンペーン
農業祭	平成28年 11月19・20日	347人	野菜料理の実物大写真を掲示し、来所者に1日に食べた野菜料理の皿数を答えてもらい、皿数の少ない人には野菜摂取量について健康教育を行った。

資料：健康推進課

6 栄養指導

(1) 栄養相談等

個別の生活や身体状況にあわせた食事診断や電話相談・年代別の栄養相談(予約制)を行っている。

区分	総数	豊玉	北	光が丘	石神井	大泉	関
食事診断							
平成27年度	730	237	53	153	177	40	70
28	793	257	51	138	225	53	69
(平成28年度内訳)							
妊婦他	726	257	44	110	195	53	67
成人	67	-	7	28	30	-	2
電話相談							
母子							
平成27年度	667	215	79	80	165	36	92
28	483	173	35	51	142	34	48
来所相談							
母子							
平成27年度	223	50	29	48	39	8	49
28	195	33	48	39	41	17	17
訪問相談							
平成27年度	12	5	1	2	-	-	4
28	7	5	-	1	1	-	-

資料：6保健相談所 成人電話・来所相談はP.87参照

(2) 給食施設指導

健康増進法に基づき、特定給食施設(1回100食以上又は1日250食以上)ならびにそれに準ずるその他の給食施設の設置者に対し、適切な栄養管理が行われるよう指導および助言を行っている。

ア 栄養管理報告書数

区分	5月分				11月分				年合計
	病院・介護施設	保育所幼稚園等	給食施設	計	病院・介護施設	保育所幼稚園等	給食施設	計	
平成27年度	112	151	27	290	101	142	25	268	558
28	111	152	26	289	101	149	25	275	564

資料：健康推進課

イ 巡回・来所等指導

区分	平成27年度	28
指導件数	延141回	延177回

資料：健康推進課

ウ 集団指導

給食施設の栄養管理の指標となる食品成分表及び食事摂取基準の改訂にともない、改訂の主旨を正しく理解し給食運営に活用することを目的に、策定委員による講演とグループワークを実施し、各施設での活用方法について情報交換を行った。

(ア) 栄養管理者講習会

実施日	内容	講師	参加施設数
平成28年10月13日	栄養管理報告書の記入について	健康推進課管理栄養士	97施設(99人)
平成28年12月1日	保育所給食の献立作成におけるポイントについて	保育課管理栄養士	50施設(54人)

資料：健康推進課

(イ) 栄養技術講習会

実施日	内容	講師	参加施設数
平成29年1月30日	施設の栄養管理の向上を目指して ～管理栄養士・栄養士の業務のポイント～	日本女子大学家政学部食物学科 教授 松月 弘恵	85施設(88人)

資料：健康推進課

(3) 給食施設数調査

区分	(施設 総計 数)	管理栄養士のみ いる施設		管理栄養士・ 栄養士 どちらもいる施 設		栄養士のみ いる施設		ど ち ら も い な い 施 設	(再掲)		
		施設数	管理栄 養士数	施設数	管理栄 養士 ・ 栄 養 士 数	施設数	栄 養 士 数		1回300 食以上 1日750 食以上	1回100 食以上 1日250 食以上	その他
平成28年度合計	412	100	111	71	201	156	205	86	93	117	202
学 校											
公 立	98	52	54	1	2	45	46	-	84	14	0
そ の 他	1	-	-	-	-	1	1	-	1	0	0
病 院	19	3	5	16	50	-	-	-	5	5	9
介護老人保健施設	14	5	7	6	18	1	1	2	0	9	5
老人福祉施設	40	7	10	20	55	3	3	10	0	14	26
児童福祉施設	160	23	24	21	61	78	123	38	0	65	95
社会福祉施設	17	3	3	3	6	6	6	5	0	3	14
事業所	6	2	2	1	2	2	2	2	2	3	1
寄宿舎	2	-	-	-	-	-	-	2	0	0	2
矯正施設	0	-	-	-	-	-	-	-	0	0	0
自衛隊	1	1	1	-	-	-	-	-	1	0	0
一般給食センター	0	-	-	-	-	-	-	-	0	0	0
そ の 他	54	4	5	3	7	20	23	27	0	4	50

資料：健康推進課

7 その他

(1) 管理栄養士養成施設臨地実習

健康部では、管理栄養士養成施設の学生を受け入れている。平成28年度は、東京家政大学29名・昭和女子大学10名に計5日間の実習を行った。

P49参照。

(2) 食品表示関係

食品表示法に基づく栄養成分表示、および健康増進法31条に基づく誇大表示の禁止等について、食品関連業者等からの相談や指導等を行っている。

食 品 表 示

区 分	平成27年度	28
相 談 件 数	43	19

資料：健康推進課

保 健 師 活 動

1 保健師活動の目的

保健師活動は、地域保健法その他、数多くの法律に基づき地域に暮らす全ての住民が安心して生きがいのある生活をおくれるよう、個人や家族および地域社会全体の健康水準を向上させることを目指している。保健師活動の対象は、妊産婦・乳幼児から高齢者までのあらゆる世代、健康度(健康の保持増進・疾病の予防と早期発見・障害者の在宅支援)の人々である。地域の人々の生活に深く関わりながら、住民の健康実態と課題を明らかにし、問題解決への支援および生活と環境の調整・整備を行い、関係機関や住民と協働し地域住民が主体的に健康づくりのできる地域づくりを目的としている。

2 保健師の配置(平成28年10月1日現在の在籍常勤保健師)

健康部には83名(再任用・再雇用7名を含む)の保健師が配置されている。健康推進課健康づくり係3名、母子保健係3名、保健予防課予防係1名、感染症指導係5名、精神支援担当係1名、保健相談所においては、豊玉18名、北8名、光が丘11名、石神井17名、大泉8名、関8名の配置となっている。また健康部以外では、高齢施策担当部に6名、福祉部に4名、こども家庭部に2名配置されている。練馬区全体では、保健相談所長など管理職等4名を含め、99名の常勤保健師が在籍している。

3 保健師業務・活動の特徴

保健相談所の保健師は地区を担当し、家庭訪問、面接・電話相談、健康診査、健康教育、グループワーク等の手法を組み合わせ、支援活動を行っている。併せて、母子・成人・精神等、分野毎に業務を担当し、医療・福祉・教育などの関係機関と連携を図りながら保健サービスの提供を行い、地域の様々な健康課題に取り組んでいる(表1)。

一方、健康推進課・保健予防課の保健師は、保健師の専門性を活かし分野毎に専任制をとっている。健康推進課健康づくり係は健康づくり事業に関すること、母子保健係は母子保健に関すること、保健予防課予防係は新型インフルエンザ等対策に関すること、感染症指導係は感染症や難病に関すること、精神支援担当係は精神保健に関することを主に担当し、他部署との調整を図っている。

4 28年度の保健師活動の取り組み

- 母子保健 …… 妊婦全員面接を行うことにより、妊娠初期より情報提供を行い、必要な妊婦へ早期より支援を開始できる体制を強化した。また、産後ケア事業を開始し、育児不安を持つ母子や育児支援が不足する母子に対し、きめ細やかな育児支援を行った。
- 成人保健 …… 女性のがん対策として、乳がんの予防啓発では、体験者の会(あけぼの NERiMA-)と練馬区協働事業提案制度で行っていた出張講座を事業化した。また、子宮がんの予防啓発では、がんの罹患が増加する若い世代に向けた啓発チラシを作成し1歳6か月健診で配布した。生活習慣病予防対策の糖尿病重症化予防を国保年金課との連携により実施した。区内小規模事業所を対象とした出張健康づくりセミナー(働く世代応援プロジェクト)を開始した。
- 感染症対策 …… 結核は、確実な内服に向けて、訪問支援員の導入、返信用封筒による空袋郵送など、支援体制の充実を図った。三類感染症、レジオネラ症の発生が増加したが、全件に対して積極的疫学調査、接触者健診を実施した。また、中東呼吸器症候群(MERS)、新型インフルエンザ患者搬送に伴う訓練を実施した。
- 難病支援 …… 難病医療費助成新規申請時に希望者に対して面接を継続するとともに、難病講演会を保健相談所において実施した。
- 精神保健 …… 未治療者・治療中断者・病状不安定者に対して訪問支援(アウトリーチ)を行い、地域精神保健相談員とともに支援を強化した。また、事例報告会を開催し、困難事例への対応・対処方法の共有化を図った。
- 災害対応と対策 …… 災害時個別支援計画の質の向上を目指し、訪問看護ステーションや介護事業所、保健相談所の保健師を対象に研修会を実施した。また、災害時における安否確認等の訓練を行った。
- 人材育成 …… 平成28年度は、健康部7人福祉部1人の新任者を迎えた。プリセプター連絡会を8月と2月に開催した。また、福祉部の新任者も交え、新任保健師連絡会、新任保健師報告会を開催し、縦横のつながりを重視した人材育成に取り組んだ。

表1 ライフサイクルに対応した主な保健師活動

妊 娠 中	乳 幼 児 期	成 人 期 お よ び 高 齢 期
【母子保健】		【成人保健】
<ul style="list-style-type: none"> ・妊婦全員面接 ・妊婦健診(医療機関委託) ・妊 婦 訪 問 ・母 親 学 級 (平日3回コース、土曜1回コース) ・パパとママの準備教室 	<ul style="list-style-type: none"> ・産後ケア事業(委託事業者) ・こんにちは赤ちゃん訪問 ・4か月児健診 ・6、9か月児健診(医療機関委託) ・1 歳 児 子 育 て 相 談 ・1 歳 6 か 月 児 健 診 (内科健診のみ委託) ・1歳6か月児心理経過観察 ・1歳6か月児健診フォロー教室 ・2歳児歯科健診・子育て相談 ・3 歳 児 健 診 ・心 理 発 達 相 談 ・乳 幼 児 経 過 観 察 ・育 児 栄 養 歯 科 相 談 ・育 児 と 離 乳 食 ・ア レ ル ギ ー 相 談 ・ア レ ル ギ ー 講 演 会 ・子育てこころの相談 ・育 児 交 流 会 	<ul style="list-style-type: none"> 特定健康診査・保健指導 後期高齢者健康診査 医療保健未加入者健康診査 ・保健指導 30歳代・75歳健康診査 がん検診(胃・肺・大腸・乳・子宮等) 肝 炎 ウ イ ル ス 検 査 歯 科 健 診 健 康 教 育 成人の健康づくり ・働く世代応援プロジェクト ・生活習慣病予防教室(若い世代対象) ・生活習慣病予防教室(中高年世代対象) ・骨量測定会 ・睡眠・休養講演会 ・練馬区健康いきいき体操講習会 女性の健康づくり ・女性の健康づくり講座 ・女性の健康週間 がん予防啓発 ・がん予防講座・予防月間 ・女性のがん予防 高齢者の健康づくり ・健康長寿講演会(高齢期の病気) ・はつらつシニアのロコモ体操(転倒予防教室) 相 談 事 業 ・健康相談 ・禁煙に関する相談
<ul style="list-style-type: none"> ・自主グループの育成と支援 ・出張健康教育(児童館、敬老館など) 		
【難病対策】		
<ul style="list-style-type: none"> ・難病講演会 ・難病患者等療養支援 ・人工呼吸器使用者災害時個別支援計画作成事業 		
【精神保健】		
<ul style="list-style-type: none"> ・精神保健相談 ・うつ相談 ・酒害、家族相談 ・思春期、ひきこもり相談 ・大人の発達障害相談 ・アウトリーチ事業 ・精神保健講演会 ・精神関係者連絡会 ・障害者虐待防止センターの相談窓口 ・(精神)障害者自立支援サービス(認定調査・利用調整・事業者支援等) ・自殺予防対策 		
【結核・感染症】		
<ul style="list-style-type: none"> ・結核対策(患者支援、接触者健診、保健所・病院連携会議、DOTS体制の充実、コホート検討会など) ・エイズ対策(相談、HIV抗体検査、STI抗体検査など) ・1~5類感染症対策(積極的疫学調査、接触者健診など) ・健康教育(学校など) 		

5 業務別従事単位数

全体では「面接・電話相談等」が28.9%と最も多く、次いで「コーディネート」が13.5%、「家庭訪問」が12.7%、となっている。健康推進課は「地区管理・調査研究」や「業務管理等」が多くなっている。保健予防課は結核・感染症に関する相談や、業務管理および他部門との連絡調整、事業企画のためのコーディネートが多い。

区 分	平成 27 年度	平成 28 年度	(%)	健康推進課	保健予防課	
実働人員数(現員数)	74(77)	81 (83)		6(6)	7 (7)	
総 数	34,138.0	36,326.0	100.0	2,402.5	3,329.0	
・地区管理・調査研究	3,611.0	4423.0	12.2	924.5	500.5	
・保健福祉事業						
健康相談	2,762.5	2657.5	7.3	1.0	23.0	
グループワーク	726.0	652.0	1.8	-	-	
面接・電話相談等	9,424.0	10501.5	28.9	241.0	922.5	
健康診査	2,655.0	2826.0	7.8	-	152.0	
家庭訪問	4,349.5	4601.5	12.7	-	253.5	
・地区組織・健康教育	1,889.0	1593.5	4.4	134.0	63.0	
・コーディネート	4,578.0	4915.5	13.5	88.0	565.0	
・教育・研修	287.0	343.0	0.9	51.0	52.0	
・業務管理等	2,934.0	3103.5	8.5	943.0	718.0	
・研修参加	433.0	535.5	1.5	13.0	55.5	
・その他	489.0	173.5	0.5	7.0	24.0	
区 分	豊 玉	北	光 が 丘	石 神 井	大 泉	関
実働人員数(現員数)	18(18)	7(8)	11(11)	16 (17)	8(8)	8(8)
総 数	7,945.0	3,515.5	4,997.0	7,104.0	3,604.5	3,428.5
・地区管理・調査研究	688.5	283.0	571.0	705.0	416.0	334.5
・保健福祉事業						
健康相談	668.5	338.5	419.0	608.5	354.0	245.0
グループワーク	155.0	82.0	88.0	138.0	113.0	76.0
面接・電話相談等	2,451.0	1,138.5	1,741.0	2,143.0	849.5	1,015.0
健康診査	735.5	287.0	399.0	666.5	305.0	281.0
家庭訪問	1,406.0	420.0	547.0	934.0	482.5	558.5
・地区組織・健康教育	310.0	225.5	210.0	245.5	239.5	166.0
・コーディネート	1,005.5	465.5	616.0	1,085.5	578.5	511.5
・教育・研修	53.5	36.0	28.0	54.0	40.5	28.0
・業務管理等	376.0	140.0	249.0	409.0	150.5	118.0
・研修参加	83.5	66.5	104.0	83.0	45.5	84.5
・その他	12.0	33.0	25.0	32.0	30.0	10.5

注：1単位4時間で計上

実働人員数は、平成28年10月1日現在の育児休暇取得者等を除く在籍常勤保健師数（再任用・再雇用含む）

現員数は、平成28年10月1日現在の育児休暇取得者等を含む在籍常勤保健師数（再任用・再雇用含む）

コーディネート： ケース支援に関する、保健・医療・福祉・関係機関や関係団体との連絡調整会議等の連携。また、個人レベルを越えた地域ケア体制の構築、整備、維持等のための連絡調整会議等も含む。

資料：健康推進課、保健予防課、6保健相談所

6 個別援助活動状況

(1) 援助方法別個別援助活動

地域住民等に対して行う個別相談業務である。内訳をみると、「電話相談」が42.0%と最も多く、次いで「関係機関連絡」が28.3%、「面接相談」が17.1%の順になっている。

区 分	平成 27 年度	平成 28 年度	(%)	健康推進課	保健予防課	
総 数	110,661	116,231	100.0	1,635	11,787	
家庭訪問	8,345	8,931	7.7	-	497	
面接相談	16,633	19,879	17.1	1,434	1,194	
電話相談	47,781	48,879	42.1	138	3,236	
関係機関連絡	32,488	32,923	28.3	63	3,156	
その他(文書など)	5,414	5,619	4.8	-	3,704	
区 分	豊 玉	北	光が丘	石神井	大 泉	関
総 数	35,298	8,902	15,067	23,143	13,009	7,390
家庭訪問	2,684	877	1,097	1,947	1,036	793
面接相談	4,697	1,215	4,096	4,680	1,512	1,051
電話相談	17,632	4,420	5,635	9,098	5,642	3,078
関係機関連絡	9,912	2,138	3,898	7,102	4,341	2,313
その他(文書など)	373	252	341	316	478	155

資料：健康推進課、保健予防課、6保健相談所

(2) 家庭訪問

住み慣れた生活の場に訪問することにより、生活環境や日常生活の様子を含めて総合的にアセスメントし、保健指導をすることができる。対象者のみでなく家族全体を対象としている。

平成28年度の家庭訪問延数は、8,931人であり、対象別では「精神保健福祉」が42.7%と最も多く、次いで「乳幼児」26.7%、「妊産婦」18.0%の順になっている。

区 分	平成 27 年度	平成 28 年度	(%)	健康推進課	保健予防課	
総 数	8,345	8,931	100.0	-	497	
感染症	134	128	1.4	-	115	
結核	374	385	4.3	-	377	
工 イ ズ	8	7	0.1	-	-	
精神保健福祉	3,893	3,818	42.7	-	5	
心身障害	151	157	1.8	-	-	
長期療養児	50	69	0.8	-	-	
成人	96	137	1.5	-	-	
その他の疾患	99	104	1.2	-	-	
妊産婦	1,115	1,606	18.0	-	-	
乳児	1,651	1,787	20.0	-	-	
幼児	587	600	6.7	-	-	
その他	187	133	1.5	-	-	
区 分	豊 玉	北	光が丘	石神井	大 泉	関
総 数	2,684	877	1,097	1,947	1,036	793
感染症	-	-	2	11	-	-
結核	2	1	2	3	-	-
工 イ ズ	4	-	1	-	2	-
精神保健福祉	1,362	401	314	763	546	427
心身障害	46	10	18	46	36	1
長期療養児	27	3	11	10	9	9
成人	23	36	15	45	18	-
その他の疾患	18	13	11	50	1	11
妊産婦	460	159	320	386	125	156
乳児	482	207	304	447	191	156
幼児	215	30	94	143	89	29
その他	45	17	5	43	19	4

資料：健康推進課、保健予防課、6保健相談所

(3) 面接相談

健康に関する相談のために来所した住民に助言指導などを行っている。

直接会うことで利用者の心身の状況などを把握しやすいことから、生活や療養のための助言指導や、育児に関する相談、情報提供を行っている。対象別では「精神保健福祉」が37.4%、次いで「妊産婦」が36.6%である。平成28年度から妊産婦全員面接を開始したため「妊産婦」が大きく増加した。

区分	平成27年度	平成28年度	(%)	健康推進課	保健予防課
総数	16,633	19,879	100.0	1,434	1,194
感染症	117	250	1.3	-	185
結核	1,549	1,014	5.1	-	998
エイズ	93	11	0.1	-	9
精神保健福祉	7,984	7,432	37.4	11	-
心身障害	148	181	0.9	-	-
長期療養児	76	60	0.3	-	-
成人	359	459	2.3	8	1
その他の疾患	96	68	0.3	-	-
妊産婦	2,648	7,276	36.6	1,405	-
乳児	1,612	1,399	7.0	4	-
幼児	1,766	1,564	7.9	6	-
その他	185	165	0.8	-	1

区分	豊玉	北	光が丘	石神井	大泉	関
総数	4,697	1,215	4,096	4,680	1,512	1,051
感染症	9	13	15	7	20	1
結核	10	-	2	3	1	-
エイズ	1	-	-	-	1	-
精神保健福祉	2,388	479	1,361	1,754	824	615
心身障害	37	11	52	46	35	-
長期療養児	26	-	12	10	10	2
成人	47	40	111	207	30	15
その他の疾患	5	2	15	25	19	2
妊産婦	1,395	444	1,560	1,960	249	263
乳児	372	104	432	318	93	76
幼児	355	107	527	296	197	76
その他	52	15	9	54	33	1

資料：健康推進課、保健予防課、6保健相談所

(4) 電話相談

電話による相談を行っている。

利用者にとって、相談したいときに、外出することなく相談でき、また、顔が見えないことからプライバシーに関わることも匿名で相談しやすいなど、気軽に利用できる相談方法である。

対象別では、「精神保健福祉」が52.8%と最も多く、次いで「乳幼児」24.0%、「妊産婦」10.3%の順になっている。

区 分	平成 27 年度	平成 28 年度	(%)	健康推進課	保健予防課	
総 数	47,781	48,879	100.0	138	3,236	
感 染 症	818	1,240	2.5	-	1,006	
結 核	3,281	2,262	4.6	-	2,217	
エ イ ズ	110	44	0.1	-	7	
精 神 保 健 福 祉	25,222	25,802	52.8	9	-	
心 身 障 害	639	758	1.6	-	-	
長 期 療 養 児	243	303	0.6	-	-	
成 人	818	933	1.9	52	6	
そ の 他 の 疾 患	396	291	0.6	-	-	
妊 産 婦	4,282	5,021	10.3	39	-	
乳 児	6,837	7,319	15.0	25	-	
幼 児	4,435	4,409	9.0	13	-	
そ の 他	700	497	1.0	-	-	
区 分	豊 玉	北	光 が 丘	石 神 井	大 泉	関
総 数	17,632	4,420	5,635	9,098	5,642	3,078
感 染 症	78	37	43	33	31	12
結 核	33	1	3	7	1	-
エ イ ズ	30	-	1	-	1	5
精 神 保 健 福 祉	10,469	2,375	2,273	5,207	3,492	1,977
心 身 障 害	177	16	87	158	317	3
長 期 療 養 児	198	3	21	38	22	21
成 人	270	49	136	288	79	53
そ の 他 の 疾 患	90	10	65	92	17	17
妊 産 婦	1,885	477	807	1,158	340	315
乳 児	2,740	932	1,267	1,226	665	464
幼 児	1,418	475	917	805	594	187
そ の 他	244	45	15	86	83	24

資料：健康推進課、保健予防課、6保健相談所

(5) 関係機関との連絡・連携

健康や療養生活に関わる問題に対して、保健の役割だけでは解決が出来ないため、各関係機関と連絡を取り、役割分担をしながら問題解決を図っている。

関係機関としては「福祉関係」との連携が56.2%と多く、対象別では「精神保健福祉」が最も多くなっている。

区 分	平成 27 年度	平成 28 年度	(%)	健康推進課	保健予防課
総 数	32,488	32,923	100.0	63	3,156
保 健 関 係	2,468	3,164	9.6	33	719
医 療 関 係	8,135	8,495	25.8	30	1,735
福 祉 関 係	19,397	18,493	56.2	-	532
そ の 他	2,488	2,771	8.4	-	170

区 分	豊 玉	北	光 が 丘	石 神 井	大 泉	関
総 数	9,912	2,138	3,898	7,102	4,341	2,313
保 健 関 係	744	159	468	590	354	97
医 療 関 係	2,183	563	727	1,689	880	688
福 祉 関 係	5,783	1,315	2,206	4,538	2,753	1,366
そ の 他	1,202	101	497	285	354	162

区 分	総 数	保 健 関 係	医 療 関 係	福 祉 関 係	そ の 他
対 象 別					
計	32,923	3,164	8,495	18,493	2,771
感 染 症	938	192	344	337	65
結 核	2,196	526	1,381	206	83
エ イ ズ	31	4	5	17	5
精 神 保 健 福 祉	20,071	1,196	4,317	12,617	1,941
心 身 障 害	596	49	191	323	33
長 期 療 養 児	311	27	164	99	21
成 人	239	33	32	148	26
そ の 他 の 疾 患	472	63	169	217	23
妊 産 婦	2,466	360	762	1,140	204
乳 児	2,513	384	746	1,201	182
幼 児	2,542	314	282	1,788	158
そ の 他	548	16	102	400	30

注：保健関係：保健所・保健センター・中部総合精神保健福祉センターなど

医療関係：病院・診療所・療育機関・訪問看護ステーションなど

福祉関係：総合福祉事務所・児童相談センター・子ども家庭支援センター・子ども発達支援センター・母子自立支援施設・保育園・中村橋福祉ケアセンター・障害者福祉サービス事業所・在宅介護支援センター・ケアマネージャー・民生委員・主任児童委員など

そ の 他：幼稚園・児童館・学童クラブ・警察署・消防署・法務局・地区組織・患者会・家族会・地域生活支援センター・社会適応訓練事業所・障害者就労促進協会など

資料：健康推進課、保健予防課、6保健相談所

(6) その他文書などの相談

文書などで、療養生活や健康に関する情報の提供を行っている。対象別では、きめ細やかな服薬支援が必要な「結核」が48.3%と最も多い。次いで「精神保健福祉」が17.9%、「感染症」が17.4%の順になっている。

区 分	平成 27 年度	平成 28 年度	(%)	健康推進課	保健予防課	
総 数	5,414	5,619	100.0	-	3,704	
感 染 症	865	979	17.4	-	974	
結 核	3,003	2,716	48.3	-	2,715	
エ イ ズ	1	1	0.0	-	-	
精 神 保 健 福 祉	901	1,005	17.9	-	15	
心 身 障 害	30	63	1.1	-	-	
長 期 療 養 児	32	37	0.7	-	-	
成 人	8	7	0.1	-	-	
そ の 他 の 疾 患	56	76	1.4	-	-	
妊 産 婦	117	302	5.4	-	-	
乳 児	118	193	3.4	-	-	
幼 児	195	193	3.4	-	-	
そ の 他	88	47	0.8	-	-	
区 分	豊 玉	北	光 が 丘	石 神 井	大 泉	関
総 数	373	252	341	316	478	155
感 染 症	-	-	-	-	5	-
結 核	-	-	1	-	-	-
エ イ ズ	1	-	-	-	-	-
精 神 保 健 福 祉	248	121	134	135	271	81
心 身 障 害	4	2	39	6	10	2
長 期 療 養 児	3	27	2	1	3	1
成 人	2	2	2	1	-	-
そ の 他 の 疾 患	8	20	35	10	3	-
妊 産 婦	64	18	50	84	43	43
乳 児	25	19	38	32	61	18
幼 児	15	3	40	44	81	10
そ の 他	3	40	-	3	1	-

資料：健康推進課、保健予防課、6保健相談所

7 地区組織などの支援

区民・関係者・患者会等が自らの健康を考え主体的に行動できるように、グループワーク・健康教育・健康相談等の活動を通じて支援を行っている。

(平成28年度)

区 分	総 数	健康 推進課	保健 予防課	保 健 相 談 所					
				豊 玉	北	光が丘	石神井	大 泉	関
総 数									
開 催 数	303	-	15	35	38	59	56	42	58
人 数	5,262	-	609	755	613	1,024	1,241	564	456
感染症・結核等									
開 催 数	9	-	7	1	-	-	1	-	-
人 数	270	-	214	6	-	-	50	-	-
精神保健福祉									
開 催 数	83	-	7	12	11	10	13	11	19
人 数	858	-	363	79	34	47	106	40	189
心身障害									
開 催 数	13	-	-	1	-	6	-	6	-
人 数	282	-	-	20	-	151	-	111	-
難 病									
開 催 数	2	-	1	-	-	-	1	-	-
人 数	40	-	32	-	-	-	8	-	-
長期療養児									
開 催 数	-	-	-	-	-	-	-	-	-
人 数	-	-	-	-	-	-	-	-	-
生活習慣病									
開 催 数	7	-	-	5	-	-	-	2	-
人 数	305	-	-	292	-	-	-	13	-
健康づくり									
開 催 数	19	-	-	2	-	4	1	7	5
人 数	449	-	-	20	-	65	40	263	61
母子保健									
開 催 数	170	-	-	14	27	39	40	16	34
人 数	3,058	-	-	338	579	761	1,037	137	206
そ の 他									
開 催 数	-	-	-	-	-	-	-	-	-
人 数	-	-	-	-	-	-	-	-	-

資料：健康推進課、保健予防課、6保健相談所

8 実習生などの指導

保健師・助産師・看護師学生などの実習などを行っている。

健康推進課・保健予防課では、保健師学生に対して合同説明会の実施、感染症審査協議会への受入れを行っている。

(平成28年度)

区分	総数	健康 推進課	保健 予防課	保健相談所						
				豊玉	北	光が丘	石神井	大泉	関	
学生 実習	保健師 実数	25	-	-	5	4	4	6	2	4
	延数	492	-	-	100	80	80	120	36	76
	助産師・看護師 実数	9	-	-	2	-	2	3	2	-
	延数	27	-	-	6	-	6	9	6	-
その他	実数	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	延数	-	-	-	-	-	-	-	-	-

注： 臨床研修医など。

資料：健康推進課、6保健相談所

地域活動支援・地区組織

1 依頼講習会

地域の施設や関係機関などからの依頼を受けて健康教育の講演会を開催している。

(1) 保健師

区 分	総 数	健康 推進課	保健 予防課	豊 玉	北	光が丘	石神井	大 泉	関
回 数									
平成 27 年度	51	-	3	26	-	9	5	4	4
28	49	-	9	18	3	6	5	3	5
(平成28年度 内訳)									
児 童 館	7	-	-	4	-	3	-	-	-
幼稚園・保育園	-	-	-	-	-	-	-	-	-
学 校	4	-	2	1	-	-	-	-	1
作 業 所	2	-	-	1	-	-	-	1	-
町 会	-	-	-	-	-	-	-	-	-
そ の 他 1	27	-	7	10	3	1	3	-	3
地 区 組 織	9	-	-	2	-	2	2	2	1
人 数									
平成 27 年度	1,818	-	550	837	-	202	75	93	61
28	1,105	-	241	380	-	179	123	52	130
(平成28年度 内訳)									
児 童 館	191	-	-	122	-	69	-	-	-
幼稚園・保育園	-	-	-	-	-	-	-	-	-
学 校	190	-	146	14	-	-	-	-	30
作 業 所	46	-	-	14	-	-	-	32	-
町 会	-	-	-	-	-	-	-	-	-
そ の 他 1	468	-	95	167	-	80	33	-	93
地 区 組 織	210	-	-	63	-	30	90	20	7

(2) 管理栄養士

区 分	総 数	豊 玉	北	光が丘	石神井	大 泉	関
回 数							
平成 27 年度	44	22	-	2	8	6	6
28	55	16	-	4	15	8	12
(平成28年度 内訳)							
児 童 館	6	-	-	-	-	1	5
幼稚園・保育園	12	5	-	-	2	4	1
学 校	10	4	-	-	6	-	-
作 業 所	8	3	-	-	1	-	4
町 会	2	1	-	-	1	-	-
そ の 他 1	12	3	-	3	4	-	2
地 区 組 織	5	-	-	1	1	3	-
人 数							
平成 27 年度	1,006	667	-	29	93	126	91
28	2,542	975	-	90	1,111	151	215
(平成28年度 内訳)							
児 童 館	69	-	-	-	-	7	62
幼稚園・保育園	1,078	474	-	-	509	86	9
学 校	413	112	-	-	301	-	-
作 業 所	194	97	-	-	22	-	75
町 会	448	236	-	-	212	-	-
そ の 他 1	260	56	-	73	62	-	69
地 区 組 織	80	-	-	17	5	58	-

(3) 歯科衛生士

区 分	総 数	豊 玉	北	光が丘	石神井	大 泉	関
回 数							
平成 27 年 度	44	10	6	8	13	4	3
28	54	12	3	12	13	9	5
(平成28年度 内訳)							
児 童 館	11	2	-	3	4	-	2
幼稚園・保育園	23	5	1	7	3	4	3
学 校	-	-	-	-	-	-	-
作 業 所	5	-	1	-	1	3	-
町 会	-	-	-	-	-	-	-
そ の 他 1	11	5	1	-	3	2	-
地 区 組 織	4		-	2	2	-	-
人 数							
平成 27 年 度	1,430	302	154	483	313	129	49
28	1,420	357	78	541	206	178	60
(平成28年度 内訳)							
児 童 館	134	27	-	55	41	-	11
幼稚園・保育園	986	260	14	465	84	114	49
学 校	-	-	-	-	-	-	-
作 業 所	105	-	48	-	9	48	-
町 会	-	-	-	-	-	-	-
そ の 他 1	127	70	16	-	25	16	-
地 区 組 織	68	-	-	21	47	-	-

注： 1 その他(NPO、消防団、母子生活支援施設など)

管理栄養士による依頼の講習会のうち食育講習会として児童館・地区区民館などで開催しているものはP175参照。

歯科衛生士による小中学校歯みがき巡回指導については、P166参照。

資料：健康推進課、保健予防課、6保健相談所

2 グループ活動支援

地域で活動しているグループの健康づくりを支援したり、新たなグループ育成を行っている。

また、自主グループ同士の情報交換や行政との協働型の健康づくりの場として、各保健相談所を会場にし、練馬健康連絡会を開催している。

区 分	総 数	保 健 師						管 理 栄 養 士	歯 科 衛 生 士
		豊 玉	北	光が丘	石神井	大 泉	関		
団 体 数									
平成 27 年度	43	4	5	10	4	11	6	2	1
28	42	4	5	10	3	11	6	2	1
(平成28年度 内訳)									
育児グループ	15	1	3	4	1	3	3	-	-
障害児関係	2	-	-	1	-	1	-	-	-
健康づくり関係	13	-	1	4	-	4	1	2	1
患者家族会関係	10	2	1	1	2	3	1	-	-
中途障害者	2	1	-	-	-	-	1	-	-
延 回 数									
平成 27 年度	304	24	49	60	26	89	50	2	4
28	280	25	37	59	25	76	50	4	4
(平成28年度 内訳)									
育児グループ	143	12	24	39	12	22	34	-	-
障害児関係	12	-	-	6	-	6	-	-	-
健康づくり関係	33	-	2	4	-	17	2	4	4
患者家族会関係	89	12	11	10	13	31	12	-	-
中途障害者	3	1	-	-	-	-	2	-	-
延 人 数									
平成 27 年度	4,276	298	1,052	1,147	320	949	460	17	33
28	3,282	227	567	1,024	190	890	281	73	30
(平成28年度 内訳)									
育児グループ	1,848	128	505	761	91	157	206	-	-
障害児関係	262	-	-	151	-	111	-	-	-
健康づくり関係	615	-	28	65	-	401	18	73	30
患者家族会関係	530	79	34	47	99	221	50	-	-
中途障害者	27	20	-	-	-	-	7	-	-

資料：6保健相談所、健康推進課

3 出張相談

児童館・敬老館・小規模企業・地区区民館・福祉作業所などの関係施設や関連行事などで保健師、管理栄養士、歯科衛生士が依頼施設に出張して、健康相談を行っている。

区 分	総 数	保 健 師						管 理 栄 養 士	歯 科 衛 生 士
		豊 玉	北	光が丘	石神井	大 泉	関		
回 数									
平成 27 年度	62	19	2	9	8	1	17	-	6
28	36	1	2	3	2	1	24	-	3
(平成28年度内訳)									
児童館	24	-	2	3	-	-	19	-	-
子育て広場	2	-	-	-	2	-	-	-	-
小規模企業	-	-	-	-	-	-	-	-	-
地区区民館	-	-	-	-	-	-	-	-	-
敬老館	-	-	-	-	-	-	-	-	-
老人クラブ	1	-	-	-	-	-	1	-	-
その他	9	1	-	-	-	1	4	-	3
人 数									
平成 27 年度	1,390	692	86	90	83	50	299	-	90
28	867	236	81	69	28	32	339	-	82
(平成28年度内訳)									
児童館	398	-	81	69	-	-	248	-	-
子育て広場	28	-	-	-	28	-	-	-	-
小規模企業	-	-	-	-	-	-	-	-	-
地区区民館	-	-	-	-	-	-	-	-	-
敬老館	-	-	-	-	-	-	-	-	-
老人クラブ	16	-	-	-	-	-	16	-	-
その他	425	236	-	-	-	32	75	-	82

注： その他(子育てフェスティバル、作業所、NPOへの出張健康相談など。)

資料：6保健相談所、健康推進課

4 保健所・保健相談所の関りがある地区組織・健康の会

練馬区全体	会 名 称	活 動 内 容
練馬健康連絡会	練馬21くらぶ	区内の健康づくり自主グループ同士の連絡会 地域活性化の健康生きがいつくり支援健康づくりに関するアドバイザー主体の活動
練馬区パーキンソン病友の会	練馬リウマチ友の会	リハビリ・懇談・学習・リクリエーション リウマチ患者の親睦・学習
ちゅうりっぷの会(ダウン症児の親の会)		学習会・交流・集団遊びやレクリエーション・子育て講座支援
ねりま健歯会	練馬家族会	お口の健康に関する学習・交流 精神障害者の家族の学習・交流の場
東京断酒会(練馬支部)		断酒の継続を目的とする会

・豊玉保健相談所

会 名 称	活 動 内 容
練馬健康と生きがい語る会(健生会)	健康について学習と実践
練馬リハビリ友の会	脳卒中など中途障害の患者と家族の会
木瓜の花	認知症の人を支える家族の会
太好房	食生活から健康について学習・情報交換
さくらんぼの会	多胎児の育児についての学習・交流
家族の集い	精神障害者の家族の学習・交流の場

・北保健相談所

会 名 称	活 動 内 容
ねりま健康の会	健康について学習と実践
家族のつどい	精神障害者の家族の学習・交流の場
ニコニコツインズ	多胎児の育児について学習・交流
かいわれ文庫	絵本を通しての子育てに関する学習や交流
ラディッシュ人形劇	人形劇を通しての子育てに関する学習や交流

・光が丘保健相談所

会 名 称	活 動 内 容
光が丘ヘルシーウォーキングの会	ウォーキングを中心に、健康学習や交流
光が丘エースクラブ	健康に関する学習・交流
光が丘家族の集い	精神障害者の家族の学習・交流の場
かんがるー文庫	絵本相談・読み聞かせ・絵本の貸し出しなどで交流を図っている子育ての会
布の絵本	布の絵本・手作りおもちゃ作りを通じての子育ての会
ピカチュウ	多胎児の育児について学習・交流

・石神井保健相談所

会 名 称	活 動 内 容
石神井ウォーキングと健康を考える会 (かたくりの会)	ウォーキングを中心に、健康学習や交流
かるがも会	糖尿病患者(境界型を含む)を中心に、学習と交流の場
家族会 - シャイン -	精神障害者の家族の学習・交流の場
おひさま文庫	絵本相談・読み聞かせ・絵本の貸し出しなどで交流を図っている子育ての会
おんぶだっこ	多胎児の育児について学習・交流

・大泉保健相談所

会 の 名 称	活 動 内 容
大泉健康の会	健康について学習と実践
あゆむ会	高脂血症など予防のための運動を中心とした学習や実践
おかし文庫	絵本相談・読み聞かせ・絵本の貸し出しなどで交流を図っている子育ての会
ぐりとぐら	多胎児の育児について学習・交流
火よう会	精神障害者の家族の学習・交流の場
こぶしの会	糖尿病患者(境界型を含む)と家族の学習や運動・交流
ブーケの会	認知症の人と家族の会

・関保健相談所

会 の 名 称	活 動 内 容
リハビリ友の会	中途障害者・家族とボランティアの会
家族のつどい	精神障害者の家族の学習・交流の場
ぶんぶん文庫・絵本の部屋	絵本相談・読み聞かせ・絵本の貸し出しなどで交流を図っている子育ての会
ツインクル	多胎児の育児について学習・交流

注：地区組織の種別 母子関係 成人関係 栄養関係

地 域 医 療

地域医療課では、区民の救急医療などに対するニーズに応えるため、各種救急医療対策事業や心身障害者(児)および要介護高齢者の歯科診療に関する事業を実施している。

また、区民が医療や介護が必要になっても住み慣れた地域で最期まで暮らすことができる体制を構築するため、在宅療養の推進に関する事業を実施している。

1 救急医療対策

休日(日曜日・祝日および年末年始)における救急患者に対する医療対策として、休日急患診療所2か所および歯科休日急患診療所1か所(石神井歯科休日急患診療所は、27年度末で運営を終了)を設置している。

小児初期救急医療事業として、休日急患診療所1か所で、毎準夜間、練馬区夜間救急こどもクリニック事業を実施している。また、区内3病院(順天堂大学医学部附属練馬病院・公益社団法人地域医療振興協会練馬光が丘病院・島村記念病院)においても実施している。

(1) 休日急患診療所

所在地

・練馬休日急患診療所

練馬区豊玉北6-12-1 練馬区役所東庁舎2階

診療時間 土曜日 準夜 18時 ~ 22時 休 日 午前 10時 ~ 12時
午後 13時 ~ 17時
準夜 18時 ~ 22時

(受付時間は各時間帯の30分前まで)

・練馬区夜間救急こどもクリニック

練馬区豊玉北6-12-1 練馬区役所東庁舎2階

診療時間 平 日 準夜 20時 ~ 23時 土曜日 準夜 18時 ~ 22時
休 日 準夜 18時 ~ 22時

(受付時間は各時間帯の30分前まで)

・練馬歯科休日急患診療所

練馬区豊玉北6-12-1 練馬区役所東庁舎3階

診療時間 休 日 午前 10時 ~ 12時
午後 13時 ~ 17時

(受付時間は各時間帯の30分前まで)

・石神井休日急患診療所

練馬区石神井町3-30-26 石神井庁舎地下1階

診療時間 土曜日 準夜 18時 ~ 22時 休 日 午前 10時 ~ 12時
午後 13時 ~ 17時
準夜 18時 ~ 22時

(受付時間は各時間帯の30分前まで)

利用状況

1) 医科

【総数】

(受診者数)

区分	総数	男	女	0歳	1～5歳	6～15歳	16歳以上
平成27年度	17,166	8,844	8,322	1,198	5,833	4,256	5,879
区分	総数	男	女	0歳	1～5歳	6～15歳	16歳以上
28	17,178	8,901	8,277	1,012	5,625	4,137	6,404

【練馬休日急患診療所】

(平成28年度)

区分	総数	男	女	0歳	1～5歳	6～15歳	16歳以上
計	9,723	5,058	4,665	750	3,733	2,357	2,883
4月	657	321	336	75	284	133	165
5月	829	408	421	112	338	147	232
6月	507	264	243	64	286	83	74
7月	802	442	360	101	448	120	133
8月	517	264	253	53	271	91	102
9月	402	209	193	37	209	70	86
10月	685	385	300	60	309	193	123
11月	772	422	350	39	329	201	203
12月	1,255	635	620	59	355	351	490
1月	1,612	824	788	66	410	402	734
2月	948	513	435	46	273	299	330
3月	737	371	366	38	221	267	211

【石神井休日急患診療所】

(平成28年度)

区分	総数	男	女	0歳	1～5歳	6～15歳	16歳以上
計	7,455	3,843	3,612	262	1,892	1,780	3,521
4月	421	219	202	20	124	85	192
5月	647	330	317	46	174	105	322
6月	254	120	134	14	104	41	95
7月	505	266	239	30	209	102	164
8月	306	173	133	21	125	49	111
9月	523	280	243	35	219	101	168
10月	442	227	215	21	119	103	199
11月	533	292	241	12	141	134	246
12月	1,019	510	509	17	185	278	539
1月	1,490	780	710	19	187	392	892
2月	743	381	362	16	169	206	352
3月	572	265	307	11	136	184	241

(再掲)【練馬区夜間救急子どもクリニック】

(平成28年度)

区分	総数	男	女	0歳	1～5歳	6～15歳	16歳以上
計	4,077	2,192	1,885	444	2,168	1,461	4
4月	287	150	137	38	163	85	1
5月	306	160	146	61	166	79	-
6月	279	146	133	40	181	57	1
7月	374	202	172	55	249	70	-
8月	265	144	121	34	167	64	-
9月	182	91	91	20	120	42	-
10月	312	177	135	30	166	116	-
11月	304	170	134	25	169	110	-
12月	500	272	228	40	238	222	-
1月	645	345	300	51	296	296	2
2月	333	186	147	28	139	166	-
3月	290	149	141	22	114	154	-

資料：地域医療課

2) 歯 科

【総 数】		(受診者数)						
区 分	総 数	男	女	0 歳	1 ~ 3 歳	4 ~ 6 歳	7 ~ 15 歳	16歳以上
平成27年度	1,009	542	467	1	18	46	61	883
28	528	284	244	2	11	13	31	471

平成27年度は、練馬歯科休日急患診療所と石神井歯科休日急患診療所の合算。

【練馬歯科休日急患診療所】		(平成28年度)						
区 分	総 数	男	女	0 歳	1 ~ 3 歳	4 ~ 6 歳	7 ~ 15 歳	16歳以上
合計	528	284	244	2	11	13	31	471
4 月	26	13	13	-	-	1	1	24
5 月	71	33	38	2	3	1	3	62
6 月	18	9	9	-	2	1	-	15
7 月	38	25	13	-	1	1	4	32
8 月	45	24	21	-	-	2	1	42
9 月	21	11	10	-	-	-	3	18
10 月	30	16	14	-	-	3	3	24
11 月	27	15	12	-	-	-	1	26
12 月	128	67	61	-	1	1	9	117
1 月	79	43	36	-	1	1	2	75
2 月	21	14	7	-	1	2	2	16
3 月	24	14	10	-	2	-	2	20

【石神井歯科休日急患診療所】

平成28年3月末閉鎖

(2) 区内3病院(小児初期救急医療事業委託)

委託先等

- ・順天堂大学医学部附属練馬病院(診療時間:毎準夜 17時 ~ 22時)
- ・公益社団法人地域医療振興協会練馬光が丘病院(診療時間:毎準夜 17時 ~ 22時)
- ・島村記念病院(診療時間:水曜 17時 ~ 20時)

利用状況

【総数】

(受診者数)

区分	総数	男	女	0歳	1~5歳	6~15歳	16歳以上
平成27年度	3,907	2,210	1,697	540	2,189	1,161	17
区分	総数	男	女	0歳	1~5歳	6~15歳	16歳以上
28	3,414	1,841	1,573	518	1,861	1,032	3

【順天堂大学医学部附属練馬病院】

(平成28年度)

区分	総数	男	女	0歳	1~5歳	6~15歳	16歳以上
計	1,151	640	511	177	610	362	2
4月	79	46	33	9	54	16	-
5月	111	59	52	22	58	31	-
6月	90	49	41	17	51	22	-
7月	110	60	50	16	62	32	-
8月	76	40	36	10	44	21	1
9月	115	68	47	16	58	41	-
10月	100	58	42	16	55	29	-
11月	102	53	49	15	58	29	-
12月	117	74	43	16	49	52	-
1月	93	47	46	11	44	38	-
2月	65	36	29	9	36	20	-
3月	93	50	43	20	41	31	1

【公益社団法人地域医療振興協会練馬光が丘病院】

(平成28年度)

区分	総数	男	女	0歳	1~5歳	6~15歳	16歳以上
計	1,999	1,069	930	326	1,092	580	1
4月	156	78	78	26	90	40	-
5月	138	78	60	22	72	44	-
6月	175	80	95	31	89	55	-
7月	240	126	114	48	138	54	-
8月	149	87	62	23	85	41	-
9月	197	107	90	37	119	41	-
10月	197	100	97	30	105	61	1
11月	176	89	87	21	101	54	-
12月	192	114	78	23	110	59	-
1月	128	68	60	24	60	44	-
2月	114	66	48	19	53	42	-
3月	137	76	61	22	70	45	-

【島村記念病院】

(平成28年度)

区 分	総 数	男	女	0 歳	1 ~ 5 歳	6 ~ 15 歳	16歳以上
計	264	132	132	15	159	90	-
4 月	32	17	15	1	26	5	-
5 月	35	20	15	4	18	13	-
6 月	36	18	18	1	21	14	-
7 月	27	11	16	-	16	11	-
8 月	36	19	17	1	24	11	-
9 月	47	22	25	2	25	20	-
10 月	21	11	10	4	13	4	-
11 月	12	4	8	2	5	5	-
12 月	15	9	6	-	11	4	-
1 月	3	1	2	-	-	3	-
2 月	-	-	-	-	-	-	-
3 月	-	-	-	-	-	-	-

資料：地域医療課

(3) 小児救急ミニ講座

夜間・休日の時間外における受診に対する意識啓発および保護者の不安解消を図るため、子どもの救急時の受診の仕方や対処方法などについて、小児科医師による講義と質疑応答を行う講座を、保健相談所および子育てのひろばで実施している。[一般社団法人練馬区医師会共催]

【平成28年度実績】

保健相談所6所（各2回）、子育てのひろば5か所、その他1か所 受講者数：318人

2 休日診療（在宅当番医制）

区内の二次救急医療機関（順天堂大学医学部附属練馬病院および公益社団法人地域医療振興協会練馬光が丘病院を除く。）の中から毎月5か所の医療機関が休日診療を行っている。また、歯科については、ゴールデンウィーク期間中の日曜・祝日および年末年始の期間に2か所の歯科医療機関が休日診療を行っている。診療時間は、医科が午前9時から午後7時、歯科が午前9時から午後5時までである。

(1) 休日診療（在宅当番医制）医療機関（医科）

(平成29年4月1日現在)

医療機関名	電話番号	所在地	在宅当番医診療科目	病床数
公益財団法人東京都医療保健協会 練馬総合病院	(5988)2290	旭丘1-24-1	内・外・産・婦	224
医療法人社団浩生会 浩生会スズキ病院	(3557)2001	栄町7-1	内・消・外	99
医療法人社団川満恵光会 川満外科	(3922)2912	東大泉6-34-46	内・外	19
医療法人社団 久保田産婦人科病院	(3922)0262	東大泉3-29-10	産・婦	30
医療法人社団千秋会 田中脳神経外科病院	(3920)6263	関町南3-9-23	脳	58
東京保健生活協同組合 大泉生協病院	(5387)3111	東大泉6-3-3	内	94

内：内科 外：外科 産：産科 婦：婦人科 消：消化器科 脳：脳神経外科
資料：地域医療課

(2) 休日診療（在宅当番医制）利用状況

区分	医 科		歯 科	
	平成27年度	28	平成27年度	28
総数	5,001	5,034	88	141
4月	248	301	-	5
5月	717	509	16	29
6月	167	155	-	-
7月	281	283	-	-
8月	223	307	-	-
9月	369	227	-	11
10月	212	273	-	-
11月	376	350	-	-
12月	895	1,130	42	45
1月	746	824	30	51
2月	451	422	-	-
3月	316	253	-	-

資料：地域医療課

3 休日柔道整復施術(在宅当番制)

柔道整復施術所(接骨院)を毎休日3か所開設し、骨折や脱臼に対する応急処置を行っている。

区分	総数	男	女	0～3歳	4～6歳	7～15歳	16～20歳	21～30歳	31～40歳	41～50歳	51～60歳	61歳以上
27年度	510	272	238	24	8	114	31	44	53	92	70	74
28	436	226	210	17	8	84	24	43	54	81	51	74
(28年度 内訳)												
4月	21	14	7	-	-	7	1	2	4	3	3	1
5月	38	18	20	3	3	8	3	4	4	4	4	5
6月	27	17	10	-	1	10	2	2	3	2	4	3
7月	29	15	14	-	1	8	2	1	3	5	4	5
8月	27	9	18	-	-	6	1	2	1	3	3	11
9月	43	21	22	2	1	6	1	2	8	12	7	4
10月	40	23	17	-	-	9	5	4	7	4	4	7
11月	31	17	14	3	-	3	3	3	4	4	5	6
12月	55	26	29	2	1	7	1	9	5	12	4	14
1月	55	34	21	4	1	7	3	2	7	14	7	10
2月	33	17	16	1	-	4	-	7	2	13	3	3
3月	37	15	22	2	-	9	2	5	6	5	3	5

資料：地域医療課

4 休日夜間薬局

休日および準夜間に調剤が受けられるよう、休日夜間薬局2か所を設置している。

(1) 所在地

・練馬区休日・夜間薬局

練馬区豊玉北6-12-1 練馬区役所東庁舎 2階

調剤時間 平日 準夜 20時～23時 休日 午前 10時～12時
土曜日 準夜 18時～22時 午後 13時～17時
準夜 18時～22時

・石神井休日夜間薬局

練馬区石神井町3-30-26 石神井庁舎 地下1階

調剤時間 土曜日 準夜 18時～22時 休日 午前 10時～12時
午後 13時～17時
準夜 18時～22時

(2) 利用状況

処方箋応需

区分	平成27年度			28		
	総数	昼間	準夜	総数	昼間	準夜
利用状況	15,758	9,049	6,709	15,724	9,057	6,667

【練馬区休日・夜間薬局】

区 分	平成 27 年 度			28		
	総 数	昼 間	準 夜	総 数	昼 間	準 夜
合 計	9,071	4,661	4,410	8,905	4,639	4,266
4 月	576	262	314	614	296	318
5 月	961	585	376	768	418	350
6 月	477	166	311	457	184	273
7 月	631	285	346	719	357	362
8 月	478	206	272	462	216	246
9 月	824	486	338	377	185	192
10 月	452	195	257	597	293	304
11 月	604	332	272	709	365	344
12 月	772	391	381	1,182	690	492
1 月	1,252	771	481	1,499	852	647
2 月	1,214	586	628	858	455	403
3 月	830	396	434	663	328	335

【石神井休日夜間薬局】

区 分	平成 27 年 度			28		
	総 数	昼 間	準 夜	総 数	昼 間	準 夜
合 計	6,687	4,388	2,299	6,819	4,418	2,401
4 月	404	244	160	380	219	161
5 月	727	511	216	591	384	207
6 月	238	133	105	227	116	111
7 月	352	213	139	457	279	178
8 月	302	184	118	272	175	97
9 月	667	468	199	464	313	151
10 月	319	223	96	397	258	139
11 月	455	317	138	484	317	167
12 月	615	417	198	950	644	306
1 月	944	653	291	1,411	950	461
2 月	1,027	637	390	675	455	220
3 月	637	388	249	511	308	203

資料：地域医療課

5 心身障害者(児)歯科相談

歯科保健のP168に掲載。

6 心身障害者(児)および要介護高齢者歯科診療

歯科保健のP168に掲載。

7 摂食・えん下リハビリテーション外来および訪問診療

歯科保健のP169に掲載。

8 摂食・えん下機能支援事業

歯科保健のP170に掲載。

9 高齢者等在宅療養推進事業

【平成28年度実績】

在宅療養推進協議会 開催回数 2回

在宅療養専門部会 開催回数 3回

資料：地域医療課

試 験 検 査 業 務

生活衛生課 試験検査係

平成元年7月に開設された練馬区衛生試験所は、平成21年4月の組織改正により練馬区保健所光が丘保健相談所試験検査係となり、平成25年4月の再度の組織改正により練馬区保健所生活衛生課試験検査係となった。

(1) 腸内細菌検査

食品衛生法に基づく衛生監視指導の徹底として、食中毒事故発生防止のための保菌者検索検便を実施している。「感染症の予防および感染症の患者に対する医療に関する法律」に基づき平成11年4月から区分変更。

区 分	総 数	保健相談所検便	施設 検 便	関係者 検 便
検 体 数				
平 成 27 年 度	82,747	2,989	79,250	508
	(24,864)	(1,166)	(23,628)	(70)
28	84,595	2,028	82,406	161
	(25,507)	(743)	(24,675)	(89)
検 出 状 況				
平 成 27 年 度	79	3	48	28
28	63	-	40	23
(平成28年度 内訳)				
赤 痢 菌	-	-	-	-
腸 チ フ ス 菌	-	-	-	-
パラチフスA菌	-	-	-	-
サ ル モ ネ ラ	39	-	39	-
〇 1 5 7	15	-	1	14
そ の 他	9	-	-	9
陽 性 率 (%)	0.07	0.00	0.05	14.29

注：()内は、〇157検査数(内数)

資料：生活衛生課

(2) 水質検査(プール・浴場水)

「練馬区プールの規制に関する条例」および「練馬区公衆浴場法施行条例」に基づき、プール水・浴場水の水質検査を実施している。

区 分		総数	プール水	浴場水	その他
検 体 数					
平 成 27 年 度		431	49	382	
28		380	43	306	31

注：水質不適数などは、P55参照。平成25年度からレジオネラ属菌検査のみ実施
資料：生活衛生課

(3) 食品検査

食品衛生法に基づき、細菌学的検査(食中毒菌等)とウィルス検査を実施している。

細菌学的検査

区 分	総 数			練 馬 地 区			石 神 井 地 区		
	総 数	食 品	そ の 他	総 数	食 品	そ の 他	総 数	食 品	そ の 他
検 体 数									
平 成 27 年 度	797	797	-	437	437	-	360	360	-
28	833	833	-	456	456	-	377	377	-
検 査 項 目 数									
平 成 27 年 度	5,969	5,969	-	3,210	3,210	-	2,759	2,759	-
28	5,811	5,811	-	3,195	3,195	-	2,616	2,616	-
(平成28年度内訳)									
検 査 項 目									
細菌数	667	667	-	373	373	-	294	294	-
大腸菌群	1,282	1,282	-	717	717	-	565	565	-
大腸菌	664	664	-	371	371	-	293	293	-
黄色ブドウ球菌	1,301	1,301	-	725	725	-	576	576	-
サルモネラ	664	664	-	371	371	-	293	293	-
腸炎ピブリオ	61	61	-	36	36	-	25	25	-
セレウス菌	669	669	-	375	375	-	294	294	-
リステリア	52	52	-	-	-	-	52	52	-
病原ピブリオ	50	50	-	26	26	-	24	24	-
カンピロバクター	144	144	-	48	48	-	96	96	-
O 1 5 7	205	205	-	153	153	-	52	52	-
クロストリジウム	52	52	-	-	-	-	52	52	-
低温細菌数	-	-	-	-	-	-	-	-	-
そ の 他	-	-	-	-	-	-	-	-	-

注：検査結果基準外などは、P62参照。
資料：生活衛生課

ウイルス検査

区 分	総 数			練 馬 分 室			石 神 井 分 室		
	総 数	食 品	便	総 数	食 品	便	総 数	食 品	便
検 体 数									
平成 27 年 度	1	-	1	-	-	-	1	-	1
28	6	-	6	-	-	-	6	-	6

注：平成23年度よりノロウイルス検査を実施。

資料：生活衛生課

(4) おしぼり検査

厚生省通知「おしぼりの衛生的処理等に関する指導基準」に基づきおしぼりの検査を実施している。

区 分	総 数
検 体 数	
平成 27 年 度	6
28	6
検 査 項 目 数	
平成 27 年 度	36
28	36
(平成28年度 内訳)	
検 査 項 目	
異 臭	6
変 色	6
外 観	6
細 菌 数	6
大 腸 菌 群	6
黄色ブドウ球菌	6

注：不適等はP56参照。

資料：生活衛生課

(5) 蚊媒介感染症ウイルス検査

区立公園で捕集された蚊について、蚊媒介感染症ウイルス検査を実施している。

区 分	総 数
検 体 数	
平成 27 年 度	12
28	20
検 査 項 目 数	
平成 27 年 度	12
28	40
(平成28年度 内訳)	
検 査 項 目	
Dengueウイルス	20
Zikaウイルス	20

注：平成27年度より実施。

資料：生活衛生課

保健相談所

(1) 尿検査

区 分	計	豊 玉	北	光が丘	石神井	大 泉	関
総 数							
平成 27 年 度	9,404	2,452	1,008	1,300	2,688	934	1,022
28	10,034	2,682	1,126	1,374	2,866	998	988
(平成28年度 内訳)							
検査項目							
たん 白	5,017	1,341	563	687	1,433	499	494
糖	5,017	1,341	563	687	1,433	499	494
福祉施設健診 (平成20年度より小規模企業健診なし。)							
平成 27 年 度	-	-	-	-	-	-	-
28	-	-	-	-	-	-	-
(平成28年度 内訳)							
検査項目							
たん 白	-	-	-	-	-	-	-
糖	-	-	-	-	-	-	-
3 歳 児 健 診							
平成 27 年 度	9,404	2,452	1,008	1,300	2,688	934	1,022
28	10,034	2,682	1,126	1,374	2,866	998	988
(平成28年度 内訳)							
項 目							
たん 白	5,017	1,341	563	687	1,433	499	494
糖	5,017	1,341	563	687	1,433	499	494

資料：6保健相談所

附 属 機 関 等

1 練馬区健康推進協議会委員（平成29年4月1日現在）

(任期 平成28年8月2日～平成30年8月1日)

氏名	職 業 等
飯塚 裕子	区 民(公募)
嶋村 英次	"
田中 真	"
豊田 英紀	"
丸山 淑子	"
高久 史麿	日本医学会 会長
古賀 信憲	東京都病院経営本部 東京医師アカデミー顧問
島田 美喜	東京純心大学 看護学部長
かわすみ 雅彦	区議会議員
柳沢 よしみ	"
藤井 とものり	"
有馬 豊	"
土屋 としひろ	"
高松 さとし	"
伊藤 大介	一般社団法人 練馬区医師会 副会長
浅田 博之	公益社団法人 練馬区歯科医師会 副会長
関口 博通	一般社団法人 練馬区薬剤師会 会長
後藤 正臣	公益社団法人 東京都柔道整復師会練馬支部 副支部長
名川 一史	練馬区獣医師会 会長
増田 時枝	練馬区老人クラブ連合会 会長
北川 乃貫	練馬区身体障害者福祉協会 会長
渡邊 ミツ子	特定非営利活動法人 練馬家族会 参与
高村 章子	練馬手をつなぐ親の会 副会長
川島 藤行	練馬区民生児童委員協議会氷川台・平和台・早宮地区会長
秋本 重義	練馬区食品衛生協会 会長
木村 武	練馬区環境衛生協会 会長

資料：健康推進課

2 練馬区食育推進ネットワーク委員（平成29年7月4日現在）

(任期 平成29年7月4日～平成31年3月31日)

氏名	職 業 等
坂本 江美子	区 民(公募)
市川 陽子	"
今給黎 志帆	"
橋本 優香	"
荒井 亮三	"
増子 雅代	食育活動従事者
戸田 了達	私立保育園協会代表
粕谷 佳紀	東京あおば農業協同組合地域振興部 部長
井上 多美子	練馬区食品衛生協会代表
若山 太郎	ねりまの食育応援店(飲食店経営)
赤井 健吾	ねりまの食育応援店(茶店経営)
谷口 紀昭	区内食育団体代表
内木 勉	大泉北小学校長
木川 卓也	大泉北中学校長
森田 泰子	健康部長
丸山 慎一	健康部健康推進課長

資料：健康推進課

3 練馬区災害医療運営連絡会委員（平成29年3月31日現在）

（任期 平成27年4月1日～平成29年3月31日）

氏名	職 業 等
小山 寿雄	一般社団法人練馬区医師会会長
小本 多一	一般社団法人練馬区医師会副会長
浅田 博之	公益社団法人練馬区歯科医師会副会長
上原 正美	公益社団法人練馬区歯科医師会専務理事
関口 博通	一般社団法人練馬区薬剤師会会長
伊澤 慶彦	一般社団法人練馬区薬剤師会副会長
植村 光雄	公益社団法人東京都柔道整復師会練馬支部支部長
江原 秀夫	公益社団法人東京都柔道整復師会練馬支部副支部長
市川 辰男	練馬消防署警防課長
今野 正樹	光が丘消防署警防課長
阿部 和彦	石神井消防署警防課長
金子 高信	練馬警察署警備課長
江上 淑康	光が丘警察署警備課長
上前 徹	石神井警察署警備課長
杉田 学	順天堂大学医学部附属練馬病院救急・集中治療科科長
岩崎 登	順天堂大学医学部附属練馬病院事務部総務課課長補佐
光定 誠	公益社団法人地域医療振興協会練馬光が丘病院副管理者
江口 達也	公益社団法人地域医療振興協会練馬光が丘病院事務部総務係長
三宅 康史	帝京大学医学部附属病院救急科教授・高度救命救急センター長
小暮 文夫	練馬区危機管理室長
新山 博己	練馬区地域医療担当部長
矢野 久子	練馬区保健所長

資料：地域医療課

4 練馬区小児救急医療連絡協議会（平成29年4月1日現在）

（任期 平成29年4月1日～平成31年3月31日）

氏名	職 業 等
秋田 博伸	一般社団法人練馬区医師会小児科医会
磯部 幸雄	一般社団法人練馬区医師会急患診療所担当理事
内田 寛	一般社団法人練馬区医師会小児科医会
大友 義之	順天堂大学医学部附属練馬病院小児科前任准教授
堀越 正之	順天堂大学医学部附属練馬病院事務次長
荒木 聡	公益社団法人地域医療振興協会練馬光が丘病院小児科部長
佐藤 朗	公益社団法人地域医療振興協会練馬光が丘病院事務部長
山本 英夫	東京消防庁練馬消防署警防課救急係長
森田 泰子	練馬区地域医療担当部長
丸山 慎一	練馬区健康部健康推進課長
石原 清年	練馬区健康部光が丘保健相談所長

資料：地域医療課

5 練馬区大気汚染障害者認定審査会委員（平成29年7月1日現在）

（任期 平成29年4月1日～平成31年3月31日）

氏名	職業等
杉山 幸比古	練馬光が丘病院呼吸器内科常勤顧問
木戸 健治	順天堂大学医学部附属練馬病院呼吸器内科准教授
正木 拓朗	マサキ小児科アレルギー科院長
鈴木 次夫	鈴木クリニック院長
井口 俊	井口医院院長
矢野 久子	練馬区保健所長

資料：保健予防課

6 練馬区感染症診査協議会委員（平成29年7月1日現在）

（任期 平成29年4月1日～平成31年3月31日）

氏名	職業等
豊田 恵美子	慈誠会練馬駅リハビリテーション病院内科医師
水谷 清二	水谷内科呼吸器科クリニック院長
鵜澤 亜紀子	弁護士（東京弁護士会所属）
足立 拓也	東京都保健医療公社豊島病院感染症内科医長
木戸 健治	順天堂大学医学部附属練馬病院呼吸器内科准教授
秋田 博伸	秋田医院院長
佐々木 結花	結核予防会複十字病院呼吸器センター長
菊地 忠臣	元練馬区立開進第三中学校校長

資料：保健予防課

7 練馬区がん検診・生活習慣病対策検討委員会委員（平成29年3月31日現在）

（任期 平成28年10月24日～平成30年3月31日）

氏名	職業等
江口 研二	帝京大学医学部 特任教授
水島 洋	国立保健医療科学院 研究情報支援研究センター
荻島 大貴	順天堂大学医学部附属練馬病院 産科・婦人科科長 先任准教授
本多 一義	一般社団法人練馬区医師会副会長
金田 伸章	一般社団法人練馬区医師会健診管理部理事
吉田 卓義	公益社団法人地域医療振興協会練馬光が丘病院外科部長
北畠 俊顕	順天堂大学医学部附属練馬病院 総合外科准教授
柳川 達生	公益財団法人東京都医療保健協会練馬総合病院副院長 内科長
新山 博巳	練馬区健康部長 地域医療担当部長兼務
矢野 久子	練馬区保健所長
清水 輝一	練馬区地域医療担当部地域医療課長
枚田 朋久	練馬区地域医療担当部医療環境整備課長
五十嵐 葉子	練馬区健康部豊玉保健相談所長
松本 麻子	練馬区健康部石神井保健相談所長
遠藤 裕子	練馬区区民部国保年金課長

資料：健康推進課

8 練馬区在宅療養推進協議会委員（平成29年4月1日現在）

（任期：平成28年4月1日～平成31年3月31日）

氏名	職 業 等
武藤正樹	国際医療福祉大学大学院教授
古田光	東京都健康長寿医療センター 認知症疾患医療センター副センター長
小山寿雄	一般社団法人練馬区医師会会長
本多一義	一般社団法人練馬区医師会副会長
市川弘之	公益社団法人練馬区歯科医師会会長
関口博通	一般社団法人練馬区薬剤師会会長
栗原直人	公益財団法人東京都医療保健協会練馬総合病院副院長
下山達宏	医療法人社団はなぶさ会島村記念病院院長
尾崎裕	順天堂大学医学部附属練馬病院医療サービス支援センター長
中村治	医療法人社団慈誠会練馬駅リハビリテーション病院院長
大城美和子	練馬区介護サービス事業者連絡協議会 訪問看護サービス部会
山添友恵	練馬区介護サービス事業者連絡協議会 訪問介護サービス部会
今村純一	練馬区介護サービス事業者連絡協議会副会長 居宅介護支援部会長
中村哲郎	練馬区介護サービス事業者連絡協議会 施設サービス部会
安井晴代	光が丘高齢者相談センター長 医療・介護連携推進員
干場功	NPO法人認知症サポートセンター・ねりま理事長
中田淳	練馬区高齢施策担当部長
森田泰子	練馬区地域医療担当部長

資料：地域医療課

9 練馬区摂食・そしゃくえん下機能支援推進協議会（平成29年4月1日現在）

（任期：平成28年4月1日～平成31年3月31日）

氏名	職 業 等
辻 正 純	一般社団法人練馬区医師会 在宅医療委員会委員
木 村 仁	一般社団法人練馬区医師会 耳鼻咽喉科医会会員
瓦 井 徹	公益社団法人練馬区歯科医師会 地域医療担当理事
田 中 賦 彦	公益社団法人練馬区歯科医師会 地域医療委員会委員長
齋 藤 英 男	一般社団法人練馬区薬剤師会 理事
前 田 眞理子	一般社団法人練馬区薬剤師会 理事
齋 藤 弘	練馬区介護サービス事業者連絡協議会
松 田 章 子	練馬区介護サービス事業者連絡協議会
寺 内 千 鶴	練馬区訪問看護ステーション連絡会
杉 田 乃 絵	練馬区訪問看護ステーション連絡会
椎 木 郁 子	練馬区地域包括支援センター
森 田 泰 子	練馬区地域医療担当部長
西 川 篤 史	練馬区高齢施策担当部高齢社会対策課長
伊 藤 安 人	練馬区高齢施策担当部介護保険課長
丸 山 慎 一	練馬区健康部健康推進課長
清 水 輝 一	練馬区地域医療担当部地域医療課長

資料：地域医療課

事業概要 ねりまの保健衛生

平成29年版(2017年版)

平成29年9月発行

編集・発行

練馬区 健康部

練馬区豊玉北六丁目12-1

電話(03) 3993-1111 (代表)